平成２９年度
外部評価結果報告書

（平成２８年度実績）

平成３０年３月

彦根市行政評価委員会

目　　次

はじめに　～彦根市の行政評価～　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

１　外部評価を実施して　～評価の総括～　・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

２　外部評価の実施方法について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

外部評価の進め方
評価結果の公表
評価結果の反映

３　彦根市総合計画で位置づけている施策と所管課一覧　・・・・・・・・・　６

４　今年度評価した施策と所管課一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

５　外部評価結果および内部評価調書等の見方　・・・・・・・・・・・・・・　９

６　行政評価委員会の評価と行政の内部評価結果　・・・・・・・・・・・・・　１３

７　評価対象外施策の行政の内部評価結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９

８　資料集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６３

彦根市行政評価委員会の進め方について
施策評価調書（資料①）
事務事業評価表（資料②）
外部評価事前質問意見用紙（資料③）
施策・事業についてのアピールシート（資料④）
事前評価集計表（資料⑤）
彦根市行政評価委員会　委員名簿
彦根市行政評価委員会　設置要綱
彦根市行政評価委員会　公開要領
彦根市行政評価委員会　活動記録

はじめに　～彦根市の行政評価～

平成 11 年度から、事務事業の内部評価という形でスタートした彦根市の行政評価は、平成 18 年度からはより広い視点から成果の分析や事業の優先度などを検討し、事務事業の選択と集中を行うため、施策レベルでの評価にまで拡大されました。以来、厳しい財政状況の中、より効果的で効率的な行政運営の実現に向け、不断の改革に取り組んでこられました。

このような取組の中で、行政評価のシステムをより信頼性のあるものとし、市民の視点からより一層の成果を重視した行政運営の執行に向け、さらに客観性や透明性、公平性を高めていくため、市民や学識経験者等により、市民の視点から外部評価を行う「彦根市行政評価委員会」が平成 18 年度に設置されたところです。

平成 23 年度に、彦根市の総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想として「彦根市総合計画」が策定され、その期間は平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間としていることから、総合計画に規定される全 6 章、49 の施策と「基本政策推進のために」とした、2 項目を加えた 51 項目について、平成 24 年度から平成 28 年度まで各施策や事務事業の内部評価調書による評価と担当所属との質疑応答により評価いたしました。

平成 29 年度は、「彦根市総合計画　後期基本計画」の初めての評価を行い、教育部・文化財部が所管する全 6 施策を選定し、評価を行っています。

この報告書が、彦根市の行財政運営の改革、改善に寄与し、彦根市総合計画における、それぞれの施策の目標の実現に向けて、活用されることを期待いたします。

平成 30 年（2018 年）3 月

彦根市行政評価委員会
委員長　　森　雄二郎
同委員一同（別紙名簿参照）

1　外部評価を実施して　～評価の総括～

○　平成 24 年度には、彦根市総合計画で掲げる 49 の施策と「基本政策推進のために」に規定する 2 項目について、行政の内部評価調書を資料とし、外部評価として行政評価委員会を開催し、11 回の委員会を経て、全ての施策の評価を実施した。

○　平成 25 年度から平成 27 年度には、より深い議論の上で評価を行うために、計画期間 5 年間をトータルで捉え、平成 24 年度から平成 26 年度にかかる事業について、重点を絞りローリングを行う形で評価を行うこととした。

平成 25 年度には第 1 章および第 2 章にかかる 15 施策、平成 26 年度には第 3 章および第 6 章にかかる 19 施策、平成 27 年度については第 4 章および第 5 章にかかる 17 施策を評価した。

○　平成 28 年度は、前期計画最終年度である平成 27 年度事業の評価を行うことから、すべての施策について総括をする必要があると考え、特にこれまで評価した施策のうち低い評価を受けたもの、具体的には、「有効性」「必要性」「妥当性」「効率性」の 4 項目中、△「やや低い」を 2 つ以上、もしくは▲「低い」以下の評価がついた 16 施策を評価した。

○　平成 29 年度は、「彦根市総合計画　後期基本計画」の全 6 章構成のうち、教育部・文化財部が所管する 6 施策を選定し、評価した。

○　評価項目については、1 次評価である施策評価との対比を行えるよう、施策評価調書の評価項目と同一の項目、「有効性」、「必要性」、「妥当性」、「効率性」について評価を行い、全委員の平均点を委員会の評価とした。

評価の点数については、これまでと同様、「1」「5」「15」「20」の 4 段階とし、いわゆる中間評価をなくし、良い評価をしているか、厳しい評価をしているか分かり易いものとした。

ただし、委員会評価となる平均点数を質的に評価する評価基準については、

委員間の評価の差異について、より適確に評価に反映させるため、5段階（高い、やや高い、やや低い、低い、極めて低い）で表した。

また、点数だけではなく、事前評価や委員会での議論等をまとめて表現するために、委員会として言葉による総括評価を決定し、委員会での総括評価がどのような評価をしているのかが担当者にも伝わりやすく、また、外部評価報告書を見た市民にとっても分かりやすい評価となるよう「評価できる点」および「努力・工夫を求める点」に分けて評価を行った。

さらに、会議に先立ち、書面で施策に対する事前評価を行っており、その際に提出された各委員の意見についても掲載することとした。

○　評価全般を見ると、「やや高い」の評価が最も多く、残りは全て「やや低い」の評価となっている。また「低い」、「極めて低い」の評価を受けたものはなかったが、「高い」の評価もない結果となった。

評価項目ごとにみると、有効性、必要性は全ての施策において「やや高い」の評価となったが、妥当性、効率性については、「やや低い」の評価の方が多い結果となった。

（詳細は「６　行政評価委員会の評価と行政の内部評価結果」を参照。）

総括評価に記述された内容も含め、評価を真摯に受け止め、改善をお願いしたい。

2　外部評価の実施方法について

［外部評価の進め方］

総合計画で示されている各施策の基本方針に基づき、効率的で効果的な取組がなされているか等について、平成 28 年度に取り組んだ事業等に係る「施策評価調書」や「事務事業評価表」の内部評価資料により評価を行った。

今年度は、教育部・文化財部が所管する全 6 施策の評価を行ったが、評価対象外となる施策も「施策評価調書」を作成し、全施策の内部評価を行っている。

① 評価については、以下の 4 項目について基準を設けて、委員会開催前に施策における評価を行い 4 段階でチェックシートに記入した。評価にあたっては、施策に対する質問や意見を出し、市の担当からの回答を勘案した。

事前評価の観点

区分	評価の観点
有効性	総合計画の 6 つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうか。
必要性	市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうか。
妥当性	対象と手段が適正で、効果的な施策であるか。
効率性	費用対効果の観点から効率性が確保されているか。

②　「①」で各委員が評価した数値の平均を求め、委員会における質疑応答等の内容を勘案し、審議した上で適宜修正等を行い、評価の平均点を委員会の評価とした。この評価平均を下記の質的基準に当てはめた。

数値化による質的基準

評価	評価平均点
◎（高い）	18.1～20.0
○（やや高い）	15.0～18.0
△（やや低い）	10.0～14.9
▲（低い）	7.5～9.9
×（極めて低い）	1.0～7.4

③　事前評価や委員会での議論等をまとめて表現するため、委員会としての言葉による総括評価を決定した。総括評価では、委員会がどのような評価をしているのかが担当の所属および市民にとっても分かりやすい評価となるよう「評価できる点」および「努力・工夫を求める点」に分けて評価を行った。

④　施策の関連課との質疑応答、施策の取組についての審議を踏まえ、次回委員会冒頭で再度議論の時間を設けたうえで、委員会としての評価および総括評価を決定した。

［評価結果の公表］

外部評価結果の公表は、市のホームページ、市役所情報公開コーナー、支所・各出張所で閲覧ができるよう整備する。

［評価結果の反映］

委員会で出された意見や考え方など、外部評価の結果については、今後の事業執行および以降の予算編成などに反映していただくものとする。

3　彦根市総合計画で位置づけている施策と所管課一覧

章	政策	施　　策	所　管 部(局)名	所　管 所属名
第1章　都市基盤・環境				
	(1)　計画的な土地利用			
		①　適切な土地利用の推進	都市建設部	都市計画課
		②　市街地の整備		
	(2)　都市環境基盤の整備			
		①　景観形成の推進	都市建設部	都市計画課
		②　住宅対策の推進		建築住宅課
		③　公園緑地の整備		都市計画課
		④　上水道の充実	上下水道部	
		⑤　下水道の整備		
	(3)　総合的な交通体系の確立			
		①　道路の整備	都市建設部	道路河川課
		②　公共交通ネットワークの整備		交通対策課
	(4)　環境保全型社会の構築			
		①　生活環境・自然環境の保全と創出	市民環境部	生活環境課
		②　低炭素社会の構築		
		③　資源循環型社会の構築		
第2章　文化・文化財				
	(1)　文化・芸術の振興			
		①　文化・芸術の振興	教育部	文化振興室
	(2)　歴史まちづくりの推進			
		①　歴史まちづくりの推進	都市建設部	都市計画課
	(3)　文化財の保存と活用			
		①　文化財の保存と活用	文化財部	文化財課
第3章　人権・福祉・安全				
	(1)　人権尊重のまちづくりの推進			
		①　人権尊重のまちづくりの推進	市民環境部	人権政策課
	(2)　男女共同参画社会の推進			
		①　男女共同参画社会の推進	市民環境部	人権政策課
	(3)　多文化共生のまちづくりの推進			
		①　多文化共生のまちづくりの推進	市民環境部	人権政策課
	(4)　支え合い社会の推進			
		①　支え合いのまちづくりの推進	福祉保健部	社会福祉課
		②　障害者(児)福祉の推進		障害福祉課
		③　高齢者支援の推進		介護福祉課
		④　生活支援体制の充実		社会福祉課
		⑤　医療保険事業の充実	市民環境部	保険年金課
	(5)　保健・医療の充実			
		①　健康づくりの推進	福祉保健部	健康推進課
		②　地域医療体制の整備充実		

章	政策	施　　策	所　管	
			部(局)名	所属名
	(6) 安全で安心できる生活環境の確保			
		① 河川整備・砂防対策の推進	都市建設部	道路河川課
		② 消防体制の充実	消防本部	
		③ 危機管理対策の推進	総務部	危機管理室
		④ 地域安全対策の推進	企画振興部	まちづくり推進室
		⑤ 交通安全対策の推進	都市建設部	交通対策課
		⑥ バリアフリーの推進		交通対策課 道路河川課
		⑦ 消費者保護対策の推進	市民環境部	生活環境課
第4章　生涯学習・産業				
	(1) 生涯学習・生涯スポーツの充実			
		① 生涯学習の推進	教育部	生涯学習課
		② 社会教育の推進		生涯学習課 図書館
		③ 生涯スポーツの推進		保健体育課
	(2) 活力ある地域産業の振興			
		① 農業の振興	産業部	農林水産課
		② 林業の振興		
		③ 水産業の振興		
		④ 工業の振興		地域経済振興課
		⑤ 商業サービス業の振興		
	(3) 魅力ある交流の場の創出			
		① 観光の振興	産業部	観光企画課
	(4) 雇用の促進と勤労者福祉の充実			
		① 雇用の促進と勤労者福祉の充実	産業部	地域経済振興課
第5章　次世代育成・市民交流				
	(1) 次世代育成支援対策の推進			
		① 子ども家庭支援の推進	子ども未来部	子ども・若者課
		② 乳幼児の保育・教育の推進		幼児課
		③ 小学校・中学校教育の充実	教育部	学校教育課
		④ 青少年健全育成の推進	子ども未来部	子ども・若者課
	(2) 市民交流の促進			
		① コミュニティ活動の促進	企画振興部	まちづくり推進室
		② 国際交流の推進	市民環境部	人権政策課
		③ 高等教育機関等との連携	企画振興部	企画課
第6章　基本政策推進のために				
	(1) 広域連携の推進		企画振興部	企画課
	(2) 持続可能な行財政運営			

4　今年度評価した施策と所管課一覧

章	政策	施　　策	所　管		評価委員会
			部(局)名	所属名	
第2章　文化・文化財					
	(1)　文化・芸術の振興				
		①　文化・芸術の振興	教育部	文化振興室	第2回委員会
	(3)　文化財の保存と活用				
		①　文化財の保存と活用	文化財部	文化財課	第2回委員会
第4章　生涯学習・産業					
	(1)　生涯学習・生涯スポーツの充実				
		①　生涯学習の推進	教育部	生涯学習課	第3回委員会
		②　社会教育の推進		生涯学習課 図書館	
		③　生涯スポーツの推進		保健体育課	第4回委員会
第5章　次世代育成・市民交流					
	(1)　次世代育成支援対策の推進				
		③　小学校・中学校教育の充実	教育部	学校教育課	第4回委員会

5　外部評価結果および内部評価調書等の見方

行政評価委員会の評価

コード	112			
章	章　　名			
第１章				
政策名				
施策名				
委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性
	○	○	○	△

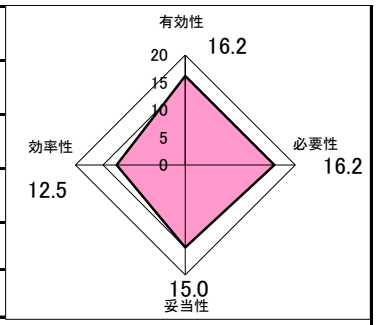

内部評価等の資料に基づき、委員会において各評価項目の平均点を算出し、委員会の評価として質的基準に当てはめ、5段階の評価をしています。

委員会での総括評価	
	◇評価できる点
	◇努力・工夫を求める点

委員会において決定された総括評価を記載しています。

各委員の意見	
	◇評価できる点
	◇努力・工夫を求める点

各委員の「評価できる点」に関する意見について記載しています。

各委員の「努力・工夫を求める点」に関する意見について記載しています。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者

コード		章		政策	
施策名		所管部署	部(局)名		課名

総合計画のなかで施策がどこに位置づけられているのかを記載しています。

総合計画に記載される「現状と課題」「めざす成果」を転記しています。

施策の概要		
現状と課題		
めざす成果		

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1		(1)		
		(2)		
		(3)		
2		(3)		
		(4)		
3		(1)		
		(2)		
4		(1)		
5				
6		(1)		
実施期間	平成28年度～平成32年度			関連する個別計画

総合計画に記載される「市が取り組む主要な事業」を転記しています。

「市が取り組む主要な事業」について、平成28年度の取り組み概要を記載しています。

彦根市総合計画基本計画（後期）の取り組み実施期間は平成28～32年度までです。

施策に関連した個別の計画等がある場合は、その計画等について記載しています。

指標による評価	指標				目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
				目　標						
				現在値						
				目　標						
				現在値						

施策における指標名と単位、所管課について記載しています。

施策における指標の各年度の目標、現在値を記載し、進捗状況について表しています。

【進捗状況の評価】
- □予定より進んでいる
- □予定どおり進んでいる
- ■予定より遅れている
- □予定より著しく遅れている
- □ほとんど進んでいない

【理由等】

進捗状況の評価と、その評価をした理由について記載しています。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード		事業概要	
		取組内容	

指標に関連する事務事業名とその事業概要、平成28年度の取り組み内容について記載しています。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】
今後の施策の展開方法			

有効性、必要性、妥当性、効率性について5段階評価で表し、それぞれの理由について記載しています。

今後の施策の方向性、展開方法などを記載しています。

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード －　－　－		事業概要	
			取組内容	
	主施策コード －　－　－		事業概要	
			取組内容	
	主施策コード －　－　－		事業概要	
			取組内容	
	主施策コード －　－　－		事業概要	
			取組内容	
	主施策コード －　－　－		事業概要	
			取組内容	
	主施策コード －　－　－		事業概要	
			取組内容	

施策に関連する事務事業とその事業概要、平成28年度における取り組み内容について記載しています。

施策・事業についてのアピールシート

施策：

施策担当課：

ＰＲしたい取組
施策評価調書や事務事業評価表の他に、新規・既存事業の紹介や、施策・事業の内容等について、担当課としてアピールしたい点について記載しています。

今後の展望等
事業に関する今後の展望や目標など、検討していることについて記載しています。

担当課自由記述欄

6　行政評価委員会の評価と行政の内部評価結果

「5　外部評価結果および内部評価調書等の見方」にも記載しているとおり、次ページ以降に、今年度評価した各評価対象施策の「外部評価結果（行政評価委員会の評価）」と「内部評価調書（施策評価調書等）」を掲載する。
※高い◎、低い▲などの質的評価の基準の詳細は、「2　外部評価の実施方法について」参照。

〇行政評価委員会の評価結果

施策名		有効性		必要性		妥当性		効率性	
211	文化・芸術の振興	16.8	〇	15.0	〇	10.0	△	13.7	△
231	文化財の保存と活用	17.5	〇	16.2	〇	15.0	〇	15.0	〇
411	生涯学習の推進	16.8	〇	16.8	〇	13.7	△	13.1	△
412	社会教育の推進	16.2	〇	15.6	〇	11.2	△	13.7	△
413	生涯スポーツの推進	16.2	〇	17.5	〇	15.0	〇	13.7	△
513	小学校・中学校教育の充実	17.5	〇	17.5	〇	12.5	△	13.7	△

高い　◎	0　施策	0　施策	0　施策	0　施策
やや高い　〇	6　施策	6　施策	2　施策	1　施策
やや低い　△	0　施策	0　施策	4　施策	5　施策
低い　▲	0　施策	0　施策	0　施策	0　施策
極めて低い　×	0　施策	0　施策	0　施策	0　施策

行政評価委員会の評価

コード	211
章	章　　名
第２章	２　文化・文化財
政策名	(1)　文化・芸術の振興
施策名	**①　文化・芸術の振興**

委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性
	○	○	△	△

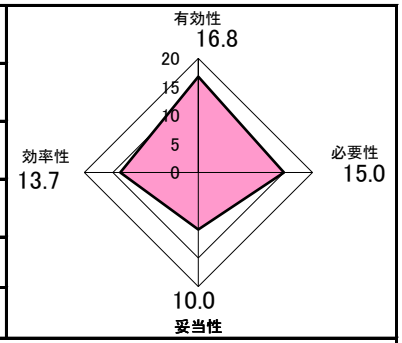

委員会での総括評価	
	◇評価できる点
	ひこね市文化プラザについて、指定管理者制度を導入し施設の利用率向上や大型公演招致による自主事業内容の充実等、様々な企業努力により、施設運営に効果がみられる点は評価できます。
	◇努力・工夫を求める点
	舟橋聖一文学賞・舟橋聖一顕彰文学賞事業について、今後の方針について見直しを含め、再考する必要があります。現在、「舟橋家からの寄付で賄われている基金があと10年後には枯渇し、事業の継続ができなくなる」とのことですが、今後、一般財源としての市費を投入してでも事業を継続していくのか、基金が底をついた時点で事業を廃止するのか、彦根市としての姿勢を早急に協議してください。 特色ある地域文化をうたい、成果に「彦根らしい新たな文化の創出」を設定していますが、「彦根らしさ」が明確になっていないため、定義を明確にする必要があります。

各委員の意見	
	◇評価できる点
	文化・芸術を鑑賞する場所の提供は勿論のこと、文化・芸術を学び、自ら発表する場所を設けることは、人々の心の癒しや豊かさにつながるものとして大切なことと考えます。
	文化プラザやみずほ文化センター、高宮地域文化センター、各公民館の提供に努力されていることは評価できます。
	文化プラザのグランドホールについて、有効に適切に運営されていると感じます。
	文化プラザがさまざまな催し物を工夫しながら実施している点について、評価できます。
	全体的に文化的な都市を目指すという指向性が感じられる事業構成であることは評価できます。
	指定管理者による文化プラザの施設運営に効果がみられる点は評価できます。この事例を基に他の施設へも波及されることを期待します。
	文化プラザの指定管理者制度の効果がみられる点は評価できると思われ、さらに各種指標を高めることが求められます。
	文化プラザが指定管理となり、運営等について柔軟な対応がされていることは評価できます。

各委員の意見	◇努力・工夫を求める点
	舟橋聖一顕彰青年文学賞について、基金額が１０年後には対応できなくなると事前質問への回答をいただきましたが、即刻対策をたてて実行しないと、１０年はすぐに過ぎると考えます。 ヤングアダルト層は勿論のこと、一般の部は年齢がますます高くなっており、目的に異なる部分を感じます。（たとえば、真の文化・芸術を目指す者とか健康・福祉の増進のためとか単なる趣味のため等）それぞれの趣旨が時代にあっていないのではないかと思います。それぞれの目標に合致するように内容を細分化してはいかがでしょうか。
	舟橋聖一文学賞・顕彰文学奨励賞について、今から長期的な事業計画が必要であると思います。
	施策評価指標のうち、「春・秋市文化協賛行事数」は不適切です。市民が主体的に文化芸術活動に親しんでいるかを示す「文化・芸術サークル数」などを検討すべきです。
	舟橋聖一文学賞・舟橋聖一顕彰文学賞事業への応募や、美術展覧会の出展数が伸び悩んでおり、事業自体の広報を進めるとともに、それが市民にとって魅力のある事業であるのか、名称、内容を含めて再考する必要があります。
	特色ある地域文化をうたいながら、彦根らしい文化とは何かが、明確に伝わってきません。
	従来事業を無難に継続している印象が残ります。「らしさ」に対する指向をもっと強めていただきたいです。
	舟橋聖一文学賞等事業は、一定の意義があるものと思われますが、彦根市を対外的にＰＲする機会ともなりうる等の観点から、応募数の増加を含めた、事業の点検とテコ入れが必要ではないでしょうか。
	非常に多岐にわたる分野で、その選別は難しいとは思いますが、せっかく「彦根らしい文化」と銘を打つのであれば、何かその独自性やオリジナリティが見えるような事業展開をしてもらいたいと思います。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　長野　繁樹

コード	211	章	1 文化・文化財	政策	(1)文化・芸術の振興
施策名	①文化・芸術の振興	所管部署	部(局)名	教育部	課名	文化振興室

施策の概要

現状と課題	○　文化・芸術に対する関心が、ライフスタイルの変化や団塊世代の退職などの社会状況のもとで、高まってきています。一方、地域・経済の振興や健康・福祉の増進などとの関わりからも、文化振興の必要性が求められています。 ○　文化振興に関する基本方針を定め、市民の主体的な文化芸術活動が活発に行われるような事業に取り組む必要があります。また、その主要な場となっている、ひこね市文化プラザ等の文化施設の機能を充実させ、市民にとって使いやすい施設整備に努める必要があります。 ○　地域の歴史と文化を礎として市民主役の地域づくりの新たな方向性を模索し、彦根の文化に多大な功績を残した井伊直弼、舟橋聖一および日下部鳴鶴などの歴史的な文化芸術と現在の市民が中心となった文化芸術が融合した新たな文化を創出する必要があります。 ○　子どもたちが文化芸術に触れる機会が少ないことから、次世代への文化芸術の浸透を図る必要があります。 ○　舟橋聖一文学賞により、引き続き、文化の香り高い彦根市を全国へ発信していくとともに、市内外の青少年の読書創作活動を振興する必要があります。また、図書館に所蔵する郷土資料等を整理・保存・公開し、地域文化の礎として活用を図る必要があります。
めざす成果	◆　本市の文化芸術振興の基本的な方向性を明確にし、伝統文化の継承と発展や市民の主体的な文化芸術活動の支援を図ることにより、美術展覧会等への出品や文化祭行事への参加意欲が高まることをめざします。さらには彦根からの文化の発信に取り組むことにより、“彦根らしい”新たな文化を創出し、市民の文化資質が向上され、地域への誇りと愛着がより一層高まることをめざします。 ◆　市民の文化・芸術活動が社会的に評価される場づくり、また、文化芸術活動が社会で喜ばれる場づくりが進むことをめざします。 ◆　子どもたちをはじめ市民が上質な文化芸術に触れ、多面的な交流を広げることにより、文化芸術活動の振興と文化をリードする人材が育成されることをめざします。 ◆　ひこね市文化プラザ等の文化施設の機能の充実と地域性や市民ニーズ等を踏まえた魅力ある自主事業の実施により、市民が親しみやすく利用しやすい施設になることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	文化芸術環境の整備	(1)	—	文化芸術振興の拠点機能を充実させるため、ひこね市文化プラザにおいては指定管理者による各種事業を実施し、市民が利用しやすい施設の管理運営に努めた。特に昨年度は開館20周年を記念し、コンサートなどの一般鑑賞型事業ならびに講座・講演の生涯学習型事業において、各界の第一人者を招聘して各種事業を展開した。また、地域の文化振興を図るため、みずほ文化センターにおいては自主事業を実施し、高宮地域センターにおいては、サークル活動などへの支援に努めた。
2	市民の主体的な 文化芸術活動の推進	(1)	—	文化芸術活動に取り組む市民が、日頃の活動の成果を発表するとともに、それらを気軽に鑑賞できる機会を提供するため、春と秋の文化祭の開催や市民文芸作品の募集、美術展覧会や直弼杯囲碁・将棋大会を開催した。さらに、ひこね市文化プラザ指定管理者においては、市民参加による手づくり第九演奏会やオペラ物知り講座、プラザフェスティバルなどを開催したほか、彦根ゆかりのアーティストによる演奏会などに対し、文化芸術活動に取り組む市民への積極的な支援・協力が行われた。 また、第10回舟橋聖一文学賞･第28回舟橋聖一顕彰青年文学賞･第31回舟橋聖一顕彰文学奨励賞を選考し、受賞者を決定。受賞作の新聞掲載を行った。また、授賞式当日に舟橋聖一文学賞受賞者から自らの体験を通じて、次代を担う各受賞者に対し、文学について語っていただくことにより、青少年読書創作活動の一助とした。
3	収集資料の 整理・保存・公開	(1)	—	市立図書館の資料収集要領では、彦根市および隣接する地域(旧彦根藩領域)に関する資料を優先して収集するとしており、自治会などで刊行される郷土史なども収集し、整理・保存・提供している。 また、所蔵している一部の絵図をデジタル化し、館内で公開している。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	—

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
美術展覧会出品数	件	文化振興室	目　標	－	510	510	510	510	510
			現在値	447	416				
春・秋市文化祭協賛行事数	件	文化振興室	目　標	－	80	80	80	80	80
			現在値	61	71				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
美術展覧会出品数は前年度に比べ若干減少し、文化祭協賛行事数はわずかに増加したが、いずれも目標は達成できていないため、予定よりは遅れている。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 02010100-0200-5864	文化振興室	事業概要	文化の香り高いまちづくりをめざし、市民の文化芸術活動の発表と鑑賞の機会を提供するため、文化祭、市民文芸作品募集、美術展覧会を実施する。また、彦根のＰＲと市民の交流を図るため、直弼杯囲碁将棋大会を開催する。さらに、文化芸術の振興を図るため、関係団体の育成、支援を行う。
文化振興事業		取組内容	文化祭や市民文芸作品募集、美術展覧会、直弼杯囲碁・将棋大会の開催

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民の文化芸術活動による特色のある地域文化の創造が地域に誇りと愛着を持つ契機となり、市民の主体的で多様な地域づくりを支える力となる。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 今日の社会情勢や生活様式の変化に伴い、心の豊かさやゆとりを求める傾向が強まり、市民の文化芸術への関心が高まってきており、市民が日頃の創作活動の成果を発表し、誰もが文化芸術に触れる機会として、美術展覧会や文化祭の開催、市民文芸作品の募集など公募制の事業の充実が必要である。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民の自主的な活動を促進するためには、作品を公募する展覧会や各団体等が自主開催する事業を広く募る文化祭などの事業を充実させることが望ましいと考えられる。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民が日頃の創作活動の成果を発表し、誰もが文化芸術に触れる機会を提供するとともに、文化芸術団体の育成を図ることは、文化振興施策として重要である。
今後の施策の展開方法	市民の自主的な創作活動を促進するため、市民に浸透している美術展覧会や文化祭、市民文芸作品募集などの事業を継続して実施していく。また、継続実施にあたっては、次世代の文化芸術活動を担う人材の育成も念頭に見据えながら、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数、文化祭協賛事業数が増加するよう、ＰＲや情報発信に努めるとともに、鑑賞・観覧されることで、より創作意欲が高まるよう、美術展覧会等への来場者の増加を目指し事業内容の充実を図る。 舟橋聖一顕彰文学賞事業については、引き続き、より多くの方から文学作品を応募いただくために、効果的なＰＲを継続して行っていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 02010100-0100-5865 ひこね市文化プラザ管理運営事業	文化振興室	事業概要	指定管理者による効率的な施設の管理運営を行うとともに、自主事業や貸館による利用率の向上と市民が利用しやすい文化芸術振興の拠点施設としての機能の充実を図る。
			取組内容	各ホールや研修室等の施設や、備品、植栽も含めた設備の効率的かつ適切な管理を行うとともに、施設機能を活かしたコンサート等の一般鑑賞型事業やセミナー等の生涯学習型事業等、各種事業を開催。
	主施策コード 02010100-0200-6246 子ども文化芸術奨励事業	文化振興室	事業概要	子どもたちが文化芸術活動を通じて自己表現できる機会を提供するとともに、日頃から文化芸術活動に熱心に取り組む子どもの努力と栄誉をたたえ表彰（ほめる）することにより、子どもの豊かな心と感性を育て、将来の文化芸術活動の後継者を育成することを目的として、子どもたちから作品の募集や表彰を行う。
			取組内容	ひこにゃん子ども文化芸術大賞等の選定および表彰、ひこね子ども文芸作品（４部門）の募集・選定および表彰、夏休み文芸ワークショップの開催。
	主施策コード 02010100-0200-5753 舟橋聖一文学賞・舟橋聖一顕彰文学賞事業	図書館	事業概要	舟橋聖一文学賞は、基準日から概ね前1年間に刊行された文芸作品の中から舟橋文学の世界に通ずる優れた文芸作品を選考し、賞を贈る。舟橋顕彰文学賞は全国の青年や小･中学生･高校生を対象に作品を募集･選考し、賞を贈る。11月下旬に授賞式を開催。
			取組内容	舟橋聖一顕彰文学賞の募集について、県内外の図書館や各学校にポスターやチラシを送付するとともに、ホームページや公募雑誌に掲載するなどにより募集を行う。予備選考会から本選考会を経て受賞者を決定。市内のホテルにて授賞式を開催。

施策・事業についてのアピールシート

施策：　211　文化・芸術の振興
施策担当課：文化振興室（図書館）

ＰＲしたい取組

【美術展覧会について】（文化振興室）
　出品数が減少していることと若年層の出品割合が少ないことから、今後は市内各高等学校の部活動の顧問へ直接美術展覧会への出品と中学生・高校生特別展への参加をお願いしていく予定です。また、中学生・高校生特別展では、展示以外にも文化部の発表の機会として箏曲部の演奏や、茶道部によるお茶席を実施していますが、それ以外にも各学校では様々な文化部が活動されているため、活動成果の発表の機会として、これまで特別展へ参加されたことのない部活動へも参加を呼び掛けていきます。

【直弼杯囲碁・将棋大会について】（文化振興室）
　大会を実施するだけでなく、プロ棋士・女流棋士を招聘し、懸賞のついた詰碁・詰将棋の問題を出題するなど対局以外にも参加者に楽しんでもらえる企画を行っています。また、県外からの参加者もおられるため、彦根城、玄宮園および彦根城博物館の無料観覧券を参加者に全員配布しています。

【舟橋聖一顕彰文学賞について】（図書館）
　応募が伸び悩んでおり、平成28年度末に開設した図書館ホームページを活用し、本事業の効果的なPRに努めます。
　ホームページでは、舟橋聖一氏や舟橋聖一記念文庫の紹介を常時行うとともに、見やすく分かりやすく募集記事を掲載し全国に発信していきます。

今後の展望等

【文化振興室】
　文化・芸術活動をされている方は多くおられますが、ジャンルによって年齢層に差があります。とりわけ美術展覧会や市民文芸などの作品を作って出品・応募する事業については、参加者の多くが60歳以上の方々となっており、平均年齢も高くなっています。
　若い世代の方が文化芸術に親しみ、創作活動に繋がる機会となる中学生・高校生特別展や子ども文芸作品など事業を今後も継続していくべきと考えております。
　また、気軽に応募いただけるような応募方法や周知方法を模索するとともに、既存の枠に囚われない部門（現代アートやメディア芸術等）の発表の機会も考える必要があると思います。

【図書館】
　彦根市名誉市民第1号でもある舟橋聖一氏をホームページ等で詳しく紹介することにより、舟橋聖一文学賞・舟橋聖一顕彰文学賞事業の認知度が高まっていくことを期待するとともに、今後も様々な媒体を使った事業のPRに努め、本事業への応募者の増につなげていきたい。

担当課自由記述欄

行政評価委員会の評価

コード	231

章	章　　名
第２章	２　文化・文化財
政策名	(3)　文化財の保存と活用
施策名	**①　文化財の保存と活用**

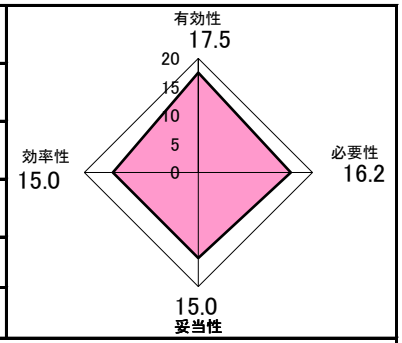

委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性
	○	○	○	○

委員会での総括評価	
	◇評価できる点
	限られた人員と予算のなかで、文化財の保存・修理を図られ、適切な維持管理を行っておられる点は評価できます。
	◇努力・工夫を求める点
	彦根市には、国宝彦根城や佐和山城跡、また稲部遺跡のような重要な遺跡等、外に誇れる文化財が多々存在します。「世界遺産に申請ができたらいい。新たな文化財を発掘して指定されたらいい。」という視点だけでなく、その資源をどのように観光都市としてのまちづくりに活用していくのか、という視点にも焦点をあて、ソフト面での議論を進めてもらいたいと考えます。

各委員の意見	
	◇評価できる点
	小学生を対象に、日本の伝統文化に親しんでもらうため、「キッズサマースクール」「子ども狂言教室」「博物館体験」を行っていることは評価できます。
	稲部遺跡等の出前講座を行い、市民に歴史や文化財への理解の発信に努めている点は評価できます。
	限られた予算の中で、順次、文化財の修理・保全を継続されている点は評価できます。
	やることが多く、限定的な人数、予算の中で精一杯努力している様子が伺えます。
	彦根城を中心とした文化財保護の施策は行き届いており、市民への広報も充実している点は評価できます。
	厳しい予算と多くが私有財産である制約の中、危機感をもって文化財の保護に取り組んでいると思われる点は評価できます。
	お浜御殿や稲部遺跡等、文化財の公開についての積極性は評価できます。今後、観光客増につながる等の観点からも、部局間の連携を強めるなどして、取り組んでいただきたいです。
	文化財の指定や保存作業など、ハード面における事業を粛々と進めておられる点は評価できます。
	歴史のある街なので、文化財が多く、残してほしい建造物も多数あります。保存・修理をするだけでも大変だろうと思います。発掘の説明会に何回か寄せていただきましたが、説明もわかりやすく、満足しております。少ない人数で頑張っておられると思っています。

各委員の意見	◇努力・工夫を求める点
	旧彦根藩松原下屋敷庭園特別公開については、魅力を感じない点が残念です。彦根城や龍潭寺、埋木舎を一巡できる企画をされることを希求します。
	本当に世界遺産の登録を目指すのならば、もっと積極的なアピール・展開が必要であると思われます。
	次の世代の文化財の保全・活用の専門家を育成できているでしょうか。
	文化財保護施策が、彦根城と城下町に集中する傾向がみられますが、高宮・鳥居本や湖岸や農村部、山村などにも魅力的な文化財が多く見られるので、幅広い事業展開が必要ではないでしょうか。
	観光資源としての活用をより進め、財源の確保に努めてもらいたいです。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　広瀬　清隆

コード	231	章	2　文化・文化財	政策	(3)文化財の保存と活用

施策名	①文化財の保存と活用	所管部署	部(局)名	文化財部	課名	文化財課

施策の概要

現状と課題

○　彦根は、原始・古代から脈々と続く長い歴史と文化があり、江戸時代には譜代筆頭の井伊家の城下町として発展してきました。今日でも、先人達から受け継いだ豊かな文化財が存在します。しかし、それらの多くが今も市内に埋もれていると考えられ、廃棄や散逸を防ぎ、文化財として活用していく必要があります。
○　彦根市の歴史や文化に関する情報を収集し、市民に情報発信するため、集めた情報の管理体制および情報発信体制の整備を図る必要があります。
○　収集・収蔵している文化財の調査研究を進めるとともに、保存と活用を積極的に行う必要があります。また、収蔵スペースが限界となりつつあることから、新たな収蔵スペースを確保する必要があります。
○　特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園では、建造物の老朽化や石垣の崩落などが進んでいるため、保存・修理・整備を進め、文化財としての価値を維持するとともに、有効活用を図る必要があります。また、保存整備を図るため、公有地化を促進する必要があります。
○　名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園の文化財としての価値を維持するため、保存修理を図る必要があります。
○　佐和山城跡を適切に保存するため、国の史跡指定をめざした取組を推進していく必要があります。
○　史跡彦根藩主井伊家墓所や城下町の面影を色濃く残す足軽組屋敷の適切な保存活用を、所有者の理解と協力を得ながら図る必要があります。
○　伝統的建造物群保存地区の決定など、地域において育まれた歴史的環境に応じた整備を進めていく必要がありますが、空き家や居住者の高齢化など問題が山積しています。
○　地域に根ざした無形民俗文化財や伝統芸能を後世に継承していく必要がありますが、後継者が不足しています。
○　市内に存在する文化財への理解と認識を深めるため、展示や普及活動などの取組を進める必要があります。
○　文化財の適切な保存、管理および活用を図るため、老朽化が顕著になっている彦根城博物館の施設や設備の計画的な整備や改修が必要です。
○　世界遺産暫定一覧表に記載されている「彦根城」について、世界遺産登録をめざした取組をより一層推進していく必要があります。
○　彦根城博物館は、彦根屏風をはじめ井伊家に関わる古文書など、貴重な文化財を保存管理するとともに、これら文化財の調査・研究、展示を通して広く大名文化の公開を行っています。今後は、こうしたことの充実と併せて、設備などにおいても来館者のニーズに応えていく必要があります。

めざす成果

◆　先人達から受け継いだ豊かな文化財を守り次世代に継承することにより、市民の郷土に対する理解と愛着が深まることをめざします。
◆　市内に散在する多様な文化財の寄贈・寄託を受け、廃棄や散逸を防ぐことにより、文化財の保護と調査研究を図ることをめざします。
◆　特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園など文化財の保存修理や整備を積極的に推進し、文化財を良好な形で後世に伝承することをめざします。
◆　市民との協働により、歴史的な建造物やまちなみを生かしたまちづくりをめざします。
◆　彦根城博物館や開国記念館などの展示収蔵施設の整備や改修を進め、文化財の適切な保存と活用をめざします。
◆　彦根城博物館の展示により、彦根の歴史と文化、文化財への理解と関心を高めることをめざします。
◆　出前講座などの啓発事業をとおして、市民の文化財に対する理解を深め、文化財保護意識の醸成をめざします。
◆　「彦根城」の世界遺産登録を推進し、彦根城が世界の宝として保護・活用されることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	文化財の保存	(1)	—	・指定文化財の保存修理に対する補助 ・埋蔵文化財の発掘調査 ・未指定文化財の調査 ・市指定文化財の新規指定 ・民俗文化財の調査と収集 ・文化財パトロールの実施
2	特別史跡および名勝の保存整備	(1)	—	・特別史跡彦根城跡の石垣き損箇所の復元的修理を実施するための測量調査、事前調査の実施 ・文化財石垣の普及・啓発のための修理完了箇所に文化財案内看板の設置 ・名勝玄宮楽々園魚躍沼護岸の第5区の発掘調査と測量調査の実施 ・名勝玄宮楽々園地震の間棟ほか3棟保存整備工事の実施
3	文化財の普及と活用	(1)	—	・城内にある全ての櫓の一般公開および文化財建造物の特別公開 ・開国記念館の企画展示「佐和山御普請、彦根御城廻御修復～発掘・解体調査からみえてきたもの」 ・発掘調査現地説明会、出前講座の開催 ・エフエムひこね「わが町文化財情報」の放送 ・特別展「コレクター大名井伊直亮」、企画展「ほんものとの出会い」の開催 ・能、狂言の公演などによる彦根城博物館能舞台の活用

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	特別史跡彦根城跡保存活用計画（H28年度～） 特別史跡彦根城跡整備基本計画（H5年度～） 名勝玄宮楽々園整備基本計画（H8年度～） 名勝旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園保存管理計画（H15年度～）

指標による評価	指標				目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	市指定文化財の件数	件	文化財課	目　標	－	87	88	89	90	91
				現在値	84	88				
	出前講座の年間実施件数	件	文化財課 彦根城博物館	目　標	－	98	106	114	122	130
				現在値	86	97				
	彦根城博物館来館者の満足度	%	彦根城博物館	目　標	－	82	83	84	85	86
				現在値	79	81				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる

■予定どおり進んでいる

□予定より遅れている

□予定より著しく遅れている

□ほとんど進んでいない

【理由等】
・文化財の指定件数については、未指定文化財の調査を継続的に実施しており、指定に価する文化財について順次指定を行い、平成28年度は、市の文化財建造物を2件指定した。
・出前講座については、自治会や地域の学習グループからの要請が多く定着化しつつある。
・来館者の満足度は、来館時のアンケートを基にしており、展示やお庭の手入れの状態など一定の満足をいただいている。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 02030100-0100-6029 文化財保護事業	文化財課	事業概要	・各種専門委員会の開催や文化財事業全体の円滑な業務推進 ・未指定文化財の調査による保護が必要な文化財の拡充 ・指定文化財の修理等の補助による文化財の適切な保存
		取組内容	・市文化財委員会、史跡井伊家墓所保存管理計画策定委員会の開催 ・岩根家住宅等指定文化財の修理補助、妙厳寺等の市文化財指定 ・未指定文化財調査　3回
主施策コード 02030100-0300-7012 文化財啓発事業	文化財課	事業概要	彦根の歴史を学ぶための常設展示・企画展示の実施やその他理解促進のための事業の実施
		取組内容	・特別史跡彦根城跡追加指定記念シンポジウム開催 ・現地説明会（彦根城外堀跡、稲部遺跡） ・特別公開（旧井伊神社、お浜御殿庭園、楽々園内建造物「御書院」） ・出前講座97件

評価の視点			
	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 本市は、悠久の歴史の中で形造られてきた貴重な歴史文化遺産を数多く有するまちであり、彦根城をはじめとする歴史文化遺産を適切に保存・整備・活用することは魅力と個性あるまちづくりを進める上で重要であり、貢献度の高い施策である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 彦根の歴史や文化財に対する市民の関心が高いことから、市民ニーズに合致した施策である。また、特別史跡彦根城跡は、日本でも数少ない保存状態のよい近世城郭であり、彦根城を見学したい、学びたいという市内外の方々からの需要に応じた施策である。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 彦根城をはじめとする文化財の保存・整備・活用は、専門的な知識を必要とし、文化財を適切に保護して後世に伝えていくためには、市が中心となって事業を実施すべきである。また、専門的な知識を有した市職員が、日頃の調査・研究の成果等を踏まえ、地域に出向いて地域の歴史を語る出前講座は、市民の郷土に対する理解や愛着を高める効果的な手段である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 文化財の保存・整備・活用を行うためには、専門的な技術や経験が必要であり、多くの時間と経費がかかることから、費用対効果や効率性が高いとは言い難いものの、文化財が持つ本来的な価値を保つためには、これらの取組みは欠かすことはできないものである。今後とも国・県補助金の確保に努めるとともに、計画的・効果的な保存整備や公有地化等を図る必要がある。

今後の施策の展開方法

近年、歴史や文化財に対する関心が高くなっており、本市の魅力と個性あるまちづくりを進める上で、本施策は欠かすことのできない施策であり、今後とも継続していく必要がある。

文化財の保護に関しては、行政の活動だけでは効果が小さく、所有者やその他の市民の理解と協力が不可欠である。文化財の調査研究を進め、その成果を出前講座や展示などで公開するなど、所有者をはじめとする市民に対する普及啓発を積極的に行っていく。

特別史跡彦根城跡については、今後の保存と整備に向けた計画の見直しを実施し、文化財としての価値を更に高めるための取組を推進するとともに、名勝庭園も含め保存修理を継続して行い、良好な形で後世に残していく。それが彦根城の世界遺産登録に寄与する。また、歴史まちづくりや文化的景観、伝統的建造物群保存地区の取組を進め、市内に点在する文化財を文化財群としてとらえて、ハード面だけでなく、そこに生活する人々の生業も含めて本市がもつ歴史資産に位置付けていく。

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 02030100-0100-8017 彦根城世界遺産登録準備事業	彦根城世界遺産登録推進課	事業概要	・彦根城をはじめとする関連資産の世界遺産登録に向けての啓発事業 ・県市連絡調整会議および作業グループの開催
			取組内容	・国内外の類似資産の比較研究、城下町の取扱いについての検討 ・市ホームページ、啓発案内看板、冊子、パンフレットを通じた情報発信
	主施策コード 02030100-0100-5408 市指定文化財保存整備および維持管理事業（単独）	文化財課	事業概要	市所有の指定文化財の適切な維持管理および活用
			取組内容	・文化財の維持管理および保存整備が完了した辻番所の公開活用 ・名勝旧彦根藩松原下屋敷庭園内の蔵、米蔵に崩壊の進行を防止するための素屋根の設置
	主施策コード 02030100-0100-5523 埋蔵文化財緊急発掘調査事業	文化財課	事業概要	・開発にともなう試掘調査、個人住宅発掘調査および報告書作成 ・重要遺構の遺構範囲確認調査および報告書作成
			取組内容	・本調査9件、試掘52件、立会い62件、市内発掘調査報告書作成 ・佐和山城跡の遺構範囲確認調査の整理調査
	主施策コード 02030100-0200-5666 名勝「玄宮楽々園」保存整備事業（補助）	文化財課	事業概要	「名勝玄宮楽々園整備基本計画」に基づき、歴史的建造物の保存修理を行うとともに、玄宮園の池護岸の保存修理を行う。
			取組内容	・楽々園地震の間棟ほか3棟保存修理工事（地震の間、雀の間、おかるの間、雷の間の保存修理） ・玄宮園魚躍沼護岸保存整備事業に伴う発掘調査（第5区）、測量調査（第5区）
	主施策コード 02030100-0100-6030 伝統的建造物群保存対策事業（花しょうぶ地区）	文化財課	事業概要	河原町芹町地区の伝統的建造物群保存地区決定、重要伝統的建造物群保存地区の選定と建築基準法緩和条例を策定するための現況調査を実施する。
			取組内容	・彦根市河原町芹川地区の伝統的建造物群保存地区決定と重要伝統的建造物群保存地区選定 ・彦根市河原町芹川地区伝統的建造物群保存地区の現況調査の実施
	主施策コード 02030100-0200-6283 特別史跡「彦根城跡」保存整備事業（補助）	文化財課	事業概要	特別史跡彦根城跡内の石垣について、計画や専門調査成果に基づき、有識者の指導のもと、石垣き損箇所の復元修理の実施の有無を検討するための測量調査を実施する。また石垣の普及・啓発のため、修理完了箇所に文化財説明板を設置する。
			取組内容	・石垣き損箇所の復元的修理の有無を検討するための測量調査の実施（１箇所） ・特別史跡彦根城跡文化財説明板製作設置４箇所
	主施策コード 02030100-0300-6033 博物館資料修理事業	彦根城博物館	事業概要	彦根城博物館が所蔵する井伊家伝来資料のうち、経年劣化が進み、保存対策上の修理を必要とする雅楽器、能装束などの保存修理を行う。
			取組内容	箏1件、琵琶1件、能装束1件の修理を委託実施した。
関連する主要事業	主施策コード 02030100-0300-6034 井伊家文書保存修理事業	彦根城博物館	事業概要	重要文化財「彦根藩井伊家文書」のうち、損傷程度が高く、保存および活用に支障を来している資料を、国庫補助金を受けて保存修理を行う。
			取組内容	井伊家奥方宛江戸城大奥消息12通を修理し、また、御城使寄合留帳6冊の保存修理を平成28年度・29年度の2か年計画で実施。
	主施策コード 02030100-0300-5782 博物館企画展開催事業	彦根城博物館	事業概要	市民や彦根を訪れる人々を対象に、近江や彦根藩、人権をキーワードとし、館外からの資料借用も行って、美術や歴史、人権を学ぶ機会を提供する企画展を開催する。
			取組内容	美術シリーズ「琵琶湖文化館所蔵の名品－彦根ゆかりの書画とやきもの－」、および歴史シリーズ「参勤交代と彦根藩領－大名行列を迎えた人々－」を開催し、図録を作成した。
	主施策コード 02030100-0300-5908 博物館特別展開催事業	彦根城博物館	事業概要	彦根の歴史や文化に根ざした視点からテーマを掘り下げ、外部から資料を借用し、多面的に日本の歴史と文化を市民等に紹介する特別展を開催する。
			取組内容	会館30周年記念特別展「コレクター大名　井伊直亮－知られざる大コレクションの全貌」を開催し、図録を作成し、関連シンポジウムを開催した。
	主施策コード 02030100-0300-6035 井伊家伝来古文書資料調査事業	彦根城博物館	事業概要	井伊家伝来古文書の内の近代文書約21,000件の資料調査を平成28年度から31年度の4カ年計画で実施する。
			取組内容	資料調査を実施し、9916点の古文書の丁数・法量計測と、5,011点の古文書の調書を作成した。
	主施策コード 02030100-0300-5409 彦根城能等開催事業	彦根城博物館	事業概要	彦根市指定文化財である彦根城博物館の能舞台を活用し、伝統芸能である能・狂言を開催することを通じて、博物館の認知度を高め、市民が伝統芸能に触れる機会を提供する。
			取組内容	水無月狂言の集い(6月18日)・錦秋狂言の集い(11月6日)・彦根城能(9月10日)の公演をそれぞれ行った。

施策・事業についてのアピールシート

施策：　231　文化財の保存と活用
施策担当課：文化財課

ＰＲしたい取組

○彦根市内に伝わる文化財に対する市民の理解を深め、文化財の保存と活用を促進するため、「彦根城」「井伊直弼」などをテーマとする出前講座を開催し、文化財情報の発信に努めているところである。文化財情報の発信としては、上記、出前講座のほか次の啓発事業を行っている。
　　エフエムひこね「わがまち文化財情報」（週1回）、彦根城石垣探検隊の開催、
　　彦根城外堀発掘調査現地説明会、外堀シンポジウムの開催、稲部遺跡の現地説明会、
　　旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園特別公開（春・秋）、旧井伊神社社殿特別公開（年2回）
○彦根市は、井伊家伝来の資料をはじめ、歴史の資料が豊富に伝わる地域であり、歴史を活かした町づくりをおこなうには恵まれた条件にある地域です。彦根城博物館の使命は、館蔵資料（美術工芸資料、古文書資料）を核とした新たな歴史像を市民・社会に提示し、発信することです。主要事業としてあげています井伊家伝来の雅楽器と能装束、彦根藩井伊家文書の修理事業につきましては、資料の安定した保存環境の確保とともに、資料を保存し、未来に向け永年に継承していくために基礎となる重要な事業です。一方、企画展と特別展の展覧会開催事業につきましては、館蔵資料の内容と価値を歴史の中に位置づけ、新たな発見も含め紹介することにより、博物館と彦根市を内外にアピールするものです。
○彦根城博物館にある能舞台は、復元された建築物では無く、移築されたことにより解体を免れた能舞台であり、当館の建設決定を受け再び元の位置に移築したもので、寛政12年（1800年）に建てられた由緒ある能舞台です。この歴史ある能舞台を活用し、出来るだけ多くの方に古典伝統芸能に触れる機会を設けるために、毎年、2回の狂言と能の開催を行っています。
　また、小学生を対象に、子どものうちから日本の伝統文化に親しんでもらい、博物館を身近に感じてもらうことを目的に、毎年、夏休みに「キッズサマースクール」として、「子ども狂言教室」や「博物館体験」を開催しています。狂言教室では、実際の能舞台を利用してプロの狂言師から指導いただき、発表会までをするという、大変貴重な体験が出来る機会を提供しています。博物館体験では、博物館の学芸員の指導の下、木造棟を利用し、実際にお茶を点てるコースや、江戸時代の資料をもとに実際に物を作ることを体験する場を提供しており、彦根の歴史に触れていただく小学生等が増えることを期待しています。

今後の展望等

○市民の文化財に対する理解を高めるため、文化財を解説する探索ウォークや出前講座などの啓発事業を引き続き推進する。
○彦根城博物館蔵資料の修理については、着実に継続して進めることが大切ですので、資料の損傷状況を常に点検しつつ、年次計画により進めていきたいと考えています。展覧会については、館蔵資料の特徴を示す、もっともわかりやすく、有効なコンセプトを設定し、館蔵資料の調査研究に基づいた中長期の展覧会計画を立て、実施していきたいと考えています。
○来館者の満足度につきましては、彦根城博物館に設置しておりますアンケートをもとに満足度を数値化しておりますが、今後は、より多くの方のお声をいただくために、アンケート設置のほか、年間3～4回のアンケート調査を実施し、直にお客様のお声を頂戴し、来館者の状況やニーズを把握することにより、博物館運営に反映させていきます。
○開館以来、毎年開催しております能・狂言につきましては、開館以来ご指導いただいております能楽研究家の指導の下、お客様に喜ばれる能･狂言が開催できるよう事業を継続してまいります。

担当課自由記述欄

○彦根城博物館は、平成28年度に開館30周年を迎えることが出来ました。施設老朽化に伴う維持管理面に、多くの課題が生じておりますが、今後におきましても、井伊家に伝来した美術工芸品や古文書をより多くの方に身近に感じていただけるよう、展示や催しを展開していきたいと考えております。
○能舞台に古典芸能をとおして、より多くの方が触れることが出来るよう、例えば、大人や外国人（留学生）を対象とした狂言教室のような、体験型のプログラムを用意していきたいと考えております。

行政評価委員会の評価

コード	411

章	章　　名
第４章	４　生涯学習・産業
政策名	(1)　生涯学習・生涯スポーツの充実
施策名	**①　生涯学習の推進**

委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性
	○	○	△	△

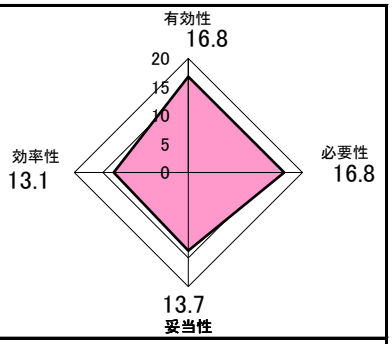

委員会での総括評価	
	◇評価できる点
	彦根市独自の事業であるサイエンスプロジェクト推進事業については、過去の成績や受講者数からも評価できます。
	◇努力・工夫を求める点
	生涯学習の範囲は広く、学校や県との連携も必要であり、効果的に施策を進めていく上で適切な部署が担う必要があることから、事業を担当する部署を施策体系も含めて整理する必要があると考えます。 コミュニティ・スクールの目標設定やそれに向かっての体制が不十分であるため、組織体制も含めた改善を求めます。

各委員の意見	
	◇評価できる点
	生涯学習機会の充実について、2020年に小学校でプログラミング教育が必修化されることに於いて、プログラミングの学べるロボット講座は、ロボカップ世界大会などの成績を残しながら、早くから適用できていることは評価できます。
	地域に適応した生涯学習をされようと努力されていることは評価できます。
	ロボカップ上位を続けていることは評価できます。ひこね生涯カレッジの地道な取組も評価できます。
	サイエンスプロジェクト推進事業などは時代に対応したユニークな事業であり、また学校支援地域本部事業を生涯学習施策の一環として実施することも、今後ますますその意義が評価されるものと思われます。
	地域が子どもたちの学習支援を行う視点は評価できます。
	彦根市サイエンスプロジェクトは具体的な成果を挙げていると思われます。

各委員の意見	◇努力・工夫を求める点
	地域学校協働本部事業、コミュニティ・スクールについては、今後の学校経営についてたいへん重要な事業であり、学校教育課もしくは教育総務課で所管すべきです。
	ひこね生涯学習カレッジは、趣味や学びよりもまちづくり人材の養成に力を注ぐべきです。
	施策体系について、社会教育は生涯学習に含め、「生涯学習の推進」と「図書館サービスの充実」に再整理する必要があると考えます。
	学校運営協議会はすでに多くの市町で広く行われており、彦根市のコミュニティ・スクールも早期に拡充する必要があります。
	彦根市サイエンスプロジェクトが世界大会、全日本大会などで成果を出すのは称賛されますが、一方で参加する子供たちに偏りが出ないよう、より一層の工夫を求めます。
	コミュニティ・スクールは取組が不足しています。目標の見直しも必要です。
	「ロボット講座」ならびに「ひこね生涯カレッジ」の参加者数の減少傾向を食い止めるための施策や取組について、努力・工夫を求めます。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　長野　繁樹

コード	411	章	4　生涯学習・産業	政策	(1)生涯学習・生涯スポーツの充実
施策名	①生涯学習の推進	所管部署	部(局)名	教育部	課名　生涯学習課

施策の概要		
	現状と課題	○　国際化や情報化、少子高齢化が進み、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化する中で、市民の学習ニーズは、多様化、高度化しています。 ○　市民の生涯にわたる多様な学習ニーズに応え、学習活動を積極的に支援するため、幅広い学習情報の収集、提供に努める必要があります。 ○　公民館や図書館など社会教育施設はもとより、あらゆる公的施設についても相互の情報共有を図るとともに、学校、家庭、地域および関係諸機関が一体となった特色のある生涯学習のまちづくりを進める必要があります。 ○　学んだ成果が地域づくりなどに生かせるように、市民活動への支援や環境づくりを推進する必要があります。 ○　近年、科学に対する児童・生徒の興味・関心が低く、また、日常生活において必要と思われる基礎的な科学知識を持たない人が増えてきている現状を踏まえ、地域に根付いた科学教育環境の提供が必要です。
	めざす成果	◆　市民一人ひとりが、それぞれのニーズにあった学習を継続することで、精神面での豊かさを得られるとともに、習得した知識や技術を日常生活の様々な場面で生かすことで、生きがいを見いだされることをめざします。 ◆　知識や技術が社会に還元され、生かされることで、地域全体の教育力が持続的に向上するとともに、このことがまた、個人の学習意欲や活動を活性化するといった、「知の循環」が構築されることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	生涯学習体制の基盤整備		—	公民館や図書館などの社会教育施設が連携しながら、市民の生涯学習活動を支援した。また、豊富な知識や技能、経験等を身につけた人材を幅広く発掘し、その情報を提供することにより、本市の生涯学習の振興と地域社会の活性化を図ることを目的として設置している「ひこね生涯学習人材バンク」の拡充に努めた。さらに、学んだ成果が、地域づくりなどに生かせるように、学校、家庭、地域および関係諸機関が一体となり実施する「地域学校協働本部事業」を推進した。
2	生涯学習機会の充実		—	地域に根づいた科学等の教育環境の提供と、それを支える指導者等の支援を目的として、彦根市サイエンスプロジェクトを実施し、自律型サッカーロボットの講座およびひこねロボットクラブ（自主練習場所）を提供した。また、実験やものづくりが体験できる子ども科学教室も開催した。さらに、地域の学習機関等の特色を生かしながら、継続的・段階的な学習機会を提供し、社会参加を支援するため、ひこね生涯カレッジを開校した。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	—

指標による評価

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
人材バンク登録件数	件	生涯学習課	目　標	－	104	108	112	116	120
			現在値	86	103				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる

■予定どおり進んでいる

□予定より遅れている

□予定より著しく遅れている

□ほとんど進んでいない

【理由等】

サイエンスプロジェクトについては、本事業の受講生等が立ち上げた「彦根ノード」がサッカーロボット活動の中心となっており、講座の指導者としても関わっている。

また、ひこね生涯カレッジは、多様な学習の場を提供しているが、受講生の一部は、受講後、学びの成果を生かす場として、健康推進委員をはじめ、ニュースポーツサークルへの参加、カレッジオブザーバーなど多様な活動に参画しており、新たな受講生への呼びかけ等も積極的に行っている。

さらに、地域学校協働本部事業では、地域の方々が、ゲストティーチャーや学習補助、図書館や読み聞かせ等の学校支援の関わりを持つなど、事業に参画するボランティア数も少しずつ増加してきている。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 04010100-0200-5747 湖東定住自立圏　彦根市サイエンスプロジェクト推進事業	生涯学習課	事業概要	地域に根づいた科学等の教育環境を提供し、理科に対する児童・生徒の興味・関心を高めるとともに、それを支える指導者等の支援などを目的とする。
		取組内容	自律型サッカーロボットについては、関係団体等への委託による講座（初級・中級・上級）を開催するとともに、ロボットの練習の場としてひこねロボットクラブを開設した。また、小・中学生を対象として実験やものづくりなどを体験する子ども科学教室を開催した。
主施策コード 04010100-0200-5610 生涯学習推進事業	生涯学習課	事業概要	公共施設等での日常的な学習から、高校・大学等での高度な学習を組み合わせたプログラムを、地域の中に存在する多様な学習機関との協働で編成し、それぞれの特色を生かしながら、継続的・段階的な学習機会を提供し、社会参加を促進するため、ひこね生涯カレッジを開設する。
		取組内容	問題発見講座、実験・実習講座、理論学習講座の連続した講座を実施し、地区公民館、彦根城博物館、県立彦根東高校、滋賀県立大学等の様々な施設での学習を提供するとともに、受講生同士の仲間づくりなどへの取組を行った。

平成28年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 ひこね生涯カレッジは、公共機関などでの日常的な学習から、高等学校での体験的な学習、大学などでの高度な学習を組み合わせて学ぶ、地域を一つのキャンパスにした学習の場であり、体系的な知識と経験を得ることが出来る。 また、彦根市サイエンスプロジェクトの推進は、子どもたちへの科学を学ぶ機会を提供するなど有効性のある事業となっている。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 ひこね生涯カレッジは、歴史・文化・健康と幅広い学習内容となっており、地域に存在する多様な学習機関の連携を深め、公共施設等での体験的な学習から、大学などを利用した高度な学習を組み合わせて学ぶ「地域の大学」であり、そのニーズは高い。 理科・科学教育は重要であるという認識の中、サイエンスプロジェクトを実施することにより、児童・生徒の興味・関心を高め、子どもたちの科学への好奇心や探究心を引き出し、ものづくりの楽しさを体験することは、必要である。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 ひこね生涯カレッジは、地域の多様な学習機関の協力を得て、体験的な学習から高度な学習を組み合わせて学ぶ「地域の大学」であり、効果的な事業である。 また、彦根市サイエンスプロジェクトは、子どもにものづくりの楽しさや科学への好奇心を育むために開催しており、ロボカップジュニアの世界大会や、毎年、全国大会に出場チームを輩出しているなど短期的な成果とあわせて、事業等を支援する「彦根ノード」の活動も活発化していくなど、中期的な効果も出てきている。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの 評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 サイエンスプロジェクトについては、この事業受講生が、子どもたちを支える指導者として「彦根ノード」を立ち上げ、活動の中心となっているが、今年度からは講座の指導者として関わっているなど、学習の成果を還元しているとともに、自主的な活動等についても推進している。 ひこね生涯カレッジの卒業生の一部は、受講後、カレッジオブザーバーとして、当事業に関わっていただくなど、効率的な事業運営がなされている。
今後の施策の展開方法	公民館や図書館などの社会教育施設が相互に連携しながら、市民一人ひとりのニーズにあった学習活動を支援していくとともに、学んだ成果が、地域づくりなどに生かせるように、学校、家庭、地域および関係諸機関が一体となり、地域学校協働本部事業や地域でのサークル活動など、地域の方々の活躍の場所の提供や環境づくりを推進していく。 また、ひこね生涯カレッジについては引き続き、地域の学習機関等の特色を生かしながら、継続的・段階的な学習機会を提供し、社会参加を支援するなど、仲間づくりや学習成果の発揮などに重点をおいた取組を推進していく。 さらに、彦根市サイエンスプロジェクトについては、地域に根づいた科学等の教育環境を提供し、理科に対する児童生徒の興味・関心を高めるとともに、それを支える指導者等の支援などを目的として、引き続き実施し、サッカーロボット講座の効率的な運営や、サッカーロボット練習場であるひこねロボットクラブの開所、地域の多様な人材を活用した子ども科学教室などにより、事業効果を維持しつつ、効率的な事業運営を行う。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 04010100-0100-5611 地域学校協働本部事業	生涯学習課	事業概要	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、教員の子どもと向き合う時間の増加、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充および地域の教育力の向上を図ることを目的として実施する。
			取組内容	各中学校区の地域本部において、授業等の学習補助、教職員の業務補助、部活動の指導補助、学校行事への支援、学校環境の整備作業の支援、児童・生徒の登下校時の見守り・安全指導の支援、読書活動の支援等を実施した。
	主施策コード 04010100-0100-9530 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進事業	生涯学習課	事業概要	保護者や地域住民が、教育委員会、校長と責任を分担して学校運営に携わることで、地域に開かれ支えられる学校づくりをめざすもの。学校・家庭・地域が連携協力し、地域の実情に応じた教育支援活動を確立し、地域全体で子どもたちを育む体制整備を進める。
			取組内容	若葉小学校をモデル校とし、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入をめざす地域における組織や運営体制づくりを推進した。
	主施策コード 04010100-0200-5747 湖東定住自立圏彦根市サイエンスプロジェクト推進事業	生涯学習課	事業概要	地域に根づいた科学等の教育環境を提供し、理科に対する児童生徒の興味・関心を高めるとともに、それを支える指導者等の支援などを目的とする。
			取組内容	自律型サッカーロボットについては、関係団体等への委託による講座（初級・中級・上級）を開催するとともに、ロボットの練習の場としてひこねロボットクラブを開設した。また、小・中学生を対象として実験やものづくりなどを体験する子ども科学教室を開催した。
	主施策コード 04010100-0200-5610 生涯学習推進事業	生涯学習課	事業概要	公共施設等での日常的な学習から、高校・大学等での高度な学習を組み合わせたプログラムを、地域の中に存在する多様な学習機関との協働で編成し、それぞれの特色を生かしながら、継続的・段階的な学習機会を提供し、社会参加を促進するため、ひこね生涯カレッジを開設する。
			取組内容	問題発見講座、実験・実習講座、理論学習講座の連続した講座を実施し、地区公民館、彦根城博物館、県立彦根東高校、滋賀県立大学等の様々な施設での学習を提供するとともに、受講生同士の仲間づくりなどへの取組を行った。

施策・事業についてのアピールシート

施策：　411　生涯学習の推進
施策担当課：生涯学習課

ＰＲしたい取組

【地域未来塾事業】
　平成29年度から、地域未来塾事業として幅広い地域の協力を得て放課後や土曜日等に学習を深めたい中学生への学習支援を実施しています。実施期間や実施方法などは各中学校の状況によって様々ですが、主に生徒の基礎的な学力の向上に向けて地元の大学生や地域の方たちの支援を受けて取り組んでいます。この取組は、貧困など家庭に課題を抱えるために学習に十分に取り組めていない生徒への支援にもつながるものです。
【湖東定住自立圏彦根市サイエンスプロジェクト推進事業】
　地域に根付いた科学教育環境の提供と、それを支える指導者育成の推進、さらには、地元産業を活性化し産業界・教育界に大きく寄与できる人材を輩出することを目的に実施している彦根市独自の事業です。
　理科・科学事象について、幅広く扱う子ども科学教室と、自律型サッカーロボットを使用し、プログラミングを学ぶロボット講座から構成されています。また、サッカーロボットの練習場所として、ひこねロボットクラブを開設しています。
　2014年のロボカップ世界大会において、ロボット講座受講生が第3位を獲得したことに加え、日本大会にも毎回出場を果たしている他、受講生が高等専門学校に進学するという成果を上げています。

今後の展望等

【地域未来塾事業】
　中学校での学習支援へのニーズは、今後も高くなるものと思われます。この事業の拡充には学習支援員の安定的な確保が必要であることから、今後も各中学校等と連携しながら地域人材の確保に努めていきます。
【湖東定住自立圏彦根市サイエンスプロジェクト推進事業】
　2020年に小学校においてプログラミング教育が必修化されることから、プログラミングが学べるロボット講座のニーズは今後さらに高まると見込まれます。
　このことを踏まえ、講座の委託先と協議しながら、ロボット講座の間口を広げ、より多くの受講生が獲得できるような仕組づくりを検討していきます。

担当課自由記述欄

行政評価委員会の評価

コード	412
章	章　　名
第４章	４　生涯学習・産業
政策名	(1)　生涯学習・生涯スポーツの充実
施策名	**②　社会教育の推進**

委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性
	○	○	△	△

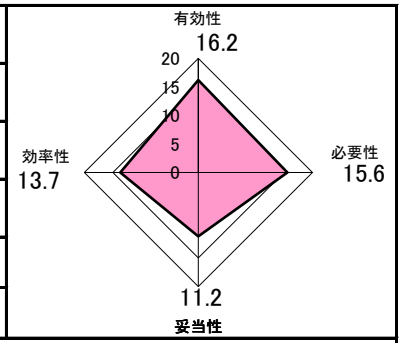

委員会での総括評価

◇評価できる点

地元団体へ公民館の指定管理ができたこと、湖東定住自立圏のなかでの図書館の相互利用を目指していることは評価できます。

◇努力・工夫を求める点

図書館の取組は周辺市町と比べるとやや遅れ気味であると感じます。先進事例を参考にするなどして、民間活力の検討や若者のキャリア学習の場、子どもが本に触れ合う場となるような、図書館の枠にとらわれない工夫や、利用者数の増加を目指すとともに、さまざまな施設との複合化や地域の特色を持たせる工夫も必要と考えます。新図書館は、近隣の愛荘町や多賀町の図書館のように、利用したいと思われるような図書館となることを期待します。
公民館については、地域自らが運営する体制が望ましいことから、地域自治の施設となるよう地元団体への指定管理を積極的に行い、コミュニティセンターへの変更を検討していく必要があります。

各委員の意見

◇評価できる点

各公民館とも地域に密着した講座を開設している点は評価できます。

公民館について市内に多く設置されている点は評価できます。また図書サービスについても湖東定住自立圏のなかで相互利用を目指している点は評価できます。

地域が子どもたちの学習支援を行う視点は評価できます。彦根市家庭教育協力企業協定制度に期待します。

図書館の質の維持に努められている点は評価できます。

稲枝地区公民館で指定管理者制度の導入がスタートした点は評価できます。

各委員の意見	◇努力・工夫を求める点
	公民館の活用や福寿大学、生涯カレッジ、レイカディア大学(県)の特徴の違いや受講料の面を除いて考えると、カリキュラムに魅力があるか否かで利用者は増減します。市民や高齢者の要望により耳を傾ける必要があります。
	公民館事業について、若者を対象とした講座が殆んどありません。今後、昼夜を問わず若年層を対象としたプログラムの充実を求めます。
	公民館については、指定管理者制度を積極的に導入し、地域の方が自ら運営する体制を整える必要があり、コミュニティセンターへの変更も検討していただきたいと思います。
	図書館については、3館体制になった場合の役割分担を検討していただきたいです。
	図書館については以前から指摘されていることではありますが、施設の規模や老朽化が問題であり、整備について検討する時期にきているのではないかと思います。 また公民館についても目標の利用者数が下回るものが多く、施設の改修や統廃合についても検討の必要があると思います。
	利用者が偏ることなく市民全般に渡り利用者が増加するよう、努力いただきたいです。従来の図書館像から一歩踏み出すことも必要と考えます。
	公民館は、地区によって利活用度が若干異なるように見えます。地域住民のニーズ把握の調査をおこなっているところもあるようですが、幅広い住民各層が利用しやすいように、常にそうしたニーズ把握をおこなわれたほうがよいと思います。
	施策の内容や取組があまり変わりばえしていないように感じられる点について、努力・工夫を求めます。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　長野　繁樹

コード	412	章	4　生涯学習・産業	政策	(1)生涯学習・生涯スポーツの充実
施策名	②社会教育の推進	所管部署	部(局)名	教育部	課名　生涯学習課

施策の概要		
現状と課題	○　都市化、核家族化などによる地域社会の人間関係の希薄化は、地域や家庭の教育力を低下させ、いじめの問題や犯罪の低年齢化など、子どもたちの心の豊かさの欠如に起因する深刻な問題を引き起こしています。 ○　社会状況が急激に変化する中、平成18年（2006年）12月に教育基本法が改正され、また、これを受けて平成20年（2008年）6月には社会教育法が改正され、学校や家庭、地域との連携・協力など社会全体で教育力の向上に努めていくことが明記されました。 ○　生涯学習社会にあって、市民の学習ニーズはますます拡大、多様化していますが、社会教育施設の人的あるいは量的な整備、充実は困難な状況が続いています。 ○　社会教育の推進に当たっては、民間活力の導入の必要性が叫ばれていますが、本市においても平成20年度（2008年度）から、中地区公民館において指定管理者制度を導入し、施設の管理面や社会教育事業の展開において充実が図られています。 ○　図書館は、現在、北部に位置しており、図書館から離れた地域へは移動図書館などによるサービスを展開しています。市民がより身近に図書館を利用でき、専門的な調査などにも対応できる充実したサービスを行うためには、図書館サービス網を整備するとともに図書資料および専門職員の充実を図る必要があります。	
めざす成果	◆　学習の場や機会を提供し、学習を支援することで、市民一人ひとりの豊かな人間形成がなされることをめざします。 ◆　公民館を拠点に、住民相互がふれあい、地域の課題を発見し、学習の成果として地域課題を解決することで、地域全体の教育力が向上していくことをめざします。 ◆　市民の生涯学習に必要な情報やサービスを提供し、日常生活や文化活動などを支援することにより、地域文化が活性化されることをめざします。	

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	社会教育施設の整備・機能充実	(1)	公民館機能の充実	河瀬地区公民館において便所改修工事（洋式化）を実施した。また、各公民館施設については老朽化が進んでいることから、公民館施設の安全面を重視し、積極的に修繕等を実施し、中地区公民館の空調設備が故障したため、工事設計を実施した。
		(2)	図書館サービスの充実	湖東定住自立圏域の形成に関する協定にもとづき、図書館サービスの充実を図るため、1市4町で講師を招き、合同研修会を実施するとともに、館長会議、担当者会議を開催した。また、図書館協議会を5回開催し、図書館の整備にかかる意見を聴取した。
2	社会教育活動の促進	(1)	―	公民館では社会教育・福祉活動や地域住民の学習サークルに活動場所を提供している。また、図書館では、平成23年度から専門職（司書）を配置するとともに、湖東定住自立圏のネットワークの一つとして、1市4町の全図書館員を対象に合同で研修会を開催し、資質の向上に努めた。
実施期間	平成28年度～平成32年度			関連する個別計画　―

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公民館の利用者数	千人	生涯学習課	目　標	－	184	185	187	188	190
			現在値	185	174				
市民1人当たりの貸出冊数	冊	図書館	目　標	－	5.4				6.0
			現在値	5.1	5.2				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】

公民館については、利用者へのアンケート等を実施し、住民ニーズに対応した講座の充実に努め、サークル活動や社会教育等への活動場所の提供、さらには子育て支援や青少年支援の推進も図ってきた。しかし、利用者数については減少しており、講座内容の工夫や、サークル等をはじめとした社会教育関係団体の活動支援の充実に努める必要がある。

図書館では、平成22年度から3年計画で資料費の増額を行い、新刊書数を増やした結果、貸出冊数がやや増加し、その後は横ばいで推移している。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 04010200-0101-5985 公民館活動事業（東地区）	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに住民の交流を深め、連帯の輪を広げるため、東中学校区のうち城東小、佐和山小を中心として、各種講座の充実と地域に根ざした公民館事業の推進に努め、地域コミュニティ作りに取り組む。
		取組内容	主に城東小・佐和山小学区を対象として、各種講座（福寿大学、暮らしの講座、趣味実技講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした公民館文化祭を開催した。
主施策コード 04010200-0102-5372 図書館サービスの充実推進事業	図書館	事業概要	湖東定住自立圏構想のもと図書館サービスの充実を図るため、資料費を増額し、新刊図書や雑誌タイトル数を増やす。
		取組内容	地域の実情を踏まえ、利用者や住民の要望を反映した図書館の運営に務めた。また、図書館協議会を5回実施し、図書館の整備にかかる意見を聴取した。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 公民館や図書館において、各種学習機会の充実などにより、社会の課題についての市民の学びを支援している。また、生きがいのある生活、潤いのあるくらしを実現していくためには、常に新しい知識・技術を習得していくことが必要となってきており、社会教育の充実は重要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 住民が自己実現や生活向上のために、自らの課題解決に向け学習を進める社会教育を柱とした生涯を通じた学習が尊ばれる環境を醸成していくことが必要となってきている。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 全市民を対象とする社会教育の場として、公民館、図書館それぞれの機能や活動の充実は必要である。さらに利用を促進するためには効果的な広報や情報提供を図る必要がある。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 公民館、図書館の各施設維持管理や図書、資料の充実には多額の経費を要する。施設の修繕や備品購入については、計画的な執行を行うとともに、事業の計画等については、民間の斬新なアイデアを取り入れるなど、費用対効果を高める工夫が必要である。
今後の施策の展開方法	本施策については、継続して取り組んでいくものの、施設の修繕や備品購入については一層計画的な執行に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズ等を十分考慮した事業を企画する。 また、公民館における指定管理者制度の導入等については、中地区公民館においては、引き続き指定管理者制度を実施するとともに、新たに平成28年度から稲枝地区公民館において実施したが、今後については、地域の願いや課題を熟知した受け皿となる団体の有無などを踏まえ、検討していく。 図書館では新刊書や雑誌を増やすなどの資料の充実に努め、本市の図書館サービスを向上させるとともに、湖東定住自立圏構想のもと愛荘町･豊郷町･甲良町･多賀町の4町と連携を図りながらネットワークの構築と図書館整備の検討を進めていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 04010200-0101-5985 公民館活動事業（東地区）	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに住民の交流を深め、連帯の輪を広げるため、東中学校区のうち城東小、佐和山小を中心として、各種講座の充実と地域に根ざした公民館事業の推進に努め、地域コミュニティ作りに取り組む。
			取組内容	主に城東小・佐和山小学区を対象として、各種講座（福寿大学、暮らしの講座、趣味実技講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした公民館文化祭を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-6123 公民館活動事業（西地区）	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに住民の交流を深め、連帯の輪を広げるため、西中学校区を中心として、各種講座の充実と地域に根ざした公民館事業の推進に努め、地域コミュニティ作りに取り組む。
			取組内容	主に西中学校区を対象として、各種講座（福寿大学、いきいき講座、日下部鳴鶴書道講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした公民館文化祭を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-6124 公民館活動事業（旭森地区）	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに住民の交流を深め、連帯の輪を広げるため、旭森小学校区を中心として、各種講座の充実と地域に根ざした公民館事業の推進に努め、地域コミュニティ作りに取り組む。
			取組内容	主に旭森小学校区を対象として、各種講座（福寿大学、さざなみ学級、うたごえ教室、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした文化祭を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-5987 公民館活動事業（河瀬地区）	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに住民の交流を深め、連帯の輪を広げるため、彦根中学校区を中心として、各種講座の充実と地域に根ざした公民館事業の推進に努め、地域コミュニティ作りに取り組む。
			取組内容	主に彦根中学校区を対象として、各種講座（福寿大学、いきいき学級、趣味講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした河瀬地区文化祭を開催するとともに、高宮小学校区においては、委託事業により福寿大学を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-5615 公民館活動事業（鳥居本地区）	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに住民の交流を深め、連帯の輪を広げるため、鳥居本中学校区を中心として、各種講座の充実と地域に根ざした公民館事業の推進に努め、地域コミュニティ作りに取り組む。
			取組内容	主に鳥居本中学校区を対象として、各種講座（福寿大学、鳥居本講座、健康講座、生活講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした鳥居本地区文化祭を開催した。

関連する主要事業	主施策コード 04010200-0101-5616 公民館活動事業（南地区）	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、地域住民の主体的な学習の促進と地域文化の創造を図るとともに住民の交流を深め、連帯の輪を広げるため、南中学校区を中心として、各種講座の充実と地域に根ざした公民館事業の推進に努め、地域コミュニティ作りに取り組む。
			取組内容	主に南中学校区を対象として、各種講座（シニアカレッジ、イキイキ体験講座、パソコン講座等）や、地域をはじめ各種団体やサークル等の交流を目的とした公民館文化祭を開催した。
	主施策コード 04010200-0101-5614 公民館活動事業（稲枝地区）	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、住民相互の交流と連携の輪を広げ、地域文化の向上を図るとともに、住民の福祉の増進をするために、民間事業者等が有するノウハウを活用し、住民サービスの向上を図るため、彦根市稲枝地区公民館の管理運営を指定管理者（稲枝地区公民館運営委員会）に委託する。
			取組内容	平成28年度から1期4年の指定管理を行っている。初年度から運営方針等を急激に変更すると利用者も困惑するため、大きな変更はせず、1年目に気付いた点を2年目以降徐々に変更していく。
	主施策コード 04010200-0101-5368 公民館管理事業（中地区）	生涯学習課	事業概要	地域社会における生涯学習の拠点として、住民相互の交流と連携の輪を広げ、地域文化の向上を図るとともに、住民の福祉の増進をするために、民間事業者等が有するノウハウを活用し、住民サービスの向上等を図るため、彦根市中地区公民館の管理運営を指定管理者（中地区交流の館運営協議会）に委託する。
			取組内容	指定管理制度の導入により、利用者の安定的な確保や講座の充実など公民館運営全般により効果を上げており、定められた指定管理料の中で精査しながら支出されており、指定管理業務の運営は適切かつ良好である。
	主施策コード 04010200-0102-5751 館内図書資料の整備・充実事業	図書館	事業概要	市民の知る自由や生涯学習を保障する場として、図書その他の資料を収集し、市民の求める資料を提供する。
			取組内容	利用者からのリクエスト、蔵書構成、地域性や出版流通情報、社会情勢などを考慮しながら、職員間で意見を出し合い、図書資料の購入、データ入力を行っている。
	主施策コード 04010200-0102-5752 館外図書資料の整備・充実事業	図書館	事業概要	本館から遠距離地域の市民の利便を図るため、移動図書館「たちばな号」による巡回や地域文庫の設置などにより図書館サービスを提供する。
			取組内容	移動図書館「たちばな号」は、図書資料約3,000冊を積載し、市内52カ所のステーションを月1回巡回し、図書館サービスを提供している。また、地域文庫は市内13カ所設置し、地域に密着した活動を行っている。
	主施策コード 04010200-0102-5862 図書館システムコンピュータ管理事業	図書館	事業概要	図書の受入登録、貸出返却、検索等の複数業務に対応するシステムコンピュータを適正に運用する。 ホームページを必要な情報などをタイムリーに発信することができるものにする。
			取組内容	図書館のホームページをリニューアルし、図書館の行事案内や活動、必要な情報などをタイムリーに発信できるようになった。
	主施策コード 04010200-0102-6244 図書館サービスの向上事業	図書館	事業概要	館内奉仕活動および館外奉仕活動の充実。
			取組内容	利用者の定着を図るために、定例の「おはなし会」などの行事を開催するとともに、話題の出来事や季節に合せたテーマ展示を行い、利用者の拡大を図った。
	主施策コード 04010200-0102-9459 ブックスタート事業	図書館	事業概要	月2回の4か月・10か月の乳幼児健康診査に合わせて実施するとともに、スキルアップ講座の研修を経て、読み聞かせボランティアの育成を図る。
			取組内容	毎月2回の4か月健診時に、ブックスタート事業を実施した。また、10か月健診時にも絵本の読み聞かせを行い、4か月健診後の親子の状況を把握した。 また、読み聞かせボランティアを養成した。
	主施策コード 04010200-0102-5372 図書館サービスの充実推進事業	図書館	事業概要	湖東定住自立圏構想のもと、図書館サービスの充実を図る。また、図書資料費の充実や雑誌の種類を確保することで、来館者の増加につなげる。
			取組内容	館内の書棚の表示を整備したり、時節に応じた本の紹介を行うなど利用しやすい環境の整備を行った。また、雑誌の種類を多く確保することで来館者の増につなげる。
	主施策コード 04010200-0102-5625 図書館整備およびネットワーク構築推進事業	図書館	事業概要	湖東定住自立圏の形成に関する協定に基づき、本市の図書館サービスを向上させるとともに、湖東圏域の拠点となる図書館の整備を検討する。また、愛荘町･豊郷町･甲良町･多賀町の4町と連携を図りながら、ネットワークを構築する。
			取組内容	図書館整備の検討および図書館ネットワーク構築のため、図書館部会、館長会、担当者会を開催した。また、圏域内職員の合同研修会に参加した。
	主施策コード 04010200-0500-5990 地域子ども教室推進事業	生涯学習課	事業概要	地域全体で子どもを育む環境を整備するため、週末等の時間帯に地域の集会所・公民館等を会場にして、地域の人材を指導員として配置し、スポーツ・文化・自然体験等を通して健全育成に努める。
			取組内容	市内10地域（稲枝西・旭森地区・河瀬地区・高宮・中地区・稲枝地区・西地区・東地区・鳥居本地区・南地区）において地域子ども教室を実施し、小中学生を対象に、地域人材を指導者として、様々なスポーツ・文化・自然体験活動など地域の特色を生かした教室を開催した。

施策・事業についてのアピールシート

施策：　412　社会教育の推進
施策担当課：生涯学習課

ＰＲしたい取組

＜彦根市家庭教育協力企業協定制度（ひこふぁみ）＞

　家庭での教育を始め、子どもたちを育てる様々な営みを社会全体で支え合うために、企業（企業の事業所を含む）と彦根市教育委員会とが協定を結び、企業における子どもたちの健やかな育ちのための取組を推進する制度を設けています。この制度は、彦根市社会教育委員の会議が提案し、同会議の委員と生涯学習課職員が平成27年10月から取り組んでいます。

今後の展望等

＜彦根市家庭教育協力企業協定制度＞

　社会の状況が著しく変化する中で、子どもたちを社会全体で守り育てるためには企業の役割がますます重要となります。平成29年9月末現在、22企業と協定を締結していますが、今後もさらに多くの企業との締結を目指して取り組みます。

担当課自由記述欄

行政評価委員会の評価

コード	413

章	章　　名
第４章	４　生涯学習・産業
政策名	(1)　生涯学習・生涯スポーツの充実
施策名	**③　生涯スポーツの推進**

委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性
	○	○	○	△

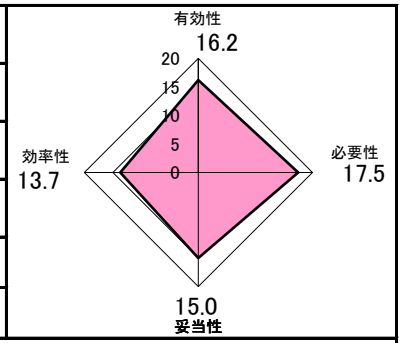

委員会での総括評価	
	◇評価できる点
	各種体育振興イベントでは内容や安全面等を検討して実施し、パブリックビューイングや地元アスリートとの交流なども一定の集客を見込めていることから評価できます。
	◇努力・工夫を求める点
	生涯スポーツの推進は市の健康施策の柱であり、健康推進課等と連携しながら行う必要があるため、今後の課題として市長部局への移管など組織体制の検討も含めて議論していただきたいです。 行政と関係機関(学区体育振興会、彦根市体育協会、大学、企業など)との連携を明確にし、地域一体となってスポーツの推進をする体制となっていくことが必要です。

各委員の意見	
	◇評価できる点
	元気フェスタは幅広い層の市民の参加があり評価できるため、今後も更に内容の充実に努めていただきたいと思います。
	全国的な状況ではありますが、特にシニア層のスポーツ実施率は高まっているように見えます。市の施策の効果も感じられます。
	元気フェスタなど各種イベントや補助授業などを実施しており、市全体としてのスポーツ振興に対する取組は充実していると思います。
	パブリックビューイングで地元のトップアスリートの活躍を盛り上げる試みは評価できます。市民がスポーツの盛り上がりを実感できる良い手段だと思います。
	世の中の健康志向の高まりも関係しているかもしれませんが、各イベントにおいて一定の集客を果たしていることは評価できます。
	パブリックビューイングの実施や教育委員会事務所の壁面に市内の学校の選手の記録や市内出身選手の記録を掲示することなどは、選手への応援啓発と来館者の誇りの芽生え、活動する選手たちにとってはモチベーションの向上につながると思います。

各委員の意見	◇努力・工夫を求める点
	元気フェスタの「体力測定」の年齢構成をみると、60歳以上の方々が自分の体力に不安を感じ、今後の体力維持にあったスポーツの選択に困惑があるのではないかと思います。生涯を通じて心と体の健康が維持できるような提案や指導が十分であるとは言えないため、今後の努力・工夫を求めます。
	オリンピック、国体に向けての選手の強化支援の具体的な施策の検討をお願いしたいです。
	指標は「元気フェスタ参加人数」よりも、「健康寿命」、「１週間に１回以上スポーツをしている方の割合」などの成果目標にすべきです。
	学区スポーツ大会はイベント化しています。市内では２件しかありませんが、総合型地域スポーツクラブの設置を促すようにすべきです。
	スポーツ大会や市民体育大会への参加者数は目標を大きく下回っており、その原因を明確にし、市民の需要に対応した内容であるかについては検討を行う必要があります。
	元気フェスタに限るのかもしれませんが、健康推進課との連携について、健康とスポーツは一体で考えるべきです。
	生涯スポーツへの関心が高まる一方で競技スポーツに対する支援や育成に関しては、やや取り組み内容に特色や強みが感じられません。
	毎年、PTAから元気フェスタにボランティアスタッフを出していますが、元気フェスタの存在を知らない保護者が多く、価値観の多様化から、元気フェスタへの参加者が少ないのが現状です。広報の仕方や運営、内容の工夫（例えば、荒神山の子どもフェスティバルやフリーマーケット等との同時開催など）をお願いします。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　長野　繁樹

コード	413	章	4　生涯学習・産業	政策	(1)生涯学習・生涯スポーツの充実
施策名	③生涯スポーツの推進	所管部署	部(局)名	教育部	課名　保健体育課

施策の概要

現状と課題	○　近年、少子高齢化や核家族化が進むとともに、インターネットの普及や車社会の進展などから社会生活における利便性が追求され、日常生活でのコミュニケーションや体を動かすことの不足を感じている人が多く見られます。 ○　生活習慣病予防の啓発等が進んできていることなどから、幅広い年代において健康志向が高まりを見せており、生涯を通じて心と体の健康を保持増進するため、スポーツ活動に対する関心や欲求がこれまで以上に高くなっています。 ○　スポーツ活動に対するニーズは、競技志向的なものから、家族や地域のふれあいや健康を目的としたものまで多様化しており、これらに対応するために、市民が主体となった自立した活動を促進しながら、より多くの市民がスポーツ活動に取り組めるよう支援することが求められています。 ○　平成23年（2011年）に制定された「スポーツ基本法」に基づき、本市のスポーツ推進の方向性を明らかにした「スポーツ推進計画」を策定し、総合的かつ計画的にスポーツに関する施策を進めていくことが求められています。 ○　平成36年（2024年）に滋賀県で開催される国民体育大会の主会場整備に伴い、市民体育センターを移設することから、新しい市民体育センターの早期整備が求められています。
めざす成果	◆　市民が主体となった自立した活動を促進しながら、より多くの市民がスポーツ活動に取り組めるよう支援することにより、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめることをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	スポーツ・レクリエーションの充実	(1)	スポーツ・レクリエーションの促進	社会体育関係団体活動支援事業として、彦根市体育協会には市民体育大会の開催委託、各種大会参加助成等を行った。彦根市スポーツ少年団には、所属団体活動助成や各交流大会の助成、彦根学童野球連盟には、親善友好都市である高松市の少年野球チームとの交流大会参加を助成した。 スポーツ行事開催および開催支援事業として、学区スポーツ大会や元気フェスタを開催し、シティマラソンの開催を補助した。
		(2)	スポーツ・レクリエーションの振興	生涯スポーツ管理運営事業として、スポーツ推進委員を設置し、各種スポーツレクリエーション大会の開催や市が実施するスポーツ大会への運営協力を実施した。また、本市の生涯スポーツ振興の基本方針等を明らかにし、総合的かつ計画的に施策を推進するための「彦根市スポーツ推進計画」を策定した。 市民体育センター自主事業として、幼児から高齢者までの幅広い市民を対象とした各スポーツ教室を開催した。
2	競技力の向上	(1)	子どもの競技力の向上	社会体育関係団体活動支援事業として、第79回国民体育大会において、本市出身選手が活躍することを目指し、ジュニア期における競技人口の拡大と育成強化を図るため、今年度より彦根市体育協会に競技スポーツ選手育成強化事業の委託を行った。 国体において開催予定の正式競技種目から8競技を対象とし、各競技、講師を選定し、年10回程度の教室を開催した。
		(2)	競技スポーツの観戦機会の拡充	生涯スポーツ管理運営事業として、市民の関心が高いリオオリンピックにおいて彦根市出身の桐生選手が出場した１００ｍおよび４×１００ｍリレー種目のパブリックビューイングを開催した。
3	スポーツ施設の充実と適切な維持管理	(1)	―	社会体育施設管理運営事業として、安全快適に使用してもらうため各体育施設（稲枝地区体育館、武道場、弓道場、夜間照明設備）の日常点検及び簡易な修繕を行うとともに、市民体育センター管理運営事業として、安全快適に使用してもらうため体育館の日常点検および簡易な修繕を行った。 市民体育センター整備事業として、新市民体育センターの整備に係る基本計画を策定した。
実施期間	平成28年度～平成32年度			関連する個別計画　―

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
元気フェスタ参加人数	人	保健体育課	目　標	－	3,000				3,000
			現在値	－	3,677				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
近年の健康志向の高まりから、元気フェスタの参加者については、年々増加の傾向があったが、健康推進課が撤退し、保健体育課のみの開催となり平成27年度は参加人数の減少となったものの、新たな参加団体と連携・協力することで参加人数が増加した。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 04010300-0100-5369	保健体育課	事業概要	各地域のスポーツ振興を図るため、各種スポーツ大会の開催や学校体育施設の開放や地域独自のスポーツレクリエーション活動の助成。
スポーツ行事開催および開催支援事業		取組内容	「学区スポーツ大会」「元気フェスタ」「シティマラソン」を開催した。市内24小中学校の体育施設開放事業を地域の体育振興会に委託して実施した。地域の体育振興会を中心に地域スポーツの振興を図った。

平成２８年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 スポーツ推進委員・学区体育振興会を中心に、各学区ごとに地域に根ざした活動をしていくことで、市民の交流を図っている。また、体育協会を中心とした活動でトップレベルの競技者・指導者を輩出することにより、他都市の人々との交流・アピールにつながっている。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 高齢化社会、青少年の健全育成など、幅広い年齢層にわたってスポーツに対する市民の多様なニーズがあることや、スポーツレジャーが多様化する今日、多くの人々がスポーツをする場を求めている。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 各種団体の取組支援、各施設を一般開放することで、スポーツをする機会、場所を提供することができ、市民の活発なスポーツ活動を推進している。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 本市のスポーツ振興の発展のために各種スポーツ大会の運営や各種団体への補助など効率よく実施することにより、効果をあげている。一方、施設の老朽化、突発的な故障などの対応は充分であるとはいえず、見直し等も必要である。
今後の施策の展開方法	本施策については、継続して取り組んでいくものの、さらに、市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応え、市民の誰もが生涯を通じてそれぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に継続できる環境づくりを行うため、市民が参加できる彦根市体育協会加盟団体の各種大会・行事を彦根市ホームページに掲載することや彦根市民体育センターに情報コーナーを設置するなど、スポーツ関連の情報提供に取り組んでいる。今後は、各スポーツ団体へ各種大会・イベント等での体験コーナーの設置を促すなど、初心者が気軽にスポーツに参加できる機会を増やすための取組を推進していく。 平成28年度に策定した「彦根市スポーツ推進計画」に基づいたスポーツの推進を図っていく。より実効性を高めていくため、（仮称）スポーツのまちづくりを進める会を設置し、現場レベルの情報を含めた連絡調整や、具体的な取組に向けた検討を行う。		

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 04010300-0200-6125 生涯スポーツ管理運営事業	保健体育課	事業概要	市民のスポーツ意欲の向上、生涯スポーツの振興を図るための政策立案に係る事業。また、こうした目的を達成するために、各小学校区単位にスポーツ推進委員を配置し、体育振興会等と連携を図りながら、地域スポーツ振興の中心的役割を担わせる事業。
			取組内容	各小学校単位にスポーツ推進委員を設置し、地域スポーツの中心的役割のほか、各種スポーツレクリエーション大会の開催や市が実施するスポーツ関連事業の運営協力を依頼した。
	主施策コード 04010300-0100-5492 社会体育関係団体活動支援事業	保健体育課	事業概要	市民が主体となって自立した活動を促進するため、各種の社会体育関係団体の活動を支援する事業。
			取組内容	彦根市体育協会には市民体育大会の開催・競技スポーツ選手育成強化事業委託、各種大会参加助成等を実施。彦根市スポーツ少年団には、所属団体活動助成や各交流大会の助成を実施した。彦根学童野球連盟には、親善友好都市である高松市の少年野球チームとの交流大会参加の助成を実施した。
	主施策コード 04010300-0100-5369 スポーツ行事開催および開催支援事業	保健体育課	事業概要	各地域のスポーツ振興を図るため、各種スポーツ大会の開催や学校体育施設の開放や地域独自のスポーツレクリエーション活動の助成。
			取組内容	「学区スポーツ大会」「元気フェスタ」「シティマラソン」を開催した。市内24小中学校の体育施設開放事業を地域の体育振興会に委託して実施した。地域の体育振興会を中心に地域スポーツの振興を図った。
	主施策コード 04010300-0200-5756 市民体育センター自主事業	市民体育センター	事業概要	市民への体育・スポーツの普及推進と健康維持、体力増進を目指し、各種スポーツ教室を開催するもの。
			取組内容	親子体操、チビッコ体操、ジュニアスポーツ、フィットネス、シニア健康体操等のスポーツ教室を年間３期に分けて開催した。
	主施策コード 04010300-0300-9023 市民体育センター整備事業	保健体育課	事業概要	(仮称)彦根総合運動公園整備に伴い市民体育センターの移設が必要となり、早期に整備するため、新市民体育センターの整備および現市民体育センターの解体に関する事業。
			取組内容	新市民体育センター整備基本計画検討委員会を設置し検討が重ねられ、平成28年9月に基本計画を策定した。また、基本計画を基に公募型プロポーザル方式により、基本設計および実施設計の委託業者を決定した。

施策・事業についてのアピールシート

施策：　413　生涯スポーツの推進
施策担当課：保健体育課

ＰＲしたい取組

○「彦根市スポーツ推進計画」の策定
　彦根市で初めてスポーツ推進の方向性を示した計画であり、国・県の方向性も踏まえ、「する」「みる」「支える」といった幅広いスポーツへの参画を促進することを目指す。また、スポーツを通じたまちづくりにもつなげていく。

○パブリックビューイングの開催
　「みる」スポーツの取組の一つとして、リオオリンピックに出場した本市出身の桐生祥秀選手を応援するため、パブリックビューイングを開催した。

○「元気フェスタ」の開催
　誰もが楽しめるスポーツイベントとして、コーナーの充実を図っている。平成28年度は、子ども向けのアトラクション、障害者スポーツの体験コーナーを新たに設けた。

今後の展望等

「彦根市スポーツ推進計画」に基づき、庁内や関係団体等との連携を進めながら、総合的かつ計画的にスポーツ推進を図っていく。
特にスポーツを推進していくには、行政だけでなく、市民や各種団体、企業等の取組が不可欠であることから、そのための仕組みとして、市民主体のグループ「スポーツのまちづくりを進める会」を平成29年度に立ち上げた。市民がアイディアを出し合い、それぞれの知識や経験を活かした取組に発展させていきたいと考えている。
また、県立彦根総合運動場の再整備に伴い、新施設の竣工までの間、社会体育施設が減少することが必至であり、限られた施設を最大限活用する中で、工夫しながら市民のスポーツへの意識の高揚および機会の提供に努めていきたい。

担当課自由記述欄

行政評価委員会の評価

コード	513

章	章　　名
第５章	５　次世代育成・市民交流
政策名	(1)　次世代育成支援対策の推進
施策名	**③　小学校・中学校教育の充実**

委員会の評価	有効性	必要性	妥当性	効率性
	○	○	△	△

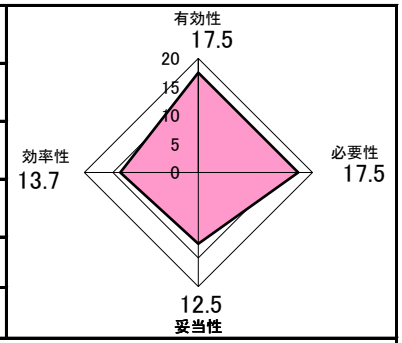

委員会での総括評価	
	◇評価できる点
	多岐にわたる教育課題について、それぞれの問題点をしっかりと捉え、専門家や支援員の配置等により、幅広く対応し効果が出ていることは評価できます。
	◇努力・工夫を求める点
	学力向上の取組の実施により、ここ数年の全国学力・学習状況調査の結果が向上してきているため、学力向上推進事業の指標は学力を示すものとし、明確な目標値を設定することにより、今後も学力の向上に取り組む必要があります。 様々な課題に対応するため、地域が学校を支える体制を議論する中で、コミュニティ・スクールの導入を検討していく必要があります。 彦根市が教育において力を入れていることや、独自の取組が見えにくいため、教育振興基本計画の作成等により、重点的に実施していく取組を明確にする必要があります。

各委員の意見	
	◇評価できる点
	ともづなカウンセリング事業について、第三者的存在が幼児児童生徒や保護者の不安を気軽に聞き取ることによって、きめ細かな相談、援助がされていることは評価できます。
	オアシス運営事業について、努力、尽力していることを評価します。
	全国学力・学習状況調査の結果が、高いとは言えないですが、全国平均程度に保たれていることを評価します。
	ともづな教育相談について評価するとともに、今後の充実に期待しています。
	不登校、外国にルーツをもつ児童の増加など多様な教育課題に訪問相談員などを設置し対応しようとする努力がみられます。
	給食センターが給食の安全と品質を維持し、食育に貢献できているため評価できます。今後も残食率０を目指して下さい。
	総合学習で、地域の勉強を地域の方が講師で開催されている授業の手伝いをした際に、子どもも先生も大変興味を持って参加され、研究のまとめも素晴らしかったです。自分の育つ地域に関心を持つ子どもが育っているのは喜ばしいことです。

各委員の意見	◇努力・工夫を求める点
	複雑な家庭環境や価値観がある中、教育現場の教員の疲弊が懸念されます。事業数を減らすことも必要であると考えます。
	国際理解推進事業について、金城小、中央中、城西小の交流事業が、一過性ではなく、継続し持続可能な交流になることを望みます。
	中学生になると対応が難しくなるため、不登校児童数の減少に努力すべきです。
	コミュニティ・スクールの全校化を目標に位置付け、努力してほしいです。
	城東小学校のHPがなく、城西小学校のHPが１年間以上更新されていないこと等が見受けられるため、統一フォーマットの提供、技術支援など教育委員会も支援し、各学校はHPでの情報発信に努力してほしいです。
	いち早く、教育振興基本計画の策定を進め、ビジョン、目標、重点施策等を明らかにする必要があります。
	例えば創意ある教育課程の編成と実施の項目で、中学生地域行事への参加率が指標とされるなど指標の設定が適切でない例があります。
	生徒児童のみならず先生も含めた心のケアに努めていただき、子どもたちが安心できる教育環境を構築いただきたいです。
	学力向上に関して、とくに中学校における有効な対策が求められます。
	学校給食に関して、社会的に関心が高まっていることもあり、児童生徒および保護者の満足度や意向を把握することによって問題を早期に発見していくことが必要と思われます。
	「国際理解教育」、「特別支援教育（インクルーシブ教育）」など、個別の問題意識はわかりますが、具体的な内容や取組に関して、あまり実効性や特色あるものが行われているとは受け取ることができません。
	英語圏以外の諸外国からの児童生徒が増えていると聞いていることから、予算関係で難しいとは思いますが、英語以外の言語の教師、また日本語指導員の増員を検討していただきたいです。
	先日、講演で聞いた「公立の学校は地域のもの。地域は土、教師は風。土が学校を支えていたら、学校は揺れない。学校はあるものではなく作るもの・・・」という言葉が印象に残りました。その言葉のように、地域の方を巻き込む取組が必要です。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　長野　繁樹

コード	513	章	5　次世代育成・市民交流	政策	(1)次世代育成支援対策の推進
施策名	③小学校・中学校教育の充実	所管部署	部(局)名	教育部	課名	学校教育課

施策の概要	現状と課題	○家庭や地域社会の価値観の多様化や大人社会のモラルの低下など、子どもを取り巻く環境は必ずしも良好なものとはいえず、子どもたち一人ひとりに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」からなる「生きる力」を育む学校教育を推進することが重要です。また、学校と家庭や地域と、より連携を深め、各種関係機関等の協力を得て健全育成に取り組むことが求められています。 ○小・中学校に在籍するＬＤ（学習障害）、ＡＤＨＤ（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害を含む障害のある児童生徒に対する指導や支援をはじめ、ニーズに応じたきめ細かな対応が重要です。 ○不登校、不登校傾向の児童生徒に対してきめ細かな支援・指導の必要性から、学校不適応児童生徒やその保護者へのカウンセリングの充実と、不登校（傾向）を示す児童生徒が通う適応指導教室の施設や指導員等の充実が重要です。 ○体を動かす機会が減り、生活リズムや食の乱れなど、子どもたちの正しい生活習慣の定着に課題が認められることから、健康の保持増進を図るため、子どもたち一人ひとりが生活習慣を改善する必要性に気づき、改善するために必要な力を育てることが求められています。 ○部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の解決と、人権尊重の意識が根付いた社会の実現をめざして、教職員の研修、校種を越えた情報交換や取組、さらに家庭や地域との連携を一層深め、人権尊重の実践的態度を育成する教育活動の充実を図る必要があります。 ○教育の今日的課題を踏まえて、学校における教育実践上の諸問題に対応するため、調査研究・教育実践研究・各種研修会を進め、教職員の資質および指導力の向上に努める必要があります。 ○小・中学校施設については、優先的に進めてきた耐震化も完了しておりますが、老朽化や経年劣化も目立つことから、今後も施設・設備の計画的な整備を行う必要があります。また、市内全17小学校に順次、空調設備を整備する必要があります。さらに、教育機器等についても、引き続き、計画的な更新や整備に努めていく必要があります。
	めざす成果	◆基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び、考え、判断する力を育む教育を推進し、豊かな人間性や社会性を育成するための体験活動等を生かした取組に努め、子どもたちが確かな学力や豊かな心を身につけることをめざします。 ◆障害のある児童生徒皆が持てる力を発揮し、将来に向け自立や社会参加ができる力が育まれることをめざします。 ◆保護者や児童生徒に対して相談活動や指導体制を充実することにより、不登校やいじめ等の悩みの解決に努め、児童生徒が充実した学校生活を過ごすことをめざします。 ◆生涯にわたって健康な生活を送ることができる基礎を養うため、児童生徒が運動に親しみ健康管理や正しい食習慣をよりよく理解し、健康の保持増進のための資質や能力を身につけることをめざします。 ◆人権尊重の精神を日常生活において具現できる児童生徒の人間形成につなげることをめざします。 ◆学校施設および教育機器等を整備することにより、よりよい教育環境になることをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	児童生徒の育成	(1)	創意ある教育課程の編成と実施(彦根教育)	彦根マイ☆（スター）賞を設け児童生徒の家庭における自主的な取組を奨励した。また、中学生地域貢献活動やボランティア活動を推進した。
		(2)	特別支援教育の推進	障害のある子どもに対する適正な就学指導、教育対応に努めた。特別支援教育に関する研修会を開催した。「ことばの教室」の運営および合同野外活動、学習発表会の開催を推進した。
		(3)	生徒指導の充実	各校が生徒指導の充実を図り、学校教育目標達成につながる取組を推進するために、定期的に学校訪問し指導助言を行った。連絡協議会を開催し、生徒指導に関わる研修を行い、校内での追研修を促した。地域貢献活動や進路活動を推進し、一人ひとりが自己実現を図り、生きる力を育成した。不登校児童生徒の数が増加したため、不登校に特化した研修の実施や、各校の状況を把握し小中連携を図った。
2	心と身体の健康の保持増進	(1)	学校体育の充実	小中学校体育振興事業として、各種競技大会の実施や学校体育諸活動の助成、外部指導者の派遣等により小中学校児童生徒の体育技術の向上を図った。
		(2)	学校保健の充実	学校保健管理事業として、学校保健安全法に基づく健康診断、各種検診・検査を実施し、児童・生徒、教職員の健康増進を図り、また、教職員の資質向上のための研修会を実施した。
		(3)	学校給食の充実	安全な学校給食の提供を図るため、調理員・栄養職員等に各種研修会・講習会を開催するとともに、赤痢菌等の検査、調理室の害虫駆除を行い、衛生管理の徹底を図った。また、一部学校においては、調理業務の民間委託を実施した。 平成27年度から市立７中学校への学校給食の供用を開始した。

施策の概要	3	積極的できめ細かな人権教育の推進	(1)	―	児童生徒に正しい人権意識を身につけさせることをねらいに、学校・園の全教育活動の根幹に人権教育を位置づけ、年間計画に沿った中で取組を進めた。また、教職員の人権意識の向上には各校園での職員人権研修の実施や市教委主催の指導者育成講座の開講、各中学校ブロックごとに保幼小中高の縦の連携を通した人権教育の推進、人権教育の研究校を指定するなどの取組を行った。
	4	教育研究所機能の充実	(1)	教育相談活動の充実	教育相談活動および適応指導教室の運営を通して、児童生徒の学校不適応の未然防止および適応力の向上に努めます。
			(2)	調査研究・教育実践研究・教職員研修の充実	今日的な教育課題に関する調査研究および教職員の研修事業・教育実践研究を推進します。
	5	小・中学校施設および教育機器等の整備充実	(1)	学校施設の整備充実	城東小学校ほか6小学校に空調設備設置を行うとともに、平田小学校給排水管改修工事や西中学校教室間仕切改修工事などを行い、学校施設の整備充実を図った。
			(2)	教育機器等の整備充実	各小中学校における教材用消耗品、備品の購入および整備充実ならびに学級文庫・学校図書の整備充実を行った。また、市内各小学校の教室にタブレット端末を整備した。
	実施期間	平成28年度～平成32年度		関連する個別計画	彦根市子ども・若者プラン（H27～H31年度）ひこね元気計画２１（第２次）（H26～H30年度）彦根市スポーツ推進計画（H29～H36年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況(小学校)	%	学校教育課	目　標	－	72.0				80.0
			現在値	65.2	74.5				
児童生徒の基礎・基本的な学習内容の習得状況(中学校)			目　標	－	72.0				80.0
			現在値	70.1	67.3				
新体力テスト総合評価平均値（小学校6年生）	点	保健体育課	目　標	－	3.41				3.41
			現在値	3.14	3.38				
新体力テスト総合評価平均値（中学校3年生）			目　標	－	3.69				3.69
			現在値	3.41	3.53				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】　進捗状況については、各学校において授業改善の取組を進めており、基礎基本の定着が図られつつあるが、一層の改善が必要であるとともに、ＩＣＴ機器等の充実など学ぶための環境整備も望まれる。
　児童生徒の運動能力の二極化が深刻である。また、スポーツ少年団員が毎年減少傾向にあることから、運動に対する興味関心にも格差がうかがえる。児童生徒を惹きつけるスポーツ環境の充実が望まれる。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 05010300-0101-5744 学力向上推進事業	学校教育課	事業概要	持続可能な社会を担う人づくりのため確かな学力と豊かな心の育成に努め、6つの事業に取り組む。①彦根市基礎学力確認テストの実施。②学力向上にかかる市費講師の配置。③夏季休業中に教員OBによる学力補充教室の実施。④学生チューターによる学校不適応や低学力等の個別支援を要する児童生徒の援助。⑤地域貢献プロジェクトの実施。⑥彦根マイ☆（スター）の実施。加えて、教員の学力向上に向けた意識向上のため、先進的な取組をしている他市に教員を視察研修に派遣する。
		取組内容	・彦根マイ☆（スター）賞を設け、児童生徒の家庭における自主的な取組を推奨している。 ・中学生の地域貢献活動、ボランティア活動を推進する。 ・彦根市学力テストを実施し、学力向上に向けた取組を進める。
主施策コード 05010300-0201-5859 小中学校体育振興事業	保健体育課	事業概要	小中学校児童生徒の体育技術力の向上を目指し、各種競技会を実施し、学校体育諸活動を助成するとともに、指導者の研修を実施し、専門的な知識及び指導方法を広め、もって学校体育諸活動の充実を図る。
		取組内容	滋賀県小学校体育連盟彦根支部および彦根市中学校体育連盟が、各小中学校における体育授業の研究および年間体育行事等の開催に尽力し、児童生徒の体力および体育技術の向上に努めている。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 子どもの健全育成ということから公共性は高い。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地域の教育力の向上がより求められる。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市が行なうことにより、より教育力の高まりが期待される。 地域の理解力や協力が得やすい。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 課題に応じた新たな事業を展開する必要がある。
今後の施策の展開方法	現在の子どもたちの現状をつぶさに把握するとともに、各課それぞれの事業の成果と課題を適確に捉え、ＰＤＣＡサイクルで取り組む。また、喫緊の課題に対しては、事業間や各課の間で緊密に連携し、総合的・重点的に対応する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 05010300-0101-5609 ＥＳＤによる特色ある学校・園づくり推進事業	学校教育課	事業概要	各学校・園において、地域との緊密な連携のもと、総合的な学習や地域における体験学習、環境学習、ふるさと学習等の彦根学を進めるとともに、ＥＳＤ教育活動を立案・実施し、持続発展可能な社会を担うたくましい子どもを育て、保護者や地域から信頼される特色ある学校・園づくりを進める。
			取組内容	地域人材の学校・園教育への活用は各校園で積極的に進められており、各学校・園が自校園の実態に応じた地域人材活用や地域ボランティア協力等をより一層推進する。
	主施策コード 05010300-0101-6116 国際理解教育推進事業	学校教育課	事業概要	外国語指導助手を中学校に配置し、外国語教育の充実に努める。国際理解教育アドバイザーの派遣により小学校における英語活動・国際理解教育の充実を図る。相談活動の充実を実施し、外国人児童生徒の教育環境の改善を図る。
			取組内容	ＡＬＴ４名を７中学校に配置し、教師との協働により授業を進める。また、英語活動講師３名を小学校に派遣する。学校・園の要請に基づき外国人児童相談員を派遣する。
	主施策コード 05010300-0101-5608 教科等研究・研修事業	学校教育課	事業概要	研究推進校・園を指定し、知徳体の調和のとれた、豊かでたくましい心を育む教育を推進する。学び方や学ぶ意欲、関心、態度を身につける指導の充実に努め、幼児児童生徒の生きる力を育成し、確かな学力の向上を図る。
			取組内容	教育課程等にかかる教育研究推進校を指定し、教育実践研究の充実・深化を図る。その研究成果の公表により、各学校・園での実践に役立て本市教育の充実を図っている。また、教員の研究・研修の機会を設け、指導の充実を図っている。
	主施策コード 05010300-0102-5365 特別支援教育推進事業	学校教育課	事業概要	障害のある子どもに対する適正な就学指導、教育対応、個別の指導計画・支援計画の策定、研修会の開催など、特別支援教育の充実を図る。
			取組内容	彦根市ことばの教室を運営する。また、彦根市特別支援教育推進委員会を設置し就学相談を実施している。教職員向けに研修会を開催し、理解と対応の充実を図っている。
	主施策コード 05010300-0103-5363 生徒指導総合推進事業	学校教育課	事業概要	直面する課題に対して研修会を開催し教員の指導力・対応力の向上を図る。また、小中高・地域・関係機関との連絡協議会を開催し、連携強化を図る。進路指導資料を作成し、進路指導の充実を図る。
			取組内容	各校が生徒指導の充実を図り、学校教育目標達成につながる取組を推進するために、定期的に学校訪問し指導助言を行った。連絡協議会を開催し、生徒指導に関わる研修を行い、校内での追研修を促した。地域貢献活動や進路活動を推進し、一人ひとりが自己実現を図り、生きる力を育成した。不登校児童生徒の数が増加したため、不登校に特化した研修の実施や、各校の状況を把握し小中連携を図った。

関連する主要事業	主施策コード 05010300-0103-5851 いじめ等問題行動対策総合事業	学校教育課	事業概要	いじめ、暴力等、命・人権にかかわる問題に対応するため、恒常的に指導主事、専門員、サポート指導員を学校に派遣し、未然防止と早期発見のための支援を行う。いじめ等の重大事案が発生した際には、臨床心理士等の専門家を派遣し緊急対応をするとともに事後の学校支援を行う。臨床心理士等の専門家を活用して課題のある児童生徒のケース会議を継続的に開催し、その環境改善を図る。
			取組内容	学校で、いじめや人間関係のトラブル等から、不安定になり不登校等学校生活に影響が出た段階で、学校と協議し、臨床心理士等を派遣する。また、教員等向けの研修や助言指導により、学校の対応の充実を図る。
	主施策コード 05010300-0201-5859 小中学校体育振興事業	保健体育課	事業概要	小中学校児童生徒の体育技術力の向上を目指し、各種競技会を実施し、学校体育諸活動を助成するとともに、指導者の研修を実施し、専門的な知識及び指導方法を広め、もって学校体育諸活動の充実を図る。
			取組内容	滋賀県小学校体育連盟彦根支部および彦根市中学校体育連盟が、各小中学校における体育授業の研究および年間体育行事等の開催に尽力し、児童生徒の体力および体育技術の向上に努めている。
	主施策コード 05010300-0202-6240 学校保健管理事業	保健体育課	事業概要	児童生徒等の心身の成長・発達の現状を把握し、問題点を見つけ、自ら健康な生活習慣を確立できる子供の育成を目指し、保健活動を実施する。
			取組内容	児童生徒等および教職員の健康診断の実施をはじめ、生活習慣予防対策事業、歯・口の健康づくり推進事業、学校保健会活動、学校環境保全の保持・改善に努めるとともに、養護教諭の資質向上をめざし、ヘルスカウンセリング研修会等を実施している。
	05010300-0203-6126 学校給食衛生管理事業	給食センター	事業概要	児童生徒の心身の健全な発達を助けるため、栄養バランスがとれた食事を衛生管理に十分配慮しながら提供するとともに、生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培う食育の推進を図る。
			取組内容	安全でおいしい学校給食を提供するため、献立検討委員会や物資選定委員会の開催や、食育の充実を図るために給食関係者の研修会を行なった。また、学校給食の衛生管理を徹底するため、関係者の検便や調理室の害虫駆除を実施し、安全な学校給食の提供に努めている。
	主施策コード 05010300-0203-5619 学校給食委託事業	給食センター	事業概要	正規調理員の退職に伴って各校に配置すべき正規調理員数に不足が生じないよう、調理業務を民間に委託する。
			取組内容	小学校１０校において、調理業務の民間委託を実施している。
	主施策コード 05010300-0203-6977 湖東定住自立圏学校給食センター管理運営事業	給食センター	事業概要	彦根市立全中学校の生徒に学校給食を提供する。本事業は、湖東定住自立圏共生ビジョンにより彦根市立７中学校、豊郷町立１中学校、甲良町立１中学校・２小学校の計１１校の学校給食を提供する。
			取組内容	施設維持管理を彦根市が中心市として行い、２町からは負担金として経費按分する。 また、運営については彦根市学校給食センター運営委員会で献立や給食物資の選定を行い、安心・安全な学校給食の提供を実施する。
	主施策コード 05010300-0300-6127 小中学校人権教育推進事業	人権教育課	事業概要	人権教育の充実（各校園内研修、校園外における教職員の研修等）、人権教育研究推進校の指定、児童生徒学力向上、人権教育指導資料の作成などを通して、幼・小・中学校（園）の系統的・継続的な人権教育の推進を図り、校種間の連携によりその成果の拡大を図る。
			取組内容	各校園での職員全員研修やリーダー育成を目指しての人権教育指導者育成講座の実施、シティズンシップ教育を通しての人権教育推進の研究校指定、学力向上や地域との連携をねらいとした中学校ブロックごとの研究実践。
	主施策コード 05010300-0401-5750 ともづなカウンセリング事業	教育研究所	事業概要	不登校をはじめとする様々な学校不適応の未然防止と早期対応のため、「訪問教育相談員」を委嘱し、市内各幼小中学校園に派遣する。また、スーパーバイザーによる「ともづな教育相談」を開催し、教育相談事業の充実を図る。
			取組内容	教職経験者を訪問教育相談員として委嘱し、スーパーバイザーによるビジョンをもとに、訪問教育相談員が各校園に出向き、相談活動に当たる。また、スーパーバイザーによる「個人面談」を月6回程度、「親の会」を月1回程度実施する。
	主施策コード 05010300-0402-5371 教職員研修事業	教育研究所	事業概要	今日的な教育課題に対応するため、教科指導、心の教育、生徒指導、教育相談などの実践的な諸課題について、各種研修会を開催し、教職員の資質向上を図る。
			取組内容	教育相談や教育課程、教育課題等に関する各種研修会を開催する。 青年教員研修を実施して、教員としての使命感と確かな指導力をもった若手教員を育成する。

関連する主要事業	主施策コード 05010300-0402-5622 教育課題に関わる調査研究事業	教育研究所	事業概要	教育実践上の今日的な課題について、その改善や問題解決につながる基礎的・実践的な調査研究を行い、これからの教育に向けた提言や資料を提供する。
			取組内容	・教育実践上の今日的な課題から４つの調査研究部門を選定し、調査研究員（各部門10名程度）を委嘱して研究を進める。 ・研究成果の発表の場をもち、研究成果の普及・浸透を図る。
	主施策コード 05010300-0401-6243 適応指導教室「オアシス」運営事業	教育研究所	事業概要	不登校（傾向）の児童生徒を対象に、適応指導教室「オアシス」を開設し、好ましい人間関係を築き、集団生活への適応力を高める指導や援助を行うことにより、学校生活への復帰を目指す。
			取組内容	学校や家庭と連携を図りながら、適応指導教室「オアシス」入室者一人一人の状況に応じた様々な活動を工夫する。
	主施策コード 05010300-0502-5360 小学校図書整備事業	教育総務課	事業概要	学校文庫・学校図書の整備充実に努め、児童の健全な教養育成に努める。
			取組内容	学級数・児童数に応じた学校文庫・学校図書の購入
	主施策コード 05010300-0502-5605 中学校図書整備事業	教育総務課	事業概要	学校文庫・学校図書の整備充実に努め、児童の健全な教養育成に努める。
			取組内容	学級数・生徒数に応じた学校文庫・学校図書の購入
	主施策コード 05010300-0502-5359 小学校学習教材充実事業	教育総務課	事業概要	教材用消耗品、備品の充実を図り、教育効果の向上に努める。音楽備品の充実を図り、豊かな人間性の育成に努める。
			取組内容	授業の遂行に必要な消耗品や備品の購入および整備充実。トランペット鼓笛の編成に必要な楽器の購入
	主施策コード 05010300-0502-6111 中学校学習教材充実事業	教育総務課	事業概要	教材用消耗品、備品の充実を図り、教育効果の向上に努める。音楽備品の充実を図り、豊かな人間性の育成に努める。
			取組内容	授業の遂行に必要な消耗品や備品の購入および整備充実。ブラスバンドの編成に必要な楽器の購入
	主施策コード 05010300-0501-6930 小学校空調設備設置事業	教育総務課	事業概要	平成28年度から3箇年計画で、市内全17小学校に空調設備の設置を行う。
			取組内容	平成28年度は、城東小学校ほか6校に空調設備を設置した。また、国の補正予算を活用し、平成28年度12月補正予算で残り11校の工事予算を確保した。(29年度に繰り越して工事を実施予定)

施策・事業についてのアピールシート

施策：　513　小学校・中学校教育の充実
施策担当課：学校教育課

ＰＲしたい取組

【確かな学力を育む】
○市費臨時講師、支援員等の配置
　（小学校）学力向上加配3名、小一すこやか支援員22名、観察実験アシスタント4名
　（中学校）学校支援加配5人名、中学校国語科学習指導支援員1名
　（小・中学校）特別支援教育支援員31名、読書支援員6名
○授業力向上に向けた取組
　・県内外先進地視察研修（H28：敦賀市・栗東市、H29：白山市・小松市）
　・若手教員を対象とした示範授業（市教委指導主事）
【未来を創る力を育む】
○国際理解教育の推進
　・中学生海外研修派遣・受入事業
　・ミシガン州立大学連合日本センター学生との交流
　・外国人児童生徒支援員の派遣
○英語教育の充実
　・小中学校へのＡＬＴ配置７名、小学校英語教育コーディネーター１名
　・小学生イングリッシュコンテストの開催
【豊かな人間関係を育む】
○支援員等の配置
　・小学校ふれあい相談員7名、中学校ハートフルサポート指導員7名
　・ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）、ＳＣ（スクールカウンセラー）
【体力の向上を図る】
○教職員県外研修（体力向上事業）
　・県外先進地視察研修（H28：福井市、H29：和歌山市）
○体力向上に関する調査研究（教育研究所）平成27年度～平成29年度
　・体力を高める運動・運動遊びの具体的な取組
○中学校運動部活動におけるスポーツエキスパート活用事業の拡充
　・生徒の競技力向上および教員の指導力向上

今後の展望等

【学力向上】
○教育活動の中核となる日々の授業の充実
　・特に、若手教員を中心とした授業力向上を図る。
　・学校への支援体制を整える。
　・全国学力学習状況調査、彦根市学力テストの分析をもとにした指導の充実
【体力向上】
○授業や休み時間における運動・スポーツ活動の充実を図る。
○教職員の指導力向上を図る。

担当課自由記述欄

○教職員の働き方改革の推進
・学校への要望が学校教育のみならず、子育て・福祉・地域や行政機関との連携など広範囲にわたり、学校が受皿として求められることがとても多い。働き方改革を進めていく上で、学校が児童生徒の教育に専念できる体制を整えることが不可欠であると考える。

7　評価対象外施策の行政の内部評価結果

前述のとおり、今年度は教育部・文化財部が所管する全 6 施策を対象とし外部評価を行ったが、行政においては総合計画の各年度の進捗管理は適正に行わなければならないことから、施策評価調書について全施策を毎年度作成し、広く公表することとしており、行政評価委員会において全施策の施策評価調書の資料提供を受けたところである。

このため、今年度の評価対象外施策の施策評価調書についても、参考資料として、以下に掲載する。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　藤原　弘

コード	111	章	1　都市基盤・環境	政策	(1)計画的な土地利用

施策名	①適切な土地利用の推進	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	都市計画課

施策の概要

現状と課題	○ 市街化区域内の鳥居本地区および野田山、大堀地区においては、工業系の大型空閑地が未だ存在しており、適切な土地利用を誘導する必要があります。 ○大規模な土地利用の転換が進む地区については、用途地域の見直しを図る必要があります。 ○ 都市計画マスタープランに基づき、環境や景観に配慮した土地利用を進めるとともに地区計画など、地域の特色を生かした都市計画を定めていく必要があります。 ○平成36年度（2024年度）に開催される国民体育大会の主会場が現彦根総合運動場に決定したことから、主会場やその周辺については、隣接する彦根城との景観の調和を図りながら市民スポーツの拠点となるよう、適切な土地利用を進める必要があります。 ○ 超高齢化・人口減少社会への対応や低炭素社会の構築のため、多極的なコンパクトシティへの取組を進める必要があるとともに、農村集落では暮らしを守るための取組も必要となっています。 ○稲枝駅西口地区については、市街化調整区域でありますが、地域の要望を踏まえ持続可能な地域づくりに寄与するための拠点として、農村地域にふさわしい土地利用計画を定める必要があります。 ○ 登記所に備え付けられた土地に関する記録は、明治時代に作成されたものも多く、土地の実態を正確に把握することができない状況です。計画的で効率的な土地利用を推進するため、地籍調査により正確に把握していく必要があります。
めざす成果	◆ 彦根らしい地域特性や社会情勢に即した都市計画マスタープランにより、計画的な土地利用計画を立案し誘導することで、まちの活性化をめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	土地利用計画の策定	(1)	—	平成26年度から取り組んで来た都市計画マスタープランの改定と都市交通マスタープランの策定について、各検討委員会の審議や都市計画審議会の審議を重ね改定、策定が完了出来た。 また、都市計画マスタープランに示す多極的なコンパクトシティを実現していくため、立地適正化計画の策定に着手した。 彦根総合運動場を国体の主会場となる（仮称）彦根総合運動公園として整備するため、都市計画審議会での審議を重ね用途地域、風致地区、公園拡大（滋賀県決定）、道路決定など各種都市計画を変更した。
2	土地利用の誘導	(1)	—	民間の開発事業については、用途地域への適合や周辺地域への土地利用が促進されるよう指導しているところであり、着実に土地利用が進んでいる。また、新体育センターの移設先については、南彦根駅近くとなり土地利用の推進とまちづくりの拠点整備につながることになった。これにより都市再生整備計画を策定し、南彦根駅周辺の総合的なまちづくり計画を策定することになった。
3	地籍調査事業の推進	(1)	—	平成25年度から事業実施の要望を受けた新海町で着手しているが、事業面積（1.5ｋ㎡）が広大なことから、6地区に分けて実施。平成28年度においては、第2工区（0.33k㎡）で昨年度の立会結果に基づき作成した地籍図案と地籍簿案の閲覧を行った。第3工区（0.12k㎡）では土地所有者等の立会のもと土地の境界確認を行い各土地の筆界の測量等を実施した。第4工区の農地部分（0.19ｋ㎡）では登記簿や公図等の調査を行い、第4工区全体（0.26k㎡）では測量の基準となる多角点を設置した。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	都市計画マスタープラン（H18～・H28末改定）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市街化区域内の大規模空閑地等低未利用地の箇所数	箇所	都市計画課	目　標	－	4				4
			現在値	6	5				
地籍調査進捗率	%	建設管理課	目　標	－	12				12
			現在値	10	11.3				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
大規模空閑地については民間開発によるものであるが、工場立地などにより一定の進捗はみられる。
地籍調査事業は、平成23年度から着手した賀田山町茂賀地区については、計画どおり3年で完了し、新海町についても、各工区で各作業工程を計画どおり実施している。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 01010100-0100-6022	都市計画課	事業概要	彦根市都市計画マスタープランに基づき用途地域などの土地利用計画や都市計画道路などの都市施設について、都市計画の変更決定を行うための業務である。
土地利用計画業務		取組内容	各種都市計画の変更決定のための手続き業務や縦覧図書の修正等を行っているところであるが、平成26年度からは都市計画マスタープランの改定や都市交通マスタープランの策定業務を行っている。また、立地適正化計画についても策定業務を行っている。

平成２８年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 良好な市街地の形成と農山村地域での自然環境を保持するためには、適正な制限のもとに計画的で適切な土地利用を推進することは重要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 適切な土地利用については、良好な住宅地の形成など都市の健全な発展につながるものであり、市民ニーズや社会需要は高い。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 適切な土地利用を推進するため、都市計画法による用途地域、地区計画などの規制誘導措置を伴う手段は、適正で効果的である。また、これら規制誘導は「都市計画マスタープラン」に整合するものである。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 土地利用計画の策定や土地利用の誘導、地積調査事業の推進などに係る費用がどのように適切な土地利用の推進に効果を発揮したのかを定量的に把握することは困難である。
今後の施策の展開方法	社会情勢の変化に柔軟に対応し着実な土地利用を図るためには、土地利用の基本計画となる「都市計画マスタープラン」は、必要に応じ見直すことが重要である。このことから、平成28年度末に「都市計画マスタープラン」を改定した。また、この「都市計画マスタープラン」の改定と同時に本市都市交通の整備方針となる「都市交通マスタープラン」も策定した。なお、「都市交通マスタープラン」に示すパーク・アンド・バスライドの実施については、平成29年度から社会実験を実施し、より良い運行について検討を進める。 さらに、これらマスタープランをより具体的に進めるため、立地適正化計画の策定についても着手しているが、平成29年度中での策定に努力する。 なお、地籍調査事業については、地元からの要望を基本に、自治会等の協力を得て、事業の推進を図るとともに、国・県から要請のある市街地での実施についても検討し、進捗率の向上を図る。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 01010100-0100-6022 土地利用計画業務	都市計画課	事業概要	用途地域や都市計画道路など本市の各種都市計画の変更決定を行うための業務であり、それらに関する計画策定についても実施する業務である。
			取組内容	各種都市計画の変更決定のための手続き業務や縦覧図書の修正等を行っているところであるが、平成26年度からは都市計画マスタープランの改定や都市交通マスタープランの策定業務を行っている。また、立地適正化計画についても策定業務を行っている。
	主施策コード 01010100-0100-5520 市街化促進道路整備事業	都市計画課	事業概要	高宮町・大堀町地区に広がる空閑地における良好な土地利用を推進するため、および、土地利用拡大による交通量増加のための安全対策を図るため地区幹線道路の整備を図る。
			取組内容	道路の早期完成を目指し改良工事を施工している状況である。
	主施策コード 01010100-000-5515 地籍調査事業	建設管理課	事業概要	土地トラブルの未然防止、早期の災害復旧、土地取引や公共事業の円滑化、課税の適正化等のために、すべての土地について所有者、地積、境界等を調査し、法務局に備え付けられている古い地図等にかわる地籍簿や地籍図を作成するもの。
			取組内容	平成25年度から新海町を6工区に分割して実施しており、平成28年度は第2～4工区において、地籍簿案・地籍図案の閲覧、現地立会、登記簿や公図の調査等を行った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　藤原　弘

コード	112	章	1　都市基盤・環境	政策	(1)計画的な土地利用

施策名	②市街地の整備	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	都市計画課

施策の概要

現状と課題	○　郊外型の大型店舗や住宅地開発により、中心市街地の空洞化が進んでいる中で、夢京橋キャッスルロードや隣接する四番町スクエアの整備などにより一定のにぎわいが戻ってきましたが、隣接する銀座街やその周辺については空洞化が進捗しており、更なる活性化策の検討が必要となっています。 ○　旧城下町地区については、花しょうぶ通りの伝統的建造物群保存地区※の指定をはじめ彦根市歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史的背景と景観に調和したまちづくりを進める必要があります。 ○　本市の玄関口でもある彦根駅の東側地区については、その高い潜在能力を生かし高度利用を図るため、平成30年度（2018年度）完了予定の彦根駅東土地区画整理事業の早期完了が必要となります。 ○　稲枝駅の周辺地区については、今後も引き続き駅舎の改築に併せた駅前広場や周辺道路の整備を推進し、良好な市街地の形成を促進していく必要があります。 ○　平成36年度（2024年度）に開催される国民体育大会の主会場は、開催後もスポーツの拠点となることはもちろん憩いや集いの場となることから、主会場を含めその周辺についてもスポーツの拠点などとしてふさわしい市街地の整備を図っていく必要があります。
めざす成果	◆　彦根城を中心とする旧城下町周辺については、伝統的建造物群保存地区や地区計画の指定により歴史的まちなみを保存活用した都市の形成をめざします。また、それ以外の市街地においては、今後の人口減少、少子超高齢社会に対応できる便利で快適な都市の形成をめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	地域特性を生かしたまちづくり	(1)	—	【彦根駅東土地区画整理事業】 地区内道路整備や街区造成工事を実施した。 都市計画道路歩道整備工事　910　m 道路照明灯工事　39　基 【ＪＲ稲枝駅周辺整備事業】 西日本旅客鉄道㈱と駅舎等改築に関する基本協定に基づく年度協定を締結し、事業を推進した。 自由通路整備　（平成28年度協定）　1　式 駅舎橋上化整備　（平成28年度協定）　1　式 駅付帯施設機能補償　（平成28年度協定）　1　式 【銀座街まちづくり検討】 中心市街地の活性化や都市防災上の課題解決のため、銀座街の再生について地域と共に検討を行う。 建物の現況調査・権利者調べ・商店の意向確認 【南彦根駅周辺地区の都市再生整備計画事業】 新市民体育センターの整備を中心として、都市再生整備計画に基づき南彦根駅周辺の市街地整備を図る。 都市再生整備計画（南彦根駅周辺地区）の策定着手

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市都市計画マスタープラン（H18年度～・H28末改定） 彦根市歴史的風致維持向上計画 （平成20～29年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
稲枝駅周辺地区整備進捗率	%	市街地整備課	目　標	－	80				100
			現在値	4	76				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
本市の厳しい財政状況に加え、国庫補助金の交付率も厳しい状況のなか、事業費の確保が課題となっている。稲枝駅東西自由通路整備における基礎工事の施工においては、当初想定していなかった石炭の燃え殻が発見されたことによりその処理のほか、軟弱地盤対策および駅西側における工事期間中の安全対策に不測の日数を要したため遅延している。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 01010200-0100-9197 彦根駅東土地区画整理事業	整備課 市街地	事業概要	彦根駅東地区の計画的な基盤整備を行い、新たな土地利用とまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を推進する。
		取組内容	地区内道路の整備促進
主施策コード 01010200-0100-9269 JR稲枝駅周辺整備事業	整備課 市街地	事業概要	東西連絡自由通路を備えたＪＲ稲枝駅舎の改築や東西駅前広場、駅へのアクセス道路など稲枝駅周辺の整備を促進する。
		取組内容	東西駅前広場、アクセス道路の整備促進

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 駅を中心とする地域特性を生かした都市機能形成に資する基盤整備を推進するため、良好な「都市空間形成」への貢献度は高い。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 中心市街地、彦根駅東地区、その他駅周辺地区の整備はより快適で質の高い都市空間の形成が求められ、その必要性は高い。彦根駅東地区は当該地区住民はもとより多くの市民から駅周辺にふさわしい市街地整備の要望を受けており、また稲枝駅については老朽化による駅舎改築、西口の開設およびバリアフリー化など市民からの要望は大きく必要性は高い。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 駅へのアクセスおよび駅周辺整備とあわせた計画的な都市基盤整備と環境整備について、国の交付金制度の活用が可能であり、公共空間の整備手法としては適している。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの 評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 駅を中心とした土地利用および交通アクセスの利便性を発揮し、地域の活性化が飛躍的に見込まれ、投資を超える効果が期待できる。また、事業を計画的に進めることができるため、工事等の手戻りが少なく効率的である。
今後の施策の展開方法	平成28年度末に策定した新たな都市計画マスタープランと都市交通マスタープランに示す多極集約・連携型コンパクトシティに整合するよう市街地の整備を進める。 中心市街地については、現在のところ歴史まちづくり計画に基づく施策により環境整備を実施しているが、今後は、さらなる活性化策を模索する必要があると認識しており、まず銀座街のまちづくりの方向性について、地域と共に検討を進めている。今後も銀座街の再生について、可能性を模索しながら検討を進める予定である。 南彦根駅周辺については、新市民体育センターと燦ぱれすの代替施設である地域交流センターの合築施設が整備されることから、都市再生整備計画に基づき総合的にまちづくりを進める。 稲枝駅周辺整備事業は、本市の重点事業であることから、早期完了を目指し、計画に沿った取り組みを推進する。また、平成３０年度の全面供用開始を目指しており、駅舎完成後の出来るだけ早い年度に駅前広場やアクセス道路の整備に着手出来るよう事業費の確保に努め、事業が円滑に進むよう用地取得を推進する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 01010200-0100-9197 彦根駅東土地区画整理事業	市街地整備課	事業概要	彦根駅東地区の計画的な基盤整備を行い、新たな土地利用とまちづくりを進めるため、土地区画整理事業を推進する。
			取組内容	地区内道路と宅地造成の整備促進
	主施策コード 01010200-0100-9268 彦根駅東土地区画整理関連事業	市街地整備課	事業概要	彦根駅東地区が湖東・湖北地域の中核都市にふさわしい都市機能が提供できるよう彦根駅東土地区画整理事業と一体的に関連事業を実施する。
			取組内容	地区内修景施設の整備促進
	主施策コード 01010200-0100-9269 ＪＲ稲枝駅周辺整備事業	市街地整備課	事業概要	東西連絡自由通路を備えたＪＲ稲枝駅舎の改築や東西駅前広場、駅へのアクセス道路など稲枝駅周辺の整備を推進する。
			取組内容	東西駅前広場、アクセス道路の整備促進
	主施策コード 01010100-0100-6022 土地利用計画業務	都市計画課	事業概要	用途地域や都市計画道路など本市の各種都市計画の変更決定を行うための業務であり、それらに関する計画策定についても実施する業務である。
			取組内容	平成28年度末に都市計画マスタープランの改定や都市交通マスタープランの策定を完了しており、それらに沿った実施計画（都市再生整備計画（南彦根駅周辺地区））の策定および事業化を行っている。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　藤原　弘

コード	121	章	1　都市基盤・環境	政策	(2)都市環境基盤の整備
施策名	①景観形成の推進	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名　都市計画課

施策の概要

現状と課題	○　本市の景観は、歴史的雰囲気を色濃く残すまち、山並みに包まれたまち、田園風景と一体となったまちなど、特色を持ったまちが集まって形づくられていますが、維持管理が行われず生じた自然景観の悪化や土地利用による住環境の変化により、良好な景観形成に対する市民意識は高くなっています。 ○　平成19年度（2007年度）には、景観法※の規定に基づき彦根市景観条例および彦根市景観計画の策定を行いました。建築物等の行為の制限事項を定め、行為の制限事項に適合するよう建築等計画の届出を求め、良好な景観の形成に努めています。また、周辺の景観を先導している景観重要建造物および景観重要樹木の指定に努めています。 ○　調和のとれた景観形成のために、市民、事業者、専門家が自主的に、また相互に協力して取り組めるよう、活動等に対する支援を図っています。 ○　市街地の景観は、土地利用の変化や商業活動等における過剰な屋外広告物の掲出により、良好な景観が阻害されているため、その対応が求められています。 ○　市内には、歴史的景観を有する地域が数多く存在しています。これらの地域は、歴史的建造物と現代建築物が混在し、歴史的なまちなみの風情が感じられなくなっているため、地域住民とともに進める歴史的景観に配慮したまちづくりの拡大が求められています。
めざす成果	◆　歴史的景観に配慮する地区では、伝統的建造物群保存地区や地区計画等の景観形成手法により、歴史を生かしたまとまりと緩やかな調和をもった地域固有の良好なまちなみが形成されることをめざします。 ◆　景観づくりに向けた啓発活動等を通じて、様々な地域における景観を生かした市民のまちづくり活動の推進や意識の高揚を図ることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	景観まちづくりの推進	(1)	―	①景観計画区域内における行為の届出件数　全１２７件 ②風致地区内行為許可等申請件数　全２９件 ③屋外広告物許可件数　全３４５件（個数全１，４０６個）
2	景観まちづくりの支援	(1)	―	①景観形成に取り組む団体への支援および協力　２団体 ②大規模建築物等に対する指導助言　１件 ③景観シンポジウムの共催　１回

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市景観計画(H19年度～)

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
景観形成地域指定件数	地域	都市計画課	目　標	－	5				7
			現在値	5	5				
景観に配慮したまちづくりの計画数	地区	都市計画課	目　標	－	5				9
			現在値	5	6				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
景観に配慮したまちづくりの計画について、伝統的建造物群保存地区が指定され目標を達成することができた。
平成19年策定した景観計画をベースに景観形成地域の更なる広がりを目指し周知啓発に努めているが、地域住民の目指すべき景観の向上に関して中長期的な取組みが必要である。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 01020100-0100-6275	都市計画課	事業概要	景観計画に基づき地域特性を活かした良好なめざすべき景観像の実現に向け、建築物等の景観誘導に取り組むとともに、住民の合意形成に向けた支援等を行う。
都市景観形成事業		取組内容	景観対象行為の届出における助言指導を行った。また、景観まちづくりに取組む地域関係者とともに先進地視察を行い、住民主体のまちづくり活動の研究に繋げた。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 「彦根市景観計画」に基づき、建築物・屋外広告物等に対して、地域のまちなみと調和するよう景観指導に努めるとともに、「景観重要建造物」の指定、「景観形成市民団体」の活動等の地域の景観を先導する取り組みにより、彦根市全域における「郷土を愛し、水と緑の美しいまち」の実現が図れる。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 全国各地で良好な景観形成に向けた様々な取り組みが進められているとともに、国も「美しい国づくり政策大綱」において、良好な景観の形成が重要課題として位置づけされている。本市でも、地域の景観特性を活かしたまちなみの視点および城下町彦根を訪れる観光客の観点から、彦根固有の景観形成に期待するところは大きい。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 「彦根市景観計画」により地域の景観特性に応じたゾーニングを行い、良好な景観形成の推進を図る。また、「彦根らしい景観」の形成に向けて、先導的役割をなす「景観重要建造物」の指定や地域住民が行う景観形成に向けた活動を推奨する施策は、効果的である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの 評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 景観形成の方針に基づくまちなみの効果が現れてくるには相当の年月を要することから、これからも持続的な取組みが必要である。
今後の施策の展開方法	「郷土の特色を活かした水と緑の美しいまち」を実現するための重要な施策であるとの認識のもと、「彦根市景観計画」に基づき、建築物や屋外広告物等に対して、地域の景観特性に応じ、良好な景観形成に向けた景観指導を継続的に取り組む。特に、屋外広告物に対しては、景観の一つの構成要素としてまちなみとに調和する良好な屋外広告物が創出されるよう、優良意匠広告物の指定を進める。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード	都市計画課	事業概要	景観法および景観条例の目的である良好な景観の形成のため、地域特性を活かしためざすべき景観像の実現に向け、建築物等の形態意匠の景観誘導を図るとともに、住民協定締結の合意形成への支援、景観形成活動を行う市民団体への援助を行う。
	01020100-0100-6275			
	都市景観形成事業		取組内容	景観計画区域内における届出行為に対する助言指導および地域の景観形成に取組む団体への支援を継続して取組んでいる。また、彦根城周辺の３次元ＶＲの作成を進めた。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　藤原　弘

コード	122	章	1　都市基盤・環境	政策	(2)都市環境基盤の整備

施策名	②住宅対策の推進	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	建築住宅課

施策の概要

現状と課題	○　「彦根市住宅マスタープラン」に基づき、地域住宅計画および彦根市公営住宅等長寿命化計画等を策定し、総合的な住宅・住環境整備に努めていますが、進捗に応じたプランの見直しの時期に来ています。 ○　低所得者や住宅確保要配慮者（高齢者・障害のある人・外国人住民・子育て世帯等）へ今ある住宅を有効活用し、居住水準の向上、居住における快適性や利便性、ゆとりやうるおい等市民の多様なニーズに応える必要があります。 ○　中心市街地は郊外の住宅地への移住が続く等、居住人口の減少と「空き家」や「空き地」が増加していることから、所有者等に対して適正な管理を促すとともに、有効活用を進めていく必要があります。 ○　昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された住宅は、現行の耐震基準を満たさない恐れがあり、地震時の倒壊により人的・経済的な被害の発生が懸念されます。このようなことから、住宅の耐震化を促進する必要があります。 ○　市内には4メートルに満たない道路（狭あい道路）が多数あり、救急・消防活動および安全な住宅地の形成に支障となっています。このようなことから、狭あいな生活道路について利用実態に合わせた改善を行う必要があります。
めざす成果	◆　地域の特徴など彦根らしさを追求する一方、良好な住宅地の確保・充実促進を図ることにより、人にやさしい魅力ある住環境が形成されることをめざします。 ◆　住宅セーフティネットとして充実を図るとともに、高齢者等に配慮した公営住宅等の質の向上を図り、誰もが安心して暮らすことのできるまちをめざします。 ◆　空き家の適正管理および有効活用を促進することにより、管理されていない住宅が減り、地域の住環境が向上されることをめざします。 ◆　住宅の耐震性の向上や狭あい道路の拡幅（歴史的景観を保全再生しようとする地域等は除く。）により、ゆとりある安全で安心な住宅地が形成されることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	既存公営住宅等の有効活用	(1)	—	彦根市公営住宅等長寿命化計画に基づき予防保全的な改善工事を実施した。（大東団地個別改善工事等） また、家賃未収金対策として、長期滞納者に対する指導を行ったほか、退去滞納者への取組みを進め、債権管理条例に基づき適正に処理を行った。
2	空き家再生事業	(1)	—	保存修理を終えた歴史的建造物（辻番所ほか1棟）の利活用を進めた。 利用者数　2,291人 本市に適した空家等対策計画を策定するために、空き家の実態調査を行った。
3	安全で快適な住まいづくり	(1)	安心して暮らせる住まいづくり	市営住宅大東団地において住戸改善工事を実施し、浴室のユニットバス化、室内の段差解消、手すりの設置など、福祉対応化を図った。 市営住宅大東団地　7戸
		(2)	災害に強い安全な住宅の形成促進	地震に強いまちづくりを促進するために、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）による木造住宅の無料耐震診断を行うと共に、木造住宅の耐震改修について支援を行った。 木造住宅耐震診断　29件 木造住宅耐震補強案作成　30件 木造住宅耐震・バリアフリー改修　2件

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市住宅マスタープラン(H23～H32年度) 彦根市公営住宅等長寿命化計画(H22～H31年度) 彦根市既存建築物耐震改修促進計画(H28～H37年度) 地域住宅計画(H28～H32年度)

指標による評価

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市営住宅の福祉対応型個別改善戸数割合	%	建築住宅課	目　標	－	47	48	49	50	51
			現在値	41	45				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】

彦根市地域住宅計画および彦根市公営住宅等長寿命化計画に基づき改善整備を推進しているが、主な財源が国の交付金であり、交付額を予定通り得ることができなかったため、予定していた進捗率を達成することができなかった。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	建築住宅課	事業概要	彦根市公営住宅等長寿命化計画に基づき公営住宅等の改善整備を推進する。
01020200-0301-5407			
公営住宅長寿命化事業		取組内容	下水道接続、トイレ水洗化など、居住性の向上と併せて手すりの設置等バリアフリー化を図る。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 「豊かな歴史・文化・自然を育む風格と魅力ある住まい・まちづくり」を基本理念として、住生活基本法に基づく住宅施策を総合的かつ計画的に推進する。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 住宅施策において、次の4項目が今後の課題となる。 ①高齢社会の進展や障害者のニーズ等に対応した居住環境の向上 ②まちづくりと一体化した定住化の促進 ③安全・安心な住まいづくりの推進 ④環境に配慮した住まい・まちづくりの推進
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 住宅施策の基本方向として、次の3項目を推進する。 ①高齢者や障害者等にやさしい住まい・まちづくり ②歴史・文化や地域の特性を活かした住まい・まちづくり ③安全・安心で環境と調和した住まい・まちづくり
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 住宅施策の推進にあたっては、市民・民間事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと、相互に連携・協力することが重要であるため、効率性の評価は困難である。
今後の施策の展開方法	①高齢者や障害者等にやさしい住まい・まちづくりの推進 高齢者や障害者等のニーズに対応した住まい・まちづくり、ユニバーサルデザインの住まい・まちづくり、 住宅セーフティネットの構築、民間賃貸住宅の活用 ②歴史・文化や地域の特性を活かした住まい・まちづくりの推進 歴史・文化を活かした住まい・まちづくり、既存住宅の有効活用、 景観を活かした住まい・まちづくり、良好な住宅・住環境の整備 ③安全・安心で環境と調和した住まい・まちづくりの推進 災害に強い住まい・まちづくり、環境への負担の低減に配慮した住まい・まちづくり、 災害時の住宅対策の体制充実、だれもが安心して暮らせるまちづくり		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 01020200-0301-5407 公営住宅長寿命化事業	建築住宅課	事業概要	彦根市公営住宅長寿命化計画に基づき公営住宅等の改善整備を推進する。
			取組内容	下水道接続、トイレの水洗化など居住性の向上と併せてバリアフリー化や手すりの設置などの福祉対応化を図る。
	主施策コード 01020200-0302-6026 既存建築物耐震化促進事業	建築指導課	事業概要	地震に強いまちづくりを促進するため、木造住宅や民間特定建築物の耐震診断について支援するとともに、木造住宅等の耐震改修についても支援を行うもの。
			取組内容	木造住宅耐震診断　29件、木造住宅耐震補強案作成　30件、木造耐震・バリアフリー改修2件
	主施策コード 01020200-0200-9346 空き家等対策事業	建築住宅課	事業概要	効果的な空き家対策を進めるため、本市に適した空家等対策計画を策定する。
			取組内容	市内に存在する空き家の実態調査を行った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　藤原　弘

コード	123	章	1　都市基盤・環境	政策	(2)都市環境基盤の整備

施策名	③公園緑地の整備	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	都市計画課

施策の概要

現状と課題	○　公園緑地は、地域活動やスポーツなど市民が余暇を過ごす場を提供するとともに、自然とのふれあいや世代間の交流の場としての役割も担っており、市民の心と体の健康増進に寄与しています。また、近年では、市民の防災意識の向上から、災害時において、公園緑地は地域の初動拠点として期待されており、その役割は多岐にわたることから、公園緑地の整備を推進していく必要があります。 ○　公園緑地が安全で安心な状態で利用できるよう、自治会や社会奉仕等の市民団体、事業者、NPO等に参画を広げ、行政と市民が協働して公園緑地の維持管理に取り組む必要があります。 ○　既存公園等においては、開設から年月が経過し、施設の老朽化が進行するとともに、公園利用に対するニーズも変化していることから、施設の改築、更新時には市民の意見を取り入れながらこれらに対応し、公園の利用を増進していく必要があります。 ○　良好な都市環境の形成のため、道路や学校など公共施設において維持管理を考慮しながら積極的な緑化を図るとともに、一般住宅や工場等事業所についても緑化を推進する必要があります。
めざす成果	◆　地域防災への活用等公園の多面的な利用を考慮して都市公園の整備や既存公園等の適切な管理運営に取り組み、市民が安全で安心して暮らす、緑豊かなまちをめざします。 ◆　公共施設の緑化については、樹種の選定等市民参画により積極的な緑化を図るとともに、一般住宅や工場等の事業所についても緑化を推進し、既存緑地の保全を含め、維持管理を市民と協働で取り組み良好な都市環境の形成をめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	都市公園の整備と既存公園等の適切な管理運営	(1)	―	都市公園の整備においては、荒神山公園のテニスコート、大藪児童公園の遊具、庄堺公園のベンチなどの改築を行い、既存公園の再生を図っている。過年度を含め、大型施設を改築した公園は、利用者が増加している。 管理運営面では、総合公園である金亀・荒神山公園について、引き続き指定管理者により、利用者へのサービス向上に努めながら、効率的な管理運営に取り組んでいる。 その他の開発公園のような小規模な公園については、市民（自治会等）に管理に参画してもらう公園数を287箇所から293箇所に拡大した。
2	緑地保全と緑化推進の啓発	(1)	―	宅地造成や建築時における開発指導および景観指導と連携して、緑化推進を指導している。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市緑の基本計画（H18～H37年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市民１人当たりの都市公園面積	㎡	都市計画課	目　標	－	12.91	12.91	12.91	12.91	13.00
			現在値	12.91	12.92				
市民による公園の管理箇所数	箇所	都市計画課	目　標	－	280	285	290	295	300
			現在値	251	293				

【進捗状況の評価】

■予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
平成28年度は施設の更新事業に加え、都市計画公園である河瀬公園、京町公園の整備に着手し、地権者の事業への理解を得て、用地の取得を進めることができた。
市民による公園の管理箇所数は、主に開発公園について、地元自治会との管理委託契約数を毎年増やすことにより、少しでも多くの市民に公園の日常管理に参画していただいている。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 01020300-0100-9597 都市公園安全・安心対策事業	都市計画課	事業概要	幅広い世代の集う安全で安心な都市公園の再整備をめざし、老朽化した施設の安全性を確認し、必要な施設改修を実施する。
		取組内容	国の公園施設改築に関する補助事業が対象施設の制限等があるものの、恒久化されたことから、当該制度を積極的に活用し、引き続き老朽化の進む公園施設の改築に取り組む。
主施策コード 01020300-0100-9598 緑地環境事業	都市計画課	事業概要	将来にわたる緑地環境の保全を図るとともに、市民に余暇活動や健康増進の場を提供し、豊かな市民生活の実現をめざし、未整備となっている都市計画公園の整備を行う。
		取組内容	都市計画公園である河瀬公園、京町公園の整備に向け、現況測量や設計、用地の取得に取り組む。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	公園・緑地は存在そのものが都市基盤の充実、環境の向上をもたらし、各施設においては利用者である市民のスポーツやレクリエーション等による生涯学習、次世代育成および市民交流の場となり、幅広い分野において施策に貢献が期待できる。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	公園・緑地は、良好な環境が整った憩いの場、スポーツ・レクリェーションの場であるとともに、火災の類焼を防いだり震災対策の避難地として提供できるものもある等、防災効果があることから、近年の市民ニーズや社会需要に即している。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	公園・緑地は多くの人々の公共空間であり、整備には国庫補助金の交付が受けるられること、整備後の適切な維持管理は財産管理者としての責務があること等から本市が整備や管理の主体となるのは当然のことである。 また、整備された公園・緑地の「緑の保全と適切な維持管理」に地域の人々や市民、ＮＰＯ、企業等が関係することで良好な環境が整えられることは、協働のまちづくりの効果が発揮されることになる。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	公園・緑地整備の面積規模やグレード等から公園整備費が高くなることや整備期間が長期化することにより公園・緑地の効果を直ぐに発揮出来ない。また、供用を開始することにより維持管理費が増加する傾向にある。 しかしながら、公園・緑地には良好な環境づくりや地域住民が公園の維持管理に参画することで連帯意識が芽生え、市民のコミュニティ形成に繋がる。
今後の施策の展開方法	良好な環境を整えるための「緑化推進」については、都市計画決定された未供用の都市公園の整備の進捗が図れるよう、用地や事業費の確保に努める。また、公園・緑地における「緑地の保全」についてはコミュニティ活動を通じた地域の人々による適切な維持管理の促進を図り、市民、ＮＰＯ、企業等の参画による維持管理の促進を図るとともに、老朽化の進む施設について、地元地域の市民や利用者のニーズを把握しながら適切に改築し、公園の存在意義を高められるよう取り組んでいく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 01020300-0100-9597 都市公園安全・安心対策事業	都市計画課	事業概要	幅広い世代の集う安全で安心な都市公園の再整備をめざし、老朽化した施設の安全性を確認し、必要な施設改修を実施する。
			取組内容	国の公園施設改築に関する補助事業が対象施設の制限等があるものの、恒久化されたことから、当該制度を積極的に活用し、引き続き老朽化の進む公園施設の改築に取り組む。
	主施策コード 01020300-0100-9598 緑地環境事業	都市計画課	事業概要	将来にわたる緑地環境の保全を図るとともに、市民に余暇活動や健康増進の場を提供し、豊かな市民生活の実現をめざし、未整備となっている都市計画公園の整備を行う。
			取組内容	都市計画公園である河瀬公園、京町公園の整備に向け、現況測量や設計、用地の取得に取り組む。
	主施策コード 01020300-0100-9051 金亀公園整備事業	都市計画課	事業概要	隣接する国民体育大会等の主会場である（仮称）彦根総合運動公園の整備に合わせ、相互に機能を補完し、一体的な利活用が図れるよう金亀公園のリニューアルを行うもの。
			取組内容	新たに整備する施設について、市民や利用者のニーズを踏まえながら基本計画を策定し、今後の整備に向けた準備を進める。

平成28年度 施策評価調書

作成責任者　廣田　進彦

コード	124	章	1　都市基盤・環境	政策	(2)都市環境基盤の整備

施策名	④上水道の充実	所管部署	部(局)名	上下水道部	課名	上下水道総務課 上下水道業務課 上水道工務課

施策の概要

現状と課題

○　現在、上水道の普及率は99.8%に達し、ほぼ市域全域への給水が可能となっていますが、節水意識の浸透や節水型機器の普及により使用水量は減少傾向が強くなっていることから、給水収益も著しく減少傾向にあります。
○　水道料金徴収率の向上を目指し、未収金対策に取り組んでいます。
○　縮小する財政基盤を前提とした上で、安定給水に取り組むとともに、老朽施設の更新や耐震対策など重要な施設の建設改良については、優先順位を的確に設定し、中長期にわたって計画的に進める必要があります。配水管については、基本方針として、下水道工事や道路改良工事、老朽管更新事業による布設替に合わせ耐震化を図ることとし、医療施設や避難場所等への配水管の耐震化を優先して図るものです。管路の耐震管率については、平成28年度末（2016年度末）では、管路延長784kmに対し、レベル1地震動※では、82.2%の管路が、レベル2地震動※では、11.7%の管路が耐震化整備を完了しています。
※レベル1地震動：施設供用期間中に発生する可能性の高いもの(東南海・南海地震：想定震度6弱)
※レベル2地震動：当該地域で最大規模の強さを有するもの(鈴鹿西緑断層帯地震：想定震度7)
○　浄水場、水源池、配水池などの施設の耐震化につきましても、耐震化整備を優先的に進めるべきと考え、水質試験棟、配水池、東沼波水源地などの耐震化を完了し、今後も順次進めていく予定であります。特に、基幹浄水場であります大藪浄水場については、電気設備や中央監視設備の更新を進め、浄水施設については76.5%、配水池施設につきましては90.1%が耐震化整備を完了しています。
○　老朽化により漏水頻度の高い管路については、優先順位を上げて更新対応しています。

めざす成果

◆　水道の理念である「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する」を信条に、いかなる時も市民生活に支障が出ないよう、安定した給水ができることをめざします。
◆　管路や施設の耐震化を進め、災害に強いライフラインの構築をめざします。
◆　万が一の災害発生時には、震災対策マニュアルに基づき一日も早いライフラインの復旧をめざします。
◆　未収金対策に力をいれ、水道料金徴収率の向上をめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	安全で良質な水道水の供給	(1)	—	○安全で良質な水道水を供給するため、大藪浄水場をはじめ各浄水施設の日常管理やパトロールを実施し、点検・整備を行った。
2	安定した水道水の供給	(1)	—	○安定した水道水を供給するため、大藪浄水場の中央監視操作設備更新工事を施工中である。 ○災害に強い水道施設の整備を図るため、老朽管更新事業の推進と公共下水道工事等に伴う配水管布設替工事を実施した。
3	効率的な経営の推進	(1)	—	○施設の更新時期と給水収益の減少が重なりつつある中で、財政的な将来見通しは厳しいが、第２期中期経営計画に基づき経営の効率化に取り組んだ。 ○第２期中期経営計画が平成２８年度で終期を迎えることから、次期計画となる第３期中期経営計画(経営戦略)を策定した。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	水道事業第5次拡張事業計画(H12～H28年度) 水道事業第2期中期経営計画(H23～H28年度) 水道事業ビジョン(H29～H38年度) 水道事業第3期中期経営計画(H29～H38年度)

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
管路の耐震管率	%	上下水道総務課・業務課 上水道工務課	目　標	－	11.41	12.31			15.01
			現在値	8.7	11.7				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
○普及率は、社会経済情勢等の影響があり、水道事業独力での効果は出にくいが、指標が下がらないように努める。
○管路の耐震管率は中期経営計画に基づき、老朽管更新事業、管網整備事業等の事業を積極的に行うことで、耐震管への更新を図っている。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 124	上水道工務課	事業概要	安定した水道水の供給を確保するため、配水管等の改良や更新を推進する。
配水管等改良事業		取組内容	・公共下水道関連布設替工事 ・配水管管網整備工事 ・その他配水管関係工事 ・老朽配水管更新工事 ・配水管布設跡舗装復旧工事 ・消火栓設置工事

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民への安心・安全で良質な水道水を安定して供給するため、浄水場内の適正な日常管理と施設の点検整備を行うとともに、送・配水管整備工事や大藪浄水場の設備更新事業を実施し、地震等の災害に強い施設づくりに努めた。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 安定した水道水の供給のため、大藪浄水場をはじめ各施設の日常点検やパトロールを実施するとともに、耐用年数が経過した老朽管の更新等を行った。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 水道水の水源から給水栓（蛇口）までの水質管理および施設管理の、強化・充実を図ることによって、市民が安心しておいしく飲める水道水の供給に努めた。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 第２期中期経営計画に基づき、効率的な事業運営と財政面の強化を図るため、計画に沿ったコスト削減として徴収業務等の業務委託を実施するとともに、人材育成に努めながら、人員削減を行ってきた。また、この他にも経費の抑制に努めており、平成２８年度純利益として４億円余り（税抜）を計上した。
今後の施策の展開方法	今後の人口構造などから、給水人口や給水収益の見込みを注視し、上水道事業の更なる効率化とサービスの質の向上を目指して、事業展開していく必要がある。平成２８年度に策定した「彦根市水道事業ビジョン」および「彦根市水道事業第３期中期経営計画(経営戦略)」(いずれも計画期間は平成２９年度から平成３８年度)に基づき、「安心・安全な水を届け　暮らしを守る　彦根の水道」を事業の基本理念として、施設の統廃合や長寿命化も含めた効率的な施設整備に取り組むとともに、維持経費の削減等の経営改善に取り組むことにより、安全で強靭な水道の持続と将来にわたって安定的な経営を図る。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 124 第５次拡張事業ほか	上水道工務課	事業概要	安全で良質な水道水の安定供給を目指し、水道施設の整備拡充を図る。
			取組内容	大藪浄水場の中央監視操作設備更新工事を施工中である。 大藪浄水場の急速系沈澱池に遮光ネットを取り付けた。
	主施策コード 124 彦根市水道事業第３期中期経営計画等策定業務	上水道工務課 上下水道総務課 上下水道業務課	事業概要	平成２８年度に終期を迎える「彦根市水道事業経営改革プラン」および「彦根市水道事業事業中期経営計画」にかわる基本計画を２箇年かけて策定し、将来にわたって安定的な事業の継続を図る。
			取組内容	平成２９年度以降の上水道事業の基本理念と実現方策等を定めた「彦根市水道事業ビジョン」、中長期的な経営の基本計画である「彦根市水道事業第３期中期経営計画（経営戦略）」を策定した。
	主施策コード 124 料金徴収委託業務	上下水道業務課	事業概要	平日の窓口開設時間の延長や土日の窓口開設などサービス向上を図るため、「お客様サービスセンター」を設置し、民間事業者への委託方式により検針や料金徴収等の業務を実施する。
			取組内容	営業時間：平日　8時30分～19時　土日祝（年末3日間）　9時～17時　1月1日～3日を除く 現委託契約：平成26年10月1日～平成29年9月30日までの3年間

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　廣田　進彦

コード	125	章	1　都市基盤・環境	政策	(2)都市環境基盤の整備

施策名	⑤下水道の整備	所管部署	部(局)名	上下水道部	課名	上下水道総務課 上下水道業務課 下水道建設課

施策の概要

現状と課題

○公共下水道の普及率は平成28年度(2016年度)末で81.7%となりました。未普及地域解消のため整備を進める必要があります。
○今後、必要に応じて段階的に進められる流域下水道の整備は、効率的に行われることが求められています。
○平成28年度(2016年度)末の水洗化率(下水道への接続率)は89.7%ですが、水洗化は水質や環境保全だけでなく、下水道事業の運営資金となる使用料に直結し、公共投資の早期回収につながることから、水洗化率が向上するよう普及促進と啓発活動の推進が必要です。
○公共下水道管渠の整備延長は、平成28年度(2016年度)末で547.3kmとなり、今後さらに施設のストックが増大していく中で、施設機能を十分に発揮させるため効率的な維持管理対策が求められています。
○本市の農業集落排水(農村下水道)は、農業集落の環境整備を図るため、平成9年(1997年)4月に7地区の整備を全て完了し、現在は処理施設や管渠等の維持管理に努めています。しかしながら、供用開始から19年以上が経過し、施設の老朽化とともに、処理場に係る維持管理費が増加傾向になっています。処理場運転経費の大半を占める光熱水費や汚泥処理に係るコスト縮減については、現状では難しく、また、水洗化率は97%を超えましたが、地区内の人口は減少傾向にあり、今後、歳入の大幅な増加は見込めないことから、公共下水道への接続による抜本的な合理化が課題となっています。
○これまでの事業に要した下水道事業債の元利償還金(公債費)が、予算の約60%を占めているため、健全経営に向けた第5期経営計画(平成28年度～平成32年度)を着実に推進していく必要があります。

めざす成果

◆　下水道の未普及地域解消を図るための整備促進および計画的な維持管理を着実に行うことにより、河川や琵琶湖の水質保全に寄与し、身の回りの環境を改善し、市民生活が、健康で住みやすく快適なものになることをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	公共下水道の整備	(1)	管渠の整備	未普及地域の解消に向け、引き続き整備に取り組んだ結果、平成28年度末現在の整備済管渠延長は547.3km(H27 +10.5km)、整備済面積は2,175.4ha(H27 +28.8ha)となり公共下水道の人口普及率は81.7%(H27末80.5%)となった。
		(2)	流域下水道の整備促進	滋賀県東北部浄化センターの耐震対策および処理場整備、さらに幹線管渠整備工事に継続して負担金を支出した。
2	水洗化の普及促進	(1)	水洗化普及啓発の向上	排水設備新設補助金限度額の引き上げと対象者の枠を拡大した。宅内工事台帳の過年度書類のデジタル化、新規供用地域での説明会および未接続家屋の訪問活動に取り組んだ。
3	維持管理体制の充実	(1)	公共下水道管渠・施設の維持管理	昭和56年度の事業着手以来35年を経過する下水道施設について、将来にわたり計画的な維持管理および更新を行うため、長寿命化計画に基づきマンホール蓋やマンホールポンプ施設の長寿命化工事を実施した。また、新たに地震時の機能障害や影響を最小限にとどめるため、災害時の減災対策として、耐震工事を実施した。
		(2)	農業集落排水事業（農村下水道）の管渠・施設の維持管理	整備完了から19年以上経過したことから、引き続いて施設の適切な維持管理を行うとともに更新作業に取り組んだ。
4	経営の健全化	(1)	効率的な経営	上水・下水の行政組織統合の効果を発揮するため、引き続き経営の効率化に取り組んだ。
		(2)	自主財源の確保	部内に設置した債権管理検討委員会にて滞納整理方針を協議検討し、未収金が高額化しないよう早期の債権回収に取り組んだ。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	公共下水道事業第5期経営計画(H28～H32年度) 下水道事業経営戦略(H29～H38年度)

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公共下水道使用者人口	人	上下水道業務課・下水道建設課	目　標	－	83,624	84,878			88,579
			現在値	78,919	82,530				
公共下水道普及率	%	〃	目　標	－	82.4	83.5			87.0
			現在値	78.3	81.7				
農村下水道水洗化率	%	農林水産課	目　標	－	98.00	98.05			98.20
			現在値	96.93	97.95				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる　■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている　□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
多額の市債(H28末残額約415億円)を償還しつつ、積極的な予算配分と経済設計等により安定的に普及率の向上が図られた。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	業務課 上下水道	事業概要	受益者負担金・分担金、下水道使用料の徴収
01020500-0401-5416			
公共下水道運営事業		取組内容	徴収マニュアル等に基づく徴収ならびに未納金の発生防止。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 下水道の整備は、公共用水域の水質保全に大きな役割を果たすものであり、総合計画に掲げる良好で快適なまちづくりの達成のために有効性は高い。また、基本的なライフラインとして災害時にも利用可能な施設整備は安心で安全なまちづくり達成に寄与するところは大きい。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 基本的な社会資本として、公共用水域の水質保全や水資源の活用のみならず、身近な生活環境の快適性確保のため早期整備を求める市民要望は高い。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 公共用水域の水質保全のため公共下水道の果たす役割は大きく社会資本として不可欠な施設である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 公共用水域の水質保全のため公共下水道の果たす役割は大きく社会資本として不可欠な施設であるが、未整備地域の解消には相当の年数とコストが必要とされることから、効率的な整備促進を図る必要がある。
今後の施策の展開方法	公共下水道事業第5期経営計画(平成28年度～平成32年度)に基づき、下水道事業の計画的かつ健全な事業推進を図る。未整備地域を早期に解消するため経済的な工法選定など建設コストの縮減に取り組むとともに、水洗化の促進やコミュニティプラントの接続などにより普及率の向上および使用料収入の増収を図る。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 01020500-0401-5416 公共下水道運営事業	上下水道業務課	事業概要	受益者負担金・分担金ならびに下水道使用料の徴収
			取組内容	部内に設置した債権管理検討委員会において、滞納者の現状把握や情報共有を行ったうえで、個別に滞納整理方針を策定し、その進捗管理を行うことで、より一層の未収金圧縮に取り組んだ。
	主施策コード 01020500-0200-5538 水洗化促進啓発事業	上下水道業務課	事業概要	公共下水道への接続促進・啓発。宅内改造費の融資等。
			取組内容	継続して水洗化普及員を配置し啓発事業に取り組むとともに、融資制度や水洗化補助金等を活用し公共下水道への接続を促進した。また、新規供用区域での説明会を開催し、公共下水道事業への理解を深めていただいた。
	主施策コード 01020500-0101-8744 公共下水道事業	下水道建設課	事業概要	第5期経営計画に基づき市街化区域内の未整備地域解消のため実施する下水道管渠の整備および既存施設の計画的な維持管理および更新のための長寿命化対策
			取組内容	国道8号線上流地域の整備に重点的に取り組むとともに、コミュニティプラントの接続を実施した。また、計画的な維持管理および更新のため策定した長寿命化計画に基づきマンホール蓋やマンホールポンプ施設の長寿命化工事を実施した。また、地震時の機能障害や影響を最小限にとどめるため、マンホールの浮上防止対策として耐震工事を実施した。
	主施策コード 01020500-0101-8745 特定環境保全公共下水道事業	下水道建設課	事業概要	第5期経営計画に基づき市街化調整区域内の未整備地域解消のため実施する下水道管渠の整備
			取組内容	市域南部地域における未整備地域間のバランスを考慮し整備に取り組んだ。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　藤　原　　弘

コード	131	章	1　都市基盤・環境	政策	(3)総合的な交通体系の確立

施策名	①道路の整備	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	道路河川課

施策の概要

現状と課題

○ 幹線道路の整備については、平成10年度（1998年度）に策定した「彦根市道路整備プログラム」の見直しを平成21年度（2009年度）に行ったところであり、これに基づき効果的な整備を図っていく必要があります。
○ 国・県事業については、円滑な事業促進のため、国や県に提言を行っています。国や県においても厳しい財政状況でありますが、財源の確保と計画的な事業促進を図っていただく必要があります。
○ 道路の維持管理については、定期的なパトロールを実施し、危険箇所の早期対応を行っていますが、限られた予算の中で、増大する市民からの要望に迅速かつ効果的に対応する必要があります。
○ 橋梁の維持管理については、H25年度（2013年度）に策定した「彦根市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき平成27年度から詳細設計を実施する予定ではありますが、平成26年（2014年）7月に道路法が改正施行され、橋梁点検は、従来の遠望目視による検査から近接目視による検査によることとされたことから、厳しい財政状況の中、計画的な整備を図っていく必要があります。
○ 除雪対策については、規定値以上の積雪時に主要幹線道路で実施しています。生活道路については、地域住民の協力を求めており、今後も広報等を通じ、啓発を図っていく必要があります。
○ 歩道のバリアフリー化については、平成15年度(2003年度)に策定した「彦根市交通バリアフリー基本構想」に基づき重点整備地区で事業を実施してきましたが、厳しい財政状況により、計画通り進捗していないことから、平成22年度（2010年度）に見直しを行ったところであり、これに基づき計画的な事業推進を図る必要があります。
○ 安全な自転車通行空間の確保については、幹線道路の整備や歩道のバリアフリー化に合わせて公安委員会と協議を行い、道路構造令に基づいた自転車歩行車道の整備を図っていく必要があります。

めざす成果

◆ 幹線道路の整備によって、市民生活における安全で円滑な移動が確保され、環境および防災等の良好な都市空間が形成されることをめざします。
◆ 道路や橋梁の適切な維持管理や歩道のバリアフリー化により、誰もが安心して通行できるまちが形成されることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	幹線道路の整備促進	(1)	—	大薮磯線および清崎南川瀬線については、取得した用地において道路改良工事を実施した。また、彦根口川瀬馬場線（岡町工区）については、交通状況を把握する社会実験を終え、一定の成果を得たことから、一部区間（歩道部）において道路改良工事を行った。 芹橋彦富線（彦富工区）および稲部本庄線（稲部工区）については、道路計画地で確認された文化財（稲部遺跡）を保護しつつ、道路整備を進める方針を示した。 都市計画道路については、すでにすべての用地買収を終えている彦根駅大薮線の工事を進めたことにより、供用開始の目処が立った。また、立花船町線については、引き続き用地買収および物件移転補償を行い、事業の進捗を図り、さらに、平成36年（2024年）に開催される国民体育大会主会場へのアクセス道路の役割を担う、松原町大黒前鴨ノ巣線では、用地買収に向けた用地測量を実施した。
2	道路や橋梁の適切な維持管	(1)	—	（道路の維持管理） 市道等を常に良好に保つため、平成28年度には舗装工事14件、側溝・擁壁工事14件、その他工事3件、および補修修繕工事を164件を実施し、道路環境の保全を図った。 （橋梁の維持管理） 橋梁の適切な維持管理のため、市道橋121橋の点検を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕工事のため、1橋の詳細設計を行った。
3	歩道のバリアフリー化	(1)	—	彦根駅平田線については、彦根駅西口に設置するエスカレーター、シェルターの設計を終え、一部工事に着手した。また、錦船町線においては、今後のバリアフリー化工事に向けての詳細設計を終えた。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市道路整備プログラム（H10策定、H22見直し） 彦根市橋梁長寿命化修繕計画（H25策定） 彦根市交通バリアフリー基本構想（H15策定、H22見直し）

指標による評価	指標				目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	道路整備率 (幹線市道、都市計画道路)	%	道路河川課	目　標	－	52.8	57.2	58.4	59.7	60.7
				現在値	48.1	52.8				
	橋梁長寿命化修繕工事済み橋梁数	橋	道路河川課	目　標	－	0	1	2	4	6
				現在値	0	0				
	重点整備地区における歩道のバリアフリー整備率	%	道路河川課	目　標	－	77.8	85.2	93.4	96.1	97.4
				現在値	68.5	77.8				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
幹線道路等の整備については、整備延長があまり伸びていないが、事業費の多くは用地買収費や物件移転補償費に要しており、地権者の理解、協力のもと、買収は着実に進んでいることから、事業は進捗している。なお、工事実施については、用地買収が一定区間連続して完了した後に実施することとしている。また、橋梁の維持管理、バリアフリー整備については、計画に基づき、順次整備を進めている。

指標に関連する事務事業名		担当課		
主施策コード	01030100-0100-5898	道路河川課	事業概要	近年、観光客の増加等により、市内各所において慢性的な交通渋滞が生じている。 また、市街地においては、城下町特有のクランクやなど丁字交差点が多く、道路も狭あいであることから、交通の円滑化を目的として、「彦根市道路整備プログラム」に基づき、計画的に効果的な道路整備を実施する。
事業名	大藪磯線			
主施策コード	01030100-0100-7821			
事業名	彦根口川瀬馬場線（岡町工区）			
主施策コード	01030100-0100-6019			
事業名	芹橋彦富線（彦富工区）			
主施策コード	01030100-0100-6020			
事業名	稲部本庄線（稲部工区）			
主施策コード	01030100-0100-7029			
事業名	清崎南川瀬線			
主施策コード	01030100-0100-6152			
事業名	彦根駅大藪線			
主施策コード	01030100-0100-6153			
事業名	立花船町線			
主施策コード	01030100-0100-8993			
事業名	松原町大黒前鴨ノ巣線			
幹線道路の整備促進(8路線)			取組内容	交通の円滑化を図るため、計画的に効果的な幹線道路の整備を行う。
主施策コード	01030100-0200-8431	道路河川課	事業概要	既存橋梁の延命のために長寿命化を図っていく必要があることから、「橋梁長寿命化修繕計画」を策定するとともに、定期的な橋梁の詳細点検を実施する。
事業名	橋りょう長寿命化推進事業			
道路や橋梁の適切な維持管理(6橋)			取組内容	誰もが安心して通行ができるよう、橋梁の適切な維持管理を行う。
主施策コード	01030100-0300-6967	道路河川課	事業概要	歩道のバリアフリー化を推進し、すべての人にやさしい歩行空間の確保を図る。
事業名	彦根駅平田線			
主施策コード	01030100-0300-7829			
事業名	錦船町線			
歩道のバリアフリー(2路線)			取組内容	安全で安心な歩行空間の確保を図るため、計画的に効果的な歩道のバリアフリー化を行う。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 社会資本の根幹である道路を整備することは、都市の機能を効率的に発揮させるために欠くことのできないものであり、総合的な交通体系の確立を図る上で重要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 「彦根市道路整備プログラム」、「橋梁長寿命化計画」および「彦根市交通バリアフリー基本構想」に位置づけ、整備の方針を示し、交通の円滑化、安全安心な道路空間の確保、また、良好な都市環境や防災面において必要な施設である。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 道路整備は本市が行う社会資本整備の大きな部分を占めている。交通の円滑化や良好な道路空間の確保は市民ニーズも高く、他の手法での対応は困難である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 道路の整備は、日常生活における利便性の向上、慢性的な渋滞の解消や緩和、都市の活性化の効果があるだけでなく、将来における良好な都市形成においても効率性は高い。
今後の施策の展開方法	近年の自動車利用者の増加や輸送・流通体系の変化による車両の増加に加えて、本市においては、城下町特有のクランク、丁字交差点が多い上、狭隘な道路も多い。また、築城400年祭以降は、観光客数が増加しており、市内各所で慢性的な交通渋滞が発生していることから、渋滞緩和と安全性の確保のため、都市の根幹となる道路の早期整備が望まれている。 また、市民の公共交通機関の利用を促進することからも、鉄道駅周辺の道路整備とともに、安全で安心な歩行空間を確保する歩道のバリアフリー化が望まれている状況である。 しかしながら、国の政策や厳しい財政状況から、道路事業に関する予算は決して十分とは言えない。こうした中、「彦根市道路整備プログラム」や「橋梁長寿命化修繕計画」、「彦根市交通バリアフリー基本構想」に基づく道路整備については、社会資本整備総合交付金を最大限有効に活用して安定的に財源を確保し、早期完了できるよう鋭意努力する。		

	事務事業名および担当課				
関連する主要事業	主施策コード	01030100-0100-5898	道路河川課	事業概要	本市の南北間幹線道路の整備として、道路交通の円滑化と通学路の安全確保を目的とする。 （彦根市大藪町、L=580.0m）
	道路の整備〔幹線道路の整備促進〕 大藪磯線道路改良事業			取組内容	交通の円滑化を図るため、計画的に効果的な幹線道路の整備を行う。
	主施策コード	01030100-0100-7821	道路河川課	事業概要	交通渋滞の解消、緩和と交差点の安全確保と通学路の安全確保を目的とする。 （彦根市岡町、L=100.0m）
	道路の整備〔幹線道路の整備促進〕 彦根口川瀬馬場線（岡町工区） 道路改良事業			取組内容	交通の円滑化を図るため、計画的に効果的な幹線道路の整備を行う。
	主施策コード	01030100-0100-6019	道路河川課	事業概要	本市の南北間幹線道路の整備として、道路交通の円滑化とＪＲ稲枝駅（西口）へのアクセス強化を目的とする。 （彦根市彦富町・稲部町、L=800.0m）
	道路の整備〔幹線道路の整備促進〕 芹橋彦富線（彦富工区） 道路改良事業			取組内容	交通の円滑化を図るため、計画的に効果的な幹線道路の整備を行う。
	主施策コード	01030100-0100-6020	道路河川課	事業概要	本市稲枝地域の幹線道路の整備として、道路交通の円滑化とＪＲ稲枝駅（西口）へのアクセス強化を目的とする。 （彦根市稲部町・彦富町、L=400.0m）
	道路の整備〔幹線道路の整備促進〕 稲部本庄線（稲部工区） 道路改良事業			取組内容	交通の円滑化を図るため、計画的に効果的な幹線道路の整備を行う。
	主施策コード	01030100-0100-7029	道路河川課	事業概要	本市の東西間幹線道路の整備として、道路交通の円滑化と交差点の安全確保を目的とする。 （彦根市南川瀬町、L=150.0m）
	道路の整備〔幹線道路の整備促進〕 清崎南川瀬線道路改良事業			取組内容	交通の円滑化を図るため、計画的に効果的な幹線道路の整備を行う。
	主施策コード	01030100-0100-6152	道路河川課	事業概要	本市まちづくりの基幹として、また、道路交通の円滑化と防災、通学路の安全確保を目的とする。 （彦根市京町一丁目・安清町、L=470.0m）
	道路の整備〔幹線道路の整備促進〕 彦根駅大藪線街路事業			取組内容	交通の円滑化を図るため、計画的に効果的な幹線道路の整備を行う。
	主施策コード	01030100-0100-6153	道路河川課	事業概要	本市まちづくりの基幹として、また、道路交通の円滑化と防災、通学路の安全確保を目的とする。 （彦根市立花町・佐和町、L=460.0m）
	道路の整備〔幹線道路の整備促進〕 立花船町線街路事業			取組内容	交通の円滑化を図るため、計画的に効果的な幹線道路の整備を行う。

<table>
<tr><td rowspan="8">関連する主要事業</td><td>主施策コード</td><td>01030100-0100-8993</td><td rowspan="3">道路河川課</td><td rowspan="2">事業概要</td><td rowspan="2">本市まちづくりの基幹として、また、道路交通の円滑化と防災、通学路の安全確保を目的とする。
平成36年（2024年）開催の国民体育大会主会場へのアクセス道路として整備する。
（彦根市松原町、L=1200.0m）</td></tr>
<tr><td colspan="2">道路の整備〔幹線道路の整備促進〕
松原町大黒前鴨ノ巣線街路事業</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組内容</td><td rowspan="2">交通の円滑化を図るため、計画的に効果的な幹線道路の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>主施策コード</td><td>01030100-0200-8431</td><td rowspan="3">道路河川課</td></tr>
<tr><td colspan="2">道路の整備
〔道路や橋梁の適切な維持管理〕
橋りょう長寿命化推進事業</td><td rowspan="2">事業概要</td><td rowspan="2">橋梁の適切な維持管理と既存橋梁の長寿命化を図り、安全で安心な道路空間の確保を目的とする。
（彦根市内道路橋）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組内容</td><td rowspan="2">誰もが安心して通行できるよう、橋梁の適切な維持管理を行う。</td></tr>
<tr><td>主施策コード</td><td>01030100-0300-6967</td><td rowspan="3">道路河川課</td></tr>
<tr><td colspan="2">道路の整備〔歩道のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化〕
彦根駅平田線道路改良事業</td><td rowspan="2">事業概要</td><td rowspan="2">安全で安心な歩行空間の確保として、彦根駅周辺道路の歩道のバリアフリー化を行う。
（彦根市大東町、L=450.0m）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組内容</td><td rowspan="2">安全で安心な歩行空間の確保を図るため、計画的に効果的な歩道のバリアフリー化を行う。</td></tr>
<tr><td>主施策コード</td><td>01030100-0300-7829</td><td rowspan="3">道路河川課</td></tr>
<tr><td colspan="2">道路の整備〔歩道のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化〕
錦船町線道路改良事業</td><td rowspan="2">事業概要</td><td rowspan="2">安全で安心な歩行空間の確保として、彦根駅周辺道路の歩道のバリアフリー化を行う。
（彦根市大東町・佐和町・旭町・船町、L=850.0m）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組内容</td><td rowspan="2">安全で安心な歩行空間の確保を図るため、計画的に効果的な歩道のバリアフリー化を行う。</td></tr>
</table>

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　藤原　弘

コード	132	章	1　都市基盤・環境	政策	(3)総合的な交通体系の確立
施策名	②公共交通ネットワークの整備	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名　交通対策課

施策の概要

現状と課題	○　市内に４駅あるJR琵琶湖線については、新快速電車の増発等、輸送力拡充をさらに関係機関に働きかける必要があります。 ○　市内に７駅ある近江鉄道については、市内駅の活性化に努力されていますが、マイカー利用により利用者数の落ち込みが懸念され、地方鉄道の存続を図るために今後ますます利用を促進していく必要があります。 ○　前期からの継続的な取組により、路線バスの利用者数は増加傾向にありますが、バス車両が更新時期を迎えており、今後、一時的なコストの増大が見込まれています。老朽化した車両の更新を行って修繕費を抑制するとともに、車両をバリアフリー化して、さらに利便性の向上を図る必要があります。 ○　定住自立圏構想に基づく湖東圏域（彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町）において、JR琵琶湖線の4駅と近江鉄道１１駅を公共交通結節点とした公共交通ネットワークの構築を図る必要があります。 ○　予約型乗合タクシーについては、現在、多くの市民に利用され運行便数が増加していますが、１便あたりの乗車人数（乗合率）が低く、経費が増大しています。今後は、乗合率を向上させる取組により、財政負担を軽減させる必要があります。 ○　鉄道利用者等のために整備している市営駐車場および自転車駐車場について、効率的かつ市民ニーズに即した快適な管理運営が求められています。 ○　放置自転車や違法駐車の防止のため、自転車等利用者のモラルを高めるための指導・啓発を行う必要があります。
めざす成果	◆　公共交通のネットワークを構築していき、市民や観光客等が安全で快適・便利に移動できるまちをめざします。 ◆　駅周辺の放置自転車等に対する啓発・撤去を行うことにより、良好な景観の維持と歩行者の安全が確保されることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	広域公共交通の整備促進	(1)	—	湖東圏域南部の玄関口として、東西連絡自由通路を備えたＪＲ稲枝駅舎の改築、東西駅前広場、駅アクセス道路など稲枝駅周辺の整備を推進しました。
2	地域公共交通の利用促進	(1)	—	路線バスについては、小学生へのモビリティマネジメントをはじめ、イベントでの利用促進を継続して実施しました。 その他、観光客に向けて彦根城周辺バスマップを作成し、需要の掘り起こしを図りました。 予約型乗合タクシーについては、総合病院への延伸を行い、ニーズに合わせた路線変更を実施しました。
3	駐輪・駐車対策の推進	(1)	—	「彦根市自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、自転車等放置禁止区域に指定されている彦根駅前、南彦根駅前および河瀬駅前における放置自転車撲滅のための啓発活動ならびに定期的な放置自転車の撤去を行っています。 彦根市シルバー人材センターに放置自転車の撤去・移送・保管・記録・返還業務を委託し、啓発と撤去の回数を増やした結果、放置自転車等の撤去台数は前年に比べて１％増加しましたが、各駅周辺に放置される自転車等は８％減少しました。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	湖東圏域地域公共交通総合連携計画（第二次）（広域計画）（Ｈ２６～Ｈ２８年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
近江鉄道乗車人員（圏域内駅）	万人	交通対策課	目　標	－	131	133	134	135	137
			現在値	128	137				
路線バス年間利用者数	万人	交通対策課	目　標	－	69	71	73	75	77
			現在値	63	72				
予約型乗合タクシー乗合率	人	交通対策課	目　標	－	1.48	1.54	1.6	1.66	1.72
			現在値	1.3	1.4				

【進捗状況の評価】

■予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】

平成22年度から本格運行を開始した予約型乗合タクシーは現在、日常の交通手段として定着し、利用者数も当初の目標値を大幅に上回りました。前年比も利用者は1,232人減となりましたが、効率的な運行につながる乗合率は増加しました。
また、近江鉄道の乗車人数は増加していますが、今後も継続して湖東圏域の公共交通網のＰＲに努め、利用促進を行っていく必要があります。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	交通対策課	事業概要	湖東圏域公共交通活性化協議会が策定した湖東圏域地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通を持続的に維持できるよう効率的に運行し、より快適・便利に市民が利用できる公共交通を実現するための施策を行った。
01030200-0200-6280			
公共交通活性化事業		取組内容	バス路線の系統・ダイヤ改善、割引の検討、予約型乗合タクシーの運行、公共交通サービスに関する情報提供、公共交通利用促進について、湖東圏域公共交通活性化協議会において検討、実施した。

平成２８年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 路線バスや鉄道等の公共交通については、積極的に利用されることにより、市民や観光客、または将来における公共交通の利用者が快適・便利に移動できるまちを目指す。 また、放置自転車は都市景観を損ない、歩行者の安全を脅かし、盗難等の犯罪を助長することから、快適なまちづくりを実現する上で対策が不可欠である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 モータリゼーションが進展し、日常の移動では自家用車を利用する市民が多い現状はあるが、高齢者や学生などを中心とした交通弱者には必要不可欠である。さらに、市民の交流の促進、環境保全、交通安全の推進等、公共交通に期待される役割は大きく、電車・バス・予約型乗合タクシーによるネットワークの機能性を高めることは、社会的需要は高い。 また、駅周辺に自転車駐車場を設置し、放置自転車を撤去していくことにより、歩行者の安全性向上を図ることができる。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地域公共交通施策を地域性やまちづくり等の観点をふまえ実施することは、自治体の責務であることが交通政策基本法で明記されている。そのため、湖東圏域公共交通活性化協議会にて、１市４町の自治体と交通事業者、住民等が協議し、連携の下で効果的な施策を検討、実施している。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い ■低い	【理由等】 利用者増加を図り利便性を向上させるためには人件費をはじめとする費用の増加は避けられない。さらに、路線バスについては、近年事業者がコスト削減を優先したことから、車両等ハード整備ができておらず、今後、車両更新のための費用等の増加が見込まれる。 予約型乗合タクシーについても、初期投資こそ低いものの、利用者の増加に比例して行政の負担額は増加する。
今後の施策の展開方法	地域にふさわしい公共交通ネットワークのあり方を湖東圏域公共交通活性化協議会で検討し、行政や事業者、地域で公共交通を支え、将来にわたり持続可能な公共交通体系を確保・維持させることが求められます。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 01030200-0200-6280 公共交通活性化事業	交通対策課	事業概要	湖東圏域公共交通活性化協議会が策定した湖東圏域地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通を持続的に維持できるよう効率的に運行し、より快適・便利に市民が利用できる公共交通を実現するための施策を行った。
			取組内容	バス路線の系統・ダイヤ改善、割引の検討、予約型乗合タクシーの運行、公共交通サービスに関する情報提供、公共交通利用促進について、湖東圏域公共交通活性化協議会において検討、実施した。
	主施策コード 01030200-0300-5900 放置自転車対策事業	交通対策課	事業概要	ＪＲおよび近江鉄道の各駅周辺における放置自転車禁止の啓発および放置自転車の計画的な撤去を行うことにより、都市景観の保全、歩行者の安全確保、治安の維持に努める。
			取組内容	各駅周辺に放置される自転車の台数は減少しているが、撤去台数は前年に比べて１％増加しているため、今後も駅周辺機関と連携を図り、放置自転車の定期的な撤去作業等の対策を継続し、放置自転車の撲滅を目指す。
	主施策コード 01030200-0200-6028 路線バス対策事業	交通対策課	事業概要	路線バスの運行を維持するため、バス事業者に補助金を交付するとともに、関係機関等との調整や湖東圏域公共交通活性化協議会において、圏域内のバス交通のあり方や利用者増について検討を行う事業。
			取組内容	利用者増加と補助金額の削減に向け、企業等からの要望等を基に、通勤に特化したダイヤ・路線設定を行った。また、新たな需要を掘り起こすため、観光客向けバスマップを作成した。
	主施策コード 01030200-0000-7678 駅舎バリアフリー化促進事業	交通対策課	事業概要	彦根駅西口エスカレーターは設置後30年以上経過し、老朽化が進んでいることから、ユニバーサルデザインに配慮したものを更新し、駅の東西地区をより緊密につなげ、まちに流入する人の流れを円滑にする。
			取組内容	平成29年度の完成を目指し、関係機関との協議を行った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　辻　宏育

コード	141	章	1　都市基盤・環境	政策	(4)環境保全型社会の構築

施策名	①生活環境・自然環境の保全と創出	所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	生活環境課

施策の概要

現状と課題

○　公害法令に基づく事業所への指導や助言、下水道整備や浄化槽の設置促進による生活排水対策によって、環境改善や環境保全が進んでいますが、今もなお琵琶湖での赤潮やアオコの発生が懸念されます。また、レジャー利用や深夜における活動により騒音、悪臭等の環境問題が生じているほか、化学物質の使用による新たな汚染の問題も生じ、現在だけでなく将来にわたって影響を及ぼす可能性が出てきました。こうした状況を直視し、あらゆる角度から対策を講じていくことで、良好な環境を確保する必要があります。
○　自然の恵みであるきれいな水、良好な土、おいしい空気、輝く緑、そこに生息する多様な生物といった、今ある自然が破壊されることのないように保全活動を進めるとともに、失われた自然を取り戻す自然の創出活動にも力を入れ、豊かな自然空間の育成に努めなければなりません。
○　世界的に様々な生物の絶滅が危惧されています。本市においても例外ではなく、多様な生物が、地域の自然的社会的条件に応じて生息できる環境を保全していかなければなりません。市民団体や学識経験者の協力を得ながら作成したレッドデータブックの活用や自然観察会等の開催を通じて、自然と人とのつながりを大切にし、市民の意識を高めていく必要があります。
○　外来生物の脅威により、地域固有の生態系が侵されてきています。近隣自治会や市民団体と協働で駆除を実施していますが、外来生物は量、範囲とも年々増加・拡大してきています。
○　環境問題の解決に向けては、個人の取組に併せて、多くの人との活動の連携が大切です。市民団体活動が積極的に展開され、市民を主体とする土壌づくりを進めるとともに団体間の連携の仕組みについても検討していく必要があります。また環境問題への取組を進めていくためには、環境学習や環境教育の推進に併せて情報の共有化が必要です。

めざす成果

◆　市民、市民団体、事業者および市が、連携・協働できる仕組みづくりと人づくりを推進します。
◆　豊かな環境が損なわれることのないよう環境汚染を防止するとともに、よりよい環境をつくるための取組を進め、すべての市民が住み良いと感じられるまちをめざします。
◆　自然とのふれあいを深め、自然環境に愛着を持ち、自ら守り育てるとともに、心身ともに健康でゆとりのある生活を営むことができるまちをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	快適な生活環境の確保	(1)	環境汚染の防止	工場・事業場について、公害防止協定に基づく監視や、県と合同での立入調査を行った。
		(2)	快適な生活環境の形成	浄化槽設置整備に対する補助および浄化槽法定検査の受検率向上に向けた効率化検査の取組を推進した。
		(3)	地域活動の推進	彦根市環境保全指導員による水質調査活動や、イベント等での生活排水対策に関する啓発を行った。
		(4)	化学物質等による環境リスクの低減	公害防止と環境保全に関する協定の見直しを随時行った。
2	自然環境の保全と創出	(1)	生物多様性の保全	生物多様性の観点から、市内の希少植物種の保護や侵略的外来水生植物の問題、また、それらを解決するため活動する市民の取組を広報で特集紹介した。
		(2)	身近な自然の確保	市民団体による自然観察会の支援を行った。
		(3)	外来生物への対応	特定外来生物および県指定外来生物の捕獲・駆除を行った。
3	環境意識の普及啓発	(1)	情報の共有化	広報やホームページでの活動紹介や、プレスを通じて公表を行った。
		(2)	環境学習の推進	環境学習プログラム(キッズＩＳＯ)や環境学習出前講座を実施した。
	推進体制の整備	(1)	市民参画の場の提供	市民の情報交換の場として交流会やシンポジウムを、環境フォーラム湖東に委託し開催した。
		(2)	各主体の連携	環境推進員(えこリーダー)ほか各種市民団体の活動を支援した。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市環境基本計画および地域行動計画（H23～H32年度） 彦根市生活排水対策推進計画（H23～H32年度）

指標による評価	指標				目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	市民による 水質調査員の人数	人	生活環境課	目　標	－	60				60
				現在値	40	53				
	ホタルの目撃箇所数	箇所	生活環境課	目　標	－	75				75
				現在値	67	38				

	【進捗状況の評価】 □予定より進んでいる □予定どおり進んでいる ■予定より遅れている □予定より著しく遅れている □ほとんど進んでいない	【理由等】 水質調査員の養成講座を休日に開催するなど、調査員志望者が受講しやすいよう配慮したものの、調査員の高齢化が進んでおり、28年度は加入者よりも退会者の方が多かったため、目標値を下回った。若手人材の確保が課題である。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 01040100-0103-5391	生活環境課	事業概要	彦根市環境基本計画および地域行動計画に掲げられた環境像である「歴史と文化が暮らしにとけこみゆたかな自然と共に歩む　ふるさと彦根」を目指し、市民団体による水質調査、生活排水の改善に向けた啓発活動を実施する。
生活排水対策推進事業		取組内容	市民団体による身近な河川・水路の水質調査を定期的かつ継続的に実施し、水質汚濁の現状や変化の把握を行った。また、イベント等での生活排水対策の啓発等を通じて市民の生活排水改善に向けての意識高揚を図った。

評価の観点			
	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 環境問題の解決には、身近な環境課題に関心をもってもらい、地域の主体者である住民や事業者が積極的に取組むべき事案であるため。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 良好な環境の創出と保全に向けての基本的な施策であり、必要性は高い。一方で関心は高いものの、主体的な住民参加が課題となることから、市民環境フォーラムを含めた住民参加型事業について検討する必要がある。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 住民による水質負荷などの環境負荷を住民がチェックすることは、効果的な手法である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 行政、市民、市民団体による協働事業であり、総合的に施策展開を行う必要があることから、現状の手法は有効であるといえる。

今後の施策の展開方法	
	彦根市環境基本計画および地域行動計画を各主体連携のもとで推進していく。また、市民等の環境意識の向上を図るため、環境情報の提供や環境学習出前講座の実施を推進する。

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 01040100-0103-5508 公害防止対策事業	生活環境課	事業概要	公害防止体制の強化および工場・事業場に対しパトロールや指導を行い、公害防止対策の積極的な推進を図る。また、市内の河川や事業場等の水質、土壌、大気汚染状況、更には道路交通等に伴う騒音・振動や悪臭の調査を実施し、現状の把握および指導データを得るとともに、法の的確な運用を図る。
			取組内容	公害防止協定に基づく事業所パトロールや公害苦情への対応、環境調査、国家資格取得による職員の資質向上を図った。
	主施策コード 01040100-0103-5391 生活排水対策推進事業	生活環境課	事業概要	彦根市環境基本計画および地域行動計画に掲げられた環境像である「歴史と文化が暮らしにとけこみゆたかな自然と共に歩む　ふるさと彦根」を目指し、市民団体による水質調査、生活排水の改善に向けた啓発活動を実施する。
			取組内容	市民団体による身近な河川・水路の水質調査を定期的かつ継続的に実施し、水質汚濁の現状や変化の把握を行った。また、イベント等での生活排水対策の啓発等を通じて市民の生活排水改善に向けての意識高揚を図った。
	主施策コード 01040100-0301-6010 環境保全対策事業	生活環境課	事業概要	広域的な視点から環境保全、自然保護を推進するため、外来水生植物対策協議会や滋賀グリーン購入ネットワークに加盟し、県および他市町との連携を図る。
			取組内容	自然観察会の開催支援や環境美化活動への支援を行った。また、外来動植物の捕獲・駆除を行い、生態系の維持を図った。
	主施策コード 01040100-0401-5888 環境基本計画推進事業	生活環境課	事業概要	平成23年3月に策定した第2期彦根市環境基本計画および地域行動計画に掲げる諸施策の進捗状況を評価し、市域における良好な環境の保全と創出を図る。
			取組内容	環境パートナー委員会を開催し、10ヶ年計画の折り返し年度として過去5ヵ年分の諸施策の進捗状況を評価した。また、地域での環境教育を推進するため、環境推進員(えこリーダー)の養成を行った。さらに、「ひこねエコフェスタ2016」を開催し、市民の自然保護意識の高揚を図った。
	主施策コード 01040100-0103-6266 地域清掃活動および衛生事業	清掃センター	事業概要	自治会等で公共排水路や側溝等の一斉清掃後の揚げ土等の運搬を民間に委託し回収する。また、衛生害虫の発生場所に対し、業者に委託して薬剤を散布する。その他、市道上の猫や狸等小型動物の死体の回収、猪や鹿等の大型動物等の処分を民間に委託実施する。
			取組内容	毎月第1、第3日曜日と、5月および7月の第5日曜日(1月、2月を除く)に回収車の配車を行った。また、市内の衛生害虫発生場所に対して、業者委託により、発生防止薬剤の散布を行った。その他、市道上等で死亡した猫・狸等の動物回収を委託したほか、へい死した猪・鹿等の大型動物等の処分を委託実施した。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　辻　宏育

コード	142	章	1　都市基盤・環境	政策	(4)環境保全型社会の構築
施策名	②低炭素社会の構築	所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	生活環境課

施策の概要

現状と課題	○　地球の温暖化は、異常気象の頻発による自然災害の激化など人類の生存基盤である地球環境に大きな影響を与えており、早急に温室効果ガスの排出量を大幅に削減し、自然界の吸収量と同等レベル以下にすることが求められています。 ○　わたしたちは、化石燃料の利用により、便利で快適な生活を営んできましたが、二酸化炭素などの温室効果ガスを大量に排出した結果、地球規模の温暖化を招くことになりました。市内の二酸化炭素排出量は、電力を火力発電に求めたこともあり、近年増加しています。「低炭素社会構築宣言都市」として、今後とも、あらゆる分野において、温室効果ガスの排出削減のための行動を実践していかなければなりません。
めざす成果	◆　市・市民・市民団体・事業者の各主体が、自らの責任を果たしつつ、お互いが協力していくことを基本とした低炭素社会をめざします。また、大学などの研究機関との連携を図ります。 ◆　エネルギーに依存する日々の暮らしを見つめ直し、身近なところから省エネルギーに取り組むことで、エネルギーの効率的利用をめざします。 ◆　再生可能エネルギーに関する技術の開発や研究などの情報を収集・発信し、導入の促進をめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	省資源・省エネルギー対策の推進	(1)	省エネルギー、新エネルギー機器導入促進	特になし
		(2)	省資源・省エネルギー活動の促進	小学校において環境学習プログラムを展開するとともに、環境学習出前講座を積極的に実施した。また、緑のカーテン普及促進のため、栽培講習会およびコンテストを実施した。
		(3)	事業者のエネルギー管理の促進	公害防止と環境保全に関する協定を事業者と締結し、省エネルギーの取組を推進した。
2	低炭素を意識したまちづくり	(1)	緑化の推進	森林および保存樹木の保全を推進した。
		(2)	地産地消の推進	学校での地産地消の推進を図った。
		(3)	交通対策の推進	バス路線の見直しなどによる公共交通機関の利用の促進を図った。
		(4)	環境産業の育成	BDFの利用の促進を図った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市環境基本計画および地域行動計画（H23～H32年度） 彦根市温室効果ガス排出抑制等実行計画（H28～H32年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市内の二酸化炭素排出量	千t－CO_2	生活環境課	目　標	－	895				895
			現在値	1,002					
市内の１軒当たりの年間電気使用量（電灯電力）	kwh	生活環境課	目　標	－	3,942				3,942
			現在値	4,028					
市内の１軒当たりの年間ガス使用量（家庭用）	m^3	生活環境課	目　標	－	395				395
			現在値	387					

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
全国的に原子力発電所の稼働が停止しており、電力源を化石燃料に依存していることから、二酸化炭素排出量の増加が懸念されている。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 01040200-0100-6142	生活環境課	事業概要	低炭素社会を実現するため、環境学習プログラムや環境学習出前講座を実施する。「環境学習プログラム」を全小学校に拡大実施する。また、誰もが手軽に取り組めるものとして、緑のカーテンの普及を図る。
低炭素社会構築事業		取組内容	小学校4～6年生を対象とした環境学習プログラム事業や、学校、放課後児童クラブを中心に環境出前講座を実施し、低炭素社会実現に向けた啓発および次世代の人材育成を行った。また、緑のカーテン栽培講習会およびコンテストを開催し、低炭素社会の啓発を行った。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地球温暖化は、生態系の維持や水環境の保全などすべての環境政策に影響を与えることから重要な問題であり、かつ一人ひとりの取組みが功を奏することから、地域環境を保全する上で有効な施策であると考える。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 温暖化に起因する問題（異常気象、食糧不足、生態系の破壊）が大きく、市民全体で取り組まなければならない問題である。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 省エネ機器の導入などは、国の施策などによって一定のインセンティブが付与されており、市民一人ひとりの行動に訴える必要性から、妥当である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 主に啓発や家庭での取組みを中心に展開しており、費用対効果は高い。
今後の施策の展開方法	地球規模の環境保全に対応するため、産・官・学が連携して国際的な情報交換や協力を推進し、生活の中のあらゆる行動を省資源の観点から見直す実践運動と併せ、資源の有効活用を図る運動を促進する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード	生活環境課	事業概要	低炭素社会を実現するため、環境学習プログラムや環境学習出前講座を実施する。「環境学習プログラム」を全小学校に拡大実施する。また、誰もが手軽に取り組めるものとして、緑のカーテンの普及を図る。
	01040200-0100-6142			
	低炭素社会構築事業		取組内容	小学校4～6年生を対象とした環境学習プログラム事業や、学校、放課後児童クラブを中心に環境出前講座を実施し、低炭素社会実現に向けた啓発および次世代の人材育成を行った。また、緑のカーテン栽培講習会およびコンテストを開催し、低炭素社会の啓発を行った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　辻　宏育

コード	143	章	1　都市基盤・環境	政策	(4)環境保全型社会の構築
施策名	③資源循環型社会の構築	所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	生活環境課

施策の概要

現状と課題	○　大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会から循環型社会へと変化の兆しは見られるものの、依然として不法投棄や散在性ごみが見られ、廃棄物による環境への負荷が懸念されます。ごみの減量化やリサイクルの推進の取組は、循環型社会を構築するうえで基本となる事業であり、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を分担し、各主体が知識や知恵を最大限に活用しながら、持続可能な取組とするため 、互いに連携、協働して諸対策を進めていく必要があります。 ○　日常生活や事業活動が、身近な環境に対して様々な影響を与えるだけでなく、地域全体の環境にも大きな影響を及ぼすことを一人ひとりが認識し、地球環境問題にも目を向けながら、現在の生活や生産スタイルを見直し、みんなが「地球規模で考え、地域から行動する」ことができるような環境に配慮したまちをめざす必要があります。 ○　ごみの発生抑制、再使用、再生利用というごみの３Rを推進して、多くの人々がごみを減らす努力をしなければなりません。さらに、不要なものは買わない・断ることを含めてごみの４Rとして市民や事業所が進んで取り組める環境づくりを検討していく必要があります。 ○　資源循環をより効果的にするためには、消費、廃棄物の出口対策だけでなく、製造、流通、販売時などの入口対策も大切であり、このような問題への処理としては、各主体が連携を深めた取組を進めるとともに、国や関係機関に対し、協力を求めていくことも重要となります。 ○　各ごみ処理施設は、一般廃棄物を適正に処理するため、計画的な修理・補修を行ってきていますが、老朽化も進んできていることから、広域での新処理施設の建設が必要となってきています。 ○　し尿処理については、公共下水道の普及によるし尿の減少に適切に対処しながら衛生的で効率的な処理に努めていかなければなりません。下水道の整備が当面見込めない地域では、浄化槽の設置が義務付けられており、適正な維持管理や検査体制等の充実を図る必要があります。
めざす成果	◆ ごみの減量化とリサイクルの推進によって、環境への負荷を軽減するとともに、資源の有効活用が図られるまちをめざします。 ◆ ごみ処理の効率化と熱回収等のエネルギー対策により、循環型社会が構築されることをめざします。 ◆ し尿処理の効率化と浄化槽対策の実施により、衛生的なまちが持続することをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	ごみ等減量化対策の推進	(1)	―	生ごみ処理機の購入補助の他、市内6団体にバイオ菌を利用した簡易生ごみ処理の普及事業を委託し、生ごみの減量化に取り組んだ。※委託団体会員延べ人数　230人 読売テレビ「24時間テレビ”愛は地球を救う”」と協賛の「びわ湖の日環境美化活動」は悪天候により中止となったが、「ごみゼロ大作戦」には412人が、「環境美化活動」には478人の参加があった。また、不法投棄監視員や職員において、パトロールを実施しているほか、監視カメラや防止看板を設置するなど不法投棄の防止対策に取り組んだ。 その他、自治会等でのごみ説明会の実施や小学生の施設見学において、分別の徹底やごみ減量、リサイクルの推進の啓発に取り組んだ。
2	リサイクル対策の推進	(1)	リサイクル事業の拡大	市民の廃棄物減量と資源化の意識高揚を目的とした古紙や衣類の集団回収に対する奨励金の交付および古紙・衣類の行政回収を実施した。 ※集団回収量　2,210ｔ、行政回収　509t
		(2)	資源循環システムの整備	分別収集したプラスチック製容器包装、ペットボトル、缶・金属、びん等を中間処理し、ごみの減量と資源化に取組んだ。
3	廃棄物（ごみ） 処理対策の実施	(1)	―	直営によるごみ収集のほか、資源ごみ（びん、缶金属類、ペットボトル、古紙等）およびごみ収集業務の一部の民間委託を行った。また、ごみ減量化を推進するため、ペットボトル回収ボックスを設置した。 円滑かつ適正に安定して処理するため、ごみ焼却場および粗大ごみ処理場等の処理施設の保守・整備を行い施設の機能維持を図った。
4	し尿・浄化槽対策の推進	(1)	―	生し尿の搬入量減少に伴う汚泥負荷低減化と施設の老朽化が進んでいるが、運転管理の適正化および施設の整備等により安定した処理を行った。 また、円滑なし尿収集を行うため、し尿収集を委託している彦根市事業公社と連携を図った。 安定した収納率を確保するため、戸別訪問のほか、電話催告の定期的な実施によって、慢性的な滞納の解消に努めた。また、長期滞納者に対しては支払督促を実施し、現年分の滞納については、督促状および催告書を発送し、滞納の早期解消と収納率の向上を図った。 また、浄化槽については、下水道供用開始が7年以上見込まれない地域において設置の補助を行い、生活排水を含めたし尿処理対策を行った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市環境基本計画および地域行動計画（H23年度～H32年度） 彦根市分別収集計画（容器包装リサイクル法）（H26年度～H30年度） 一般廃棄物処理基本計画（ごみ、生活排水）（H25年度～H34年度）

指標による評価	指標				目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	ごみの最終処分量（埋立て量）	t /年	生活環境課 清掃センター	目　標	－	5,500				5,500
				現在値	7,585	4,290				
	市民１人１日当たりのごみ等発生量	g	生活環境課 清掃センター	目　標	－	950				950
				現在値	1,111	895				
	再生利用率（リサイクル率）	%	生活環境課 清掃センター	目　標	－	19.0				19.0
				現在値	13.0	16.9				

指標による評価	
【進捗状況の評価】 □予定より進んでいる □予定どおり進んでいる ■予定より遅れている □予定より著しく遅れている □ほとんど進んでいない	【理由等】 1人1日当たりのごみ量およびごみの最終処分量は年々着実に減少しているが、これは粗大ごみおよび事業系一般廃棄物の手数料の改定や事業系一般廃棄物を収集運搬する許可業者への搬入物検査のほか、家庭系ごみ直接搬入時の身分証明書確認が功を奏したものと考えられる。しかし、最終処分量の低減につながる各リサイクル事業に取り組む一方で、未だ集積所に排出される古紙等があるなど、施策が浸透していない面も見受けられる。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 01040300-0100-5511	清掃センター	事業概要	ごみ問題に対する意識の高揚を図り、市民・事業所・行政が一体となってごみ減量・資源化を推進する。
ごみ減量・資源化推進啓発事業		取組内容	ごみ等説明会や清掃センターでのごみ処理現場の見学で、分別の徹底とごみ減量、リサイクル推進の重要性を啓発した。さらに、広報ひこね、市ホームページ等でごみの出し方、分別、減量を啓発する情報を広く市民に提供した。

評価の観点		
［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進といった環境への負荷の低減を図る資源循環型社会の構築が国民的課題とされており、本市においても市民や事業者のごみ減量・分別に対する意識向上を図りながら、取り組みを一層推進していく必要がある。
［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の推進といった環境への負荷の低減を図る資源循環型社会の構築が国民的課題とされており、その実現に向け、ごみの減量化、分別収集を進め、近年増加している不法投棄や散在性ごみ対策の推進やごみの資源化について意識向上を図りながら、取り組みを一層推進していく必要がある。
［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民への啓発や事業者への啓発・指導を行い、指定専用袋の使用の徹底を図り、生ごみ処理機の利用促進を通じて、適正な廃棄物処理のため、分別の徹底に努めるとともに、環境美化への意識啓発や不法投棄監視員によるパトロールの実施、また、企業・各種団体および市民の参加による清掃活動を促進することは、ごみの不法投棄や散在性ごみを未然に防ぐために有効である。
［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 資源ごみ（缶・金属、ビン、ペットボトル、古紙・衣類、廃食用油）の回収にかかる業者委託のほかは、ごみ収集は直営収集（一部委託）を実施しているが、民間活力の活用など適正な業務分担の見直しを行い効率や業務の確実性、安定性を比較検討する必要がある。また、ごみの排出抑制や再生利用の推進、ごみの減量化を進めるため、排出量に応じた負担の公平化および市民の意識改革を進める必要がある。

今後の施策の展開方法
本施策については、継続して取り組んでいくものの、環境への負荷の低減を図る資源循環型社会の構築のため、市民や事業者のごみ減量・分別に対する意識向上に重点をおいた取り組みを推進する。 資源循環型社会を構築するため、ごみ処理基本計画、分別収集計画に沿って施策を推進する。市民自らのリサイクル活動を推進するとともに、再資源化設備の整備、回収体制の整備に努める。

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 01040300-0100-5511 ごみ減量・資源化推進啓発事業	清掃センター	事業概要	ごみ減量・資源化を進めるため、ごみの分別方法などわかり易い啓発に努めるとともに、施設見学やごみ等説明会などを開催し、ごみ問題に対する意識の高揚を図り、市民・事業所・行政が一体となってごみ減量・資源化を推進する。
			取組内容	ごみ等説明会や清掃センターでのごみ処理現場の見学で、分別の徹底とごみ減量、リサイクル推進の重要性を啓発した。さらに、広報ひこね、市ホームページ等でごみの出し方、分別、減量を啓発する情報を広く市民に提供した。
	主施策コード 01040300-0201-6143 資源ごみ選別・減容事業	清掃センター	事業概要	びん、缶・金属およびペットボトルを選別・減容することにより資源の有効利用の促進およびリサイクルの推進を図る。
			取組内容	びんは3色に分類後カレット状にして、缶・金属は手選別後スチール缶とアルミ缶に分け圧縮成形して、各々独自ルートでリサイクルした。また、ペットボトルは圧縮梱包後、分別基準適合物として公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡しリサイクルした。草・剪定枝についてもリサイクルを行い、堆肥化に取り組んだ。
	主施策コード 01040300-0202-5512 プラスチック製容器包装分別処理事業	清掃センター	事業概要	分別収集している容器包装プラスチックを「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の分別基準適合物としてリサイクルする。
			取組内容	容器包装プラスチックの資源化事業を民間に委託し、選別・圧縮・梱包を行い分別基準適合物としたうえで公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に引き渡しリサイクルした。
	主施策コード 01040300-0100-6015 ごみの散乱防止事業	清掃センター	事業概要	県条例で規定された清掃基準日（5月30日・7月1日・12月1日）の前後において市民・企業等が参加する環境美化活動を県と共催する。さらに河川沿いなどにおける不法投棄パトロールを実施する。その他監視員8人で不法投棄の監視と巡回パトロールを実施する。
			取組内容	読売テレビ「24時間テレビ”愛は地球を救う”」と協賛の「びわ湖の日環境美化活動」は悪天候により中止となったが、「ごみゼロ大作戦」には412人が、「環境美化活動」には478人の参加があった。また、不法投棄監視員や職員によって適宜パトロールを実施したほか、監視カメラや防止看板を設置するなど不法投棄の防止対策に取り組んだ。
	主施策コード 01040300-0202-5891 ごみ収集事業	清掃センター	事業概要	家庭から生じる一般廃棄物の収集・運搬および粗大ごみの有料戸別収集に要する経費ならびに使用済み乾電池の処理事業や自治会のごみ集積所の設置費用に対する補助を実施している。
			取組内容	直営によるごみ収集のほか、資源ごみ(ビン、缶金属類、ペットボトル、古紙・衣類、廃食用油)およびごみ収集業務の一部を民間委託し実施した。さらに、ごみ減量化を推進するため、ペットボトル回収ボックスの設置による回収や、使用済み蛍光管の拠点回収を実施した。
	主施策コード 01040300-0100-5393 地域循環型生活推進事業	生活環境課	事業概要	生ごみは有機肥料として土へ還すことのできる貴重な「資源」であり、資源循環を行うことによりごみ全体の減量化にもつながるという観点から、家庭から排出される生ごみについて、その排出から再利用までの循環システムを構築する。
			取組内容	生ごみ処理機の購入に対する補助を行った。また、市内6団体への簡易生ごみ処理普及事業の委託や大型生ごみ処理機の自治会への維持管理委託を行い、生ごみの減量と資源化に努めた。
	主施策コード 01040300-0201-5769 リサイクル推進事業	生活環境課	事業概要	資源循環型社会構築の手段として、市民自らが行う新聞紙等の集団回収をはじめとしたリサイクル活動、容器包装リサイクルに係る紙類の資源リサイクルを推進し、廃棄物の減量・資源化の意識付けを行う。
			取組内容	古紙・衣類の行政回収を実施するとともに、古紙や衣類の集団回収に対して奨励金の交付を行い、市民の廃棄物減量と資源化の意識高揚を図った。
	主施策コード 01040300-0400-5771 浄化槽対策事業	生活環境課	事業概要	生活雑排水を適正に処理し、生活環境の悪化と公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道の整備が当分の間見込まれない区域での合併処理浄化槽の設置を積極的に推進する。また、既設の浄化槽の適正な維持管理を指導する。
			取組内容	下水道が7年以上整備されない区域の合併処理浄化槽設置者に対し補助を行った。また、法定検査不合格者に対する改善指導を行った。その他、法定検査受検率向上のため、効率化検査の受検を推進した。
	主施策コード 01040300-0400-5509 し尿処理手数料収納事業	生活環境課	事業概要	し尿収集申し込みの受付および手数料の徴収を行う。また、現年分の滞納者に督促状および催告書の発送する。さらに、過年度分滞納者に対し、戸別訪問徴収、法的措置を含めた滞納整理事務を行う。
			取組内容	過年度分滞納者に対しては、継続的な戸別訪問や定期的な電話催告の実施によって、慢性的な滞納の解消に努めた。また、現年分の滞納について、督促状および催告書を発送し、滞納を早期に解決することで収納率向上を図った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　藤原　弘

コード	221	章	2　文化・文化財	政策	(2)歴史まちづくりの推進
施策名	①歴史まちづくりの推進	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名　都市計画課

施策の概要

現状と課題	○　彦根では、伝統産業、伝統行事および伝統芸能などの市民の活動が現在も引き継がれており、風情ある町屋などの歴史上価値の高い建造物（歴史的建造物）と周辺の市街地とが一体となって、情緒や風情のあるきわめて良好な市街地の環境（歴史的風致）が今も維持されています。 ○　歴史的風致を維持向上させるため、平成20年度（2008年度）に彦根市歴史的風致維持向上計画（歴史まちづくり計画※）を策定し、国の認定を受け、歴史まちづくりに取り組んでいますが、計画期間が平成29年度末までとなっていることから継続的な取組が図られるよう対策が求められています。 ○　歴史的なまちなみが残る地域では、歴史的風致を維持向上させるため、地域の実情に応じた固有のまちづくり計画を策定する必要があります。 ○　歴史的建造物に対する市民の関心が高まり、まちなみや周辺環境も含めた保存整備ならびに町屋の利活用が求められています。 ○　城下町を中心とした重点区域は、彦根の中心市街地でもあり、歴史的な価値を生かした経済活動が進展することによって、歴史的風致の風化や滅失を防ぐ効果が求められています。 ○　歴史的建造物の保存修理は、十分な調査を踏まえた整備が必要になります。
めざす成果	◆　歴史まちづくりを実施することにより、市民の誇りとなるまちを実現することをめざします。 ◆　歴史的建造物の多くは、良好な歴史的風致を形成しており、歴史的風致形成建造物※の指定とその保存修理を行うことによって、貴重な歴史的風致が良好な形で後世に伝わることをめざします。 ◆　歴史まちづくりを推進することにより、彦根の魅力を高め、ひいては観光客が増加することをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	歴史的建造物の保存と活用	(1)	—	□歴史的風致維持向上計画の進行管理 ①歴史的風致形成建造物の利活用を進めた。 ・辻番所ほか１棟　利用者数　2,291人 ・旧池田屋敷長屋門　利用者数　10,358人 ②名勝玄宮楽々園（地震の間ほか）の保存修理工事を進めた。 ③名勝玄宮楽々園（魚躍沼）の保存修理工事のための発掘調査を行った。
2	道路・駐車場・駐輪場の整備	(1)	—	□歴史的風致維持向上計画の進行管理 ①旧城下町地区における公共サイン設置した。 案内サイン　１基　・誘導サイン　２基 ②旧城下町地区のサイン整備に伴う多言語（４ヶ国語）表記の整理を進めた。 ③公共サインと連携したパンフレットの活用を行った。
3	地域まちづくり計画の策定	(1)	—	①地域のまちづくり計画の推進および充実に向け、地域まちづくり関係者とともに、住民主導のまちづくりに取り組む先進地視察（郡上市内）を実施した。 ②芹町河原町地区の伝統的建造物群保存地区の指定に向け、法的な手続きを進め、4月6日付け指定した。また、7月25日付け国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市歴史的風致維持向上計画(H20～H29年度)

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
歴史的風致維持向上施設の整備件数	件	都市計画課	目　標	－	14	16	18	20	20
			現在値	12	19				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
彦根の城下町の風情や暮らしを色濃く残している地域では、昔ながらの路地によるまちなみが残っているが、住民の高齢化や防災等の課題も多く若者世代のまちばなれが進行している。また、町屋など城下町の風情が残る建物の除却化や空家化が進行しており、その対策が課題となっている。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 02020100-0100-6157	都市計画課	事業概要	「彦根市歴史的風致維持向上計画」の推進により、良好な市街地環境と個性豊かな地域社会の実現と本市の健全な発展および文化の維持向上に寄与する。
歴史まちづくり事業		取組内容	地域まちづくり計画の策定に係る地元支援（１団体）を行った。また、旧城下町地区の回遊性を高めるため、彦根市公共サインガイドラインにもとづき、案内サインおよび誘導サインの整備を進めた。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 先人から受け継いだ歴史的風致は、周辺の建造物とともに本市の特徴ある風情であることから、良好な形で歴史的環境を維持向上させ、後世に継承することは、彦根ならではの歴史的・文化的都市づくりに寄与するものである。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地域の歴史文化によって形成されてきた歴史的風致が、都市化とともに価値観の多様化や所有者の高齢化、人口減少などの問題から急速に失われつつある。しかし、歴史文化のコアとなる施設である貴重な歴史的建造物の保存活用を推進することによって、先人から受け継いだ歴史的建造物の保全が図れるとともに、地域住民の歴史まちづくりに対する活動拠点の環境を整えることができる。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 「彦根市歴史的風致維持向上計画」の推進を図ることは、彦根ならではの歴史的・文化的都市づくりを目指した、文化・芸術の香り高いまちをつくることに効果的である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの 評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 後世から引き継がれてきた歴史的建造物を適正に保存することに対して、多大な時間と費用が必要である。
今後の施策の展開方法	「彦根市歴史的風致維持向上計画」に基づき、地域活動の拠点となる歴史的建造物の保存活用の推進など各種事業の進行管理に努めるとともにに、継続的な事業展開ができるよう、第二期計画の策定に向けた検討を行う必要がある。また、旧城下町地区における公共サインの充実に向けて整備を促進する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 02020100-0100-6157	都市計画課	事業概要	歴史まちづくり法に基づき認定を受けた「彦根市歴史的風致維持向上計画」の推進を図ることにより、旧城下町地区の歴史的風致を維持向上させ、個性豊かな地域社会の実現と本市の健全な発展および文化の向上に寄与する。
	歴史まちづくり事業		取組内容	地域まちづくり計画の策定に取組む地元活動への支援を継続して行うとともに、旧城下町地区の円滑な回遊性を支援するため、多言語の表記にも配慮した公共サインの充実を図った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　辻　宏育

コード	311	章	3　人権・福祉・安全	政策	(1) 人権尊重のまちづくりの推進

施策名	①人権尊重のまちづくりの推進	所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	人権政策課

施策の概要

現状と課題

○　市民の人権意識は徐々に高まると同時に、人権問題に対する理解と認識は着実な広まりと深まりを見せていますが、一方、今なお誤った知識や偏見に基づく部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などに対する人権侵害が後をたたず、多くの課題を残しています。また、社会情勢の変化に応じて、新たな人権問題が発生しており、これらの様々な人権課題にも対応していく必要があります。
○　地域、学校、企業等において人権教育・人権啓発活動に取り組んでいますが、個人の感性や情操に訴えて日常生活の中に生かされるところまでの深まりや、自らの生き方に関わる自分自身の課題であると受け止められていない面があり、内容や手法の一層の工夫を図りつつ、人権教育・人権啓発を充実する必要があります。
○　幅広い人権教育・人権啓発を展開するためには、市民自らが企画し、呼びかけを行うといった自主的・主体的な参画を促進する必要があります。
○　市民ニーズに沿った柔軟な人権教育・人権啓発の展開が求められていることから、市民に身近な地域・企業等の中で、指導者として自発的に活躍できる力量を備えた人材を育成する必要があります。
○　人権侵害を受けた人、あるいは人権侵害を受ける恐れのある人が、一人で悩むのではなく、身近なところで解決方策について、安心かつ容易に相談できる体制や支援体制の整備・充実を図っていく必要があります。
○　同和対策については、教育、就労などの分野においてなお課題が残されており、地域の状況や事業の必要性を的確に把握し、その解決に向けて取り組む必要があります。また、地域総合センターにおいては、住民交流を促進し、開かれた地域社会づくりに努めるとともに、教育・文化活動などの施策に加え、高齢者や障害のある人を対象とした福祉活動の充実に努めていく必要があります。
○　あらゆる人権分野において、取り組むべき主要課題とその解決に向けた方向性を明らかにした「彦根市人権施策基本方針」に沿い、総合的・重点的に取り組む必要があります。
○　世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、すべての人が、平和で、だれの命も大切にされる社会の実現に向けて、あらゆる機会を捉え、啓発活動に取り組む必要があります。

めざす成果

◆　市民一人ひとりの人権が尊重されることにより、様々な人権問題が解決され、誰もが自分らしく輝きながら、夢や希望をもって安心して暮らせるまちをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	人権意識の高揚	(1)	人権教育・ 人権啓発の推進	市民や企業などを対象に、彦根市人権教育研究大会、各種人権研修会・講座を開催・開講したほか、地区公民館における人権学習会として、学区人権教育推進協議会や地域団体と連携しながら「人権が尊重されるまち彦根」をテーマに講演会や事例発表会等を行いました。 また「人権のまちづくりフェスタ」を、県主催の「じんけんフェスタしが」と合同開催し、約2,100人の参加者に、さまざまな人権問題について啓発を行いました。
		(2)	人権教育・人権啓発に 取り組む指導者の 発掘と養成	市民に身近な地域や企業の中で、人権啓発活動のリーダーとして活躍できる人材の育成をめざし、市民対象に「人権啓発リーダー養成講座」を、社会教育関係団体等を対象に「指導者人権教育研修会」を、企業向けに「人権啓発担当者養成講座」等計4講座をそれぞれ開講しました。また、指導者間の課題や情報の共有、指導者のステップアップの場として、「人権啓発指導者研究会」を開催しました。
		(3)	市民の主体的な 活動の支援	各自治会における人権学習会として、ヒューマンアクターや各学区人権教育推進協議会との連携により人権のまちづくり懇談会の開催を推進しました。 また、市民自らが主体的に企画する人権啓発活動として、11月26日(土)に「差別をなくし人権を尊ぶあなたと私のつどい」を、2月12日(日)に「差別をなくし人権を尊ぶ彦根市青年集会」をそれぞれ開催するにあたり、各実行委員会を支援しました。
2	人権擁護の充実	(1)	―	人権侵害を受けた市民が主体的に解決できるよう、様々な支援情報として、人権擁護委員や各種人権相談にかかる情報を広報やＨＰに掲載したほか、相談窓口にかかるポスターを市内の各施設に掲示し、情報提供を行いました。また、相談員の資質向上のため、研修会の開催や外部研修への参加案内を行いました。

施策の概要	3	人権・同和対策の推進	(1)	生活基盤の充実	地域総合センターにおいて、地域住民の生活上の相談に応じるとともに、彦根公共職業安定所など関係機関と連携を図りながら、就労相談に応じました。また、人権・福祉交流会館の経営相談室において、地域内の企業の相談対応を行いました。
			(2)	地域総合センター活動の充実	人権・福祉交流会館では、パソコン教室やＷＡっとねすグラウンドゴルフ大会を開催し、地域内および周辺地域の住民の交流促進を図り、相互理解を深め、人権・同和問題の早期解決をめざしました。また、高齢者・障害者などの介護予防や自立を助長し、生きがいを高めるためデイサービス事業を行ったほか、河瀬小学校1～3年生を対象に夏季休業中学童保育教室を開催し、集団生活を通じて、基本的生活習慣と基礎学力の定着を図りました。
	4	人権尊重都市の具現化	(1)	―	彦根市人権施策基本方針に掲げる取組むべき主要課題（部落差別や女性・子ども・高齢者・障害者・外国人などの人権に対する課題）について、人権施策推進本部会議の開催等により市内部における情報共有と連携を図りながら市民や企業への啓発を行いました。
	5	平和・核兵器廃絶都市の推進	(1)	―	彦根ユネスコ協会との共催で8月2日から12日まで市役所ロビー・図書館において「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」を開催しました。また、8月6日同原爆展のプレイベントとして、ひこね児童図書研究グループの協力で、戦争と平和にかかる「楽しいおはなしのつどい」を行いました。
	実施期間	平成28年度～平成32年度		関連する個別計画	彦根市人権施策基本方針（H21年度～）

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
「人権のまちづくりフェスタ」の参加者数	人	人権政策課	目　標	－	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
			現在値	850	2,100				

指標による評価

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる

■予定どおり進んでいる

□予定より遅れている

□予定より著しく遅れている

□ほとんど進んでいない

【理由等】
平成26年度まで開催していた市民のつどいへの参加者数は横ばい傾向で、自主参加が少なく、参加者の固定化が起きていました。これは、広報不足やテーマ・内容の形骸化のほか、各種団体への動員に頼りすぎることなどが原因と考えられます。
　そのため、平成27年度より啓発手法を講演会だけでなく、さまざまな人権課題について学習や体験できるフェスタ形式としました。結果、福祉部門や市民団体との連携により幅広い世代の参加を得ることができています。さらに平成28年度は、県主催の「じんけんフェスタしが」との共同開催となったため、開催規模も大きく、多数の参加者を得ることができました。
　今後は、規模やプログラム内容の改善を行うとともに、各関係団体と協働することの効果が最大限発揮されるように取り組みます。また、参加者が人権問題にふれるだけでなく、より深く考えることができる取組を行います。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03010100-0101-8445	人権政策課	事業概要	人権尊重のまちづくりの実現に向け、広く市民を対象に、現代社会において存在している様々な人権課題について学習と体験を行うことができる場として「人権のまちづくりフェスタ」を開催します。 より広い層からの自主的な参加を促進してくために、講演会に加え、親子連れで参加できるような体験コーナーや飲食ブース、キッズスペースを設けるほか、人権啓発や福祉の推進に取組む各種団体の活動発表と交流の場となるよう、フェスタ形式で開催します。
人権のまちづくりフェスタ開催事業		取組内容	9月22日(土)に県主催の「じんけんフェスタしが」と合同開催し、全体として約2,100人の参加がありました。親子連れでの参加を広く呼びかけたこともあり、特にキッズイベントや体験コーナーに多くの人が集まりました。 また市関係所属だけでなく、市民団体等約30団体が企画・運営に関わり、交流を深めることができました。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民一人ひとりの人権が尊重されるまちをめざすことは、人権施策はもちろん、本市施策全体においても根幹をなすものです。そのためには、市民の人権意識を高め、自主的・主体的な取組につなげていくことが重要であり、市として人権施策を総合的かつ計画的に推進していくことが必要です。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 虐待やいじめ、貧困問題や超高齢社会への対応など、現代社会には様々な問題が存在しており、市民が安心して豊かに暮らす社会にしていくうえでは、人権尊重は基本となるものです。また、「世界人権宣言」をはじめとする様々な人権規約が国連で採択されており、平成22年(2010年)には行政やＮＰＯ、企業などの組織における社会的責任にかかる指標を定める国際規格ISO26000が正式発効しています。 こうした社会的な要請もあり、今後さらに人権尊重への取組が求められている状況です。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 多くの市民に人権問題に気づくきっかけを与えるという点において、フェスタ形式は効果的です。また、事業実施に当たっては、彦根市人権施策基本方針に掲げる主要な取組課題（同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、様々な人権課題）について幅広く取り組んでいくことが重要であり、これまでの事業成果を踏まえつつ、より効果的な事業内容・方法へと見直しを図っていくことが必要です。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民一人ひとりの人権意識の高まりや定着化には時間を要するため、効率的な実施方法を模索しつつも継続して取組んでいくことが必要です。これまでの取組による事業成果の現状分析を行うとともに、現在および今後の社会情勢を踏まえ、重点的に取り組むべき事項について検証していくことが必要です。
今後の施策の展開方法	啓発を効果的に行うために規模やプログラムの改善を行い、よりよいあり方を検討してきます。また、行政と民間の関係団体が共同して企画運営を行う貴重な機会ですので、その効果が最大限に発揮されるよう連携を強めていく必要があるといえます。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 03010100-0200-8179 企業内人権啓発推進事業	人権政策課	事業概要	企業を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、パワハラやセクハラ、メンタルヘルスケアなど、様々な人権課題が存在している。市内企業に対し、「人権が尊重される働きやすい職場づくり」と「公正な採用選考システムの確立」を推進するため、事業所内公正採用選考・人権啓発担当者の設置を促し、階層別研修会の開催、講師の派遣、教材提供、企業への啓発訪問を行い、企業における主体的な人権啓発の取組を推進します。
			取組内容	企業の主体的な取組を推進するため、指導専門員1名を雇用し、啓発教材の作成や研修講師としての派遣を行いました。また、階層別研修として、新入社員や啓発担当者、経営者等を対象とする各講座等を計4回開催しました。
	主施策コード 03010100-0101-5621 彦根市人権教育研究大会開催事業	人権教育課	事業概要	教職員ならびに市民・各種団体等の研修の機会として、人権問題についての正しい理解と認識を培うとともに、早期解決に向けた実践力の向上を目指して、彦根市人権教育研究大会を開催しました。また、教育上の諸問題解決に向けた取組を交流し、実践力の向上に努めました。
			取組内容	8月6日（土）開催：のべ参加人数1,691人（全体会1,034人、社会教育分野160人、学校教育分野497人）　午前の部：全体会（特別報告、講演）、午後の部：社会教育分野分科会（ひこね市文化プラザ）学校教育分野分科会（5分科会－各地区公民館等）
	主施策コード 03010100-0101-6241 人権問題通信講座開設事業	人権教育課	事業概要	部落問題をはじめとするあらゆる人権問題について、学びの機会を在宅学習方式により広く市民に提供します。受講者へテキストを送付しレポートの提出後、これに対する返信を行い学習を深めます。
			取組内容	受講者へ7月から1月までの間、各号（1～7号）のテキストを配布し、レポートを受領、このレポートに対して返信委員が返信を行いました。平成28年度受講者数64人、運営（返信）委員67人　修了者率67.2％（修了者43人／受講者64人：7号中5号以上の受講者）
	主施策コード 03010100-0101-8445 人権のまちづくりフェスタ開催事業	人権政策課	事業概要	人権尊重のまちづくりの実現に向け、広く市民を対象に、現代社会において存在している様々な人権課題について学習と体験を行うことができる場として「人権のまちづくりフェスタ」を開催します。より広い層からの自主的な参加を促進してくために、講演会に加え、親子連れで参加できるような体験コーナーや飲食ブース、キッズスペースを設けるほか、人権啓発や福祉の推進に取組む各種団体の活動発表と交流の場となるよう、フェスタ形式で開催します。
			取組内容	9月22日(土)に県主催の「じんけんフェスタしが」と合同開催し、全体として約2,100人の参加がありました。親子連れでの参加を広く呼びかけたこともあり、特にキッズイベントや体験コーナーに多くの人が集まりました。

関連する主要事業	主施策コード 03010100-0103-5387 市民人権啓発推進事業	人権政策課	事業概要	市民一人ひとりの人権意識の向上を図るために、「人権啓発冊子（ゆきどけ）」の発行、「人権作品（はーとふるメッセージ）」の募集・表彰等を行いました。また、地域における人権啓発活動の中心的役割である「市人権教育推進協議会」および「学区人権教育推進協議会」の活動促進を図るため、人権学習会の開催支援や地域人権啓発リーダーの育成を行ったほか、活動上の課題や取組状況の情報共有を目的とした交流研修会を開催しました。
			取組内容	啓発冊子は15,000冊を作成し人権学習会等の出席者へ配布したほか、人権作品は作文277点・標語393点・ポスター233点の応募があり、それぞれ優秀作品の表彰を行いました。 市内自治会のうち85.06%（279自治会）で人権学習会が開催され、小学校区単位で実施される市民学習会は17学区すべてで開催されました。 このほか、地域の人権啓発リーダーの育成に向け、人権ワークショップファシリテーター養成の連続講座を開催し、13人受講のうち11人が修了しました。この講座の修了者と人権学習会の講師経験者等を対象とする「人権啓発指導者研究会」を年2回開催し、指導者間の連携とスキルアップを図りました。
	主施策コード 03010100-0103-5984 地区別人権教育研究集会	生涯学習課	事業概要	社会の中に現存する様々な人権侵害の実態を見抜き「人権が尊重されるまち彦根」をめざし、人権問題の理解と認識を深める人権学習会を8地区公民館で開催します。
			取組内容	各地区公民館において、日常生活の中に見られる様々な人権侵害の実態を見抜き、差別の解消と人権の確立をめざし、人権問題の理解と認識を深めるために、同一のテーマ・講師による人権問題に関する学習の機会を市民に提供し、人権教育の推進と啓発を行いました。
	主施策コード 03010100-0200-5388 人権諸課題企画調整事業	人権政策課	事業概要	人権が尊重され、誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、「彦根市人権施策基本方針」に基づき、関係機関との連携を図りながら、総合行政として人権施策の推進に取り組みます。
			取組内容	市における人権施策の推進および課題の検討、情報共有を行うため、人権施策推進本部会議を開催したほか、人権啓発にかかる研修や全国大会に参加し情報収集を行いました。
	主施策コード 03010100-0200-6140 人権擁護推進事業	人権政策課	事業概要	人権相談など人権擁護活動を行う人権擁護委員および法務局等と連携し、相談体制の整備・充実を図るほか、人権啓発活動湖東・湖北地域ネットワーク協議会の取組として、市内の小学校や幼稚園で「人権の花運動」を実施します。また、人権侵害等に対して主体的に解決できるよう、人権擁護にかかる支援情報を収集し、市民などへの情報提供を行います。
			取組内容	人権擁護委員制度をはじめとする各相談窓口等の周知を図るため、ホームページへの掲示、市広報への掲載17回、相談案内ポスターの掲出6回をそれぞれ行いました。また、「人権の花運動」を市内小学校2校、幼稚園1園で開催し、人権意識の高揚を図りました。
	主施策コード 03010100-0302-6129 学童保育事業	広野教育集会所	事業概要	集団生活を通じ、基本的生活習慣と基礎学力の定着を図るとともに、地域の交流を広げ、深めることにより、人権・同和問題の解決をめざすため、夏季休業中、河瀬小学校１年生から３年生を対象に学童保育教室を開催します。
			取組内容	7月22日から8月23日までの間の20日間、午前9時から午後5時までにおいて、学習、集団遊び、おやつ作りのほか、期間中に荒神山合宿などの活動を行い、79人、延べ1,320人の参加がありました。
	主施策コード 03010100-0302-6147 ＷＡっとねすグラウンドゴルフ大会開催事業	人権・福祉交流会館	事業概要	周辺地域との対話交流を通じ、相互理解を深め、人権・同和問題の早期解決を図るため、ＷＡっとねすグラウンドゴルフ大会を開催するとともに、併せて人権に係る標語の募集を行い、人権意識の高揚を図ります。
			取組内容	10月13日ふたば保育園跡地および春日児童公園において、13チーム88人の参加のもと開催しました。併せて行った人権標語の募集には、一般から41点、河瀬小学校・高宮小学校・彦根中学校の児童・生徒から641点の応募があり、その中から入賞作品を選考し、表彰を行いました。
	主施策コード 03010100-0302-6270 交流促進講座開催事業	人権・福祉交流会館	事業概要	地域内および周辺地域の住民を対象にパソコン講習会を開催し、地域住民の情報リテラシーの向上と交流の促進により相互の理解を深め、人権・同和問題の早期解決をめざします。
			取組内容	初級・中級ワード講座に3日間で延べ48人、初級・中級エクセル講座に3日間で延べ47人、“PCを楽しむ”講座に3日間で延べ45人の参加がありました。
	主施策コード 03010100-0302-6271 デイサービス事業	人権・福祉交流会館	事業概要	地域内および周辺地域の高齢者や障害者などが会館に集い、日常生活訓練や健康体操などの講座を通して、介護予防に努め、自立を助長し、生きがいを高めるとともに、人権・同和問題に対する啓発と人権意識の高揚を図ります。
			取組内容	手芸教室は11回で83人、健康体操教室は41回で380人、卓球教室は81回で386人、健康リズム体操教室は42回で1,038人、花づくり教室は6回で80人の延べ人数の参加者がそれぞれありました。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　辻　宏育

コード	321	章	3　人権・福祉・安全	政策	(2)男女共同参画社会の推進

施策名	①男女共同参画社会の推進	所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	人権政策課

施策の概要

現状と課題	○　「男は仕事、女は家事・育児・介護」といった固定的な性別役割分業意識が依然として残っており、家庭、地域社会、職場、学校等で男女共同参画の取組を進める必要があります。 ○　男女どちらか一方に偏ることなく社会に意見を反映させるため、各種審議会などの委員の選考に当たっては、男女比率に配慮する必要があります。 ○　様々なハラスメントやドメスティック・バイオレンスなどが顕在化しており、男女間の暴力防止に向けた啓発と、相談事業を充実し、関係機関との連携を強化する必要があります。
めざす成果	◆　性別を問わず一人ひとりが自立した人間として個性や自主性が尊重され、誰もが社会の様々な場で対等に参画し、共に支え合う男女共同参画社会をめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	一人ひとりの 気づきと実践	(1)	—	男女共同参画地域推進員を設置するとともに、自治会、事業所、団体等へ男女共同参画出前講座の周知を行い、申込みに応じて、身近な話題から男女共同参画についての気づきやワーク・ライフ・バランスなどのテーマで開催しました。
2	男女共同参画の 視点での 意思決定の促進	(1)	—	審議会等の委員が、男女どちらか一方に偏ることなく構成され、様々な観点からの意見を社会に反映させることが、よりよい社会づくりに資することになります。男女比率が偏っている現状がありますが、女性の人材を確保する必要があることから、女性人材バンクの登録者の増加に努めました。
3	働き方や職場環境の 見直し	(1)	—	事業所に男女共同参画地域推進員を講師として派遣し、コミュニケーションのとり方や子育て支援など、働きやすい職場環境づくりについて研修を行いました。また、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰しました。
4	男女間での 暴力防止の推進	(1)	—	家庭児童相談室に、ＤＶ相談を専門に受ける女性相談員を１名配置し相談業務にあたりました。 ＤＶ防止の啓発の取組として、広報ひこねへの掲載やパープルリボンによる街頭啓発、大型量販店の女性用お手洗いにＤＶ啓発カードを設置しました。さらに、「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、彦根城のパープルライトアップを実施し啓発しました。
5	推進体制の整備	(1)	—	男女共同参画審議会および男女共同参画社会づくり推進本部を設置し、市、市民、事業者等の協働による事業や啓発を審議、検討しました。 また、彦根市男女共同参画センター「ウィズ」を指定管理者による民間のノウハウを活かした運営とするとともに、市民活動の拠点施設と位置づけ、登録団体間の交流の促進や、市民団体が企画する講座運営の支援をしました。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市男女共同参画計画(改定版)(H28～H32年度)

指標による評価

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市の審議会等における女性委員の割合が40～60%である審議会等の割合	人	人権政策課	目　標	－	60				60
			現在値	29	38				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
関係団体からの推薦者に男性が多い現状があります。あて職となっているものについては、本当にその職でなくてはならないかを検討するとともに、積極的にクォータ制導入にむけて誘導していかなければならないと考えます。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03020100-0500-5650	人権政策課	事業概要	男女共同参画を推進する彦根市条例に基づく男女共同参画計画により、男女共同参画の施策を総合的に調整し、各種事業を実施します。
男女共同参画推進事業		取組内容	男女共同参画計画に掲げる施策・事業の進捗状況の把握と、推進体制として審議会および副市長を本部長とする男女共同参画社会づくり推進本部を組織しています。 男女共同参画計画が策定から5年経つことから、市民アンケート等を実施して現状把握を行い、計画を改定しました。また、男女共同参画に積極的に取り組む事業者の表彰を行いました。表彰実績：2団体

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 男女共同参画の推進は、男女が社会の対等な構成員として、市における施策または事業者における方針の立案および決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として行わなければなりません。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 男女共同参画社会の早期実現を図るため、総合施策として展開する必要があります。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市は、男女共同参画を推進する彦根市条例に基づき、男女共同参画の推進を主要な政策と位置づけ、あらゆる施策を総合的に推進する責務を有しています。 また、彦根市男女共同参画センターの管理・運営については、指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを活用した事業展開を行っています。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市・市民および事業者が自らの責任を自覚し、あらゆる場において主体的にその役割を果たすとともに、相互の創意工夫によって互いに協働して行うことで、相乗効果が上がると考えます。
今後の施策の展開方法	男女共同参画を推進する彦根市条例に基づく男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ」（改定版）により、男女共同参画の施策を総合的に調整し、各種事業を実施します。 男女共同参画の推進に関わる啓発、情報の発信および市民活動の拠点施設である男女共同参画センターを、指定管理者による管理運営を行います。また、自治会、各種団体、事業所に対する啓発事業（出前講座）を市民公募による男女共同参画地域推進員によって実施するなど男女共同参画による地域づくりの支援を行い、行政と市民・事業者とのパートナーシップのもと男女共同参画を推進していきます。		

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 03020100-0400-6084 配偶者暴力相談事業	子育て支援課	事業概要	家庭児童相談室に専門相談員を配置し、ＤＶ被害者に対する窓口、電話相談を行い、女性の安全確保および自立支援を行います。
			取組内容	家庭児童相談室に、ＤＶ相談を専門に受ける女性相談員を１名配置し相談業務にあたりました。女性相談件数83件、うちＤＶ件数60件、うちＤＶによる保護件数8件
	主施策コード 03020100-0500-5505 男女共同参画社会づくり地域等啓発事業	人権政策課	事業概要	行政と市民・事業者とのパートナーシップのもと男女共同参画を推進するため、自治会、各種団体、事業所に対する啓発事業（出前講座）の実施等を行います。
			取組内容	市民公募による男女共同参画地域推進員として7人を委嘱し、各種団体等へ出前講座の講師として派遣しました。 出前講座派遣実績　31団体・16回・のべ334人
	主施策コード 03020100-0500-5650 男女共同参画推進事業	人権政策課	事業概要	男女共同参画を推進する彦根市条例に基づく男女共同参画計画により、男女共同参画の施策を総合的に調整し、各種事業を実施します。
			取組内容	男女共同参画計画に掲げる施策・事業の進捗状況の把握と、推進体制として審議会および副市長を本部長とする男女共同参画社会づくり推進本部を組織しています。 男女共同参画計画は策定から5年経つことから、市民アンケート等を実施して現状把握を行い、計画を改定しました。また、男女共同参画に積極的に取り組む事業者の表彰を行いました。表彰実績：2団体
	主施策コード 03020100-0500-6009 男女共同参画センター管理運営事業	人権政策課	事業概要	男女共同参画の推進に関わる啓発、情報の発信および市民活動の拠点施設として、男女共同参画センターの管理運営を行います。
			取組内容	指定管理者による運営で、各種講座・ウィズフェステバルの開催、相談窓口の開設、広報誌の発行などを行いました。 センター利用者数：28,244人　　講座受講者数：のべ2,390人

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　辻　宏育

コード	331	章	3　人権・福祉・安全	政策	(3)多文化共生まちづくりの推進
施策名	①多文化共生まちづくりの推進	所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	人権政策課

施策の概要

現状と課題	○　外国人住民も地域社会の構成員であるとの考え方は、市民にとってまだまだ一般的なものとなっていないことから、多文化共生社会の実現に向けた啓発活動の充実が必要です。 ○　外国人住民の中には、言語や生活習慣の違いに起因する問題に直面している世帯もあるため、外国人住民の生活を支援する体制づくりが必要です。 ○　外国人住民の親子の間で、言語（母語）によるコミュニケーションができにくいという状況に悩みをもつ世帯もあるため、言語の学習を支援する活動を進める必要があります。 ○　窓口への通訳配置、行政資料の多言語化など外国人住民への行政サービスを行ってきましたが、需要に応えきれていません。外国人住民に向けた情報提供の充実が必要です。 ○　外国人児童生徒に対する、さらなる日本語指導や相談活動の充実を図る必要があります。 ○　社会のグローバル化により、異なる文化との共存や国際協力の推進が求められる中、広い視野をもって異文化を理解し、共に生きていこうとする教育活動を進める必要があります。 ○　外国人住民、日本人住民が同じ市民として多様な価値観を認め合い、お互いの理解と尊重のもとに市民、市民団体、企業等各種団体と行政が協働して多文化共生のまちづくりを計画的かつ総合的に展開するため、「彦根市多文化共生推進プラン（指針）」に沿って効果的に事業を遂行する必要があります。
めざす成果	◆　市民一人ひとりが、国籍や民族などによる文化的違いや多様な価値観を認め合いながら、共に安心して暮らすことができる多文化共生社会をめざします。 ◆　外国人住民も地域社会の構成員であるとの認識が広がることで、市民一人ひとりが多文化共生意識を持ち、共に協力し、共にいきいきと活躍できる地域づくりをめざします。 ◆　外国人住民を支援するサポーターの登録を増やし、言語や生活習慣の違いによる様々な問題について支援するしくみを構築し、外国人住民がより暮らしやすくなることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	外国人住民の生活支援	(1)	—	本市に在住する外国人住民のうち、言葉や習慣に適応し辛い人々への支援の一環として、通訳（ポルトガル語・英語・中国語）や国際交流員により市役所窓口において通訳の対応をしたほか、ゴミの捨て方を学ぶ行政制度説明会を開催しました。 また、外国人児童生徒の孤立化を防ぐため、日本の文化や習慣にふれたりネットワークづくりを行う場としての「子ども多文化クラブ」を開催しました。 さらに、多文化共生事業での活動促進や、地域における外国人住民への支援を目的として、多文化共生サポーターの募集や、多文化共生フォーラムの開催をしました。
2	啓発、教育の充実	(1)	—	国際交流員を招致し、広報ひこねへの記事掲載や、「多文化交流教室」および「多国籍料理教室」の開催を通して、外国の文化や習慣等を紹介するとともに、湖東定住自立圏形成協定に基づく施策「人材の育成」の一環として、多文化共生社会の実現に向け、国際理解教育を推進しました。 国際理解教育アドバイザー（ICA）およびミシガン州立大学連合日本センターの学生を小学校に派遣し、体験的な学習活動を通して国際理解教育の推進を図りました。 小中学校における外国人児童生徒の学校生活や学習環境改善のため、母国語の分かる相談員を派遣し、相談、通訳、日本語指導等を行いました。
3	外国語による 行政サービスの充実	(1)	—	関係団体等の協力で、多言語版の広報ひこね（ポルトガル語・英語・中国語）を毎月1回発行したほか、生活ガイドを多言語版に加え、「やさしい日本語版」も発行しました。多言語版ホームページの整備を進めるとともに、FMひこねでポルトガル語による生活情報や各種行事の情報を発信しました。また、行政資料等の翻訳を進めました。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市多文化共生推進プラン（指針）（H28～H32年度）

指標による評価

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
多文化共生サポーター登録者数	人	人権政策課	目　標	－	60	70			100
			現在値	30	53				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
広報ひこね、彦根市ホームページ、各種行事等で応募をしているが、目標には届いていません。今後は、外国人住民にも一層呼びかける等、周知方法を検討しながら、登録者数を増加させていきたいと考えています。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03030100-0300-5506	人権政策課	事業概要	本市に在住する外国人住民のうち、言葉や習慣の違いにより市民生活に適応し辛い人々への支援の充実を図ります。
多文化共生社会推進事業		取組内容	行政関係資料の翻訳、窓口通訳配置、生活ガイド発行、多言語版広報紙発行、通訳を配置した行政制度説明会、多文化共生フォーラムを実施しました。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民一人ひとりが、国籍や民族などによる文化的違いや多様な価値観を認め合いながら、共に安心して暮らすことができる多文化共生社会をめざしていくには、外国人住民への通訳や相談事業による支援、国際理解教育、多言語による行政サービスなど、多面的な施策が必要です。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 外国人住民の定住志向の高まりに伴い、地域や職場、学校等で外国人住民とともに暮らすことが当たり前になっており、多文化共生に対する地域社会の意識は高まりつつあります。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 外国人住民の多様なニーズに対応していくためには、市民団体の関与を高めていく必要があることを認識しながら、事業を進めていく必要があります。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの 評価	□高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い ■低い	【理由等】 必要最小限の経費で事業を行っており、削減の余地は少ないです。
今後の施策の展開方法	外国人住民の定住志向が高まっており、行政の窓口のみならず、地域や学校等の様々な場面で、通訳や翻訳、相談対応のニーズが増えています。また、外国人住民の中には、不安定な雇用環境や生活環境を余儀なくされている人も多く、住民ニーズを把握しながら、市として必要施策を効果的に実施していく必要があると考えています。		

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 03030100-0100-5768 国際交流員（ＣＩＲ）招致事業	人権政策課	事業概要	JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）による国際交流員を1人招致し、外国の文化・歴史・習慣等を紹介することで、地域の多文化共生意識の高揚を図ります。
			取組内容	国際交流員を中心に、市民向けの「多文化交流教室（初級5回、中級5回）」や「多国籍料理教室（1回）」等の開催、小・中・高等学校を中心とした国際理解教育推進事業の講座の講師のほか、多言語版ホームページの整備、FMひこねでのポルトガル語による情報提供等を行いました。また、外国からの訪問者等の応対や通訳を行いました。
	主施策コード 03030100-0200-5507 国際理解教育推進事業	人権政策課	事業概要	湖東定住自立圏形成協定の施策「人材の育成」の一環として、グローバル化が進展する社会に対応するため、小・中・高等学校を中心に出前講座を開催し、国際理解教育の充実を図ります。
			取組内容	小・中・高等学校を中心に、各学年や年代、教育目標に応じて、多種多様な参加型学習教材を用いた出前講座を、年間で延べ13件・15講座開催しました。
	主施策コード 03030100-0200-5651 子ども多文化クラブ事業	人権政策課	事業概要	外国人児童生徒の孤立を防ぐため、長期休暇等を利用して、児童生徒やその保護者が日本の文化や習慣に触れたり、ネットワークづくりができる場をつくります。
			取組内容	夏休みと冬休みの期間中に開催し、子ども多文化クラブ（夏休み中の6日間）には27人が、子ども多文化クラブ（冬休み中の1日）には22人が参加しました。内容としては、国際理解を進めるための学習や、多国籍料理調理実習等を行い、その中で、国籍や学年を超えた仲間づくりを推進しました。
	主施策コード 03030100-0300-5506 多文化共生社会推進事業	人権政策課	事業概要	本市に在住する外国人住民のうち、言葉や習慣の違いにより市民生活に適応し辛い人々への支援の充実を図ります。
			取組内容	ポルトガル語通訳2人、英語通訳1人を常時配置するとともに、中国語通訳1人を週2回配置し、市窓口での通訳や行政資料等の翻訳、外国人住民からの相談への対応を行いました。また、関係団体の協力で、多言語版の広報ひこね（ポルトガル語版330部、英語版350部、中国語版270部、部数は12か月の平均値）を毎月1回発行したほか、外国人住民向け生活ガイドの多言語版に加え「やさしい日本語版」も発行し、生活情報や各種行事の周知を図りました。
	主施策コード 05010300-0101-6116 国際理解教育推進事業	学校教育課	事業概要	小・中学校における外国語教育および国際理解教育を推進するとともに、外国人児童生徒が在籍する小・中学校にポルトガル語、タガログ語による支援員を派遣し、母語による支援の充実を図ります。
			取組内容	外国語指導助手（ALT）を配置して中学における外国語教育の充実を図るとともに、外国語活動・国際理解教育の充実を図るため、国際理解教育アドバイザーの派遣を行いました。また、外国人児童生徒の教育環境の改善を目的として母語による相談活動（通訳、翻訳含む）を行いました。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　田澤　靖壮

コード	341	章	3　人権・福祉・安全	政策	(4)支え合い社会の推進
施策名	①支え合いのまちづくりの推進	所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	社会福祉課

施策の概要

現状と課題	○　少子高齢化の進行、核家族化や単身世帯の増加などで地域での人のつながりが希薄になってきている中にあって、行政や民間団体、ボランティア団体、NPOなど(以下「福祉関係団体等」という。)による公共的および公益的なサービス等の充実とともに、福祉関係団体等による地域福祉活動の推進が求められています。また、市民の主体的な自助と住民同士が互いに支えあい、助けあえる意識を醸成していく必要があります。 ○　地域福祉活動など社会福祉の推進を図る役割を担う社会福祉法人彦根市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)には、自治会、学区(地区)社会福祉協議会、民生委員・児童委員等と連携した市民参加による地域福祉活動を促進していけるサポート機能の強化とともに、主体的に地域福祉活動を展開していただくことが求められているところで、活動等を支援していく必要があります。 ○　高齢者、障害のある人、ひとり親家庭への援護に加え、育児不安、ひきこもり等の社会的孤立による困窮、児童虐待、自殺、詐欺被害などの市民生活の問題が複雑化する中、地域における身近な相談役としての役割を担う民生委員・児童委員の活動を支援していく必要があります。このため、民生委員児童委員協議会や彦根市民生委員児童委員協議会連合会が自治会や福祉関係団体等、市社協と協働して取り組む地域福祉活動を支援する必要があります。 ○　要介護者や障害のある人などの要配慮者で、災害時に何らかの避難支援が必要な人々に対する地域での避難支援が進むよう災害時避難行動要支援者支援制度を推進し、地域での防災、減災の仕組みづくりに努める必要があります。
めざす成果	◆　平成23年度(2011年度)末に策定した彦根市地域福祉計画は、行政や福祉関係団体等による公的サービスの適切な提供や住民参加による地域福祉活動の推進とともに、地域住民等を主体とした支えあい、助けあいの地域づくり、住民相互で自分ができること、助けて欲しいことが分かり合える関係づくりについてまとめたものです。福祉分野の各計画とともに、本計画の理念である市民一人ひとりが安心して地域で過ごせるまちの実現をめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	地域福祉活動への支援	(1)	—	○市社協の地域福祉活動に資する事業および地域福祉の推進に要する職員5名と臨時的任用職員7名の人件費を助成した。また、災害時避難行動要支援者支援制度の推進に努めた。 ○民生委員・児童委員や単位民児協および市民児協連の活動支援と委員の資質の向上に努めた。 ○社会福祉団体等が行う組織の強化や構成員の人材育成に資する活動、団体の福祉活動に資するための先進地等との交流または研修、障害者の自立および社会参加を促すための訓練として実施する活動の実施に必要な移動手段として利用するバスの借り上げに係る費用の一部を補助した(従来の委託方式から補助制度に変更)。
2	人材(リーダー)の発掘と育成および市民参加の促進	(1)	—	○地域の福祉課題に対する住民の理解と関心を高めることなどを目的とした「いきいき安心推進事業」、「ボランティア団体・福祉団体への活動助成事業」、「福祉の出前講座開催事業」、「地域防災体制づくりの基礎講座や災害ボランティアの育成」、「多機関コーディネート機能の強化」 等の市社協による事業への助成を行った。 ○民生委員・児童委員が技能や知識を習得するための研修会等への参加を支援した。
3	協働による支え合いのまちづくりの取組	(1)	—	○市社協のコーディネートにより住民福祉懇談会も開催され、その取組の支援を行った。 ○第2次彦根市地域福祉計画を市民参加の下に策定した。 ○学区(地区)社協や単位民児協、市民児協連が実施するサロン活動や子育て支援活動等に支援を行った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市地域福祉計画 (H24～H28年度) 第2次彦根市地域福祉計画 (H29～H33年度)

指標による評価

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
いきいき安心推進事業開催回数	回	社会福祉課	目　標	－	400	400	400	400	400
			現在値	364	342				
災害時避難行動要支援者登録者数	件	社会福祉課	目　標	－	2,800	3,000	3,600	4,200	4,900
			現在値	2,101	2,330				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】 地域福祉活動である「いきいき安心推進事業」が、学区(地区)社協を中心に鋭意開催されている。自治会等が主体となっている地域サロンも引き続き実施されているが、実施回数は把握できていない。なお、地域における福祉活動のニーズが高まっている中、事業の対象メニューの見直しを市社協で検討されている。
　災害時避難行動要支援者支援制度の登録者数については、地域で協力者を探すことが難しいこともあり、登録者数が伸び悩んだ。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03040100-0100-5567	社会福祉課	事業概要	地域福祉の推進を担う中核団体である彦根市社会福祉協議会が、地域の多様な主体との連携の下に行う地域福祉の増進を目的とする事業に対して助成を行うもの。
地域福祉ふれあい事業		取組内容	市社協が実施するいきいき安心推進事業、心配ごと相談事業、市民啓発・養成事業等の地域福祉活動を支援するほか、災害時避難行動要支援者支援制度の推進を事業委託した。

平成２８年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 人と人、地域と人とのつながりの希薄化や価値観の多様化などから、住民の生活課題も複雑化、多様化、深刻化してきている。このため、生活困窮者、社会的孤立、高齢者や児童等への虐待、自殺、ひきこもり、悪徳商法被害等が社会的に大きな課題となってきている中で、自助努力として自身や家族でできることと、お互いの見守りや支えあいの共助の仕組みづくりなど地域ごとのニーズに即して、地域で取り組める地域づくりを推進するものである。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 高齢化の進行、単身世帯や核家族の増加など生活形態の変化に加え、住民相互のつながりの希薄化や価値観の多様化などにより、かつての地域にあった自治が脆弱化してきている。自治意識や住民相互のつながりで、地域で孤立する人の抑止や早期に異常に気づく共助の仕組みがあり、多くの課題が地域の中で解決されてきたが、共助の仕組みが希薄化する今日では、生活課題も複雑・多様化し、深刻化している。このため、市社協が地域住民等を主体として策定される「地域福祉活動計画」により、地域ニーズに沿った地域ごとの共助の仕組みづくりを推進しようとするものである。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 小地域福祉活動を実施し、地域福祉を推進する市社協には、自治会や学区(地区)社協と役割を分かち協働して地域づくりを推進するための各種事業の実施や組織基盤の安定を図る上で必要な地域住民等をコーディネートするためのソーシャルワーク力の向上が欠かせないものとなっている、また、民生委員・児童委員も地域福祉の担い手であり、連携や協働していくことが求められる。このため、本市地域福祉計画に基づき、市社協や単位民児協および市民児協連の事業や活動を支援しつつ、事業や活動のあり方を共に検討していく必要がある。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市社協の地域福祉活動に関する事業や推進基盤となる人件費を助成するほか、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員および単位民児協や市民児協連の活動や事業を支援している。市社協では、本市地域福祉計画の推進に向けて組織強化やモデル事業等に取り組まれている。また、単位民児協のサロン活動や子育て支援、市民児協連によるこんにちは赤ちゃん訪問事業などの地域福祉活動が推進されている。
今後の施策の展開方法	本市地域福祉計画に基づき、地域福祉を推進するための具体策等については、市社協と役割分担を明確にしつつ検討していく必要がある。とりわけ市社協の地域福祉活動計画を基にし、地域住民等が主体的になって活動できるよう市社協が主導していくことが求められる。 現在、市社協では、学区(地区)社協と自治会との三者の連携による地域福祉の推進体制等の整備を進める中で、地域での見守り合い活動を推進する仕組みづくりを推進しつつ、市社協職員のソーシャルワーク強化事業に取り組まれるなど、地域福祉の推進に向けての諸事業を展開している。市社協には地域福祉を推進するうえで学区(地区)社協や自治会・ボランティア等の活動をコーディネートする力量の強化と併せ、各地区での地域福祉活動を推進していく必要がある。 また、民生委員・児童委員および単位民児協、市民児協連の活動には、地域や学区(地区)社協等と連携した事業の展開が求められる。 なお、福祉バス設置事業は、H27年度から2年間の補助制度に改め、その後廃止することとなっており、平成28年度末で廃止となる。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 03040100-0100-5939 福祉バス運行事業	社会福祉課	事業概要	社会福祉団体等が組織の強化や構成員の人材育成に資する活動、団体の福祉活動に資するための先進地等との交流または研修、障害者の自立および社会参加を促すための訓練として実施する活動の実施に必要な移動手段として利用するバスの借り上げに係る費用の一部を補助するもの。
			取組内容	従来の委託方式から補助制度に変更し、「バスの借り上げのために支払った費用の2分の1に相当する額を補助（限度額1台当たり6万円）」「補助金の交付は、1団体につき1年度1回限りで、1団体2台を限度」「親睦を目的とした活動や宿泊を伴う福祉活動は補助対象外」等の要綱改正を行った結果、前年度から約2.4割の利用減となったが、適正利用が図られたと考える。なお、平成28年度末をもって本事業は廃止となる。
	主施策コード 03040100-0100-5567 地域福祉ふれあい事業	社会福祉課	事業概要	小地域福祉活動など地域福祉活動を推進する彦根市社協に地域福祉に関する事業への助成を行ったほか、災害時避難行動要支援者支援制度の推進を委託した。 また、第2次彦根市地域福祉計画を策定した。
			取組内容	地域住民等を主体とした共助の仕組みづくりなど「安心して暮らせる地域づくり」を推進する高齢者等の友愛訪問を兼ねた配食サービスやサロン活動、各種福祉講座の実施。心配ごと相談事業などの地域福祉活動、ボランティア団体の育成などに助成を行った。また、災害時避難行動要支援者支援システムを活用した災害時要支援者の登録推進を図った。 さらに、住民参加のもと、第2次彦根市地域福祉計画を策定した。
	主施策コード 03040100-0300-5569 民生委員設置事業	社会福祉課	事業概要	民生委員・児童委員および単位民生委員児童委員協議会の活動支援や彦根市民生委員児童委員協議会連合会の運営支援を行い、住民サービスの向上を図るとともに、民生委員・児童委員の知識、技術の習得など資質の向上を図った。
			取組内容	民生委員・児童委員や単位民児童協の活動を支援し、これらを束ねる彦根市民児協連の運営を支援した。併せ、連合会の事務局を担い上部団体との連絡調整や運営を補助した。近年、社会環境の変容や福祉サービスの拡大により民生委員・児童委員の活動分野も広範となり、活動も煩雑化・複雑化してきている。また、健康推進課の「乳児家庭全戸訪問事業」を市民児協連に委託し、子育て家庭への専門的、重層的なフォローを行っている。
	主施策コード 03040100-0300-6071 社会福祉協議会運営事業	社会福祉課	事業概要	地域福祉を推進する社会福祉協議会の組織・運営基盤である職員の人件費を助成した。
			取組内容	地域福祉を推進するために必要な、市社協の職員5名と臨時的任用職員7名の人件費助成を行った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　田澤　靖壮

コード	342	章	3　人権・福祉・安全	政策	(4)　支え合い社会の推進

施策名	②障害者（児）福祉の推進	所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	障害福祉課

施策の概要

現状と課題	○　障害のある人や障害のある子どもの数の増加、障害のある人の高齢化、障害程度の重度・重複化等が進む中、障害の状況等に応じたきめ細かな各種福祉サービスを提供していく必要があります。 ○　障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、障害のある人の自立と社会参加の支援等として、就職や職場定着に向けた支援や外出のための移動支援、また、スポーツ・レクリエーション・文化活動の場を提供していくことが求められています。 ○　障害のある人に対する生涯を通じた支援が求められていることから、障害のある子どもの早期発見・早期療育に始まり、人生の各段階において適切な支援が行えるよう、総合的な支援体制を整備する必要があります。 ○　ノーマライゼーションの理念のもと、福祉施設や病院から地域へ障害のある人の生活の場の移行が求められているため、障害および障害のある人への理解と認識を高めるとともに、生活環境を整備していく必要があります。 ○　平成28年（2016年）4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）に的確に対応していく必要があります。
めざす成果	◆　障害のある人の尊厳と権利を保障され、地域社会の中で自分らしく生きることができるまちをめざします。 ◆　障害の有無に関わらず、教育、保健・医療、福祉、雇用、社会保障、余暇活動等の幅広い分野にわたって平等であり、安心して暮らし、社会参加を果たせ、誰もが支えあい、共生できるまちをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	地域生活の支援	(1)	—	○障害のある人の生活の質的向上を図るための、福祉サービスの内容や供給体制の充実等に努めた。 ○特に濃厚な療育を要する利用者に対応できる職員体制を整え、生活介護サービスを円滑に実施できるよう、事業所運営費の一部を拡充して助成した。 ○障害のある人等が生活全般に関わる事項について気軽に相談できるよう、社会福祉法人等の7事業所へ相談業務を委託実施した。
2	社会参加の促進	(1)	—	○障害のある人の移動や外出の支援のため、屋外移動が一人では困難な障害のある人や子どもに対して、社会生活上、必要な移動や外出を容易にするよう移動支援事業を推進するとともに、重度の心身障害のある人に対し自動車燃料費または福祉タクシー運賃の助成を行うことで、社会参加の促進を図った。 ○視覚・聴覚障害のある人の情報収集やコミュニケーション手段の確保のため、点字広報等の発行や専任手話通訳者の配置等に努めた。
3	雇用・就労の促進	(1)	—	○彦根愛知犬上１市４町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成することにより、障害のある人の新規就労者数を増加させ、併せて職場定着につなげる取組みを行った。 ○また、障害福祉サービスとして、引き続き一般就労が困難な障害のある人に対する就労移行支援およびその体制整備に努めた。
4	障害者施策の総合的な推進	(1)	—	○市の障害福祉施策の基本を定める「ひこね障害者まちづくりプラン」、ならびに障害福祉サービスの数値目標とその確保の方策を定める「第4期彦根市障害福祉計画」の進捗状況等の確認を行った。 ○子ども療育センターにおいて親子療育教室「つぼみ」「あすなろ教室（児童発達支援・保育所等訪問支援）」を実施した。また、発達障害や医療的ケアが必要な重度の障害のある子どもたちの増加等に対応するため、職員研修等を積極的に推進した。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	ひこね障害者まちづくりプラン(H24～H29年度) 第4期彦根市障害福祉計画（H27～H29年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
働き暮らし応援センター支援の新規就労者数（彦根市分）	人/年	障害福祉課	目　標	－	50				60
			現在値	52	43				
湖東福祉圏域内の指定相談支援事業所数	箇所	障害福祉課	目　標	－	10				16
			現在値	7	10				

【進捗状況の評価】

■予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】

障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）に基づき、障害のある人の生活を支援するための障害福祉サービス等の充実、各種相談支援体制の整備促進、社会参加や就労支援等に向けた事業の取組みを進めてきた。サービス利用への対応においてはその基盤整備が不可欠であり、増加する障害者の幅広いニーズに十分対応できているとは言えない面もあるが、このような取組みの結果として、上記指標における状況からは、当初の目標を大きく上回る結果となった。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	障害福祉課	事業概要	一般就労と職場定着等に向けた支援や職場開拓などを行うため、「湖東地域障害者就業・生活支援センター」の運営経費の一部を助成し、障害のある人の自立を促進する。
03040200-0300-6079			
働き暮らし応援センター事業		取組内容	職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成することにより、過去5年間は40人以上の障害のある人の新規就労者数を維持させ、平成28年度は43人の実績となり、併せて職場定着につなげる取組みを行った。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりは、障害の有無に関わらず市民すべてが対象であることから、障害のある人や子どもの福祉の充実により、地域での障害のある人の社会参加と自立の促進が図られることは、この施策の目標達成にとって大きな意味がある。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 ノーマライゼーションの理念の下、障害の有無に関わらず、誰もが生きがいを持ち安心して地域で暮らすことを望んでいることから、障害のある人に対する相談支援と障害福祉サービスを中心とした各種サービスの充実が必要である。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）の規定により実施する「障害福祉サービスの給付」や「地域生活支援事業」は、法令等に規定された職員体制や施設を有し専門性のある社会福祉法人等の専門機関に委ねることが妥当であるが、障害のある人の生活を地域全体で支援するためには、市民による自主的な支援活動を育む事業の検討も必要である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの 評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）など法令等に基づき、滋賀県や市町が指定する相談支援事業所や障害福祉サービス事業所に対して定められた報酬などにより委託等を行う手法は、必要な施設や職員体制、専門性確保の観点から、直営に比べて効率的である。なお、障害のある人や世帯の所得に応じた自己負担もある。
今後の施策の展開方法	「障害者総合支援法」（平成25年度に障害者自立支援法から改正）に基づく障害福祉サービス等の給付や地域生活支援事業の各種サービスの提供等を通じた障害のある人への生活支援は、本施策の中核をなすものであり、この取組みを行うことで施策全体の目的達成につながるものである。 特に、重症心身障害、発達障害や行動障害のある人や子どもに対する福祉施策の拡充が引き続き必要とされる。また、障害のある人の地域生活を支援する相談活動については、相談件数が増加していることに加え、その内容が複雑化しており、高度で専門的な対応が必要な状況にある。その他、要医療の障害のある人や子どもが地域で生活していくための支援体制を整えていく必要もある。 こうした課題は、障害福祉に関する社会資源を共有する湖東福祉圏域共通のものであり、「湖東地域障害者自立支援協議会」および「湖東定住自立圏推進協議会」の場において、今後も事業の共同実施等に向け議論を深め、体制の整備を図る調整等を引き続き行っていく必要がある。 さらに、関連する施策等との連携においては、介護保険制度の在宅サービスとの調整を図ることや、療育、児童、教育関連の関係課とも連携し、個々の障害の状況に応じた生活支援に努めているところである。今後も障害福祉に関する相談等を行う中で、医療や年金等の制度を周知するとともに、障害のある子どもについて、就学前、就学中、学校卒業後という各ライフステージに応じた支援を適切かつ効果的に行うため、福祉・教育部門等の連携をさらに深めていく必要がある。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 03040200-0100-5453 日常生活用具給付等事業	障害福祉課	事業概要	障害者総合支援法の地域生活支援事業として、重度の障害のある人等に対して自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活上の便宜を図り、その福祉の増進に資する。
			取組内容	本人または保護者からの申請に基づき、日常生活用具の給付を行った。給付件数が2,518件（障害者：2,132件　障害児：386件）、給付額　29,917,458円（障害者：25,195,700円　障害児：4,721,758円）となった。
	主施策コード 03040200-0100-5577 障害者24時間対応型在宅福祉サービス事業	障害福祉課	事業概要	緊急のやむを得ない事情や障害特性等により障害福祉サービスを利用できない場合のセーフティネットとして、昼間または夜間における障害のある人の介護支援等を行う。「ステップあップ21」において、緊急時等における日中と夜間のサービスを提供する。
			取組内容	在宅の障害児（者）を対象に、社会福祉法人「とよさと」へ事業委託し、ステップあップ21（豊郷町）において、緊急時におけるケアを実施した。デイケアが303件（510.5時間）、ナイトケアが133件（1696.0時間）と前年度を大きく上回る利用となった。
	主施策コード 03040200-0100-5583 障害者虐待防止対策推進事業	障害福祉課	事業概要	障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援等を目的に、関係機関との協力体制の整備の強化を図る。
			取組内容	彦根市高齢者･障害者虐待防止ネットワーク協議会を開催し、虐待通報に関する検討を行った。また、社会福祉士を雇用し、家庭訪問等の相談支援の強化を図るとともに、虐待者、養護者等への支援を行った（虐待関連の訪問件数 実人数14人、延べ136件）。「障害者虐待予防講演会」で啓発講演会を開催し、市民向けに周知啓発を行った。
	主施策コード 03040200-0100-5713 自殺対策強化事業	障害福祉課	事業概要	地域における自殺対策を緊急に強化するため、自殺対策ネットワーク会議の設置や相談窓口の開設、自殺予防のための啓発等を行うことで、自殺者数の減少をめざすもの。
			取組内容	対面型相談事業、人材養成事業、普及啓発事業、若年層対策事業、自殺未遂者支援事業、連携体制構築事業を実施した。本市の自殺者数は、年間約20人前後で推移している。

関連する主要事業	主施策コード 03040200-0100-5714 相談支援事業	障害福祉課	事業概要	障害のある人や子どもおよびその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援、虐待の防止、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害のある人や子どもの自立した日常生活や社会生活の実現を図る。
			取組内容	湖東福祉圏域1市4町が共同し、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の一つとして、圏域内において、社会福祉法人とよさと、医療法人遙山会、社会福祉法人青い鳥会、社会福祉法人ひかり福祉会、社会福祉法人かすみ会、特定非営利活動法人NPOぽぽハウス、社会福祉法人あすなろ福祉会の7法人（相談員15人以上）へ委託実施し、相談支援体制の強化を引き続き行った。
	主施策コード 03040200-0100-5715 地域活動支援センター事業 Ⅰ型	障害福祉課	事業概要	精神障害のある人が通所して創作的活動や生産活動、社会との交流促進活動を行う基礎的事業と、医療と福祉等との連携強化、地域住民ボランティアの育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発活動を行う機能強化事業を行う。
			取組内容	湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人とよさと、医療法人遙山会に委託。基礎的事業が平均利用者数（実人数）54人／月、平均開催回数55回／月、機能強化事業は平均利用者数（実人数）1人／月、平均開催回数1回／月の利用状況であった(彦根市分）。
	主施策コード 03040200-0100-5718 発達支援推進事業	発達支援室	事業概要	発達支援の必要な人やその家族に対して、幼児期から学齢期、成人期まで、保健や福祉、医療、教育、就労などの関係機関による継続的な支援を提供する発達支援システムの構築を進めていく。早期からの適切な関わりを継続的に実施することで、地域でその人らしい暮らしができることをめざす。
			取組内容	発達障害のある人またはその疑いのある人および家族に対して、個別相談を実施した（延べ705人）。発達障害啓発週間や世界自閉症啓発デーにおける啓発の他に「人権のまちづくりフェスタ2016」や「成人のつどい」等で啓発を行った。また、保育園・幼稚園職員対象の研修や一般市民向けの研修会を開催し、支援者の資質向上や発達障害の啓発に努めた。発達支援関係機関会議を開催し、支援体制整備の推進、H30年度開設予定の（仮称）発達支援センターの設置に向けた協議を行った。
	主施策コード 03040200-0100-5719 障害者デイサービス事業	障害者福祉センター	事業概要	市障害者福祉センターにおいて、障害のある人を対象に、通所して創作活動、軽作業、日常生活訓練等を行うデイサービス事業を実施することにより、その自立を図るとともに、生きがいを高める。
			取組内容	パソコン、刺しゅう、手話など10種類の定期講座を開催し、内容の充実を図った。また、講座の今後の方向性やあり方について再考を図り、次年度以降も引続き講座運営を行える体制整備に努めた。
	主施策コード 03040200-0100-5951 重症心身障害者通園施設運営費補助事業	障害福祉課	事業概要	在宅の重症心身障害のある人に対して、障害者総合支援法の生活介護サービスを実施する社会福祉法人に対し運営費の一部を助成し、特に濃厚な療育を要する利用者に対応できる職員体制を整え、当該サービス事業運営の安定化を図り、これら障害のある人等の「日中活動の場」を確保するもの。
			取組内容	（社福）青い鳥会が運営する重症心身障害のある人専用の生活介護サービス施設で、年間14人の本市利用者があった（圏域全体では24人）。職員の支援スキル向上のための研修期間中代替職員雇用経費に加えて、特に高い医療的ケアの必要な新規利用者に対する支援員の特別配置に係る経費を補助対象としており、後者については拡充して実施した。
	主施策コード 03040200-0100-5952 在宅重度障害者等支援事業	障害福祉課	事業概要	重症心身障害および強度行動障害のある人、要医療の障害のある子どもの在宅生活を支援するため、指定生活介護事業所等に対し補助（報酬加算）するもの。
			取組内容	重症心身障害および強度行動障害のある人、要医療の障害のある子どもの在宅生活を支援するため、指定生活介護事業所等に対し補助（報酬加算）を行った。【県補助事業】①重症心身障害者対応看護師配置加算、②重症心身障害者障害者対応人員配置加算、③重症心身障害児者入浴サービス加算、④強度行動障害者通所支援、【圏域共通事業（市単）】⑤重症心身障害児者対応短期入所人員配置加算　⑥強度行動障害者通所支援　⑦強度行動障害者対応短期入所人員配置加算、障害児対応看護師配置加算を実施した。
	主施策コード 03040200-0100-6206 日中一時支援事業	障害福祉課	事業概要	障害のある人や子どもの「日中活動の場」を確保するとともに、その家族の就労支援や一時的な休息を図る。また、障害のある子どもが学校の長期休暇中に通所し、創作的活動や機能訓練等を行うことにより、生活リズムを維持し、自立と発達を促す。
			取組内容	障害福祉サービス事業者等に委託し実施した。実利用者数 232人、延べ利用回数 7,750回、実施事業者等数15箇所（内圏域外2箇所）であった。
	主施策コード 03040200-0200-5455 自動車燃料費・福祉タクシー運賃助成事業	障害福祉課	事業概要	重度の心身障害のある人（身体障害・知的障害・精神障害）に対し、社会参加の促進のため、自動車の燃料費または福祉タクシー運賃の助成を行う。
			取組内容	平成28年度の助成券利用件数は24,896件で、重度の障害のある人の人数が増加したことにより、平成27年度の助成券利用件数24,516件に対して、380件の増加となった。
	主施策コード 03040200-0200-5822 障害者情報提供推進事業	障害福祉課	事業概要	ノーマライゼーションの実現の観点から、視覚障害のある人に対し、的確かつ十分な情報を提供するため、「広報ひこね」「議会だより」の点字版・音声版を発行し、点字新聞購読料の一部助成を行う。
			取組内容	「広報ひこね」の点字版・音声版を年22回、「議会だより」の点字版・音声版を年4回、点字版28部、音声版約35部、発行した。点字版広報ひこねの点訳率は75％であった。また、点字新聞の購読料の一部助成を9名に対して行った。

関連する主要事業	主施策コード 03040200-0200-6204 コミュニケーション支援事業	障害福祉課	事業概要	聴覚・言語障害のある人の情報収集とコミュニケーションを確保するため、専任手話通訳者の配置を行うとともに、地域生活支援事業で手話通訳・要約筆記者の派遣を行う。
			取組内容	手話については、専任手話通訳者2人、市の登録者10人、また要約筆記者は市の登録者3人のほか、必要により県聴覚障害者福祉協会に手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼を行うなど、体制整備に努めた。利用者数は増加傾向にある。
	主施策コード 03040200-0200-6205 移動支援事業	障害福祉課	事業概要	屋外での移動が一人では困難な障害のある人や子どもに対して、社会生活上、必要な移動や外出を容易にするよう支援し、地域での自立生活および社会参加の促進を図る。
			取組内容	障害福祉サービス事業者等に委託実施している。「視覚障害者移動支援」は、自立支援給付「同行援護」で利用対応できることとなったため、利用時間数12時間、利用者数1人であった。「視覚障害者以外移動支援事業」は、利用時間数4.242時間、利用者数99人であった。
	主施策コード 03040200-0300-6079 働き暮らし応援センター事業	障害福祉課	事業概要	一般就労が困難な障害のある人に対する就労と職場定着に向けた支援、これに伴う日常・社会生活上の支援、職場開拓などのサービスを提供する「湖東地域障害者就業・生活支援センター」の運営経費の一部を助成し、職業生活における自立を促進する。
			取組内容	湖東福祉圏域１市４町の共同事業として、社会福祉法人 ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成することにより、平成28年度は、市内で43人の障害のある人が新規に就職をした。併せて職場定着につなげる取組みを行った。
	主施策コード 03040200-0400-5450 地域福祉活動推進事業	障害福祉課	事業概要	障害者福祉推進員、身体障害者相談員および知的障害者相談員を設置し、障害のある人や子どもからの相談に応じ、各種団体との連携を推進し、啓発活動を行うことで、障害のある人や子どもの相談業務の充実と地域福祉の向上を図るもの。
			取組内容	障害者福祉推進員、41人（身体障害者部会20人、知的障害者部会17人、精神障害者部会4人）を設置し、各種団体と連携して、地域での相談や訪問等の活動を行った。また、湖東福祉圏域1市4町共同で「障害理解を深めるための講演会」を開催し、200名の参加があった。
	主施策コード 03040200-0400-5460 障害児療育事業「あすなろ教室」	子ども療育センター	事業概要	障害のある子どもおよびその疑いのある子どもに早期療育をすすめ、子どもの成長・発達を促し、障害の軽減・克服、二次障害の予防に努める。また、障害があっても、地域でその子らしく生活できることをめざす。
			取組内容	集団療育やグループ療育、個別療育等子どもの状況に応じた指導形態で行う「あすなろ教室（児童発達支援113人・保育所等訪問支援4人【内３名は児童発達支援も利用】計114人利用）を実施した。また、発達障害や医療的ケアが必要な重度の障害のある子どもたちの増加等に対応するため、職員研修と専門スタッフの育成と強化に努めた。
	主施策コード 03040200－0400－6735 障害児療育事業「親子療育教室つぼみ」	子ども療育センター	事業概要	障害のある子どもおよびその疑いのある子どもに早期療育をすすめ、子どもの成長・発達を促し、障害の軽減・克服、二次障害の予防に努める。また、障害があっても、地域でその子らしく生活できることをめざす。
			取組内容	障害およびその疑いのある乳幼児が随時入園できる、親子療育教室「つぼみ」を実施（52人利用）した。また、保育所等へ巡回支援(259回)を実施し、発達が気になる段階から支援を行い、健康推進課や発達支援室やあすなろ教室との連携を図った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　田澤　靖壮

コード	343	章	3　人権・福祉・安全	政策	(4)支え合い社会の推進
施策名	③高齢者支援の推進	所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名　介護福祉課

施策の概要

現状と課題	○　平成23年（2011年）3月末では20.1%であった高齢化率が平成26年（2014年）3月末では22.1%となっており、今後も高齢化率は上昇していくと予測されます。さらに、日本経済を担ってきた「戦後の第一次ベビーブーム世代」（昭和22（1947年）～24年（1949年）生まれの、いわゆる「団塊の世代」）といわれる人たちが65歳を迎え、退職者の新たな就労や社会参加が期待されるとともに、誰もが健康で生きがいを持って安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を図ることが課題となっています。 ○　全国の認知症高齢者数は、認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン）によると、平成24年で約462万人、65歳以上高齢者の約7人に1人と推計されています。また、正常と認知症の中間の状態の軽度認知障害、いわゆるMCI有病者数は400万人との推計値が発表されました。認知症対策は、本市におきましても、最重要課題として位置付け、早期発見・早期受診の医療体制の充実、認知症という病気の普及啓発、見守りなどの生活支援の充実など、体制整備の構築を図っていく必要があります。 ○　介護現場の人材不足は深刻となっており、介護サービス利用者にとって質の高いサービスを提供するためには、地域の特色を踏まえた細やかな人材確保の取組を進めていく必要があります。 ○　本市の居宅支援サービスのあり方は、在宅介護を中心としながら、施設介護がこれを支える形で充実を図っていくものとしています。このため介護保険制度の保険者として各種サービスの確保および質の向上を図る必要があります。 ○　従来より収納率の向上に努めてきましたが、介護保険制度の持続可能性および公平性の観点から、引き続き保険料の収納率向上を図っていく必要があります。
めざす成果	◆　地域での支え合い活動を支援し、地域住民による自主的な健康づくり活動や認知症を理解するための取組を推進することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりをめざします。 ◆　各種地域密着型サービスのさらなる基盤を確保し、良質なサービスが提供されるようケアマネジャー等介護職員の質の向上を図るなど、良質な介護サービスが提供されることをめざします。 ◆　高齢者のニーズに応じて、介護サービス、予防サービス、医療サービス、見守り等の生活支援サービス、住まいを適切に組み合わせて提供し、２４時間３６５日を通じた対応を可能とする地域の仕組みや体制を作り上げることをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	高齢者の活動支援の充実	(1)	—	高齢者が働くことを通じて社会参加の喜びを得るとともに、健康増進につなげるために、シルバー人材センターの活動を支援した。健康、友愛、奉仕の理念に基づき地域で活動する老人クラブの活動を支援した。
2	介護予防等の推進	(1)	介護予防の推進	コツコツ続ける金亀(根気)体操を地域で実施するグループを増やすため、出前講座等の開催や介護予防運動指導員の養成を実施した。また、さらに幅広い年齢層で取り組める体操や認知症予防の体操を取り入れた新しい介護予防体操「金亀体操＋（ぷらす）」の普及啓発を行った。
		(2)	認知症対策の推進	認知症HOTサポートセンターを設置し、認知症サポーター養成講座の開催、この講座の講師役となるキャラバン・メイトの育成支援、認知症初期集中支援チームの運営等を委託し、包括的な取組を推進した。認知症の早期発見、早期対応につなげるための「脳の健康チェック付ほっとかない認知症講座」を実施した。介護家族のつどいほっこりへの支援を行った。認知症HOTカフェんde事業の実施により、喫茶店での認知症カフェを1か所増設し、市内合計2か所でカフェを運営した。
3	介護保険事業の運営	(2)	—	介護保険事業計画に基づき地域密着型サービスを整備した。湖東圏域の市町が共同し、不足する介護職の人材確保のための福祉の職場説明会や、入職者の定着率を高めるための介護職員に対する職場への定着支援研修を開催した。介護保険制度の安定運営のため、コールセンターによる電話催告や口座振替の勧奨、滞納処分の実施等により保険料収納率の向上に努めた。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市高齢者保健福祉計画（H12年度～） 介護保険事業計画（H12年度～） ひこね元気計画21（第2次）（H26～H30年度）

指標による評価

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
シルバー人材センター登録者の割合（65歳以上の人口）	%	介護福祉課	目　標	－	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
			現在値	3.9	4.0				
65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合	%	介護福祉課	目　標	－	17.25	17.50	18.00	18.50	19.0
			現在値	16.8	17.26				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
シルバー人材センターの登録者数が、微増（対前年度34人増）であったため登録者の割合は横ばいであった。
要介護等認定者数の割合は横ばいとなったが、高齢化の進行や（日中）独居高齢者、認知症高齢者の増加等に伴い、介護度が要支援から要介護1へおよび要介護4･5の重度者が上昇する結果となった。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03040300-0100-5814	介護福祉課	事業概要	シルバー人材センターの理念に基づき、国の要綱に沿って事業運営を行っている公益社団法人彦根市シルバー人材センターに対して補助する。
シルバー人材センター運営事業		取組内容	公益社団法人彦根市シルバー人材センターの、主に職員の人件費や事務的経費に対して補助金を交付した。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地域の支え合いの中で、高齢者が生きがいを持って暮らせるために、地域包括ケアシステムの構築への取組を進めるとともに、介護保険事業の保険者として、市が制度の健全で適正な運営を推進することは重要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地域毎のニーズや課題を把握して事業に反映させている。また、高齢化や単身世帯の増加に伴い、地域で支え合う取組の必要性は高い。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、介護予防事業や地域密着型サービス事業の必要性は高い。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 ３年を計画期間とする彦根市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき施策を展開している。計画を策定する際には、高齢者や介護支援専門員にアンケート調査を実施している。また、彦根市高齢者保健福祉協議会で、計画の策定や進捗状況の評価を審議してもらい、効果的な施策となるように取り組んでいる。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 高齢化により事業費が増大していくため、効率的な事業運営ができるように、常に進捗管理を行っていく必要がある。

今後の施策の展開方法

１高齢者の活動支援の充実

高齢者の自立した生活を継続するために、暮らしやすい地域づくりに対する支援や、日常生活の不安解消と安全の確保が必要であり、緊急通報システム等の生活支援サービスを継続する。就労を通じた高齢者の「出番づくり」と「居場所づくり」の取組を推進するためシルバー人材センターの活動に対する支援を行う。地域の支え合いの重要な担い手である老人クラブの健康づくりや友愛活動、社会奉仕活動等に対する支援を行う。

２介護予防等の推進

(１)介護予防の推進

高齢者全体へ健康教育等を行う取組を進めており、認知症予防や閉じこもり予防、運動器の機能向上等のために、出前講座等の実施により、介護予防の普及啓発を推進する。また、高齢者が身近な地域で介護予防体操（金亀体操）を実施できる場をつくるため、体操を行う人やグループを育成・支援する。

これらの取組に加え、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業について、多様な主体による支え合いの体制構築を進め、社会的な活動への参加による介護予防等への取組を一体的に推進する。

(２)認知症対策の推進

認知症サポーターの養成や街頭啓発活動等を通し、認知症への理解を深めるための普及啓発を推進する。また、早期気づき、早期対応のための体制整備として、タッチパネルを用いてもの忘れの有無をチェックすることができる出前講座を実施するほか、認知症初期集中支援チームによる支援の充実を図る。介護者負担の軽減等を目的に介護家族のつどいのほか、認知症カフェをさらに増設していく。認知症等により、行方がわからなくなった方がいた場合、情報を配信するとともに事前登録制度の周知を図る。

３介護保険事業の運営

介護保険事業計画に基づき、介護老人福祉施設や地域密着型サービスの整備を図る。不足する介護職の人材確保のため、湖東圏域の市町が共同で、福祉の職場説明会等を開催する。介護保険制度の安定的な維持のために、制度の趣旨の理解に向けた啓発等を図りつつ保険料の収納率向上に努める。

関連する主要事業

事務事業名および担当課			
主施策コード 03040300-0100-6200 老人クラブ活動助成事業	介護福祉課	事業概要	老人福祉法に基づく老人クラブの活動および老人クラブ連合会が実施する友愛訪問、健康づくり事業等に対して補助を行い、老人クラブ活動の支援や老人福祉の充実を図るもの。
		取組内容	単位老人クラブの中の適正クラブ（84クラブ）と小規模クラブ（16クラブ）の活動に対して補助した。また、市老人クラブ連合会の活動に対して補助した。
主施策コード 03040300-0100-5814 シルバー人材センター運営事業	介護福祉課	事業概要	シルバー人材センターの理念に基づき、国の要綱に沿って事業運営を行っている公益社団法人彦根市シルバー人材センター等に対して補助する。
		取組内容	彦根市シルバー人材センターへの補助金交付。滋賀県シルバー人材センター連合会の市負担金納付。全国シルバー人材センター事業協会の賛助金納付。
主施策コード 03040300-0100-5815 緊急通報システム運営事業	介護福祉課	事業概要	在宅の一人暮らし高齢者等の急病または事故等の緊急事態に対処するとともに、日常生活の不安解消とその安全を確保するため、緊急通報システムを設置・運営する。
		取組内容	システムの設置･運営を民間事業者へ委託して実施した。平成28年度末現在の設置台数は348台。
主施策コード 03040300-0100-5328 高齢者住宅小規模改造助成事業	介護福祉課	事業概要	日常生活動作能力の低下した高齢者の排泄、入浴、移動などを容易にするため、県交付金を活用し、住宅改造に必要な経費を助成することで、寝たきりの予防および対象高齢者の生活の助長ならびに家族の介護の軽減を図る。
		取組内容	11件の世帯に、住宅改造への経費の2分の1の額を、世帯として25万円を限度に助成した。
主施策コード 03040300-0100-5573 老人福祉月間事業	介護福祉課	事業概要	市内の男女の長寿者、各上位3人に記念品等を贈呈する。市内在住の長寿者(88歳・101歳以上の方)にお祝い品等を送付する。地域で行われる敬老行事については、各地区社協等に対して、敬老行事開催補助金を交付する。
		取組内容	市内の男女の長寿者、各上位3人に記念品と認定証を贈呈した。市内長寿者(88歳・101歳以上の方)に記念品等を送付した。各地区社協等に対して敬老行事開催補助金を交付した。

関連する主要事業	主施策コード 03040300-0100-7340 成年後見制度利用支援事業	介護福祉課	事業概要	認知症などの理由で判断能力が不十分な身寄りのない高齢者や障害者等に対して、成年後見制度の利用を勧めるとともに、制度のＰＲをするもの。また、制度利用が必要であるが申立てを行う親族がいない場合は、市長が申し立てるもの。
			取組内容	パンフレット等を作成し制度の周知に努めた。市長申立ての手続きが必要と判断した6件について、市長申立てを行った。
	主施策コード 03040300-0201-7323 宅老所整備運営事業	医療福祉推進課	事業概要	高齢者が要介護状態になるのを予防するとともに、心身の健康の保持増進や生きがい対策のため、地域福祉団体、ボランティア団体等が宅老所を運営する事業に対し助成する。
			取組内容	広報ひこねやホームページを通じて宅老所開設についてＰＲを行い、新規開設は2か所であった。計12か所（9学区）の宅老所へ運営費補助を行った。
	主施策コード 03040300-0201-5447 利用者負担軽減事業	介護福祉課	事業概要	社会福祉法人等が提供するサービスの利用者負担（1割の自己負担分、食費、居住費等）の4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）を軽減するもの。
			取組内容	低所得者対策として、社会福祉法人等の6件の事業所が、22人（生保3人）の利用者負担を軽減し介護保険サービスの利用促進を図った。
	主施策コード 03040300-0201-9831 高齢者介護予防講座推進事業	医療福祉推進課	事業概要	65歳以上の介護保険の被保険者が市内スポーツ施設を利用したとき、受講料等の補助を一次予防対象者介護予防事業として実施するもの。
			取組内容	市内のスポーツ施設が開設するスポーツ系講習会の受講やスポーツ施設を利用した264人に対して、費用の2分の1の額を年間3,000円を限度に助成した。
	主施策コード 03040300-0201-6900 おむつ等購入費助成事業	介護福祉課	事業概要	在宅でおむつを使用している要支援２から要介護５の人の世帯の経済的負担を緩和し、在宅での生活を支える事業として、おむつ等購入費の助成を行う。
			取組内容	1か月の購入費のうち6,300円（7,000円の9割）を上限に、13,113件の助成をした。
	主施策コード 03040300-0201-7316 高齢者24時間対応型安心システム事業	介護福祉課	事業概要	介護者の急な病気、事故等により介護ができなくなったため、事業所が緊急あずかり事業を実施した場合に、事業者に対して、当該事業に要した費用の7割分を補助する。
			取組内容	要介護高齢者とその家族に対して24時間365日の安心を提供するシステムとして、1件の利用申込みがあった。
	主施策コード 03040300-0201-7178 住宅改修支援事業	介護福祉課	事業概要	居宅介護支援の提供を受けていない（居宅介護サービス計画の作成にあたる介護支援専門員がいない）要介護者等の住宅改修費支給申請書に必要な理由書を作成した者に、作成に係る経費を補助する。
			取組内容	１件当たり2,000円の補助金を、50件交付した。
	主施策コード 03040300-0201-8909 介護予防普及啓発事業	医療福祉推進課	事業概要	老人クラブ・自治会・地域公民館活動等の一般高齢者を対象に、介護予防教室を実施する。
			取組内容	地域へ出向き82回、延べ2,184人に介護予防教室を実施した。
	主施策コード 03040300-0201-7322 給付費用適正化事業	介護福祉課	事業概要	保険者（市）から介護サービス利用者に対し、実際に利用した介護給付費を年6回通知し、必要なサービスが適正に行われていることをチェックしてもらうとともに、利用者に介護給付費について再認識を促すもの。
			取組内容	25,886件（年6回）の通知を行い、介護保険制度への理解と適正なサービスの利用につなげた。
	主施策コード 03040300-0201-8908 地域介護予防活動支援事業	医療福祉推進課	事業概要	地域で介護予防サポーターとしての活動に資するボランティアを養成。65歳以上の市民グループを対象に、DVD（コツコツ続ける金亀(根気)体操）を使った運動を中心とした体操講座等を開催し、講座終了後は自主的な活動へと誘導していく取組を行うもの。
			取組内容	介護予防サポーター（介護予防運動指導員）を12人養成した。また、出前講座は36回、体操講座は43回、フォローアップ講座は49回実施した。（地域包括支援センターへ委託）平成28年度末の自主グル―プ数は84グループとなった。
	主施策コード 03040300-0200-10296 配食サービス事業	医療福祉推進課	事業概要	調理困難で十分な食事の確保ができず、かつ安否確認が必要な高齢者に対して、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う取組を行うもの。
			取組内容	民間事業者へ委託し、配食サービスが必要な人へ、延べ9,001食（昼食のみ）を提供した。
	主施策コード 03040300-0202-6052 認知症あったかサポート事業	医療福祉推進課	事業概要	認知症HOTサポートセンターによる、認知症サポーター養成講座の開催、キャラバン・メイトの育成支援、認知症初期集中支援チームの運営等の実施。「脳の健康チェック付ほっとかない認知症講座」の実施。介護家族のつどいほっこりへの支援。
			取組内容	2,447人の認知症サポーターを養成した。ボランティア団体とともに、街頭啓発やフォーラムの開催を行い、市民へ普及啓発を図った。

関連する主要事業	主施策コード 0304300-0202-9679 認知症HOTカフェんde事業	医療福祉推進課	事業概要	認知症という病気をもつ人やその家族、医療福祉の専門職や認知症に関心がある人などがその立場を超えて交流し、認知症に関する相談や情報交換などを通して、病気または互いの理解を深める場として、認知症カフェを設置する団体にその運営に対する補助を行う。
			取組内容	本人の居場所づくりと家族の負担軽減を目的に、新規のカフェを1カ所開設し、合計2カ所で認知症カフェを運営した。
	主施策コード 03040300-0300-7304 介護相談員派遣事業	介護福祉課	事業概要	7人の介護相談員が、39事業所を定期的に訪問し、介護保険サービスを利用する利用者の思いを苦情に至るまでに把握し、サービス提供事業所に伝えることで、サービスの質の向上を図るもの。
			取組内容	特別養護老人ホームや老人保健施設、デイサービスセンター、グループホームを、介護相談員が二人一組で延べ286回訪問し、相談を受け付け、問題解決に向けた支援をした。
	主施策コード 03040300-0200-6049 地域包括支援センター運営事業	医療福祉推進課	事業概要	介護保険法第115条の46の規定に基づき、地域包括支援センターを設置し、介護予防事業、包括的支援事業等を実施することにより、援護が必要な高齢者の支援を行う。
			取組内容	地域包括支援センター5か所を民間委託により設置。総合相談件数延べ9,042件、虐待通報件数43件、介護支援専門員からの相談件数延べ1,351件。
	主施策コード 03040300-0300-5424 介護保険事業（趣旨普及費）	介護福祉課	事業概要	広報等により介護保険制度の周知を図る。
			取組内容	介護保険制度の周知と介護保険サービスの正しい利用の促進を図るために、市ホームページ、広報誌に情報を掲載するとともに、啓発パンフレットを発行した。
	主施策コード 03040300-0100-7317 高齢者虐待防止ネットワーク事業	介護福祉課	事業概要	虐待の早期発見・早期対応や、事例に応じた適切な協力体制が図れるよう、関係団体等と連携体制を整備する。
			取組内容	彦根市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を開催した。高齢者虐待の早期発見・早期通報に向け、各種イベント開催時にパンフレットの配布・ポスターの掲示等を行い、啓発を行った。
	主施策コード 03040300-0300-6305 介護保険事業（賦課徴収費）	保険料課	事業概要	介護保険法の規定に基づき、介護サービスに必要な経費の財源を、第1号被保険者から保険料として経費の22%（H27年度から）を徴収するもの。
			取組内容	第1号被保険者資格の取得時（65歳到達）に、口座振替依頼ハガキを送付し、口座振替を勧奨している。また、初期未納者には、職員による電話催告を実施したほか、窓口では、常時納付相談を実施し、一括納付が困難な場合は、分割納付等の手続きを実施している。資力を有する滞納者に対しては、滞納処分を実施している。平成28年度は、50件の処分を実施した。
	主施策コード 03040300-0200-8590 介護予防・生活支援サービスモデル事業	医療福祉推進課	事業概要	平成29年4月から全市域で実施する介護予防・日常生活支援総合事業のため、モデル地区を決め、モデル事業を実施するもの。将来的には、多様な主体が参画したサービスの充実をめざす。
			取組内容	緩和した基準の通所型サービスは3事業所、ボランティア主体の訪問型サービスは2事業所でモデル事業を実施した。現行型サービス、緩和型サービスの基準検討会議を開催。
	主施策コード 03040300-0201-8593 生活支援体制整備事業	医療福祉推進課	事業概要	住民が担い手として参加する住民主体の活動を促進し、高齢者に関して地域の支え合いの体制づくりを推進するため、協議体や生活支援コーディネーターの設置を行うもの。
			取組内容	彦根市社会福祉協議会に委託し生活支援コーディネーター6名を配置、生活圏域における協議体の設置に向け話し合いを進めた。また、地域の現状と地域資源の把握に努め、居場所となるサロンを紹介する一覧表を冊子として作成した。
	主施策コード 03040300-0201-9843 地域ケア会議推進事業	医療福祉推進課	事業概要	ケアマネジャーのアセスメント力の向上、自立支援にむけた検討、支援困難ケースの検討、地域資源の開発への検討等を目的とした会議（ケアマネジメント力向上のための地域ケア会議・定期個別地域ケア会議・地域包括支援センター単位地域ケア会議・随時個別地域ケア会議）を開催し、会議を積み重ねる中で地域課題の解決・地域資源の開発（彦根市地域ケア推進会議）につなげていく。
			取組内容	彦根市地域ケア推進会議2回、地域包括支援センター単位地域ケア会議1回、定期個別地域ケア会議50回、ケアマネジメント力向上のための地域ケア会議10回、随時個別地域ケア会議79回を実施。
	主施策コード 03040300-0201-8377 はり・灸・マッサージ施術費給付事業	介護福祉課	事業概要	要介護・要支援認定者で、身体に拘縮がある高齢者や寝たきりの高齢者等に対し、はり・灸・マッサージを継続的に施術することにより、介護予防および身体機能の回復または悪化防止を図ることを目的に給付を行うもの。
			取組内容	27施術所を指定登録するとともに、14件の給付を行った。
	主施策コード 03040300-0100-8381 湖東地域権利擁護サポートセンター運営事業	介護福祉課	事業概要	認知症高齢者や障害者が安心して暮らしていけるよう、成年後見制度をはじめとした権利擁護全般の利用支援を行う「権利擁護サポートセンター」を設置し、制度の周知および関係機関へのスーパーバイズ等を行う。
			取組内容	市民または専門職から延べ653件の各種相談を受理し、対応・支援を行った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　田澤　靖壮

コード	344	章	3　人権・福祉・安全	政策	(4)支え合い社会の推進
施策名	④生活支援体制の充実	所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	社会福祉課

施策の概要

現状と課題	○　全国的・全県的に生活保護世帯（者）が増加している中にあって、本市においても生活保護の相談・申請件数は高い水準で推移しています。このため、初期の相談体制の整備や被保護世帯への訪問活動、被保護世帯（者）ごとの自立の助長等の業務遂行は重要です。このため、初期の相談に対応し、相談者が抱える問題等を分析し、生活保護申請だけでなく、必要なサービスにつなげる業務や助言等を担当する面接相談員を配置するとともに、被保護者の状態に応じた就労支援業務を担当する就労支援員、就労意欲が減退した者や長期間就労から遠ざかっている者などの就労意欲を喚起する就労意欲喚起支援員、被保護世帯（者）に活用できる社会保障制度や他の法律、施策によるサービス等を発見し、これらの制度につなげていく制度活用支援員、被保護世帯の中学生等の学習の習慣化や学力向上を支援する学力向上サポーターを配置し、生活保護担当ケースワーカーの支援業務と連動させることで、被保護世帯（者）の自立の助長を促進し、生活保護制度の適正実施を図っていくことが必要です。なお、生活保護制度の適正実施には、各支援員および配置基準に基づくケースワーカーの適正配置は重要です。 ○　今日、相談者の多くは、経済不況による離職者だけでなく、傷病や離婚等による生活困窮世帯も増えており、その背景に年金などの社会保障制度の問題、扶養関係の希薄化や多重債務、消費生活の問題など多様な要因を抱えています。生活保護制度は、自身が持てる能力の発揮や他法他施策の活用など、社会保障制度をはじめ、他の制度がそれぞれ機能していることを前提とし、それらの制度では支えることのできない人の最低限度の生活を保障するもので、国においてはセーフティネット支援対策等の事業によって制度の適正実施や体制整備等が図れるよう行政支援が実施されてきました。また、平成27年4月からは生活困窮者自立支援法が施行されることに伴い、各自治体では生活保護に至る前の段階から生活困窮者を支える相談支援体制等の整備が求められており、行政機関内の横断的な体制整備と生活困窮者が活用できる雇用、社会保障制度などをはじめ各分野における社会資源との連携や開拓が必要となっています。
めざす成果	◆ 生活困窮に陥った世帯に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を助長していきます。そのために必要な面接相談員等の専門職の配置を継続し、被保護世帯（者）への適正なケースワークの実施と自立支援体制を整備していきます。また、生活困窮者自立支援法の施行により、生活に困窮する者に対し、公的サービスや消費生活等の様々な角度、多様な分野から生活困窮の要因を分析し、消費生活や就労・学習支援等を相談者の状態や状況に応じて総合的・計画的に提供していけるような体制の整備と関係機関等の連携を図り、市民が安心した生活を送れることをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	相談・実施体制の確立（社会福祉課）	(1)	民生委員・児童委員との協力関係の充実	相談者等への対応と支援を図るため、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員との連携に努めます。
		(2)	窓口相談の充実・支援体制の整備	被保護世帯への訪問で、世帯の自立計画を世帯員とケースワーカーとともに立て、自立に向けた取組を行います。 日々変化する福祉制度等に適切に対応できるよう関係機関との連携や合同研修会を開催し、専門的知識の取得に努めます。 生活保護制度および生活困窮者自立支援の個々に対応できる相談支援体制の整備に努めます。
2	自立の促進（社会福祉課）	(1)	自立支援プログラム等の推進	被保護世帯の抱える問題や自立を阻害している要因を把握し、公共職業安定所（ハローワーク）、社会福祉法人彦根市社会福祉協議会、医療機関と連携し、就労支援員による就労支援プログラム等の推進により自立意欲を高めることで、世帯の早期自立を図ります。
		(2)	他法他施策活用	被保護世帯への訪問で、世帯の自立計画を世帯員とケースワーカーとともに立て、自立に向けた取組を行います。 国が実施する離職者に対する支援策、各種年金・手当、福祉サービス等、他法他施策を活用するとともに、社会福祉法人彦根市社会福祉協議会の生活福祉資金等の貸付制度を利用することで、世帯の実情にあった自立支援を図ります。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	―

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
訪問達成率	%	社会福祉課	目　標	－	100				100
			現在値	83	98				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

生活保護総合システムの訪問管理システムを活用し、ケースワーカーに次月訪問計画と前月訪問実績表を配布し、計画訪問の達成を毎月確認し、未達成に対する意識を向けるようにしたことで、計画どおり進んでいる。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	社会福祉課	事業概要	支援を必要とする世帯に対し、困窮の程度に応じた各種扶助費の支給および各種支援を行い、最低限度の生活を保障するとともに世帯の自立を促進する。
生活保護基準内・外給付事業		取組内容	生活保護申請および生活困窮者自立支援申請に対して、所要の手続きを迅速に行い早期適用、早期支援、早期自立を図りました。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 日本国憲法第２５条に規定する国民の生存権を具現化する重要な施策である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 保護率は経済状況に影響されるものである。社会経済環境の変化により市民ニーズの多寡が生じるが、生活保護適用数が少なくとも、ニーズが普遍的かつ潜在的に存在するため、福祉施策に通じた幅広い知識と実践が求められている。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 最低限度の生活を保障する社会福祉の重要な制度である。受給世帯が早期の自立を目指すよう、現業員の支援と、就労支援の自立支援プログラムを積極的な活用を図っていくことが必要である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 生活困窮者の最低生活の保障を実施するためには、費用（扶助費）が必要となる。一方で自立支援プログラム等の活用により、世帯の自立が図れることによって費用抑制が図れることとなる。
今後の施策の展開方法	生活困窮に陥る要因は、世帯状況により多種多様であり、世帯の自立助長となる支援は、就労支援だけでなく、充実した地域生活を送るために、身体や精神の健康を回復、維持し、健康・生活管理を行うなど日常生活において、自立した生活を送ることも生活保護制度では、自立と考えられています。これらのことから、就労支援以外にも、自立支援医療、障害サービス、介護サービスを活用した生活支援を実施します。さらに、就労に向けて求職活動を指示するだけでなく、被保護者、職業安定所、福祉事務所等関係者による選定会議を積極的に開催し、具体的な企業斡旋までを含んだ実践的指示を行う就労支援を展開することとします。これらを展開するためには、ケースワーカーの適正配置とともに、面接相談員や就労支援員など、支援体制の確保が重要です。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 03040100-0201-9370 生活保護適正化推進事業	社会福祉課	事業概要	収入資産状況把握実施、診療報酬明細等充実事業、医療扶助適正実施推進事業、扶養義務調査等を行い、自立と支援体制を充実する。医療扶助の適正実施を促進する。
			取組内容	計画訪問を実施して世帯状況を把握し、生活保護適正実施する。不正申告を防止する。受診指導として、重複・頻回受診、重複処方等を確認し、適正受診を指導する。わかりやすい資料を作成し被保護世帯に配布する。
	主施策コード 03040100-0201-9371 被保護者就労支援事業	社会福祉課	事業概要	自立促進を図るため稼働能力のある被保護者に対して、職業安定所と連携した就労支援を実施する。長期離職者等の一般就労のハードルが高い被保護者に対して内職等の軽就労の斡旋をする。
			取組内容	職業安定所と連携し、被保護者の就労支援に係る会議を実施し、適切な就労場所を紹介して就労収入の増加、自立を促進する。傷病などにより長期離職中で就労阻害要件のある被保護者には畑等の農作業の場所を提供して、能力開発を行うもの。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　辻　宏育

コード	345	章	3　人権・福祉・社会	政策	(4)支え合い社会の推進

施策名	⑤医療保険事業の充実	所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	保険年金課

施策の概要

現状と課題

○　高齢化の進行や医療技術の高度化などにより医療費が年々増大しています。国民健康保険制度は、他の医療保険と比較して高齢者や低所得者など保険料の負担能力が低い人の加入割合が高いことに加え、失業による一時加入者の増加など構造的な問題を抱え、事業の運営は厳しさを増してきています。健全な運営を図っていくため、保険料収納率の向上や医療費適正化事業とともに、生活習慣病の予防に着目した特定健診、特定保健指導の実施などの被保険者の健康の保持増進に向けた保健事業の推進を図っていく必要があります。さらに、これらの健康・医療情報の分析に基づく効果的かつ効率的な保健事業実施計画（データヘルス計画）の作成・公表、事業実施、評価等に取り組んでいく必要があります。
○　平成20年（2008年）4月に創設された後期高齢者医療保険制度については、引き続き滋賀県後期高齢者医療広域連合の一員として、窓口業務や、保険料の公平な賦課と徴収に努める必要があります。
○ 平成27年5月27日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国民健康保険制度については、国の財政支援が拡充されるとともに、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を図っていくこととなりました。また、滋賀県においては、19市町が参加する滋賀県国民健康保険運営方針等検討協議会および各部会を設置し、制度運営のあり方を協議してきた結果として、「滋賀県国民健康保険運営方針（案）」を作成されました。国が示すガイドラインでは制度改正後も、医療費水準を市町ごとの納付金に反映することとなっていますが、滋賀県の運営方針（案）では、将来的に保険料率を統一することを視野にいれて、医療費水準は反映させず、一人当たり医療費が高い市町も低い市町も同じ負担（納付金）を求めることとなっており、医療費水準が低いことのインセンティブが反映されない仕組みとなっています。
○　医療費の高騰や医療技術の高度化により、医療費負担は家計の中に重くのしかかっています。このような中、重度心身障害者や低所得高齢者、ひとり親家庭等の社会的、経済的に弱い立場にある方々の経済的負担の軽減に対する要望は強く、福祉医療費助成制度の継続的、安定的な運営に努める必要があります。

めざす成果

◆　国民健康保険は国民皆保険制度の中核を担う制度として、市民の医療を確保し、健康の保持増進が図られることをめざします。
◆　高齢者の医療保険制度に対する正しい理解と制度の安定運営を図り、高齢者が安心して医療を受けられる環境をめざします。
◆　国民健康保険の運営が平成30年度から都道府県と市町村の共同運営となることから、県と市において適切な役割分担を行い安定した仕組みとするとともに、できるだけ早い時期に県内統一の保険料率とすることをめざします。
◆　県や市が福祉医療費助成制度の安定的な運営に取り組むことにより、社会的、経済的に弱い立場にある重度心身障害者や低所得高齢者、ひとり親家庭の方々が、経済的な不安を抱えることなく、安心して医療が受けられる環境をめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	保健事業の推進	(1)	—	被保険者の健康の保持増進を図るために、特定健診の受診勧奨や、人間ドック等の受診費用の一部助成等により、病気の早期発見に努めました。 また、健康・医療情報をデータ分析することで、地域の健康課題を明確にし、現状により適した保健事業を実施するための保健事業実施計画（彦根市国民健康保険データヘルス計画）を平成28年3月に策定し、これに基づき、効果的かつ効率的な保健事業に取り組みました。
2	保険料収納率の向上	(1)	—	保険財政の基盤安定を図るためには、保険料の確実な収納を確保することが不可欠であるほか、被保険者間の負担の公平を図ることが重要であることから、口座振替の推奨やコンビニ納付等の納付環境の整備を図るとともに、初期未納者に対しては電話催告を行い自主納付を促しました。また、短期被保険者証等の活用により折衝機会を確保し、適切な納付指導と効率的かつ効果的な滞納整理を実施する中で、資力を有しているにもかかわらず納付を履行しない滞納者に対しては、差押等の滞納処分を実施し、自主納付の喚起による収納率の向上に取り組みました。
3	医療費の適正化の推進	(1)	—	診療報酬明細書における資格・給付の点検調査を実施するとともに、平成27年度に策定した「データヘルス計画」に基づき、医療費の増加を抑制することを目的として、レセプト分析の結果から、重複・多剤投与、重複・頻回受診の疑いがある対象者を抽出し、対象者に対して保健師、管理栄養士による電話での適切な受診指導や健康相談を行いました。 また、医療費通知を実施するとともに、ジェネリック医薬品の普及、啓発を図るために、差額通知を実施し、医療費の抑制に努めました。 このほか、無資格受診者に対する返納金請求事務を徹底するとともに、保険者間での調整事務について効率的な実施を行うことで、医療費の適正化を図りました。

施策の概要	4	制度に対する広報・説明の充実	(1)	—	国民健康保険に新規に加入された方に、国民健康保険のパンフレットを保険証と一緒に渡したり、広報ひこねや市のホームページにおいても制度の解説など掲載し啓発に努めました。 また、保険証の更新時（一括発送）には、「保険証の有効期限の案内」や「特定健診および人間ドックの案内」等の情報提供を行いました。
	5	医療費の自己負担金の一部の助成	(1)	—	乳幼児、重度心身障害者（児）、65～74歳老人（低所得）、母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦の保険診療自己負担分（老人の自己負担分を除く）および重度心身障害者（児）、同老人の通院医療費（保険診療、公費負担分を除く自己負担分)および重度心身障害等老人の一部負担金を助成しました。また、併せて市単独事業として、身体障害者（児）、65～74歳老人の保険診療費自己負担分（老人の一部負担金を除く）および重度心身障害老人等の一部負担金を助成し、これらの人々の保健の向上と福祉の増進を図りました。なお、平成26年度からは、70～74歳の医療費の自己負担割合が段階的に本来の2割負担となることに伴い、これまで65～69歳を対象とする老人医療費助成の見直しを行い、対象年齢を65～74歳に拡大し、助成を行いました。 また、子ども医療費助成として小中学生の入院医療費の助成を行いました。
	実施期間	平成28年度～平成32年度		関連する個別計画	第２期彦根市特定健康診査等実施計画 (H25～H29年度) 第５次彦根市国民健康保険事業中期計画 (H26～H30年度) 彦根市国民健康保険データヘルス計画 (H27～H29年度)

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
特定健診の受診率	%	保険年金課	目　標	35	53	－	－	－	60.0
			現在値	30.2	32.9				

指標による評価

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる

□予定どおり進んでいる

■予定より遅れている

□予定より著しく遅れている

□ほとんど進んでいない

【理由等】

特定健診を受診しない者のうち、過去3年間未受診の割合は8割以上となっており、未受診者の大半は継続的に受診しない傾向となっている。このことを受けて、平成28年度に、過去3年間未受診かつ生活習慣病で医療機関の受診歴がない層に対し、往復ハガキによる受診啓発を兼ねた無記名アンケートを実施した。その結果、送付対象者3,874名に対し、207名（5.3%）が健診を受診され、323名の方からアンケートに対する回答（回答率8.4%）があった。アンケートの回答内容については、「定期的に通院している」または「健康管理は自分でしている」との理由が最も多かったことから、毎年、健診を受けることの必要性をわかりやすく情報提供していくことで、健診に行く必要がないという意識を変えていく必要があると感じた。他にも「忙しくて受診する時間がない」ことや「費用（1,000円）かかるから」との回答も多くあったが、これについては、平成29年度から健診とがん検診を同時受診できる回数を増やし受診機会の拡充に努めたほか、自己負担金無料化を実施することで、改善を図った。

このほか、彦根市国民健康保険データヘルス計画の分析結果において、健診未受診者で生活習慣病にかかる治療中（レセプトあり）の方が本市では47.5%と、約半数を占めている。また、各医療機関で実施する個別健診についても受診者の割合が他市町と比較すると低くなっている。このことから、医療機関との連携を深め、より多く治療中患者の情報提供していただくために、平成27年度から被保険者に対する治療中患者の情報提供依頼を実施したところ、実施していなかった平成26年度の90人と比較して、平成27年度は174人、平成28年度は現時点において269人と大幅な効果が出ている。今後も治療中患者の情報提供依頼については継続的に実施していくとともに、個別健診の受診率を向上していくことについて、医療機関との連携を深め、検討していく必要があると考えている。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03040500-0100-5414	保険年金課	事業概要	健康の保持増進等のため、医療制度改革の一環として、平成20年4月から保険者に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられたことから、彦根市特定健康診査等実施計画に基づき生活習慣病の予防を図る。
国民健康保険事業（特定健康診査等事業費）		取組内容	平成28年度までの特定健診受診率は、目標値に達していないため、未受診者対策に取り組んでいる。

平成28年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 国民皆保険制度の基盤をなす制度として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を担っている。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 保険制度に加入することで、通院、入院の際の負担が軽減される。また、医療費が高額になった場合も安心して医療を受けることができる。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 国民健康保険法および関係法令に従って事務を行っている。医療費の適正化を図り、保険料の収納率向上に取り組むほか、各種保健事業の推進は、国民健康保険事業の健全な運営のために有効である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 診療報酬明細書点検による医療費の適正化や特定健診などの保健事業の推進、滞納対策の充実には事務量とコストの増加は避けられないが、適宜見直しを行い、より効果的な方策を講じていく。
今後の施策の展開方法	本施策については継続して実施していく必要があり、保険料の収納率の向上に努めるとともに、健康づくりや生活習慣病の予防対策などの医療費の適正化を図りながら制度の安定的な運営を進める。 また、平成27年5月に成立した改正国民健康保険法において、平成30年度から国民健康保険の財政運営責任主体を都道府県へ移行し、県と市が共同で国保運営を行うこととなっており、限られた準備期間の中で適切な役割分担を行い安定した仕組みとしていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 03040500-0500-6007 福祉医療費助成事業	保険年金課	事業概要	彦根市医療費の助成に関する条例等に基づき、乳幼児、重度心身障害者（児）、重度精神障害者（児）、老人（低所得）、母子家庭、父子家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦、身障老人等に保険診療自己負担分の一部を助成する。 彦根市子どもに係る医療費の助成に関する条例により、小中学生の入院医療費の助成を行う。
			取組内容	乳幼児・子どもに係る医療費助成の改正 ○H.15.8　制度改正（通院…４歳未満、入院…就学前　ただし、それぞれに自己負担金要） ○H.18.10 制度改正（通院、入院‥就学前　但し､所得制限を導入） ○H.19.10 制度改正（所得制限撤廃） ○H.20.10 制度改正（乳幼児自己負担無料化【県制度での一部自己負担金を市制度で補填することで実現】） ○H.24.10 制度改正（小学生入院医療費自己負担無料化） ○H.25.10 制度改正（中学生入院医療費自己負担無料化） ○H.28.4　制度改正（乳幼児の自己負担無料化【県制度の所得制限撤廃】） ○H.30.4　制度改正準備中（小学校1年～3年の通院医療費自己負担無料化）
	主施策コード 03040500-0300-6166 国民健康保険事業（一般管理経費）	保険年金課	事業概要	国民健康保険事業の中の一般管理諸経費。 被保険者証の交付に関する事務およびレセプト点検を実施する。
			取組内容	国民健康保険事業に係る事務的経費の執行。 レセプト点検専門職員の雇用による資格点検の実施。 滋賀県国保連合会への委託によるレセプト資格点検、内容点検の実施。
	主施策コード 03040500-0400-6037 国民健康保険事業（趣旨普及費）	保険年金課	事業概要	国民健康保険事業の目的、内容を周知するための広報活動を行なう。
			取組内容	国保加入時および保険証発行時ならびに各種イベント時に、国民健康保険制度の内容説明のパンフレットを配布する。

関連する主要事業	主施策コード 03040500-0100-5414 国民健康保険事業（特定健康診査等事業費）	保険年金課	事業概要	健康の保持増進等のため、医療制度改革の一環として、平成20年度から保険者に特定健康診査・特定保健指導が義務付けられたことから、彦根市特定健康診査等実施計画に基づき生活習慣病の予防を図る。
			取組内容	40歳以上75歳未満の被保険者を対象として、糖尿病等の生活習慣病の予防に着目した特定健診・特定保健指導を、彦根医師会、健康推進課と連携を図り実施している。平成28年度までの受診率は、目標に達していないため、未受診者対策に取り組んでいる。
	主施策コード 03040500-0100-5676 国民健康保険事業（保健衛生普及費）	保険年金課	事業概要	被保険者の健康保持、増進のため、健康づくりパンフレット等による啓発や成人病予防検診の助成事業を実施している。
			取組内容	人間ドック・脳ドック受診者に対する助成や医療費通知等の実施など、被保険者に対する健康の保持増進を目的とした事業を行うことにより、健康づくりの一層の充実を図る。 また、健康の保持増進や医療費の増大に適切に対処していくために、データヘルス計画を策定し、ＰＤＣＡサイクルの取組みを推進する。
	主施策コード 03040500-0100-6306 後期高齢者医療事業（一般管理費）	保険年金課	事業概要	後期高齢者医療制度の創設により、運営は広域連合が行うこととなるが、法令に定められた市の事務を執行するもの。
			取組内容	後期高齢者医療制度の実施に伴う諸経費の執行。実施主体は、滋賀県後期高齢者医療広域連合である。
	主施策コード 03040500-0200-6040 国民健康保険事業（賦課徴収経費）	保険料課	事業概要	国民健康保険料の適正賦課を行うとともに、国保財政の基盤安定を図るために保険料収納率の向上に努める。
			取組内容	初期未納者に対して電話催告を実施したほか、短期被保険者証および資格証明書の発行、催告書の送付等により滞納者との接触を図り、納付相談を実施するとともに、効率的な滞納整理により、資力を有しているにもかかわらず、納付を履行しない滞納者に対して平成28年度では313件の滞納処分を実施した。
	主施策コード 03040500-0200-6307 後期高齢者医療事業（徴収費）	保険料課	事業概要	後期高齢者医療の運営主体は広域連合が行うが、保険料の徴収事務は市が担うものであり、収納率向上に努める。
			取組内容	嘱託徴収員による初期未納世帯への訪問徴収や口座勧奨を行うとともに、効率的な滞納整理により、資力を有しているにもかかわらず、納付を履行しない滞納者に対して平成28年度では12件の滞納処分を実施した。

平成28年度 施策評価調書

作成責任者　田澤　靖壮

コード	351	章	3　人権・福祉・安全	政策	(5)保健・医療の充実

施策名	①健康づくりの推進	所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	健康推進課

施策の概要

現状と課題	○　少子化、核家族化の進展に伴い、身近に子育てについての相談をする人が少ないことや、女性の家事、育児の負担が大きい中での社会進出の増加など子どもやその家族を取り巻く社会環境が大きく変化する中、子どもの健やかな心の発達や育児不安の軽減が求められています。また、若年妊娠や高齢出産による子育て支援、さらに不妊に悩む夫婦の増加など周産期における課題もあり、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援していく必要があります。 ○　不規則な生活や運動不足、欠食や食べ過ぎ、栄養バランスの偏寄り、さらに仕事や人間関係によるストレスなど様々な要因により生活習慣病やうつ病などの心の病が増加しています。このため、市民が食事、運動、休養（睡眠を含む。）などの生活習慣を見直し、正しい知識を身につけ、実践することができるよう、「ひこね元気計画２１」（第２次）（健康増進計画・食育推進計画を包括）に基づいて健康づくりを推進していく必要があります。 ○　本市においても、国、県と同様、悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患の３大死因による死亡数が、総死亡数の６割を占めています。これらの疾病の予防と早期発見、早期治療、重症化予防を行うなど、生活習慣病対策を充実させることが重要となっています。 ○　新型インフルエンザなどの新たな感染症を含む様々な感染症は、流行の拡大や、時に重症化するなど、市民の不安や混乱、市民生活への支障を及ぼすため、予防や正しい理解への啓発が重要となっています。
めざす成果	◆　子どもから高齢者まで、全ての市民の生命と健康を守るとともに、市民自らが健康づくりを積極的に行うことにより、生涯健やかで心豊かに暮らせることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	母子保健の充実	(1)	—	・不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費および人工授精に要する費用の一部を助成した。 ・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するため、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出等の機会を通して得た情報を基に、支援が必要な妊産婦等に対して相談・支援を実施した。 ・妊婦および胎児の健康の保持および増進を図るため、国の定める標準的な健診内容について、費用の全額を公費負担した。 ・乳児のいるすべての家庭を、４か月健診までに訪問し、乳児とその保護者の心身の状況等の把握、子育てに関する相談、助言、情報の提供を行う「乳児全戸家庭訪問事業」を彦根市民生委員児童委員協議会連合会に委託して実施した。 ・４か月、１０か月、１歳６か月、２歳６か月、３歳６か月の節目の乳幼児に、健康診査を実施し、疾病の早期発見・早期治療へつなげるとともに、発育状況に応じた適切な指導を行うとともに、子育てに関する保護者の不安や悩みの解消に努めた。
2	健康づくりの推進	(1)	—	・健康増進法第８条第２項に基づく市の健康増進計画である「ひこね元気計画２１（第２次）」の推進を図るため、脂質代謝異常、高血圧、肥満、歯周疾患に着目し、ひこね元気クラブ２１、健康推進員や彦根歯科医師会等と連携し啓発を行った。 ・健康増進法第１７条第１項に基づき、栄養の改善、その他生活習慣の改善を目的とした指導、相談を集団や個別で実施した。具体的には、骨粗しょう症検診における健康相談や栄養相談、禁煙相談などを実施した。
3	疾病予防の対策の推進	(1)	—	・がんの早期発見、早期治療を目的に、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診を実施した。節目年齢の市民に乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券の送付やリピート勧奨通知の実施、特定健診と同時に受診できる総合健診、託児付き検診の実施、KKCパック健診として全てのがん健診を短時間で受けられる仕組みづくり、乳がん検診受診申し込みの簡便化など、受診しやすい検診体制づくりに取組んだ。 　また、節目年齢の人に、がん検診受診意向調査を実施し、未受診の人や受診を希望される人に電話勧奨を行い、受診につなげた。 ・前年度に引き続き、ワンコイン(500円)でのがん検診を行った。 ・１８歳～３９歳の健康診査を受ける機会がない市民および生活保護受給者を対象に、生活習慣病予防に着目した健康診査を行なった。また、４０歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない市民で、希望する者に、Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルス検診を実施した。特に４０歳～６０歳の節目年齢の市民には無料での肝炎ウイルス検診を実施した。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	ひこね元気計画21（第2次）（H26～ H30年度） 彦根市子ども・若者プラン（H27～H31年度） 第2期彦根市特定健康診査等実施計画（H25～H29年度） 彦根市国民健康保険データヘルス計画（H28～H29）

指標による評価	指標				目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	夜9時までに寝ている子どもの割合（3歳6か月児健康診査問診票より）	%	健康推進課	目　標	－	54.8				59.0
				現在値	54.1	50.9				
	特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者および予備群の割合（男性）	%	健康推進課	目　標	－	34.0				29.7
				現在値	37.3	43.9				
	特定健康診査受診者のメタボリックシンドローム該当者および予備群の割合（女性）	%	健康推進課	目　標	－	10.2				9.2
				現在値	10.8	13.1				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる

□予定どおり進んでいる

■予定より遅れている

□予定より著しく遅れている

□ほとんど進んでいない

夜9時までに寝ている子どもの割合
　平成28年4月から生活リズムに関する啓発紙を作成し、乳幼児健診時の保健指導時に個別で指導を行っているが、成果はまだあらわれていない。

メタボシンドロームの該当者・予備群の割合
　平成28年度から特定保健指導を専門性の高い保健指導技術を有する業者に委託して実施したがまだその成果があらわれていない。民間業者から連絡がはいることで、不安や不信感を感じる市民もおられることから、不安感や不信感をを払拭し、利用率を高める取り組みが必要と考える。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03050100-0300-6197 乳幼児健康診査	健康推進課	事業概要	母子保健法第に基づき、医師・歯科医師等による総合的な健康診査と、適切なアドバイスを行なうことにより、乳幼児の疾病の早期発見・早期医療へつなげ、個々の乳幼児に応じた発育発達を促すとともに、子育て中の保護者の不安や悩みを解消する。
		取組内容	受診件数（受診率） ①４か月児健診　９８４人（９７．６％） ②１０か月児健診　９９６人（９７．１％） ③１歳６か月児健診　９９６人（９６．３％） ④２歳６か月児健診　９８８人（９７．５％） ⑤３歳６か月児健診　１，０３３人（９５．０％） 各健診で、生活リズムに関する啓発紙を配布し指導を行っている。
主施策コード 03040500-0100-5414 国民健康保険事業 （特定健康診査等事業費）	保険年金課	事業概要	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、内臓脂肪型肥満に着目し、該当者および予備群を早期発見するための健診を行う。また、対象者自身が健診結果を理解して体の変化に気づき、生活習慣を改善するなど自分の健康に関するセルフケア（自己管理）ができるよう保健指導を行う。
		取組内容	集団健診受診者の特定保健指導は外部委託にて実施。個別検診受診者の特定保健指導は保健師・管理栄養士が実施している。また、肥満、高血圧、脂質異常、喫煙等リスクを重ね持つ虚血性心疾患のリスクの高い人に対し、重症化予防事業として保健指導を実施した。 さらに、耐糖能異常の疑われる人に対し、早期介入事業として保健指導を実施した。 希望者で主治医の許可が得られた人には、生活習慣改善の動機づけとして糖負荷検査、頸部超音波検査を実施し、保健指導を行った。 メタボリックシンドローム該当者および予備群該当者（平成２８年度） （男性）４３．９％ （女性）１３．１％ ※　確定値には、法定報告後に差替える予定

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 子どもの健全な発育を促すために早寝、早起き、規則正しい食事など、生活リズムを整えることは必要である。 また、心疾患、糖尿病等の生活習慣病を予防するためには、その発症リスクとなるメタボリック症候群の該当者および予備群を減少させる必要があり、そのことで高騰する医療費の削減につながる。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 親のライフスタイルの変化により、そのことが乳幼児の生活にも影響され、規則正しい生活リズムが確立できていない家庭が増えている。また、不規則な生活が子どもの発育にどのような悪影響を及ぼすのか知らない保護者も少なくない。 彦根市の死因の第2位である心疾患や第4位の脳血管疾患の発症にはメタボリックシンドロームが大きく影響している。メタボリックシンドロームを予防することで、QOLの低下の予防や医療費の削減につながる。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 乳幼児の規則正しい生活リズム、早寝、早起き、規則正しい食事については、保護者がその必要性を理解することがまず必要であり、保護者への地道な保健指導が求められる。100％近い保護者と個別指導ができる乳幼児健診での啓発は有効であるが、多くの子どもたちが集まるサロンや子どもセンター、地域子育て支援センターなどでの啓発も有効である。 メタボリックシンドロームの改善については、自分の健診データから、身体の中でどのようなことが起こっているか、このまま放置すると今後どのような疾病に罹患する可能性があるかなどに本人が気づくことが必要であり、現在実施している個別指導は有効である。一方で、特定健診の受診率をあげる取組みも必要である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの 評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 規則正しい生活リズムの確立、メタボリックシンドロームの改善共に、保護者や本人がその必要性に気づいて実践することが効果につながる。地道な取組みであるが、そのことで子どもの健全な育成や疾病の予防、医療費の削減につながれば効果は大きいと言える。
今後の施策の展開方法	○規則正しい生活リズムの確立については、乳幼児健診の場だけでなく、多くの子ども達が集まる子育てサロンや子どもセンター、地域子育て支援センターなど、様々な機会を通して保護者に啓発していきたい。 ○メタボリックシンドロームの改善については、ハイリスクアプローチと合わせてポピュレーションアプローチの取組みも必要である。特定保健指導の他に、第２次「ひこね元気計画21」に基づき実施している健康推進員協議会やひこね元気クラブ２１など各種団体と協働し、地域に根ざした啓発活動を展開するとともに、あらゆる機会をとらえて、健康についての市民の知識や意識の向上を図る。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 03050100-0100-5945 不妊治療費助成事業	健康推進課	事業概要	不妊に悩む夫婦の負担軽減を図るため、特定不妊治療および人工授精に要する経費に対し助成する。 ①特定不妊治療・・滋賀県の助成額を上回る費用について、1回の治療につき上限５万円（治療内容C・Fは２万５千円）助成する。対象者は43歳までで、回数は、妻の年齢が40歳未満に治療を開始した場合は６回、４０歳～４２歳の場合は３回である。 ②人工授精・・治療費の２分の１、通算２年で５万円を限度に助成する。
			取組内容	助成件数 ①特定不妊治療　実７３件　延１１９件 ②人工授精　　実４８件　延　５０件
	主施策コード 03050100-0100-5325 乳児家庭全戸訪問事業	健康推進課	事業概要	乳児のいるすべての家庭を４か月児健診までに訪問し、乳児とその保護者の心身の状況等の把握、子育てに関する相談、助言、情報の提供を行う。
			取組内容	彦根市民生委員児童委員連絡協議会連合会に委託して実施 訪問件数　９３９件(訪問率９０，４％)
	主施策コード 03050100-0100-9635 まち・ひと・しごと妊娠出産包括支援事業	健康推進課	事業概要	妊娠期から子育て期にわたる相談支援を行うとともに、産後の育児不安等の軽減のため、相談事業や産後ケア事業を行う。
			取組内容	子ども・子育て支援法に基づく子育て世代包括支援センターを設置 妊婦健診受診券発行時面接：1,086件 乳幼児個別相談：24回　実211件　延456件 産後ケア事業：産科医療機関に委託　宿泊型　実6件　延17泊、デイ型　2件　延2日
	主施策コード 03050100-0300-6073 妊婦健康診査事業	健康推進課	事業概要	母子保健法に基づき、妊娠・出産による妊産婦の適応力の弱体化や身体発育の未熟な状態で出生する児を予防するため、異常の早期発見と早期治療・指導を目的に、妊婦健康診査を実施する。
			取組内容	国の定める標準的な検査内容を医療機関に委託して実施 受診数　実　１，５８５人　延１２，４１７人

<table>
<tr><td rowspan="4">関連する主要事業</td><td>主施策コード</td><td rowspan="3">健康推進課</td><td rowspan="2">事業概要</td><td rowspan="2">健康増進法第１９条の２に基づき、がんの予防啓発およびがんの早期発見・早期治療のため、胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん検診を実施するとともにがんに対する啓発を行う。</td></tr>
<tr><td>03050100-0300-6199</td></tr>
<tr><td rowspan="2">がん検診</td><td rowspan="2">取組内容</td><td rowspan="2">○胃がん、肺がん検診は集団検診で、乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診は集団検診または医療機関での個別検診で実施した。
受診者数・受診率　【　】がん発見者数（平成２８年）
※母数人口の算出方法変更のため、前年度と受診率は比較できず
胃がん　２，３３４人・　３．７％【　４人】
肺がん　５，７２９人・　９．０％【　４人】
大腸がん　３，６４８人・　５．７％【１１人】
乳がん　２，７０１人・１５．７％【　５人】
子宮頸がん　３，５５２人・１６．１％【　０人】</td></tr>
<tr><td>主施策コード</td><td rowspan="3">健康推進課</td><td rowspan="2">事業概要</td><td rowspan="2">１８歳から３９歳までの健康診査を受ける機会のない市民と生活保護受給者を対象に、生活習慣病予防に着目した健康診査を行う。
また、肝炎対策として４０歳以上の肝炎ウイルス検診未受診の市民に対して、Ｂ・Ｃ型肝炎ウイルス検査を実施する。特に４０歳から６０歳までの節目年齢の市民には無料での肝炎ウイルス検診を実施した。</td></tr>
<tr><td>03050100-0300-5812</td></tr>
<tr><td rowspan="2">健康診査事業</td><td rowspan="2">取組内容</td><td rowspan="2">○健康診査
１８歳から３９歳までの健康診査　集団検診　２２会場　延４０日　受診者７５１人
生活保護受給者　　集団検診または医療機関での検診　受診者３１人
○肝炎ウイルス検診
集団検診または医療機関での検診　受診者　１，４１６人</td></tr>
</table>

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　田澤　靖壮

コード	352	章	3　人権・福祉・安全	政策	(5)保健・医療の充実

施策名	②地域医療体制の整備充実	所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	健康推進課

施策の概要

現状と課題	○　「滋賀県保健医療計画」（平成25年（2013年）３月改定）において、重点的に取り組む必要のある、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療（小児救急を含む）の５分野の医療を効果的、効率的に提供できるよう、地域医療体制の整備・充実を図るための施策が定められています。さらに、施策の効果的な展開を図るべき地域単位として保健医療圏が設定され、日常的な保健医療に対応し市町の行政区域を単位とする一次保健医療圏、入院治療が必要な医療需要に対応し保健所行政区域を単位とする二次保健医療圏（湖東保健医療圏）、高度で専門的な医療需要に対応し滋賀県全域を対象とする三次保健医療圏が定められており、この圏域を基本として、適切かつ効果的な保健医療サービスの提供に努めていく必要があります。 ○　彦根市立病院においては、勤務医師、助産師等が不足しており、特に周産期医療や救急医療等において充実した医療を提供できる体制が整っていません。周産期医療については、ようやく平成28年（2016年）4月から産科医師による分娩を再開できたものの、引き続き救急医療等と併せて、より充実した提供体制の構築が求められています。 また、現在地への移転新築後15年が経過し、設備や医療機器の大量更新時期を迎えており、改修や更新を行う必要があります。このため、平成28年3月に策定した彦根市立病院新改革プランや定住自立圏共生ビジョン等に基づき、経営の効率化・健全化に努めながら、湖東保健医療圏の中核病院として必要な医療体制の充実・強化を図っていくことが求められています。 ○　診療所と病院や病院間における医療連携を進め、患者の症状・病期（急性期、回復期、療養期）に応じた適切かつ効率的な医療ができる体制の整備とともに、住み慣れた場所で暮らし続けることができるよう、彦根市保健・医療複合施設（くすのきセンター）を拠点として、医療と介護の連携促進をはかり、在宅療養者の切れ目のない支援を充実していく必要があります。 ○　救急医療体制については、初期救急医療は、休日における比較的軽症の救急患者を受け入れる彦根休日急病診療所があり、休日・夜間における入院治療等を必要とする二次救急医療は、湖東圏域内４病院の輪番制および小児救急医療の協力病院２病院による輪番制があります。それぞれの役割を市民に周知して適切な受診を促すとともに、初期救急医療体制の充実による勤務医の負担軽減、さらに二次救急医療機関の充実を図り、救急医療の受け入れを確実なものとすることが求められています。
めざす成果	◆　彦根市立病院における医療体制の充実・強化により、周産期医療や救急医療等急性期病院※としての役割を果たし、湖東保健医療圏全体の医療機能の向上をめざします。 ◆　彦根市立病院を中心に病院、診療所、薬局および訪問看護ステーション間のネットワークを強化するなど医療連携を進め、各病期（急性期、回復期、療養期）に応じた適切で効果的・効率的な医療を提供でき、切れ目のない連携体制の構築された患者中心の医療をめざします。 ◆　休日・夜間における急病患者の不安を解消するため、初期救急医療（休日急病診療所、在宅当番制歯科診療）、二次救急医療（二次病院、小児救急）体制を確保することにより、安心して生活できることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	地域医療体制の確立	(1)	—	①彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)内に設置した彦根医療福祉推進センターを拠点として、地域の医療資源の役割分担(機能分化)と連携、在宅医療の推進を図った。 ②在宅医療の充実を図るため、彦根医師会、彦根歯科医師会、彦根薬剤師会、彦根・愛知・犬上介護保険事業者協議会、看護協会などの関係機関との連携に努めた。
2	市立病院の機能充実	(1)	—	湖東保健医療圏の中核病院として、高度医療機器の充実を図るとともに、「びわ湖メディカルネット」等を利用して地域連携の強化に努めた。 また、奨学金貸与事業、院内保育所の充実、研究研修経費の拡充などに努め、医師、看護師、医療技術職の人材確保や育成に努めた。
3	救急医療体制の確保	(1)	—	①一次救急医療…本市、犬上郡3町および愛荘町が共同で休日急病診療所を設置し、日曜日および祝日・年末年始の10時～19時に、救急患者に対して応急的な診療を行った。(H28から、愛荘町は祝日・年末年始、繁忙期以外の午後参画) ②二次救急医療…本市、犬上郡3町および愛荘町が、平日の夜間、日曜日および祝日・年末年始の昼夜間に、湖東圏域4病院の病院群輪番により入院治療等を必要とする救急患者に対して診療を行った。 ③小児救急医療…本市、犬上郡3町および愛荘町が、土曜日の夜間、日曜日のおよび祝日・年末年始の昼夜間に、湖東圏域2病院の病院群輪番により入院治療等を必要とする小児の救急患者に対して診療を行った。 (H28は市立病院のみ)

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市立病院新改革プラン(H28～H32年度)

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
休日急病診療所受診割合	%	健康推進課	目　標	－	74.0	76.0	78.0	80.0	81.0
			現在値	66.1	78.2				
救急搬送受入率	%	市立病院	目　標	－	100	100	100	100	100
			現在値	99.2	99.7				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
「休日急病診療所受診割合」を増やす取り組みとして、一次救急、二次救急の役割や休日急病診療所の利用案内について、市広報やチラシの配布等を通じて啓発・周知を図っている。
湖東保健医療圏における小児科病院勤務医の不測が続いているため、安定的な小児救急医療体制や周産期医療体制の確立に至っていない。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03050200-0300-5942	健康推進課	事業概要	二次救急医療および小児救急医療を担う病院群輪番体制の整備を図る。
地域保健医療推進事業		取組内容	①二次救急医療体制 犬上郡3町および愛荘町との共同により、湖東保健医療圏域の4病院による病院群輪番で実施した。診療件数…延べ11,110件 ②小児救急医療体制 犬上郡3町および愛荘町との共同により、湖東保健医療圏域の2病院による病院群輪番であるが、平成28年度は、1病院の受け入れ態勢が困難であったため、彦根市立病院1病院で実施した。診療件数…延べ1,856件

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 24時間いつでも安心して診療を受けられる体制を整備することは、市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていく上で必要不可欠であることから、第3章5 医療・福祉の充実にとって非常に有効である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 周産期から看取りまで、住み慣れた地域で安心して暮らしたいという市民の願いは非常に強いことから、これを叶えるためには、医師や看護師をはじめとする医療や福祉の専門職が充足され、これらの連携によって在宅療養が支えられるとともに、入院治療が必要なときはいつでもそれが可能で、退院後はまた地域に戻って在宅療養ができるという体制の整備は必要不可欠である。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 施策目的を達成するためには、その担い手である医師や看護師をはじめとする専門職に働きかけ、また2次救急や小児救急に関しては対応できる設備や機能を備えた病院に働きかける手法は妥当である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地域医療を担う医師や看護師をはじめとする専門職の確保は困難であること、また市民の生命や健康を守るためには、この施策の実施と効率性と必ずしも整合しない。しかし、湖東保健医療圏域の構成市町を中心に、広域で対応することによる効率性は働いている。

今後の施策の展開方法	彦根市保健・医療複合施設(くすのきセンター)を地域医療の拠点施設として、地域の医療資源の役割分担(機能分化)と連携を図っていく。 (1) 休日急病診療所を充実し、一次救急患者の受入を強化する。 (2) 地域の医療福祉を担う関係機関や団体との連携促進、在宅医療の推進のための拠点として、彦根医療福祉推進センターの機能充実を図る。 (3) 地域の医療福祉を支える専門職員の資質向上、人材育成を図る。 (4) 在宅医療や在宅看取りを推進するため、市民に対する周知啓発を強化する。 (5) 湖東保健医療圏域の中核病院として、市立病院における専門職員の充実を図る。

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 03050200-0300-5942 地域保健医療推進事業	健康推進課	事業概要	二次救急医療(小児を含む)を担う病院輪番体制を整備する。
			取組内容	二次救急医療体制として湖東保健医療圏域4病院で輪番体制を、また小児救急医療体制として、土曜日の夜間、日曜日および祝日・年末年始の昼夜間に、湖東圏域2病院の病院群輪番により実施。（平成28年度は市立病院のみ）
	主施策コード 03050200-0300-5420 彦根休日急病診療所事業	健康推進課	事業概要	休日(日曜日、国民の祝日、年末年始)の一次救急医療を担う彦根休日急病診療所を運営する。
			取組内容	診療科　内科・小児科 診療日　日曜・祝日・年末年始　合計72日間 患者数実績　年間4,278人
	主施策コード 03050200-0100-8546 在宅医療福祉推進事業(湖東定住自立圏事業)	医療福祉推進課	事業概要	市民が、住み慣れた場所での療養生活や看取りを望む場合、安心してその選択をすることができ、生活を送ることができるよう、医療職と福祉職の連係促進や在宅看取りに関する住民理解を深める。
			取組内容	療養生活支援に携わる医療職および福祉職の多職種・同職種連携の促進に向けた定例会や検討会、研修会の開催。 在宅での看取りに関する住民啓発。 ・彦根医療福祉推進センター運営協議会の開催：1回 ・在宅医療福祉仕合わせ検討会（多職種代表者による連携）の開催：2回 ・ことう地域チームケア研究会の開催：6回 ・くすのきホームケアドクター交流（医師間連携）会の開催：2回 ・井戸端会議（同職種内での課題共有の会議）の開催：5回 ・医療福祉職支援のための相談窓口の開設と運営：74件 ・医療機器（吸入器・吸引器・超音波診断装置）の貸出：18回 ・在宅医療・介護連携推進フォーラムの開催：1回 ・湖東地域リハビリ推進センターでの地域リハビリ事業の実施 ①リハビリテーション提供体制の構築（13件）、②相談・研修事業（87件）、 ③地域住民への啓発事業（38件）、④市町支援（243件） ・在宅看取りに関する出前講座の開催：10回 ・情報サイト「在宅医療福祉情報の森」ホームページの新設・運営

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　藤　原　　弘

コード	361	章	3　人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保

施策名	①河川整備・砂防対策の推進	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	道路河川課

施策の概要

現状と課題	○一級河川流域の抜本的な治水対策の実現と維持管理の実施について、河川管理者で県に対して要望を行なっていますが、未改修区間も多く、堆積土砂も存置されている状況であり、洪水被害から流域住民の生命と財産を守るため、河川整備等が積極的に推進されるよう、継続して強く要望していく必要があります。特に、一級河川芹川の抜本的な治水対策の実現については、中止されたダム建設事業と同等の治水安全度を有した代替案の提示を求め、その早期実施について強く要望していく必要があります。 ○近年、各地域で局地的集中豪雨による道路冠水や床下浸水が相次いでいることから、計画的な河川・水路の改修整備を図る必要があります。 ○近年、甚大な土砂災害が全国的に発生しており、主に山間部での急傾斜地等における砂防事業の推進を図る必要があります。
めざす成果	◆主要一級河川の未改修区間の整備促進と適正な維持管理行為の履行により、洪水被害を軽減し、水害に強いまちをめざします。また、ダム建設が中止された一級河川芹川については、100年に一度の降雨により想定される洪水を安全に流す対策の具体案の提示と履行により流域住民の安全・安心の確保を目指します。 ◆河川や水路の改修を計画的に推進し、適切な維持管理に努め浸水被害の軽減をめざします。 ◆急傾斜地の崩壊対策施設の整備の促進により家屋の保全を図り、土砂災害を軽減し、また、危険箇所の周知により警戒・避難が迅速化されることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	水害に強いまちづくり	(1)	―	浸水常襲地区である旧鳥川流域の浸水被害軽減のため、旧鳥排水路の整備を進めており、平成28年度はL=27mの整備を行い、次年度以降工事予定箇所の詳細設計、用地買収等を実施した。 また、市街化の進行が顕著で、浸水被害が頻発している猿ヶ瀬川流域の浸水被害軽減のため、浸水対策下水道事業として猿ヶ瀬第7-1雨水幹線の整備を進めており、平成28年度は街路事業に合わせてL=365.5mの整備を行なった。 一級河川芹川については、ダム建設事業と同等の抜本的な治水対策（治水安全度1/100）の実現について、管理者である滋賀県に対して要望を行った。また、一級河川の整備計画として滋賀県が公表した湖東圏域河川整備計画にある治水対策について早期に履行されるよう要望を行なった。
2	土砂災害に強いまちづくり	(1)	―	急傾斜崩壊対策事業の実施に向け、滋賀県市町急傾斜地崩壊対策事業の交付金制度の要件に該当する稲里町北小路地区について、崩壊対策工事L=108.8mを実施した。 また、平成30年度から対策工事を予定している宮田町西山地区の詳細設計を実施した。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	―

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
河川の新設改良進捗率	%	道路河川課	目　標	81.5	81.7	82.1	82.5	82.9	83.3
			現在値	81.5	81.7				
急傾斜地崩壊危険区域内の保全済家屋累計数	戸	道路河川課	目　標	227	231	234	234	234	234
			現在値	227	231				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
関係する地権者、自治会ならびに関係機関から一定の理解と協力が得られ、計画通り進捗が図れた。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03060100-0100-5401 水害に強いまちづくり 河川新設改良事業	道路河川課	事業概要	近年、局地的集中豪雨により、各地で道路冠水や床下浸水が相次いでいることから、安全で安心できる生活環境の確保を図るため、普通河川等の整備を行うもの。
		取組内容	計画的な河川・水路の改修整備を行う。
主施策コード 03060100-0200-7406 土砂災害に強いまちづくり 急傾斜地崩壊対策事業	道路河川課	事業概要	急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域の保全や対策工事は、土地の所有者、管理者、占有者、被害を受けるおそれのあるものが行うことになっているが、それらの者が工事することが困難または不適当と認められるものについて公共工事（県施工、県補助金による市施工）で対策を行っている。
		取組内容	県の市町急傾斜崩壊対策事業補助金交付要綱の補助要件は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域において傾斜地の高さが5m以上、かつ保全人家戸数5戸以上であり、整備箇所について基礎調査を行い、対策工事を実施する。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 水害や土砂災害から人命と財産を守り、市民生活の安全確保に努め、安全で安心できるまちづくりを進めていくためには、近年全国的に多発している甚大な水害や土砂災害の実態を教訓にして、自主防災、河川愛護意識の高揚、非難体制の確立等のソフト対策の充実を図る取り組みと併せた、河川整備、治水ダム建設および土砂災害防止施設整備等のハード対策の推進が有効な施策である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 近年の異常気象による集中豪雨等によって、全国的に甚大な災害を被っている実態から、減災を目指し被害を最小限に留めるためにも、住民ニーズや社会需要の面で極めて必要性の高い施策である。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 自主防災、河川愛護意識の高揚や緊急事態における避難体制の確立を図るソフト対策の推進を図る一方で、河川整備・土砂災害防止対策施設および治水ダム建設等のハード対策の推進は、行政と住民が一体となった安全で安心できるまちづくりを進める上で妥当な施策である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 水害や土砂災害から尊い人命と貴重な財産を守るために、まちづくりの基本的施策である治水対策を推進するには、膨大な事業費と多くの年月が必要である。しかし、万が一災害を受けた場合の人命や財産の損失は計り知れないものがあり、費用対効果以上に減災の観点からも効率性は確保されている。
今後の施策の展開方法	近年、梅雨や台風時以外にも局地的な集中豪雨が発生するようになって来ている。また、市街化の拡大により、一級河川を含む既設河川、水路の流下能力不足は増加する傾向であり、市内での浸水箇所の拡大が予測される。今後は益々住民から浸水対策の要求が出されることが考えられることから、より効果的で集中的な投資を行うことで、早期の事業成果を上げる必要がある。 ハード対策の実施においては、関係者の理解と協力が必要不可欠である。特に急傾斜地崩壊対策工事については、利害関係者（土地の所有者、管理者、占有者、被害を受けるおそれのあるもの）の100%同意が必要であるが、土地所有者等の同意が得られず事業化できない場合もある。住民の皆さんには、災害に対する意識のさらなる向上と自助、共助意識を高めていただき、ハード対策に対する理解を深めていただくよう、更なるソフト対策の推進を図る必要がある。		

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 03060100-0100-9238 河川整備・砂防対策の推進 〔水害に強いまちづくり〕 浸水対策下水道事業 （雨水対策）	道路河川課	事業概要	彦根市公共下水道計画決定区域について、彦根市公共下水道雨水基本計画に基づく雨水幹線管渠の整備を実施するもの。
			取組内容	既存水路の流下能力が小さく、集中豪雨時においては道路冠水や床下浸水が発生し、地元等からも対策の要望があり、浸水対策下水道事業による雨水幹線管渠の整備を行う。
	主施策コード 03060100-0100-5401 河川整備・砂防対策の推進 〔水害に強いまちづくり〕 河川新設改良事業	道路河川課	事業概要	近年、局地的集中豪雨により、各地で道路冠水や床下浸水が相次いでいることから、安全で安心できる生活環境の確保を図るため、普通河川等の整備を行うもの。
			取組内容	計画的な河川・水路の改修整備を行う。
	主施策コード 03060100-0200-7406 河川整備・砂防対策の推進 〔土砂災害に強いまちづくり〕急傾斜地崩壊対策事業	道路河川課	事業概要	急傾斜地崩壊危険区域に指定された区域の保全や対策工事は、土地の所有者、管理者、占有者、被害を受けるおそれのあるものが行うことになっているが、それらの者が工事することが困難または不適当と認められるものについて公共工事（県施工、県補助金による市施工）で対策を行うもの。
			取組内容	県の市町急傾斜崩壊対策事業補助金交付要綱の補助要件は、急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域において傾斜地の高さが5m以上、かつ保全人家戸数5戸以上であり、整備箇所について基礎調査を行い、対策工事を実施する。
	主施策コード 03060100-0100-9802 河川整備・砂防対策の推進 〔水害に強いまちづくり〕 大黒川外河川改良事業	道路河川課	事業概要	当普通河川は、流域の雨水ならびに生活排水を流下させる重要な河川であるが、施設の老朽化が著しく、流下能力も低いため改良を図るもの。
			取組内容	国体主会場整備と調和した河川改修を行う。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　廣瀬　清順

コード	362	章	3　人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保

施策名	②消防体制の充実	所管部署	部(局)名	消防本部	課名	消防総務課・予防課・警防課・通信指令課

施策の概要

現状と課題

○近年の多種多様化する災害に伴い専門知識等を必要とする中で、職員大量退職期の到来により経験豊富な職員の減少等に伴う消防技術の低下についても懸念される状況があり、消防技術の伝承、高度な技術の習得、また、救急救命業務の業務範囲の拡大に伴う医療技術の習得等、職員の教育訓練を進め消防力の維持・強化を図る必要があります。
○火災件数の減少をめざすとともに、安全な地域社会づくりに向け、市民・事業者等を含めた防災体制の推進に努めます。特に住宅火災による死傷者の減少をめざすため、住宅用火災警報器の全戸設置に向けての更なる設置率の向上と同時に、設置後１０年近く経過する設置済みの住宅には適正な維持管理を進める必要があります。
○建築物の大規模化・多様化が進むとともに、災害時に自力で避難することが困難な要援護者が増加するなど、消防活動が複雑化しており、消防施設・設備の計画的な整備を行うなど、消防体制を強化する必要があります。
○１１９番通報の受信、出動指令、現場作戦支援等の中枢である指令台は、平成１３年度（２００１年度）に更新整備したもので、情報通信技術の進展および指令台の経年劣化等から高機能消防指令施設として整備する必要があります。
○増加する救急・救助活動における救命率の向上のため、適切な応急処置の実施と救急搬送体制や医療機関の受け入れ体制の充実を図る必要があり、特に緊急を要する傷病者への迅速な対応を行うことができるよう応急手当の普及啓発による救命効果の向上を図る必要があります。
○社会構造の変化に伴う消防団員の減少や、構成団員のサラリーマン化・高齢化が進み、非常備消防体制が弱体化の傾向にあるため、消防団員の安全管理と処遇改善を図るとともに、団員の確保に向けて各種施策を展開する必要があります。

めざす成果

◆　火災をはじめとする各種災害に対応できる消防体制の充実、強化により、災害被害を軽減し、市民生活の安全、安心が確保されることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	消防組織の強化	(1)	—	さらなる安心・安全なまちづくりの実現に向け、消防組織体制の充実を図るため、年次的な増員計画を推し進めるとともに、最新の知識と高度な技術・技能の習得を図るため、教育訓練として消防学校等の各種専科教育をはじめ各種研修会に参加させたほか、救急救命研修所にも派遣を行い、救急業務の高度化を図った。
2	火災予防対策の推進	(1)	—	火災による死傷者の減少を図るため、住宅用火災警報器の全戸設置・維持管理について啓発を行い、安全な地域づくりに向け一般住宅や事業所の防火診断および立入検査や訓練指導を実施して防火意識の高揚を図った。また、防火対象物違反公表制度の平成30年4月開始に向けた立入検査を実施等の体制づくりを実施した。
3	消防施設・設備の整備	(1)	—	消防の３要素（人・機械・水）のうち、機械では消防車両の更新整備および災害現場活動用としての各種消防資機材の整備を図り、水では消防水利（防火水槽、消火栓）の増設を図った。
4	高機能消防指令施設の総合整備	(1)	—	情報通信技術の進歩によるインターネット119番通報等の対応を図るとともに、経年劣化や部品調達の困難を解消するため、消防指令施設の更新整備を行い、設備工事を完成させた。
5	救助・救急活動体制の強化	(1)	—	複雑多様化する救助・救急事案に対し、各種資機材の整備、各種訓練の継続的な実施および救急救命士の養成、病院実習等に努めた。また、救命講習等の計画的な推進を図った。
6	消防団の充実	(1)	—	消防団の充実・強化を図るのための処遇改善を実施したほか、消防団の活動拠点となる分団車庫修繕等の環境整備を行うとともに、自治会長会議や市新規採用職員研修等でＰＲするなど、積極的な入団募集を推進した。さらに、消防団応援の店事業に早期から参加し、消防団活性化を図った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	第４次彦根市救急高度化推進計画（H29～H33年度）

指標による評価	指標				目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	住宅用火災警報器の設置率	%	予防課	目　標	－	80	85	90	95	100
				現在値	80	78				
	救命講習会修了者数	人	警防課	目　標	－	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
				現在値	1,443	1,274				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる

□予定どおり進んでいる

■予定より遅れている

□予定より著しく遅れている

□ほとんど進んでいない

【理由等】
住宅用火災警報器の設置率は、着実に向上してきたものの膠着状態にあり、目標達成に向けては、さらなる普及・啓発を図る必要がある。また、救命講習修了者数は、平成２７年度に比べ１０５人減少しており、応急手当普及員制度の定着など一定の効果はあるものの、今後においても応急手当の普及について充実を図るため、継続的な応急手当普及員の養成および指導員による救命講習受講を実施し、受講者増加に向け推進する必要がある。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03060200-0200-6252 住宅防火対策推進等支援事業	予防課	事業概要	住宅火災による死傷者の減少をめざすため、設置義務化された住宅用火災警報器の全戸設置および、維持管理について啓発する。
		取組内容	物品販売店舗等における街頭広報、各種イベントおよび地域住民への消防訓練指導等の機会を捉え、リーフレットおよび啓発用品等を配布することにより、住宅用火災警報器の設置推進および維持管理にかかる啓発活動を実施した。
主施策コード 03060200-0100-5758 救急活動事業	警防課	事業概要	救命率の向上を図るため、処置拡大に対応する各種救急資器材の配備ならびに応急手当の必要性について市民に理解を求め、救命講習会等を開催する。
		取組内容	処置拡大に対応する資機材の整備や、救急活動における事後検証や病院実習の実施など、質の高い救急業務遂行に向け関係機関と調整を図り取組んだ。また、各種団体や企業などからの救命講習の要請に、積極的に応じ指導にあたった。また、応急手当普及員制度を確立させ、救命講習受講者の増加を図ることで、救命率向上や応急手当の普及啓発を図った。

評価の観点			
	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民の安全で安心できる生活環境の確保を図るためには、市民の生命、身体および財産を災害から保護し、他の災害を防除するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする消防体制をより強固なものに充実させることが必要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 建築物の大規模化・多様化が進む一方、地震等の自然災害や想定できない化学テロなど、消防活動が複雑化する中で、市民の安全・安心を守るため消防への期待は非常に大きい。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 消防が市民の生命、身体および財産を災害から守るためには、消防の施設および人員を整備することが必要であり、大規模災害に対する備えや火災予防対策、地域防災力の向上などに取り組む必要がある。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 「消防力の整備指針（消防庁告示）」において不足している項目の早期整備や消防施設・設備等の高度化を図ることは、市民の安全をより確実に確保するためのものであり、大きな費用もかかるが、大きな効果もあり、効率性は高いとは限らないが、やむを得ないと考える。

今後の施策の展開方法

消防組織力の強化として、消防職員数の増員を推し進めるとともに、消防技術や知識を継承し、消防力を維持発展させるていくため、消防学校等での教育課程の継続受講に加え、救急救命士についても引き続き養成していく。さらに山岳救助や水難救助およびＢＣテロなど多種多様な救助事案に備える必要があることから、救助隊を専従化し、救助体制のより一層の強化を図る。また、指揮隊の指揮の下、現場活動上の情報収集・分析を行い、安全で円滑効果的な消防活動を展開していく。

火災予防対策の推進として、住宅用火災警報器の市内全住宅設置に向け、更なる啓発活動を実施するとともに、設置済みの警報器の維持管理について積極的な広報を実施する。

消防施設・設備の整備として、車両整備計画に基づき消防車両の更新を行うとともに、消防水利整備計画に基づき防火水槽、消火栓の整備を行う。

平成28年度に整備した高機能消防指令施設の機能を最大限活用し、的確な現場活動への支援を行う。

また、消防団の充実として、出場手当て（費用弁償）の増額改定等処遇改善を行うほか、消防団活動の拠点施設である消防団車庫の環境整備を進めるとともに、装備の充実を図る事で安全性や機動力を強化し、あらゆる機会を捉え、広報活動を進めることで、団員を確保し、地域防災力の向上を図る。さらに消防団応援の店事業等を活用し、消防団の活性を高めていく。

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 03060200-0100-5376 職員教育人事・総務管理事業	消防総務課	事業概要	消防職員の採用、初任教育をはじめ、災害現場活動および消防行政の推進において最新の知識と技術・技能を習得させるため、職員に専科教育や各種研修会を受講させる。
			取組内容	職員の教育訓練として、県消防学校等の専門教育や各種研修会に消防技術と最新知識等を習得させるため積極的参加させたほか、救急救命士養成研修所にも職員の派遣を行った。
	主施策コード 03060200-0200-5872 予防調査、検査、指導事業	予防課	事業概要	法令に基づく事業で、防火対象物に対する各種検査、調査及び危険物施設に対する許認可、各種統計事務等の実施。
			取組内容	防火対象物、危険物施設の使用開始検査、完成検査、立入検査等を実施するとともに、平成30年4月からの防火対象物違反公表制度実施に向けた体制づくりおよび、火災調査の主管課である警防課と連携して、市民の生命財産を守るための火災予防指導を進めた。
	主施策コード 03060200-0200-5871 防火管理者育成事業	予防課	事業概要	法令に基づく事業で、防火対象物に選任しなければならない防火管理者の資格を付与するための講習を実施する。特定防火対象物の防火管理者には、再講習を受講することにより、防火管理の重要性を再認識させ、自主防火体制を充実させる。
			取組内容	事業所における防火管理者育成のため、甲種防火管理新規講習を２回、甲種防火管理再講習を１回実施した。
	主施策コード 03060200-0200-6253 消防広報・防火クラブ等推進育成事業	予防課	事業概要	火災件数の減少と、安全な地域社会づくりに向け、春と秋に実施する「火災予防運動」等の広報活動により防火意識の高揚を図る。特に高齢者の死亡率が高い住宅火災の防止強化および、幼稚園、保育園を単位として幼年消防クラブを結成し幼少期からの防火意識の高揚を図る。
			取組内容	春・秋の火災予防運動の実施、防火ポスターの作成、幼年消防クラブ育成、高齢者宅防火診断、防火座談会、消防団員による家庭防火診断等を実施した。幼年消防クラブの育成支援のため、花火教室および町まわり等の火災予防啓発運動を展開するとともに、啓発グッズ等を配布した。
	主施策コード 03060200-0200-6252 住宅防火対策推進等支援事業	予防課	事業概要	住宅火災による死傷者の減少をめざすため、住宅用火災警報器の全戸設置に向けての更なる設置率の向上と同時に、設置済みの住宅には適正な維持管理について啓発する。
			取組内容	物品販売店舗等における街頭広報、各種イベントおよび地域住民への消防訓練指導等の機会を捉え、リーフレットおよび啓発用品等を配布することにより、住宅用火災警報器の設置推進および設置後の維持管理にかかる啓発活動を実施した。
	主施策コード 03060200-0300-5634 消防水利整備事業	警防課	事業概要	市内に設置する消防水利施設の充足率を高めるために、年次的に消火栓や防火水槽を設置するとともに必要に応じて既存の防火水槽の修理を行い、消防水利の強化および維持管理に努める。
			取組内容	消防水利整備計画に基づき海瀬町に防火水槽１基を整備し、また消防水利の不足している市内地域に消火栓５基を設置した。また、既設の防火水槽等の点検、修繕を行った。
	主施策コード 03060200-0600-6254 車両整備事業	警防課	事業概要	消防本部、消防署、消防団に配備している消防車両（消防、救急自動車）を車両整備計画に基づき更新整備を行い消防車両の万全を図る。
			取組内容	車両整備計画に基づき、配備後17年が経過する消防団第13分団の消防ポンプ自動車を更新整備した。また、消防職団員に車両、資機材の適切な維持管理に努めるよう指導を行った。
	主施策コード 03060200-0400-8246 消防指令施設整備事業	通信指令課	事業概要	現消防緊急通信指令施設（指令システム）は、平成14年4月の運用開始後、10数年が経過している。その間、OAシステムバージョンアップ等の対策を講じたが、老朽化は否めず、平成28年度完了として「高機能消防通信指令施設」の更新整備を行う。
			取組内容	平成28年度は、設備工事を行うもので、現場管理委託業務は、平成28年6月に株式会社東海システム設計と契約、設備工事は、平成28年5月に協和テクノロジィス株式会社滋賀事業所と契約、仮設工事、既設撤去、本設工事を経て、平成29年3月に完成検査を行った。
	主施策コード 03060200-0100-5758 救急活動事業	警防課	事業概要	救命率の向上を図るため、処置拡大に対応する各種救急資器材の配備ならびに応急手当の必要性について市民に理解を求め、救命講習会等を開催する。
			取組内容	処置拡大に対応する資機材の整備や、救急活動における事後検証や病院実習の実施など、質の高い救急業務遂行に向け関係機関と調整を図り取組んだ。また、各種団体や企業などからの救命講習の要請に、積極的に応じ指導にあたった。また、応急手当普及員制度を確立させ、救命講習受講者の増加を図ることで、救命率向上や応急手当の普及啓発を図った。

関連する主要事業	主施策コード 03060200-0300-6132 警防活動業務管理事業	警防課	事業概要	市内で発生した火災等の災害に対して、活動隊員が迅速に対応するため、各種災害に適した資機材を整備・増強することにより、より効果的な活動を行い、市民の生命、身体を守り、被害を最小限にとどめ、更に隊員の安全を図る。
			取組内容	各種災害において、被害を最小限にとどめるため、職員においては各災害に適した資機材を活用した訓練を実施した。活用する資機材がより効率的、効果的なものになるよう、研究を重ねながら署所間合同訓練や緊急消防援助隊合同訓練等で活用した。
	主施策コード 03060200-0600-5998 消防団教育等管理事業	消防総務課	事業概要	本市消防団活動を適正に推進するための事務事業であり、火災等の災害に対する団員の教育、訓練を実施することにより、その資質向上を図るとともに、環境整備を整えることで総合力を確保し、災害等の被害を軽減させる。
			取組内容	消防団員の任命から退団までの一連した事務処理と、条例に基づく災害等の出動手当（費用弁償）の支給を行うとともに、基礎および専門教育の積極的な受講を図った。
	主施策コード 03060200-0600-5633 消防団活動推進広報事業	消防総務課	事業概要	崇高なボランティア精神に基づき活動している消防団員に対して、災害出動のしやすい体制を整えるために、地域住民および団員の勤める会社での理解や支援が不可欠であることから、消防団活動を広く広報し、住民等への理解を拡充する。
			取組内容	消防出初式や彦根鳶はしご演技披露による広報活動を実施、新聞広告、ポスター・パンフレット等の配布を行ったほか、自治会長会議や市新規採用職員研修等でＰＲを行い、消防団活動への理解を広く住民に求めた。
	主施策コード 03060200-0600-5497 彦根鳶はしご演技広報事業	消防総務課	事業概要	消防団活動の一環として歴史と伝統を誇る彦根藩町火消し「彦根鳶」を文化遺産として長く継承するとともに、はしご登り演技とその気風を保存することによって団員の士気を高め、市民の防火意識の高揚を図ることを目的として広報活動を行なう。
			取組内容	彦根鳶はしご演技技術の習得と継承のため、小江戸彦根の城まつりと消防出初式において、反復練習により培った演技を市民や観光客に披露したほか、滋賀県次世代伝統継承事業「近江の祭り」等のイベントへも積極的に参加し、市民などへの防火意識の高揚を図った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　廣瀬　淳

コード	363	章	3　人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保

施策名	③危機管理対策の推進	所管部署	部(局)名	総務部	課名	危機管理室

施策の概要

現状と課題	○　今後発生が予想される南海トラフ巨大地震や近年多発している豪雨災害など、市民生活に重大な被害を生じさせる事象に備えるとともに、そういった事態に迅速に行動できるよう計画を作成し、対応していく必要があります。 ○　「彦根市地域防災計画」「彦根市水防計画」「彦根市国民保護計画」および「彦根市新型インフルエンザ等対策行動計画」等に基づき、庁内関係課および各関係機関が連携を図り、予防、警戒および応急対策等の危機管理対策の充実を図る必要があります。 ○　災害等の危機発生時、市民に対して、正しい情報を迅速かつ的確に伝える情報伝達体制の強化を図る必要があります。 ○　安全で安心できるまちづくりを推進していくためには、自らの身は自らが守る「自助」、各種市民活動や地域の多様な主体による「共助」および行政の取組である「公助」の連携が重要です。
めざす成果	◆　誰もが安全で安心して暮らし続けることができる災害に強いまちをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	危機管理対策の強化	(1)	—	・平成27年度に実施したアセスメント調査結果や最新の知見等を踏まえ、彦根市地域防災計画の全面改定(案)を作成した。 ・備蓄品を整備し、防災危機管理体制の充実を図った。 ・備蓄物資保管を民間に委託し、適切な保管を行うとともに、委託業者と災害時応援協定を締結し、災害時の官民協力体制の充実を図った。
2	情報の収集および伝達体制の充実	(1)	—	・地域衛生通信ネットワーク(LASCOM)機器を新たに設置し、情報収集体制の強化を図った。 ・エフエム彦根や広報を活用し、防災関連情報を積極的に発信した。
3	安全・安心のまちづくりの推進	(1)	—	・自主防災組織育成のために、自主防災組織活動に補助金を交付し、自主防災組織の防災力強化を図った。 ・市民の防災意識醸成のため、防災展の実施や自主防災組織結成促進の文書送付を行った。 ・防災講習会等を開催し、地域コミュニティにおける防災の取組が活性化するよう支援を行った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市地域防災計画 彦根市水防計画 彦根市国民保護計画 彦根市新型インフルエンザ等対策行動計画

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
自主防災組織活動カバー率	%	危機管理室	目　標	－	73.7	75.3			80
			現在値	68	72.4				
総合情報配信システム登録者数	人	危機管理室	目　標	－	11,250	11,250			11,250
			現在値	7,043	11,102				

【進捗状況の評価】
- □予定より進んでいる
- □予定どおり進んでいる
- ■予定より遅れている
- □予定より著しく遅れている
- □ほとんど進んでいない

【理由等】
（自主防災組織活動カバー率）
自治会長合同説明会等で結成を呼びかけるとともに、結成促進のための文書を送付し、新たに2組織が結成されたが、目標値を下回っている。
（総合情報配信システム登録者数）
登録者数は目標に迫っており、今後も継続した取り組みが必要である。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03060300-0300-5322 防災体制整備事業	危機管理室	事業概要	災害から市民および市域のすべての生命と財産を守り、災害時に迅速で的確な防災体制を確保するため、防災に関するハード・ソフト面で事業を実施しており、彦根市地域防災計画の全面見直し、備蓄品の整備および防災情報等の収集・伝達体制強化を図る。
		取組内容	平成27年度実施のアセスメント調査結果等をもとに、彦根市地域防災計画の全面改定(案)を作成した。また、避難所看板をJIS規格のピクトサインを用いた内容に更新するとともに、備蓄品の計画的購入など、防災体制の強化を図った。エフエム彦根や広報など各種媒体を通じて、市民の防災意識の高揚に努めることに併せて、総合情報配信システムの周知を図った。
主施策コード 03060300-0300-5436 自主防災組織育成事業	危機管理室	事業概要	「共助」の重要な担い手である自主防災組織の結成を促進し、地域コミュニティによる防災・減災の取り組みを推進する。また、自主防災組織が行う防災資機材等整備に対して補助を行い、自主防災組織の防災力を向上させるとともに、活動の活性化を図り、地域防災力の強化を図る。
		取組内容	出前講座（防災講習会）や自治会長合同説明会などで、自主防災組織の必要性について説明するとともに、自治会長宛てに結成に向けた依頼文を送付し、自主防災組織の結成を呼びかけた。また、防災資機材等購入に対して補助金の交付や、リーダー研修会を開催し、自主防災組織の育成と強化を図った。

平成２８年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 彦根市総合計画基本構想におけるコンセプトである「風格と魅力ある都市の創造」を実現するためには、市民の生命と財産の安全が確保されていることが大前提であり、防災体制の強化・充実は、その根幹をなす施策である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 災害対策基本法において、市民の命と財産を守ることは、市の責務とされている。また、近年全国で大規模自然災害が発生しており、市民からの防災・減災に対する意識の高まりに併せ、市に対する防災・減災へのニーズも高まっている。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 災害の発生を未然に回避することは不可能であることから、災害時の被害を最小限に止めるための事前の対策を講じなければならない。市の防災体制の強化、備蓄品の整備、自主防災組織の結成・育成および市民の防災意識啓発は、災害発生に備える施策として中核をなすものである。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの 評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 防災体制の整備は、市民の生命と財産を守るための取り組みであり、費用対効果や効率性には基本的に馴染まない取り組みである。しかしながら、防災・減災を図るためには、備蓄品の整備や防災施設などの充実を図らなければならず、継続した取り組みが必要となるうえ、その金額の大小はそのまま、防災体制の充実度に直結するものである。その点において、費用と効果は比例関係にあると考えられる。
今後の施策の展開方法	・過去の大規模災害の教訓から、防災・減災の取り組みを行う上では、「自助」・「共助」・「公助」がバランス良く強化されることが重要であるとされている。そのため、市民の生命や財産を守るために、行政としての「公助」の強化はもちろんのこと、「自助」と「共助」の強化にも力を注ぎ、今後も地域における「防災」・「減災」の担い手となる自主防災組織結成および育成のために、補助の実施や出前講座等を実施していく。 ・災害は必ず発生するとの考えのもと、行政として的確に対応できるよう、様々なケースを想定し、危機管理体制の充実を図っていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 03060300-0300-5322 防災体制整備事業	危機管理室	事業概要	災害から市民および市域のすべての生命と財産を守り、災害時に迅速で的確な防災体制を確保するため、防災に関するハード・ソフト面で事業を実施しており、彦根市地域防災計画の全面見直し、備蓄品の整備および防災情報等の収集・伝達体制強化を図る。
			取組内容	平成27年度実施のアセスメント調査結果等をもとに、彦根市地域防災計画の全面改定(案)を作成した。また、避難所看板をJIS規格のピクトサインを用いた内容に更新するとともに、備蓄品の計画的購入など、防災体制の強化を図った。エフエム彦根や広報など各種媒体を通じて、市民の防災意識の高揚に努めることに併せて、総合情報配信システムの周知を図った。
	主施策コード 03060300-0300-5436 自主防災組織育成事業	危機管理室	事業概要	「共助」の重要な担い手である自主防災組織の結成を促進し、地域コミュニティによる防災・減災の取り組みを推進する。また、自主防災組織が行う防災資機材等整備に対して補助を行い、自主防災組織の防災力を向上させるとともに、活動の活性化を図り、地域防災力の強化を図る。
			取組内容	出前講座（防災講習会）や自治会長合同説明会などで、自主防災組織の必要性について説明するとともに、自治会長宛てに結成に向けた依頼文を送付し、自主防災組織の結成を呼びかけた。また、防災資機材等購入に対して補助金の交付や、リーダー研修会を開催し、自主防災組織の育成と強化を図った。
	主施策コード 03060300-0100-5874 水防訓練災害出場事業	消防本部	事業概要	毎年実施されている市防災訓練および風水害に水防団員を兼ねる本市消防団員が出場するにあたっての費用弁償、訓練用品（消耗品）の支給を行う。特に水防訓練として、年１回実施の市防災訓練に実践訓練として参加している。
			取組内容	水防活動は、悪天候、悪条件等の危険度の高い状況下での活動が多く、併せて、多くの人員や大量の資機材が不可欠なことから、総合的に実施される市防災訓練を唯一の集中訓練の機会ととらえて、消防団全分団あげて取り組んでいる。
	主施策コード 03060300-0100-6898 防災・安全教育推進事業	保健体育課	事業概要	学校における実践的な防災教育を充実させることは、喫緊の課題であり、本事業では、防災アドバイザーの指導・助言のもと、防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及を図る。
			取組内容	自然災害等の危機に際して、自らの命は自ら守り抜く態度や共に助け合う「自助・共助」の意識を高めるため、防災教育先進地（神戸）に学んだ。同時に、防災・減災に関する指導方法の開発や地域との連携を図った安全体制を確立させる中で、一人ひとりに実践的態度を培った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　野﨑　孝志

コード	364	章	3　人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保

施策名	④地域安全対策の推進	所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	まちづくり推進室

施策の概要

現状と課題	○　住みやすく快適な市民生活のためには、犯罪のない安全・安心な地域社会であることが基本ですが、全国的に殺人･強盗などの凶悪犯罪をはじめ、窃盗やひったくり、わいせつ事件のほか、振り込め詐欺などの特殊詐欺やカード犯罪、子どもや女性、高齢者などを狙った犯罪が発生しており、当地域においても自転車盗難などの犯罪や特殊詐欺の発生もあり、市民が不安を感じる要因となっています。 ○　本市では、平成１４年（2002年）をピークに減少していた刑法犯認知件数が平成２１年（2009年）に増加に転じており、その後も犯罪率（人口１万人当たりの刑法犯認知件数）について、県内では高い状況で推移しています。 ○　少年非行については、万引きなどの犯罪行為や深夜徘徊・喫煙などの不良行為が依然として発生しています。 ○　犯罪が発生しにくい地域社会の実現に向けて、自主防犯活動の充実を図るとともに、環境の整備や青少年の健全育成などに、地域・行政・事業者が一体となって取り組む必要があります。 ○　スクールガードをはじめ、子どもへの声かけや見守り活動に多くの地域ボランティアが取り組んでいます。かけがえのない子どもの命を守る取組を今後も継続して推進していく必要があります。
めざす成果	◆　自主防犯活動など地域ぐるみの取組により、犯罪が発生しにくい環境が整えられることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	地域安全活動の促進	(1)	—	小学校区単位の自主防犯活動団体に対し補助を行い、地域安全活動を促進する。平成２５年度までに市内１７学区中１３学区で自主防犯活動団体が結成されており、残りの小学校区に対して結成に向けて働きかけてきたが、結成までは至っていない。 補助限度額　　１団体　　４００，０００円 補助率　　補助対象事業費の　８／１０
2	防犯施設の整備充実	(1)	—	・安全な地域づくりのため自治会等が新設する防犯灯設置費用および既存の防犯灯をＬＥＤ灯に切替える費用の一部を補助する。 （事業費の１／２以内） 【新設】 共架式（ＬＥＤ灯など）　１２５基（限度額　１２，０００円） ポール式　　１３基（限度額　２３，０００円） 【切替】 共架・ポール式　　１，２５５基（限度額　１２，０００円） ・集落と集落を結ぶ生活道路等で夜間の通行量が多く、特に暗い市道等に市が防犯灯を設置し、市民が安心して通行できる環境を作る。 【新設】共架式（LED灯）１１基　ポール式（LED灯）２１基 【修繕】器具等交換　　１６基 【電気代】既設　　５２４基　　新設　　３２基

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	—

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
自主防犯活動団体結成数	団体	まちづくり推進室	目　標	－	14	15	16	16	17
			現在値	13	13				
地域安全活動推進事業実施自治会数	団体	まちづくり推進室	目　標	－	286	287	288	289	290
			現在値	277	280				

【進捗状況の評価】

- □予定より進んでいる
- □予定どおり進んでいる
- ☑予定より遅れている
- □予定より著しく遅れている
- □ほとんど進んでいない

【理由等】

平成21年から増加傾向であった市内における犯罪認知件数は、平成28年には対前年比で18%の減少となったものの、犯罪率は県内の市町別順位で高い位置にあり、特に自転車盗難が多い状況となっている。このような中、地域における防犯意識の高揚を図ることが重要であり、自治会への防犯灯の設置補助や、犬上・彦根防犯自治会の取組、小学校単位での地域安全活動を実施する自主防犯活動団体の設立促進を行うことが重要となっている。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03060400-0100-5882	まちづくり推進室	事業概要	小学校区の地域に組織された自主防犯活動団体が行う事業に対して支援をすることにより、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。
地域自主防犯活動支援事業		取組内容	地域において「自らのまちの安全は自らで守る」を基本に、各団体が自主的・主体的に活動する経費の一部を補助するもので、自主防犯活動団体の未結成の小学校区に支援を予定していたが、設立までには至らなかった。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	☑高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 犯罪や事故等から市民の生命や財産を守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、近年、多発する犯罪状況を考慮し、関係機関との連携を密にするとともに、地域での自主的な活動に主眼を置いた地域安全対策の取組は重要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	☑高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 近年、子どもや女性、高齢者を標的とした凶悪な犯罪が多発する中、通学路を中心に暗い道路への防犯灯の設置要望が多くある。さらには、「自分たちのまちの安全は自分たちで守る」を基本に、市民、事業者等が連携し、自主的に防犯活動に取り組む地域が増加しており、必要性は高い。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	☑高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 防犯灯の設置については、「道あかり事業」として市が設置する事業と、自治会が設置する防犯灯に対して設置経費の一部を補助する事業があり、夜間の犯罪抑止力の効果の高い事業であると考えられる。また、小学校区単位で取り組む地域自主防犯活動については、「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識の高揚につながり、防犯活動の輪を広げていくためには有効であり、効果的な施策である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ☑どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地域自主防犯活動への支援については、初期投資（備品等）を対象にしており、地域での自主的・主体的な取り組みへの契機としている。また、防犯灯設置等については、犯罪抑止力の効果が高い一方で、各自治会への防犯灯設置の一部補助や電気料金補助のほか、市が全て負担する「道あかり事業」による防犯灯の設置箇所も多くなってきており経費負担が増大してくることから、ＬＥＤ灯への切替を図っている。
今後の施策の展開方法	本施策については、継続して実施していくものの、地域の安全を守るには地域自らが積極的に取り組んでいくことが必要であることから、さらに地域自主防犯活動への支援に重点を置いた取組を推進する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 03060400-0200-5500 防犯灯設置補助金	まちづくり推進室	事業概要	安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域自らの人的な防犯活動に加えて地域内に防犯灯を設置し、地域の自主的な防犯対策を推進する。
			取組内容	自治会等が設置する防犯灯の設置（新設およびLED灯への切替）費用の一部を補助するもので、２８年度は、新設１３８灯、切替１，２５５灯分を補助した。
	主施策コード 03060400-0200-5646 道あかり事業	まちづくり推進室	事業概要	夜間において、市民が安全に歩け、安心して暮らせるまちづくりを推進するため通行量の多い市道等に防犯灯を市が設置し、防犯対策を推進する。
			取組内容	本庄町、清崎町～賀田山町に防犯灯としてLED灯３２基を新設し、既存の１６基を修繕した。また、防犯灯の電気代として、既設５２４基、新設３２基分を負担した。
	主施策コード 03060400-0100-5991 子ども見守り活動推進事業	保健体育課	事業概要	子どもたちが安全に安心して暮らせるよう、各校、関係機関、地域の関係団体との連携をとりながら、かけがえのない子どもたちの命を不審者から守る取組みを推進する。
			取組内容	子どもの下校時に安全パトロールを継続するほか、スクールガード活動の充実を図るため、スクールガードリーダーによる講習会の開催や、巡回指導を実施した。
	主施策コード 03060400-0100-5882 地域自主防犯活動支援事業	まちづくり推進室	事業概要	小学校区の地域に組織された自主防犯活動団体が行なう事業に対して支援をすることにより、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。
			取組内容	地域において「自らのまちの安全は自らで守る」を基本に、各団体が自主的・主体的に活動する経費の一部を補助するもので、自主防犯活動団体の未結成の小学校区に支援を予定していたが、設置にまでは至らなかった。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　藤原　弘

コード	365	章	3　人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保

施策名	⑤交通安全対策の推進	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	交通対策課

施策の概要

現状と課題	○　平成25年（2013年）中の交通事故件数は前年と比べて減少していますが、高齢者が関わる事故が依然として多いほか、自転車による事故、運転手のルール無視やマナー違反等の課題があります。 ○　交通事故を未然に防ぐため、交通ルールの徹底や交通マナーの向上を図る取組が重要であり、特に交通事故の被害者となりやすい幼児、児童、高齢者を対象とした交通安全教育の充実が必要です。 ○　交通安全意識の普及徹底を図るため、本市における交通事故の傾向を常に把握しながら、これに即応した交通安全運動を展開していく必要があります。 ○　交通安全意識の普及には、行政、警察、関係機関だけではなく、市民の自主的な取組が重要であり、指導者を育成していく必要があります。 ○　交通安全対策は即効性のあるものではなく、継続的に実施していく必要があるほか、各世代に応じた取組や、湖東圏域の中心都市として広域的な取組を促進していく必要があります。
めざす成果	◆　関係機関・団体と連携しながら、交通安全意識と交通道徳の普及に努め、交通事故のない安全で住みよいまちをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	交通安全意識の普及啓発	(1)	交通安全教育の充実	交通安全教室を開催し、年齢に応じた交通安全教育を行った。 保育園や幼稚園…10回実施。園児568人、保護者351人が参加。 小学生…18回実施。2,523人の児童が参加。 老人会等…36回実施。1,377人の高齢者が参加。
		(2)	交通安全教育自主活動の推進	幼児とその親子が、地域で自主的に交通安全教育が行われるよう、幼児カンガルークラブの活動を支援した。 市内21クラブ、幼児198人、保護者153人 クラブのリーダー研修会の開催（年１回）、出前講座…4回
		(3)	広報・啓発活動の展開	毎月25日にマナーアップ運動を実施した他、通勤、通学時間帯に市内を広報車で巡回し、ドライバー等に広く交通安全を呼びかけた。また、死亡事故が多発した時には、関係機関と駅前や買物施設付近において、啓発活動を実施した。
		(4)	交通安全運動の推進	各運動期間に、関係機関や団体と連携し、啓発活動を実施し、市民に直接交通安全を呼びかけた。また、広報ひこねや庁舎内広告モニターに啓発記事を掲載した他、市内各自治会でポスターを掲示いただき、市全域に周知した。
		(5)	公共交通機関の利用促進	運転免許証を自主返納された方に対して、路線バスもしくは愛のりタクシーの回数券9,000円分相当を交付し、公共交通の利用促進を図った（平成28年度…319人）
2	交通環境の整備	(1)	―	自治会等からの地域における危険箇所の交通安全対策の要望に対し、関係機関との協議のうえ、必要に応じ交通安全施設の整備を進めた。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	―

指標による評価

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
高齢者対象交通安全教室の開催回数	回	交通対策課	目　標	－	16	17	18	19	20
			現在値	15	36				
交通安全広報車の巡回数	回	交通対策課	目　標	－	31	32	33	34	35
			現在値	31	35				
広報ひこねへの交通安全記事掲載	回	交通対策課	目　標	－	5	5	6	6	7
			現在値	5	5				

【進捗状況の評価】
- □予定より進んでいる
- ■予定どおり進んでいる
- □予定より遅れている
- □予定より著しく遅れている
- □ほとんど進んでいない

【理由等】
昨年に引き続き、老人クラブ等に対して、広報ひこねやチラシ等多くの媒体で交通安全教室の開催を積極的に呼びかけ、多くの地域から年間を通じて開催いただけるようになった。
また、指導方法については、寸劇を交えたポイントでの指導を行い、長時間にわたっても、高齢者の方が楽しみながら学べるよう工夫した。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	交通対策課	事業概要	人命尊重の理念のもとに交通事故の撲滅のため、関係機関との連携を密にしながら交通安全に関する施策を推進することにより、市民の交通安全意識の高揚と交通ルール・交通マナーの普及・徹底を図った。
03060500-0101-6281			
交通安全推進事業		取組内容	カンガルークラブへの活動支援、交通安全運動の展開、広報・啓発活動、幼児や小学生、高齢者への交通安全教室

平成２８年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 交通安全教育は市民一人ひとりの命を守るために必要な教育であり、貢献度は高いと言える。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 交通安全教育は、子どもから高齢者まで、道路を利用する全ての市民にとって必要な教育であり、市民一人ひとりがルールにのっとった運転、マナーのある行動をできなければ、交通事故は防ぐことができないため、今後も積極的に啓発をしていく必要がある。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 参加する各年齢層にあわせて参加・体験型の交通安全教室を実施している。特に、交通安全教育を受ける機会の少ない高齢者には、地域での交通安全教室開催を各広報媒体を用いて呼びかけている。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの 評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 啓発活動は地道な取り組みであり、活動回数を重ね、費用がかさんでも、交通事故の減少につながるとは限らない。
今後の施策の展開方法	今後も、特に子どもや高齢者への交通安全教育を積極的に実施し、年齢に合わせた参加・体験型の指導方法でより分かりやすく指導していく。 一人でも多くの市民に啓発ができるよう、警察署や地域の交通安全協会など、関係機関と連携し、啓発を行っていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード	交通対策課	事業概要	人命尊重の理念のもとに交通事故の撲滅のため、関係機関との連携を密にしながら交通安全に関する施策を推進することにより、市民の交通安全意識の高揚と交通ルール・交通マナーの普及・徹底を図った。
	03060500-0101-6281			
	交通安全推進事業		取組内容	カンガルークラブへの活動支援、交通安全運動の展開、広報・啓発活動、幼児や小学生、高齢者への交通安全教室

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　藤原　弘

コード	366	章	3　人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保

施策名	⑥バリアフリーの推進	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	交通対策課 道路河川課

施策の概要

現状と課題	○　誰もが安全で安心して移動でき、自立した日常生活や社会生活を送れるよう、今後も公共施設や公共交通施設等のバリアフリー化を進める必要があります。 ○　安全で快適に道路等の通行ができるよう、放置自転車および違法駐車の防止に向け、自転車等利用者のモラルを高めるための指導・啓発を行う必要があります。 ○　歩道のバリアフリー化については、平成15年度（2003年度）に策定した「彦根市交通バリアフリー基本構想」に基づき重点整備地区で事業を実施してきましたが、厳しい財政状況により、計画通り進捗していないことから、平成２２年度（２０１０年度）に見直しを行ったところであり、これに基づき、計画的な事業推進を図る必要があります。
めざす成果	◆　誰もが安全で安心して移動でき、自立した日常生活や社会生活を送れるようなまちをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	建築物の整備	(1)	公共施設のバリアフリーの推進	高宮小学校の放課後児童クラブ室　･･･「バリアフリー法」ならびに「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に適合して整備
		(2)	民間建築物に対する指導・啓発	建物計画時において「バリアフリー法」および「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき指導・啓発を行い、建築物のバリアフリー化を推進する。 「福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく届出　16件について指導を行った。
2	移動・交通対策の推進	(1)	交通施設のバリアフリーの推進	ＪＲ稲枝駅舎については、エレベーター・エスカレーター等のバリアフリー設備が整備された自由通路の供用を開始した。
		(2)	高齢者や障害のある人等に配慮した車両、交通安全施設等の整備	路線バス「旭森線」「河瀬線」の車両更新に伴い、バリアフリー車両を導入した。
		(3)	駐輪・駐車対策の推進	歩道上の放置自転車をなくし、歩行者が安全で快適に通行できるよう、放置自転車の撤去を定期的に行うとともに、自転車駐車場を利用するよう啓発を行った。
3	歩行空間や公園等の整備	(1)	―	高齢者や障害者等すべての人が安全で安心して利用できるように、歩道のバリアフリー化を行った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市交通バリアフリー基本構想（H15年度～）

指標による評価

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
JR等各駅へのエレベーター等の設置	駅	交通対策課	目　標	－	5	5	5	5	5
			現在値	4	5				
重点整備地区における歩道のバリアフリー整備率(再掲)	%	道路河川課	目　標	－	77.8	85.2	93.4	96.1	97.4
			現在値	68.5	77.8				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】

ＪＲ稲枝駅舎については、エレベーター・エスカレーター等のバリアフリー設備が整備された自由通路の供用を開始した。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード ― バリアフリー施設整備事業（２路線）	道路河川課	事業概要	高齢者や障害者等すべての人が安全で安心して利用できるように、歩道のバリアフリー化を行うもの。
		取組内容	計画的なバリアフリー整備を行う。
主施策コード 03060600-0201-6161 駅関連施設等維持管理事業	交通対策課	事業概要	彦根駅（ＪＲ・近江鉄道）、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅施設の維持管理を行い、利用者の利便性の向上を図る。
		取組内容	現在、彦根駅（ＪＲ・近江鉄道）、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅のエレベーターやエスカレーターなどのバリアフリー設備の維持管理のほか、彦根駅、河瀬駅、稲枝駅の自由通路の維持管理を行い、駅利用者が安全で快適に利用できるよう努めている。

平成２８年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 高齢社会の進展や社会・生活環境の変化等に伴い、障害のため移動に制約を持つ者は増加傾向にあり、こうした者を取り巻く環境が複雑多様化している中で、高齢者や障害者が住みなれた地域で自立して暮らしていくため、バリアフリーの推進は重要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 障害者等が公共交通機関や公共施設等を円滑に利用でき、快適に社会参加ができるよう、道路、駅、建物の物理的な障壁をなくす取組の必要性は高い。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 バリアフリー化のため、施設の段差の解消等ハード面の整備を行うことにより、誰もが安全に安心して生活できるまちづくりを進めることができる。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 ソフト面、ハード面のいずれの整備も、その維持管理等に要する経費を常時必要とし、現行事業を継続し続けるならば、その費用は増大していくことになる。
今後の施策の展開方法	限られた財源の中で、彦根市交通バリアフリー基本構想等に基づく整備や公共施設におけるバリアフリー化に継続して取り組んでいくものの、各施設管理者の意識の向上が必要不可欠である。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード	交通対策課	事業概要	彦根駅（ＪＲ・近江鉄道）、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅施設の維持管理を行い、利用者の利便性の向上を図る。
	03060600-0201-6161			
	駅関連施設等維持管理事業		取組内容	彦根駅（ＪＲ・近江鉄道）、南彦根駅、河瀬駅、稲枝駅のエレベーターやエスカレーターなどのバリアフリー設備の維持管理のほか、彦根駅、河瀬駅、稲枝駅の自由通路の維持管理を行い、駅利用者が安全で快適に利用できるよう努めている。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　辻　宏育

コード	367	章	3　人権・福祉・安全	政策	(6)安全で安心できる生活環境の確保
施策名	⑦消費者保護対策の推進	所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	生活環境課

施策の概要

現状と課題	○　新しい商品やサービスが市場にあふれ、消費者は多様な選択ができるようになってきました。これらの商品の購入やサービスの提供を受けるときに、確かな選択ができる消費者の育成を図る必要があるため、訪問販売トラブル対処方法などの講座を開催しています。また、製品事故や契約のトラブルが起こったときに、消費生活センターで市民からの相談を受け、解決のために協力しています。 ○　商品やサービスの販売形態、契約方法の多様化により契約によるトラブルは後を絶たないため、市民からの相談に応じる消費生活センターの機能を充実する必要があります。 ○　食品偽装や製品事故が相次いで発生し消費者に不安を与えているため、正確で迅速な情報提供を図る必要があります。 ○　携帯電話やパソコンなどインターネットを通じて未成年者が被害に遭うケースが相次いで発生しています。また、「振り込め詐欺」等の特殊詐欺の手口が巧妙化してきており、今なお、消費者に不安を与えているため、未成年者や高齢者等へ正確で迅速な情報提供を図る必要があります。
めざす成果	◆　消費生活相談の積極的な利用により、トラブルの解決が図られることをめざします。 ◆　情報の発信などにより、消費生活に関する知識を身につけ、確かな選択と判断ができる消費者が育つことをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	消費者保護の充実	(1)	ー	インターネットの普及で販売形態、契約方法の多様化に伴い被害に遭う消費者が増加していることから、消費生活センターにおいて、消費生活相談員2名により消費者トラブルの解決のための助言や関係機関のあっせんを行った。 ※相談件数　416件
2	消費者生活情報の提供	(1)	ー	消費者トラブルを未然に防ぐ観点から、契約に際し自ら正しい判断ができるよう、広報の「消費生活センターつうしん」で実際に起こった事例を定期的に紹介するとともに、本市消費生活相談員を講師とし、公民館など住民に身近な場所で身近なテーマによる消費生活講座を実施した。 ※消費生活センターつうしん掲載数　12回/年 消費生活講座開催数　15回/年

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	―

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
消費生活講座参加者数	人	生活環境課	目　標	－	500				500
			現在値	370	642				

【進捗状況の評価】

■予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】

自治会長会議や広報等による出前講座の案内が功を奏し、実施回数・参加人数ともに増加してきている。これまでは高齢者が主な参加者であったが、28年度は小学生を対象にした講座も実施した。

消費者被害の現状を踏まえ、幅広いＰＲを行い、受講者属性の多様化を推進することが求められる。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 03060700-0100-6261 消費生活推進事業	生活環境課	事業概要	消費生活に関する諸問題の解決に当たるため、消費生活センターを強化すると共に、賢い消費者を育成するため、本市消費生活相談員を講師とし、自治会や老人会などを対象とした消費生活の出前講座を開催し、消費者意識の高揚を図る。また、多岐にわたって複雑化する消費者問題に対応すべく、各種研修を通じて相談員や行政職員の資質向上を図る。
		取組内容	消費生活相談員2名体制で消費者トラブルの相談に対応した。また、本市消費生活相談員を講師とした消費生活講座の開催や広報誌で定期的に情報を提供し、消費者意識の高揚を図った。さらに相談員が各種研修に参加することで資質の向上を図った。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 質の高い豊かで安全な生活を送るためには、消費者が保護される立場にあるだけではなく、自立することが大切である。これには消費生活に関する知識や情報を身につけ、消費者被害に遭ったとしても初期段階で気付き、行動を起こすことができる消費者を育成することが必要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 民間企業や業界団体でも相談窓口が設置され、情報提供が行われたりしているが、公正・中立的な立場で相談に応じたり、情報提供を行ったり、消費者の育成に関与したりすることは重要である。また、市民にとって身近で相談しやすい環境という観点からも市が行う必要性は高い。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 消費者安全法では、消費者の安全確保に関する施策を講ずることが地方公共団体の責務として謳われている。また、彦根市消費生活センター条例を策定し、センター機能を明確化した。相談業務および情報提供を市が行うことは適正である。 相談窓口の情報を広報やホームページに掲載し、市民に分かりやすい周知ができている。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 複雑、高度化している消費生活相談に対応するため、専門的な知識を習得するための各種研修を行い、資質の高い相談員を配置することで、効果的な相談業務を行っている。
今後の施策の展開方法	継続した消費生活相談体制の強化を図るため、中心的な役割を持つ消費生活相談員の雇用体制の改善を目指す。 また、消費者教育の推進に関する法律では、消費者の自立支援、ひいては消費生活の安定および向上のため、知識を適切な行動に結びつけることができるような教育機会の提供が求められている。今後は、ライフステージや消費者の特性に応じた体系的かつ実践的な消費者教育の実現のため、関連する様々な主体との連携を図りながら効果的な手法を検討するとともに、消費生活講座などを通じて情報発信に努める。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード	生活環境課	事業概要	消費生活に関する諸問題の解決に当たるとともに、社会情勢の変化に対応できる賢い消費者を育成するため、消費生活相談員を講師とし、公民館など住民に身近な場所で消費生活講座を開催し、消費者意識の高揚を図る。また、複雑巧妙化する消費者問題に対応すべく、各種研修を通じて相談員や行政職員の資質向上を図る。
	03060700-0100-6261			
	消費生活推進事業		取組内容	消費生活センターにおいて、消費生活相談員2名により消費者トラブルの解決のための助言や関係機関のあっせんを行った。また、広報に「消費生活センターつうしん」を定期掲載するとともに、本市消費生活相談員を講師とし、老人会など住民に身近な場所で身近なテーマによる消費生活講座を実施した。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者 中村　武浩

コード	421	章	4　生涯学習・産業	政策	(2) 活力ある地域産業の振興

施策名	①農業の振興	所管部署	部(局)名	産業部	課名	農林水産課

施策の概要

現状と課題	○　国の施策への迅速な対応が求められるとともに、消費者の多様なニーズが反映され、需給調整（生産数量目標）に頼らない、需要量に応じた農業生産の推進が必要です。 ○　化学合成農薬や化学肥料の使用低減による環境に配慮した営農活動を推進することが必要です。 ○　安全や安心、健康等に消費者の関心が高まっていることから、地産地消の推進と、消費者の意識や価値観の変化に対応した食育の取組が必要です。 ○　米・麦・大豆の主要作物のほか、野菜や果樹の特色ある多様な生産振興を図るとともに、今後は六次産業化や農商工連携を強め、消費者のニーズに応じた付加価値の高い生産振興を図ることが必要です。 ○　農業者の大部分を第２種兼業農家が占め、また高齢化が進んでいるため、認定農業者・新規就農者・集落営農などの担い手を育成・確保するとともに、増加しつつある耕作放棄地の解消が必要です。 ○　多くの施設が整備後３０年以上経過するなど、農業水利施設の適切な保全と計画的な更新が必要となってきています。また、農業者の減少・高齢化、農村の混住化が進行し、土地改良区や農業者が支えてきた維持管理体制がぜい弱化してきています。 ○　有害鳥獣であるシカ・イノシシ・サル等の野生獣による農作物被害に対しては、柵による侵入防止対策や住民による追い払い、また、檻による捕獲等により一定の防止効果は見られるものの、地元住民による獣害被害への積極的な対策が継続されるよう意識の高揚を図るなど、継続的な被害防止対策を講じるとともに、耕作放棄地の解消促進を図ることが必要です。 ○　農業振興のための企画立案や役割分担等を協議する場を増やしていくため、今後とも、湖東農業農村振興事務所や東びわこ農業協同組合、湖東地域農業センターなど、彦根市農業再生協議会における構成機関・団体との密接な連携が必要です。
めざす成果	◆　市民が求める「安全・安心な食」を提供することで、食生活の向上や「食育」を通じて将来の地域農業を支える人材の育成が図られることをめざします。 ◆　耕作放棄地の解消や地域ぐるみの効果的な有害鳥獣対策によって、健全な農地管理の継続、生産者の経営安定につなげ、農業振興が図られることをめざします。 ◆　予定されていた、ほ場整備※事業が概ね完了したことから、施設維持管理を中心に推進することにより、農業の持続性が確保され、農業の振興、食糧の安定的な生産につながることをめざします。 ◆　農村環境改善センターの機能充実により、農業者の生活や福利厚生、農業技術の向上をめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	農産物の生産振興	(1)	地産地消の推進	湖東定住自立圏地産地消事業 ・地産地消の店認証事業の実施 ・学校給食契約栽培推進事業の実施
		(2)	生産振興	湖東定住自立圏地産地消事業 ・生産基盤整備事業の実施 特産品となり得る地域振興作物の発掘事業を実施
		(3)	六次産業化や農商工連携の推進	６次産業化活動支援事業 ６次産業に取り組もうとする団体へのソフト面の支援
2	担い手の育成	(1)	―	担い手育成支援促進事業 本市農業の担い手の中心的役割を果たす認定農業者への支援や担い手育成支援に関する研修会の開催
3	農業生産基盤の整備・維持管理	(1)	農地の整備	農地の利用集積を図り、大規模な経営が可能となる大区画ほ場の整備
		(2)	農業団体の運営基盤の強化	既設土地改良区の健全かつ適正な運営が図られるように、土地改良区に対して3年に1度、運営定期検査を実施。
4	農村の整備	(1)	農村環境の整備	農地・農業用水等の保全向上を地域の参画を得て、総合的・一体的に実施する取組に対して支援
		(2)	農地等の保全管理	遊休農地の現況調査とデータの整理、有害鳥獣による農作物被害の防止

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根農業振興地域整備計画（H9～H28年度） 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（彦根市基本構想）（H26～H36年度） 彦愛犬鳥獣被害防止計画（H26～H28年度）

指標による評価	指標				目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	学校給食の地場産農産物の食材ベース使用割合(県内産の米・野菜)	%	学校給食センター	目　標	－					30.0
				現在値	25.4	24.9				
	学校給食の地場産農産物の重量ベース使用割合（市内産野菜のみ）	%	学校給食センター	目　標	－					25.0
				現在値	7.1	10.4				
	「地産地消の店」認証件数	件	農林水産課	目　標	－					36
				現在値	0	21				
	環境こだわり農業の推進	ha	農林水産課	目　標	－					1,030
				現在値	836	856				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる

□予定どおり進んでいる

■予定より遅れている

□予定より著しく遅れている

□ほとんど進んでいない

【理由等】

学校給食の地場産農産物の使用割合は、食材数ベース(県内産割合)では、平成26年度に31.1%まで上昇したが、以降は目標値を下回っている。また、重量ベース(市内産)でも、平成23年度には18.5%まで上昇したが、以降は大幅に低下している。これは、出荷作業に手間がかかることなどによる生産者離れが一因と推察される。また、環境こだわり農業の取組面積は、当初以降、着実に拡大したが、近年では、ゆるやかな増加となっている。これは、米価の下落傾向などが一因と推察される。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 04020100-0101-5589 湖東定住自立圏地産地消事業（学校給食契約栽培推進）	農林水産課	事業概要	小学校自校給食への安定した食材の提供を図るため、給食で常時使用する野菜について、JA東びわこと集荷集配作業の契約を締結し、市内農家の出荷量の確保と拡大を図っている。
		取組内容	ＪＡ東びわこ、生産者、教育委員会給食担当者らの関係者と調整しながら、給食食材（野菜）の出荷量の確保と拡大を図っている。
主施策コード 04020100-0101-6213 湖東定住自立圏地産地消事業（地産地消の店認証事業）	農村環境改善センター	事業概要	圏域内での消費者ニーズを把握し、地産地消に取り組む事業者のＰＲを行うことで地産地消の推進を図る。
		取組内容	地産地消推進協議会で決定した実施要領を基に、参加店舗の募集・審査を行い、量販店や小売店、飲食店、加工業者等の認定者には、作成した特産品認証ロゴマークやキャッチフレーズが記載されたポスター・のぼり等の啓発品の配布を行っている。

評価の観点		
［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 農業は、食料を安定的に供給することや国土の保全等、多面的な機能を有し、国民の生活に直結する重要な役割を担っており、市民生活の基礎となる「食」を安全かつ安心に市民へ届けるための施策であり有効である。
［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 食の安全や健全な食生活に対する市民の関心は高く、食育や地産地消、環境こだわり農産物の推進と需要に応じた農産物の生産振興などの取組の必要性は高い。
［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民へ、安全・安心な農産物を提供するには、持続的な農業の発展が必要であり、効率的な農業経営と担い手の施策の推進を図る必要がある。 このため、生産振興・担い手育成・農業生産基盤の整備と維持管理・農村の整備を推進してきており、妥当性は高い。
［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 本市の主力となる土地利用型農業（米・麦・大豆）の競争力強化のほか、野菜や果樹の園芸農業の底上げ、さらには、地産地消や食育による食の安全・安心の推進、環境に配慮した農業の推進といった多岐にわたる対応が求められる。 このため、滋賀県やＪＡ東びわこなどの専門機関と密に連携した取組を行っており、効率性は高い。

今後の施策の展開方法
今後も、環境こだわり農産物の推進、湖東定住自立圏地産地消事業を推進するほか、六次産業化や農商工連携を強め、付加価値の高い生産・消費の振興を図ることを検討する。 また、農業者・集落営農などの担い手を育成・確保するとともに、増加しつつある耕作放棄地の解消や農業用施設の長寿命化・低コスト化等を図るための予防的な修繕助成事業の必要性を検討する。さらには、担い手への農地集積等が必要な地域においては、農地の多面的利用に対応したほ場整備等の農地整備を検討する。 さらに、近年、野生獣が増加し、農作物への被害が拡大しているため、被害防止対策を講じる。 そのほか、農村環境改善センターにおいては、農業者や市民へ情報やサービスを提供することが必要な役割であることから、センターのさらなる機能充実や、各種協議会との連携を図る。

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 04020100-0101-5468 湖東定住自立圏地産地消事業（生産基盤整備）	農林水産課	事業概要	地産地消に取り組む生産者や生産団体の育成を図る。
			取組内容	地産地消に取り組む生産者や生産団体等に対し、野菜や果樹などの生産に係る必要な施設や機械等の導入を支援した。
	主施策コード 04020100-0101-5589 湖東定住自立圏地産地消事業（学校給食契約栽培推進）	農林水産課	事業概要	学校給食への安定した食材の提供を図るため、供給に当たってのルールづくりや食材供給グループの組織化を通じて、出荷量の確保と拡大を図る。
			取組内容	ＪＡ東びわこ、地域の農家、教育委員会給食担当者と調整し、給食食材（野菜）の供給を図った。
	主施策コード 04020100-0101-5724 湖東定住自立圏地産地消事業（推進体制整備）	農村環境改善センター	事業概要	生産者と消費者をはじめ関係機関が連携し、地産地消の取組を積極的に展開するために、地産地消の行動方針を策定するとともにＰＲなどの推進事業などを実施する。
			取組内容	平成22年度に地産地消推進協議会を設置し、湖東定住自立圏における諸事業の検討を行ったほか、「地産地消行動方針」をまとめた。また、平成25年度には「地産地消の店」認証制度の要綱を決定し、平成26年度からは随時、参加店舗の認証審査と事業周知を行った。
	主施策コード 04020100-0101-5964 農村環境改善センター推進事業	農村環境改善センター	事業概要	農業者の研修の場、また農業状況を的確に捉える拠点として、農業の普及振興・健康増進・発表展示・中核農家育成等に係る各種事業を行う。
			取組内容	一般市民や消費者の農業に対する理解を深めるため、自主講座とともに食育体験活動として農産物加工の講座を行った。
	主施策コード 04020100-0200-5467 湖東定住自立圏地産地消事業（新規就農者発掘事業）	農林水産課	事業概要	本市での地場農産物の生産振興を図るため、研修ほ場による作付けの体験をすることにより、新規就農者の発掘を行う。
			取組内容	公募により園芸作付体験希望者を求め、県の技術普及員と連携しながら、作付と管理に必要な知識と指導を行った。 平成27年度からは区画を拡大して事業効果の向上を図った。
	主施策コード 04020100-0200-5339 湖東定住自立圏地産地消事業（農業体験推進）	農林水産課	事業概要	農業体験を通じて小中学校の児童生徒と生産者が交流し、農業や食の大切さを学ぶことにより、地産地消の推進・定着を図る。
			取組内容	湖東定住自立圏地産地消事業として消費者との交流事業の一環として、松原町の農地で松原農業組合の協力の下、近隣の城北小学校と西中学校の児童生徒を対象に、野菜の作付け・収穫等の体験を実施した。
	主施策コード 04020100-0200-6093 担い手育成支援促進事業	農林水産課	事業概要	本市農業の担い手育成を図るため、認定農業者の会等と協力および連携を行う。
			取組内容	定期的に行われる役員会、研修会、総会等において、講師による研修や農業後継者などとの交流の機会を設け、ネットワーク形成を行った。
	主施策コード 04020100-0402-6211 有害鳥獣駆除事業	農林水産課	事業概要	農作物に被害を与えている野生鳥獣の銃器駆除および被害集落が行う有害鳥獣駆除対策費用への助成の他、侵入防止柵等の設置費用に対する補助を行う。 また、追い払い用(威嚇)のロケット花火を被害集落へ配布する。
			取組内容	鳥居本の中山間地域や荒神山周辺に檻を設置し有害鳥獣の捕獲に努めるとともに、滋賀県猟友会彦根支部に委託し、銃器により駆除も行った。また、山間部の集落へ捕獲用檻の維持管理費用の一部を助成し、さらに被害防止を目的とした侵入防止柵等の設置に対して助成を行った。
	主施策コード 04020100-0402-5471 多面的機能支払交付金事業	農林水産課	事業概要	地域において農地・水環境の良好な保全と質的向上を図るため、農地・農業用水等の保全向上を地域ぐるみで効果の高い共同活動と、集落ぐるみで環境保全に向けての活動を多様な団体の参画を得て総合的・一体的に実施する取組に支援する。
			取組内容	平成１９年度から始まった農地・水・環境保全向上対策事業(第一期事業)の成果を基に、平成２４年度からは新たに第二期事業を開始。現在、共同活動については４５の組織で実施され、また向上活動については１つの組織で実施されており、活動報告書の作成等の指導を行って適切な事業の推進を図った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者 中村　武浩

コード	422	章	4　生涯学習・産業	政策	(2)活力ある地域産業の振興

施策名	②林業の振興	所管部署	部(局)名	産業部	課名	農林水産課

施策の概要

現状と課題	○　林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営意欲の減退、林業従事者の高齢化、さらに、若年者の山林離れによる後継者不足等厳しい状況にあり、維持管理の行われない森林の増加によって、森林の持つ本来の機能の低下が懸念されています。 ○　森林の多面的機能を維持・向上するために、植栽、下刈り、間伐等によって森林を育てる森林整備を進めていく必要があります。 ○　多面的機能を持つ森林資源を森林浴の場、野外教育や環境教育の場、精神的な豊かさを養う場などとして市民に提供する必要があります。 ○　近年、野生獣が増加し、特にシカによるスギ・ヒノキ等の樹木の皮剥被害が深刻化していることから、官民が一体となった対策が必要となっています。
めざす成果	◆　植栽、下刈り、間伐等を行うことで森林を保全し、将来にわたって森林の持つ多面的機能を発揮していくことをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	林業の推進	(1)	森林資源の整備	林業振興事業 ・林業協会への参画、彦根市犬上郡営林組合の負担金支払い
		(2)	林産物の振興	びわ湖材利用促進事業 ・「木の学習机整備」等、県内産木材の利用促進
		(3)	林業経営基盤の整備	森林環境保全直接支援事業補助金 ・鳥居本森林生産組合の支援 林道防災事業 ・既設林道の補修

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	森林整備計画（H22～H31年度） 特定間伐促進計画（H25～H32年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
森林間伐実施率	%	農林水産課	目　標	－	28	30			36
			現在値	25	26				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
木材価格の低迷や林業生産経費の高騰など、生業として適正に森林を維持していくことは難しい状況にある。さらに、林業従事者の高齢化や若年者の山林離れによる後継者不足等の課題もあり、維持管理が行われない森林は増加傾向にある。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 04020200-0000-8438	農林水産課	事業概要	木材の健全な成長を図ることを目的として、間伐を必要とする森林において、道から遠遠距離にあり採算が合わない等の理由により放置された人工林に対する間伐、獣害対策として剥皮被害防止テープ巻きを行う。
環境林整備事業		取組内容	鳥居本森林生産組合と調整を図り、間伐および剥皮被害防止テープ巻きを実施。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 森林は、自然環境の保全や水資源のかん養のほか、森林浴や野外教育、環境教育など精神的な豊かさを養う場を提供するなど、安全かつ豊かな市民生活を送る上で重要な役割を果たしており、林業振興は、今後さらに重要性を増してくると思われる。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 林業は、木材を安定的に供給するとともに森林の多面的機能を保持することで、国民の生活に直結する重要な役割を担っている。また、森林が持っている公益的機能が生活の向上、経済の発展に寄与していることが評価され、近年、森林空間の保護・休養・森林レクレーション・文化・教育の場として利用することの要請の高まりも見られる。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 林業を産業としていくことが困難で厳しい情勢の中、森林がもつ自然環境の保全や水資源のかん養など、市民が安全に生活を送るうえで、適正な間伐作業を着実に実施するには支援は必要である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い □どちらともいえない ■やや低い □低い	【理由等】 森林資源の整備とともに林業基盤の整備や担い手育成に対する支援など、「彦根市森林整備計画」に基づいた計画的な施業を行うことにより、効率的な森林資源の整備や林業経営基盤の確立を図っているが、現在の林業のおかれている状況からは効率性の確保は難しい。
今後の施策の展開方法	・彦根市森林整備計画に基づき計画的な施業を実施するとともに、獣害による被害を防ぐことにより、優良材等の生産を確保し、森林の保全、琵琶湖水資源の確保のため、間伐・枝打ち・テープ巻き等の推進を図る。 ・自力による適正な管理が困難な森林所有者等に対し、施業集約化に向けた長期施業受委託などの情報提供や助言などを行い、意欲のある森林所有者、森林組合、林業事業体への長期の施業委託による森林経営規模の拡大を推進する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード	農林水産課	事業概要	木材の健全な成長を図ることを目的として、間伐を必要とする森林において、人工林に対する間伐対象木の選定、伐倒を行い、間伐材の有効活用のため、搬出を行う。
	04020200-0101-5836			
	単独間伐対策事業		取組内容	鳥居本森林生産組合と調整を図り、間伐材の搬出を実施した。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　中村　武浩

コード	423	章	4　生涯学習・産業	政策	(2)活力ある地域産業の振興
施策名	③水産業の振興	所管部署	部(局)名	産業部	課名　農林水産課

施策の概要

現状と課題	○本市の水産業は、琵琶湖での漁業を中心にアユ養殖業や河川漁業により支えられており、琵琶湖ではエリ漁、刺網漁など多様な漁業が営まれています。近年、地域の環境変化、琵琶湖の水質悪化、外来魚による食害や水草の影響により漁場環境が悪化している厳しい状況です。このため、漁業環境の整備改善が求められています。 ○漁獲量の減少に伴う生産・出荷額の減少や、漁業者の高齢化により漁業従事者が減少しています。水産業を維持するために、漁業者の経営安定と、担い手の確保が求められています。
めざす成果	◆「獲る漁業」から「守り育てる漁業」への転換の促進や、琵琶湖の水産資源であるアユやニゴロブナ、ビワマス、セタシジミなどの在来種を確保する取組が求められています。 ◆漁業者が減少する中にあっても、水産業の振興を図るため、漁業協同組合組織の整備により、漁業者の経営安定と、担い手の確保を目指します。本市の水産業の安定が図られることを目指します。 ◆地元産魚貝類の販売店や飲食店等を増やすことで地産地消の拡大を目指します。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	水産業の推進	(1)	―	・漁業環境を保全する取組 琵琶湖全域の取組で、外来性動植物の駆除に併せ、漁港に繁茂する水草・ひしの除去を漁業者に働きかけ、共に実施します。 ・漁業者の経営安定を図る取組 漁業者が漁業不振や高齢化などで減少している中、漁港管理を行い担い手の経費縮減に資するものとします。 ・湖魚が地元産魚貝類として認識されるよう、漁協の取組に協力します。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	―

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
漁場清掃実施回数	回	農林水産課	目　標	－	13	4	4	4	4
			現在値	4	4				
地元産魚貝類の消費拡大	店舗数	農林水産課	目　標	－	6	7	8	9	10
			現在値	0	5				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる

■予定どおり進んでいる

□予定より遅れている

□予定より著しく遅れている

□ほとんど進んでいない

【理由等】

彦根漁港等管理条例に基づき、市が管理する3ヵ所の漁港について、定期的な巡回パトロールや漂着ゴミ除去等の清掃を行うとともに、港湾内の航路を確保するための水草除去を行った。

今後は、地元産魚貝類の販売店や飲食店等を更に増やすことで地産地消の拡大をめざします。　（「地産地消の店」認証店を増やす。）

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 04020300-0100-5472 漁港管理事業	農林水産課	事業概要	市が管理する漁港施設の維持管理を行う。 琵琶湖および漁場環境の変化（台風などによる漂着ごみの発生等）に合せた漁港管理を行う。
		取組内容	彦根市内3箇所の漁港等施設（芹川船だまり、宇曽川漁港、柳川漁港）の定期的な巡回パトロールや漂着ゴミ除去等の清掃を行うとともに、港湾内の航路を確保するための水草除去を行った。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 水産業の振興には、漁場である琵琶湖と漁港環境の保全が不可欠。本市の水産業の現状は厳しいが、漁業者、関係者の経営安定に資することは、地域産業の振興のために重要な施策である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 水産業および漁業者と市民とが関わる機会が少なく、琵琶湖の恵みに親しむ人の減少が懸念される。漁業者が行う水産祭りを通じて、食文化の継承は市民ニーズとして確実にあると理解し、新たな需要創出が求められ、さらに地産地消の観点からの一層の取組が必要である。また、琵琶湖やその周辺は、市民の憩いの場である。漁港等の適正な管理は、琵琶湖の環境美化や景観を守ることに貢献している。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 現在は漁港管理を中心とした取組で、水産業の振興としては限定的であるが、漁港管理は漁場環境の保全、水産資源の保護につながる取組であり、漁業者が求める琵琶湖の保全と水産資源の保護するために必要である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い □どちらともいえない ■やや低い □低い	【理由等】 漁港利用者である市内の漁業者から漁港使用料を徴しているが、高額な使用料負担を求めることは、琵琶湖沿岸の他自治体が管理する漁港施設の利用者負担との均衡を図る必要があり、効率性を優先できない事情がある。
今後の施策の展開方法	漁業者の育成や漁業協同組合の水産業の活性化は依然進展していない。琵琶湖の水産業の存続のため、滋賀県と水産振興で連携を図りながら引き続き、漁業者からのニーズや利用形態に沿った漁港の修繕または改修を計画し、漁場である琵琶湖の環境保全に寄与する漁港等の適切な管理を行っていく。 また、地元産魚貝類の販売店や飲食店等を更に増やすことで、地産地消の拡大をめざす。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード	農林水産課	事業概要	琵琶湖沿岸の漁場および市が管理する漁港施設の維持管理を行う。 琵琶湖および漁場環境の変化（台風による漂着ごみの発生等）に合せた漁港管理を行う。
	04020300-0100-5472			
	漁港管理事業		取組内容	彦根市内3箇所の漁港等施設（芹川船だまり、宇曽川漁港、柳川漁港）の定期的な巡回パトロールや漂着ゴミ除去等の清掃を行うとともに、港湾内の航路を確保するための水草除去を行った。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　中村　武浩

コード	424	章	4　生涯学習・産業	政策	(2)活力ある地域産業の振興

施策名	④工業の振興	所管部署	部(局)名	産業部	課名	地域経済振興課

施策の概要

現状と課題	○　新たな企業立地・既存企業の高度化と集積を図り、地域の活性化につなげていくため、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）により策定した、湖東圏域企業立地基本計画に基づいて事業を実施していくことが必要です。 ○　企業による工場等の新設、増設等を奨励するため、彦根市工場等設置奨励措置を実施しています。平成20年度（2008年度）と21年度（2009年度）は奨励措置対象となった設備投資がありませんでしたが、社会経済情勢の影響を受けて、平成22年度（2010年度）以降は、奨励措置対象となる設備投資も徐々に行われています。 ○　滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学、彦根工業高等学校等の教育機関が持つ資源を生かし、技術開発支援や人材育成といった分野で、企業との連携をこれまで以上に強化するため、これら産学連携をコーディネートしていく必要があります。 ○　地場産業については、ライフスタイルの変化、他の産地や輸入品との競合により厳しい状況にあります。このような状況の下、彦根市経済活性化委員会からの答申を受け、平成27年度に策定した「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」に基づく各種取組を迅速かつ的確に実施することが求められます。 ○　景気は上向き傾向にあるものの、市内の企業を取り巻く環境には依然として厳しいものがあり、経済活性化対策として「住もうよ！ひこね」リフォーム補助事業」を、また、小規模企業者の事業経営の安定を図るため、小口簡易資金貸付制度を実施しています。 ○　ベンチャー企業などによる起業、新分野への進出や雇用の拡大のため、国、県等が実施する各種補助制度、制度融資等の紹介・相談などを充実させていく必要があります。 ○　中小企業者は、市場経済の変動により経営状況が左右されやすいため、景気後退時には経済対策を講じる必要があります。また、信用力、担保力が乏しいことにより、金融機関等から融資を受けられない小規模企業の振興発展には、公的で、簡易かつ低利な融資を行うことが必要です。
めざす成果	◆　企業誘致および既存企業の成長支援の両面から企業立地を促進し、雇用機会の拡大、消費力の向上および本市財政基盤の強化をめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	企業立地・産業集積の促進	(1)	—	企業立地を促進するため、滋賀県産業立地推進協議会事業に参加し、企業情報の積極的な入手に努めた。さらに、事業所による土地開発のインセンティブと中小企業、小規模企業の投資環境の改善を図るため、「彦根市工場等設置奨励条例」を全面改正し、「彦根市企業立地促進条例」を制定した。
2	地場産業の振興	(1)	—	平成27年度に策定した「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」に基づき各種取組を展開した。その他、地場産業連絡協議会、仏壇・バルブ両組合の実施する事業に対して必要な補助を行った。
3	中小企業の育成	(1)	—	居住用住宅の改修等に要する経費の一部を助成することにより、市民の消費を喚起し、その波及効果による地域経済の活性化を図った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	湖東圏域企業立地基本計画（H27～H31年度） 彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画（H27～H31年度） 彦根市創業支援事業計画（H27～H31年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
工場等設置奨励措置件数（累計）	件	地域経済振興課	目　標	－	63	64	65	66	67
			現在値	60	63				
工業製品出荷額	億円	地域経済振興課	目　標	－	5,830	5,855	5,879	5,904	5,929
			現在値	5,757	5,907				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
リーマンショック後、製造業をめぐる状況は非常に厳しいものがあったが、国の各種景気刺激策や、為替の影響などにより、景気は緩やかな回復基調にあり、指標も堅調に推移している。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 04020400-0100-5731 工場等設置奨励事業	地域経済振興課	事業概要	彦根市工場等設置奨励条例に基づき、本市への工場の新設、増設および移設を行うものに対して、必要な奨励措置を講ずるもの。
		取組内容	彦根市工場等設置奨励条例に基づく工場等設置奨励措置の指定を行った企業に対して、工場等設置奨励金・雇用奨励金の交付を行っている。28年度は、工場等の増設を行った3社を新たに指定した。

平成27年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 工業の振興は、雇用機会の増大や消費力の向上を生み、さらには安定的な税収を確保するための重要な施策である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地域経済の活性化とともに、地元雇用の期待は大きい。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 工場等設置奨励の対象業種を拡大しているが、さらなる拡大に向け検討をしていく必要がある。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 現在の奨励措置については、財政健全化とのバランスの上で最も現実的で有効な措置といえる。

今後の施策の展開方法	平成28年度においては、近畿経済産業局が実施する「ＲＥＳＡＳ分析モデル構築ハンズオン支援」事業に採択いただき、本市の産業構造等を詳細に分析し、想定されうる施策案を検討した。 このような状況を踏まえ、事業所用地の開発を促進するため、土地取得を助成対象とし、対象業種の拡大を図り、更に、小規模企業者の要件緩和を行う形で、「工場等設置奨励条例」を全面改正し、「彦根市企業立地促進条例」を平成29年4月1日付け施行した。 今後は、「彦根市企業立地促進条例」の周知を図ることで、小規模企業の留置、事業所による用地開発を促していく。 また、平成27年度の工場等適地空閑地調査において、工業系の空閑地について一定の把握を行ったが、土地は常に流動するものであるため、企業からの引き合い等に対応するためには、最新の状況把握が求められる。これに対応するため、商工会議所の不動産部会や地域金融機関等との連携を検討していく。 併せて、企業の個別ニーズや創業環境の把握を行い、それに対応することで、企業の留置を図るべく、市内企業の工場や本社などを市長が訪問し、意見交換等の機会を設けることを検討していく。

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 04020400-0200-5473 地場産業等振興対策事業	地域経済振興課	事業概要	中小企業や地場産業等の振興を図るため、地場産業連絡協議会が実施する諸事業や、仏壇・バルブ組合が実施する地場産業新戦略支援事業に対して補助を行うもの。
			取組内容	上記の補助を継続して行うほか、地場産業等製造業事業者に対して、国等の支援施策の情報を提供し、申請から実績報告までを伴走型で支援する窓口を彦根商工会議所に委託事業として設置した。また、総合戦略に関連して(仮称)ファブラボ彦根の立ち上げに関して必要な調査を行った。
	主施策コード 04020400-0100-5731 工場等設置奨励事業	地域経済振興課	事業概要	彦根市工場等設置奨励条例に基づき、本市への工場の新設、増設および移設を行うものに対して、必要な奨励措置を講ずるもの。
			取組内容	彦根市工場等設置奨励条例に基づく工場等設置奨励措置の指定を行った企業に対して、工場等設置奨励金・雇用奨励金の交付を行っている。28年度は、工場等の増設を行った3社を新たに指定した。
	主施策コード 04020400-0200-5961 彦根仏壇活性化事業	地域経済振興課	事業概要	彦根市の地場産業の1つで、国指定の伝統的工芸品である「彦根仏壇」の振興を図るため、組合の行う各種振興事業に補助を行うとともに、職人育成のための補助を行うもの。また、優秀な伝統的工芸技術を有する者の表彰を行い、技術者の地位向上と後継者の育成に努める。
			取組内容	組合の行う諸事業に対する補助のほか、4人の新規職人に対する人件費補助を行った。その他、彦根市伝統的工芸品産業技術者表彰式を開催した。
	主施策コード 04020400-0100-6099 企業立地促進事業	地域経済振興課	事業概要	企業立地の促進を図るため、滋賀県産業立地推進協議会事業に参加し、県内外の企業情報等の入手に努め、また、びわこ立地フォーラム等に積極的に参加し情報交換を進める。彦根市事業所意見交換会を開催し、市内大手事業所幹部との意見交換を行うことで、企業ニーズの把握に努め、企業の市外流出を抑制する。
			取組内容	滋賀県産業立地推進協議会が行う各種事業(近江金石会、びわこ立地フォーラム、企業立地担当者研修会等)に参加し、企業との情報交換、企業情報等の入手に努めた。また、事業所意見交換会を開催し、企業ニーズの把握を行った。

関連する主要事業	主施策コード 04020400-0100-6219 企業立地促進事業(湖東圏域)	地域経済振興課	事業概要	湖東定住自立圏共生ビジョンに基づき新たに策定した「湖東圏域企業立地基本計画」について、平成27年度から第2期「湖東圏域企業立地基本計画」が国の同意を得て始まった。この計画による企業立地や計画のＰＲを行うほか、担当者のスキルアップのための研修会を開催する。
			取組内容	ＲＥＳＡＳの活用を主題とした研修会を開催し、圏域での企業立地に係るスキルアップに努めた。
	主施策コード 04020400-0100-7578 経済活性化委員会事業	地域経済振興課	事業概要	市長公約の実現に向け、非常勤の特別顧問1名を配置し、経済活性化に向けた取り組みを進める。これまで、経済活性化委員会で調査・審議を行い策定した「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」、「彦根市観光振興計画」を具現化すべく、必要な調整や協議等を行う。
			取組内容	「彦根市地場産業活性化基本方針および行動計画」、「彦根市観光振興計画」に規定する取組を推進するため、各産業関係者とともに協議・調整等を行った。
	主施策コード 04020400-0300-10071 まち・ひと・しごと「住もうよ！ひこね」リフォーム事業	地域経済振興課	事業概要	地域経済活性化対策として、市内施工業者を利用して市内に居住するものが行う20万円以上の住宅改修工事に対して、助成対象工事経費の10%(上限10万円)(移住・新婚・子育て・三世代同居の世帯については、15%・上限15万円）を助成する。建設業は産業が各分野にまたがり裾野が広いことから、地域経済活性化の促進が期待できる。
			取組内容	平成28年度から制度を一新し、より多くの市民に活用いただくことにより、市内経済の活性化を図った。 ・実績　699件　65,414,000件

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　中村　武浩

コード	425	章	4　生涯学習・産業	政策	(2)活力ある地域産業の振興
施策名	⑤商業サービス業の振興	所管部署	部(局)名	産業部	課名　地域経済振興課

施策の概要

現状と課題

○　モータリゼーションの進展やライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズの多様化に対応した郊外型大型量販店等の出店や、コンビニエンスストア、インターネット販売など新たな業態の誕生により、既存商店街への顧客が減少し、空き店舗の増加、中心市街地人口の減少を誘発しています。
○　平成11年（1999年）1月に「彦根市中心市街地活性化基本計画」を策定し、これまでハード事業を中心に整備を行ってきました。しかし依然として中心市街地の空洞化は進行しているため、新たなビジョンに基づく活性化に向けた取組が求められています。
○　7月の「高宮納涼花火大会」や、8月の「七夕まつり」、11月の「ゑびす講」など、地域に密着した伝統的な商店街のイベントに加え、花しょうぶ通り商店街が主催する「アートフェスタ勝負市」や、彦根商店街連盟、彦根商工会議所、本市等で構成する実行委員会による「ご当地キャラ博in彦根」など、交流人口と市内消費の増加につながるイベントも誕生しています。一方で事業のマンネリ化や継続が困難な例もあり、こうしたイベントをいかに盛り上げ、活性化につなげていくのかが、課題となっています。
○　彦根商工会議所が行う空き店舗を活用した新規開業者に対する家賃補助や、各商店街の不足業種を誘致して改修費の一部を補助する事業への支援を行っていますが、空き店舗は増加する状況にあります。その一方で、花しょうぶ通り商店街が整備した「寺子屋力石」、「戦國丸」、「逓信舎」および「治部少丸」の「ひこね街の駅」に代表されるように、地元大学やＮＰＯ法人等との協働により、空き店舗や空き家の再活用やイベントの実施など、地域の活性化を促進する取組が始まっています。今後はこれらの新しい取組を多くの商店街に広げていく必要があります。
○　商店主の高齢化、後継者等の問題に加え、商店街周辺の居住人口の減少等、様々な要因により、商店街全体の活気が低下しつつあり、その運営は厳しい状況にあるため、商売意欲を持った外部からの人材投入も必要になっています。
○　中小小売商業者は、市場経済の変動により経営状況が左右されやすいため、景気後退時には消費者の購買力を高める施策を講じる必要があります。また、信用力、担保力が乏しいことにより、金融機関等から融資を受けられない中小小売商業者に対しては、簡易かつ低利な公的融資を行うことが必要です。
○　消費者ニーズの多様化、市場外流通や大型店独自流通の拡大等により、卸売業者の取扱高が年々減少していることから、彦根総合地方卸売市場株式会社では卸売業者等に対する施設使用料の減免により支援をしています。
○　「観光と物産展」や各地の物産展等において、本市の物産を広く宣伝・紹介していますが、物産の振興を図るために、今後は観光客を対象とした付加価値の高い特産品の開発や、新たな販路を開拓することが求められています。

めざす成果

◆　多様化する消費者ニーズに対応した魅力と賑わいのある商店街づくりに向けた取組に対して支援を行うことで、持続的な地域経済の活性化をめざします。
◆　商店街は、地域コミュニケーションの中心として様々な機能を有していることから、地域活性化に向けた商店街の取組を支援することで、商店街と住民の交流と協働を促進し、商店街の地域コミュニティの担い手としての役割を強化することをめざします。
◆　地域住民や地元大学、ＮＰＯ法人など多様な主体が商店街の取組に参画するとともに、これらをまとめ、その取組を牽引する組織を育成していくことで新たな人的ネットワークの構築や異業種交流が促進され、魅力的な取組が行われる中で地域活性化をめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	魅力ある商業のまちづくり	(1)	―	商店街が実施する各種活性化事業に支援を行った。また、中心市街地の活力増加、まちなか観光の充実を図るため、地域交流センターへの運営補助や夢京橋あかり館の指定管理を行った。これらの取組に加え、平成27年度に庁内プロジェクトチームにより取りまとめた「彦根市中心市街地活性化の方向性(案)」を発展させて法定計画の様式に準じた形で「彦根市中心市街地活性化詳細ビジョン素案」の策定を行った。また、法定計画策定時に主力事業となるであろう、銀座街について、都市計画課とともに、主に防災街区の躯体を中心に現況調査を行った。
2	中小小売商業サービス事業者の育成	(1)	―	全市的に起業・創業を支援するため、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に基づく創業支援を行った。また、商工会議所・商工会が実施する地域の小規模事業者の経営改善を図るための相談指導事業等に対する補助や経営の安定に支障が生じている中小企業に対し認定を行ったほか、中心市街地の空き店舗への新規開業希望者への家賃補助制度について、対象期間を延ばし、改修費用も補助対象とするなど制度の拡充を行った。
3	物産の振興	(1)	―	彦根の物産を広く宣伝・紹介し、販路の開拓を図るため、各地の物産展等に積極的に参加し、物産の振興を図った。また、物産展を通じ、本市と交流関係にある都市との一層の親睦と友好を図った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市都市計画マスタープラン（H18～H28年度） 彦根市創業支援事業計画（H27～H31年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
多様な主体の参画を得て活性化に取組む商店街の数	件	地域経済振興課	目　標	－	2	2	3	3	4
			現在値	1	1				
既存商店街の空き店舗数	店舗	地域経済振興課	目　標	－	49	48	47	45	44
			現在値	54	50				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
多様な主体の参画を得て活性化に取組む商店街数は、横ばいではあるが市内各所で新たなイベントも誕生しており、新たな商店街の姿を模索している時期にあると考える。
空き店舗数は、基準年に比べ減少してはいるが、年により凹凸があり減少傾向にはない。しかしながら制度拡充の影響もありチャレンジショップ補助金の利用は堅調に推移しており、起業意欲は一定醸成されているものと考える。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 04020500-0100-6100	地域経済振興課	事業概要	「滋賀県にぎわいのまちづくり総合支援事業補助金」および「彦根市商店街等活性化推進事業補助金」による商店街が行うソフト事業、「彦根市中小企業振興条例」によるハード事業への奨励措置により、商店街の活性化を目指すもの。
商店街基盤整備事業		取組内容	「商店街等活性化推進事業補助金」として、県のにぎわい補助金を活用して、3団体が行うソフト事業に対して、1,225,255円の補助を行った。また、「商店街環境整備事業補助金」として、街路灯のLED化、モニュメント設置等へ2団体に対し、3,088,000円の補助を行った。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地域経済の活性化を図るためには、本市の企業の殆どを占める中小企業者の経営安定の他、商店街の活性化は重要な要素であり、経済団体や金融機関等関係機関との連携を密にしながら、中小企業者、商店街への支援を行うことは必要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 商店街の活性化、中心市街地の活性化、中小企業者の育成を図ることは、商業・サービス業の振興により市民生活の利便性を向上させることであり、多様化する市民ニーズ・社会需要に応えるものである。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 商店街は、地域のコミュニケーションの場として、その役割を果たしてきた。また、少子高齢化が進展する中、地域コミュニティの場としての商店街の役割は今後増大すると考えられる。また、市内の中小企業者を支援することは、本市経済の活性化を図るうえで必要である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 中小企業者および商店主は資金力・信用力・担保力に乏しく、社会状況の変化を直に受けることから、継続的な支援が必要となっている。

今後の施策の展開方法	市域の発展を考える場合は、工業の振興と併せ、商業サービスの振興は切り離すことが出来ない。高齢化による後継者の問題等を抱え、事業の継続が困難な店舗が増加している既存商店街の活性化と中心市街地の居住人口の増加、まちの活性化を図るため、各種計画に沿った事業展開が必要である。特に中心市街地の活性化に関しては、平成28年度に法定計画の様式に準じた形で、「彦根市中心市街地活性化詳細ビジョン素案」の策定を行った。将来、実際に法定計画の作成が必要になったときには、これを活用して迅速な計画策定を行う。 また、都市計画課においては、「都市計画マスタープラン」の策定を進めているほか、国土交通省所管の「立地適正化計画」の策定を進めていることから、これらの動きと連動して施策を展開する必要がある。これに併せ都市計画課が平成28年度に委託事業として実施した「銀座街まちづくり検討事業」に積極的に関わることにより、防災街区ビルの現状と地元の意向を一定把握したところであり、同委託事業は、平成29年度も継続することから、より一層、銀座街の現況把握に努めていく。

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 04020500-0300-5348 金融対策事業	地域経済振興課	事業概要	信用力、担保力に乏しい小規模企業者の経営の安定を図るため、小口簡易資金を簡易に低利で融資し、保証金の一部を補給する。また、小規模企業者小口簡易資金に係る保証金債務損失補償契約に基づき損失の一部を補てんする。
			取組内容	彦根市小口簡易資金　年度累計　3件　14,400,000円 中小企業信用保険法第2条第5項の規定に基づく認定証の発行　第5号　23件
	主施策コード 04020500-0200-5349 彦根総合地方卸売市場経営健全化対策事業	地域経済振興課	事業概要	県北部流域圏における生鮮食料品の円滑な流通を図るための拠点市場として設置された当該市場の円滑かつ適正な運営のため、経営健全策を講じるもの。また、経年劣化が生じている建屋の屋上および壁面の防水改修工事へ補助を行う。
			取組内容	平成27年度には、経営健全化のための運営費補助のほか、屋上および壁面の防水工事への補助を行った。
	主施策コード 04020500-0100-5474 地域交流センター等運営事業	地域経済振興課	事業概要	彦根城・夢京橋キャッスルロードへの来訪者を街なかに誘導し、中心市街地の活力を増加するため、歴史文化資源を活かした魅力的で回遊性のあるまちなか観光の充実に向けて、地域交流センターの公共的機能に対し補助し、施設の機能保持を図るもの。
			取組内容	地域交流センターの運営にあたって公的施設を担う部分を運営母体の㈱四番町スクエアに委託し、補助を行った。また、市職員が取締役等を担っているため、取締役会などを通じて、経営に参画する中で、各種経営安定策に関して提案助言等を行った。
	主施策コード 04020500-0100-5476 夢京橋あかり館運営管理事業	地域経済振興課	事業概要	本館は彦根（近江）の歴史文化の紹介、観光情報の提供および地域活性化の拠点施設として設置しており、本市の「ろうそく」や「あかり」に関する歴史・文化の紹介も併せて行うもの。
			取組内容	指定管理者に指定管理料を支払うとともに、2階展示室で企画展示「MITSUNARI　11」を行い集客に努めた。
	主施策コード 04020500-0300-5596 物産振興事業	地域経済振興課	事業概要	彦根市の物産を広く宣伝・紹介し、販路の開拓を図るため、各地の物産展等に積極的に参加し、物産の振興を図る。また、物産展を通じ、本市と交流関係にある都市との一層の親睦と友好を図るもの。
			取組内容	「姉妹城・親善都市と交流都市の観光と物産展(彦根市開催)」を開催した。

関連する主要事業	主施策コード 04020500-0200-5597 商工会議所・商工会育成事業	地域経済振興課	事業概要	地域における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的に設立された彦根商工会議所ならびに稲枝商工会が、その目的を達成するために行う事業に対して補助を行う。
			取組内容	彦根商工会議所、稲枝商工会が行う公益性の高い各種事業に対して補助を行うもの。彦根商工会議所は、「中小企業相談所経営改善普及事業」、「彦根中心市街地活性化事業(交通量調査、役務費)」、「彦根異業種交流研究会事業」、「講習会、講演会、研修会実施事業」、「彦根ＹＥＧジュニアエコノミーカレッジ」を、稲枝商工会は、「経営改善普及事業」、「地域総合振興事業」、「商工会地域活性化事業」、「広域観光推進事業」、「商工会館修繕事業」に対して、交付金の交付を行った。
	主施策コード 04020500-0100-5730 中小小売商業対策事業	地域経済振興課	事業概要	小売・サービス業が集積する商店街は、地域コミュニケーションの中心として、様々な機能を有しており、都市活力を維持していく上で重要な役割を果たしている。しかし、近年の経済環境の変化やモータリゼーションの進展、ライフスタイルの転換により消費動向が変化し、既存の商店街の空洞化が著しくなっている。こうしたことから、多様化する消費者ニーズに対応した魅力と賑わいのある商店街づくりに向けて商店街団体の実施する事業に対し、中小小売商業対策を目的として支援を行うもの。
			取組内容	高宮商工繁栄会への高宮納涼花火大会開催補助、彦根七夕まつり協会への彦根七夕まつり開催補助、各単位商店街への商店街フレッシュアップ補助、彦根商店街連盟へのイベントおよびタウンミーティング開催補助等を行った。
	主施策コード 04020500-0300-5732 彦根の食創出・育成事業	地域経済振興課	事業概要	市制75周年記念事業で誕生した「ひこね丼」の周知を図るほか、「井伊直弼公生誕200年祭」関連事業として誕生した「ひこね菓子」の製造販売事業者を募集するとともに、広くＰＲを行う。
			取組内容	「ひこね丼」の周知・広報を図るため、チラシの増刷(10,000部)を行った。「ひこね菓子」の販売促進を図るため、ポスター等制作事業の委託を行った。また、製造販売事業者を募集し、「彦水」が2店舗で商品化、「茶菓ポン」が1店舗にて2種類商品化された。
	主施策コード 04020500-0100-6100 商店街基盤整備事業	地域経済振興課	事業概要	「滋賀県にぎわいのまちづくり総合支援事業補助金」および「彦根市商店街等活性化推進事業補助金」による商店街が行うソフト事業、「彦根市中小企業振興条例」によるハード事業への奨励措置により、商店街の活性化を目指すもの。
			取組内容	「商店街等活性化推進事業補助金」として、県のにぎわい補助金を活用して、3団体が行うソフト事業に対して、1,225,255円の補助を行った。また、「商店街環境整備事業補助金」として、街路灯のLED化、モニュメント設置等へ2団体に対し、3,088,000円の補助を行った。
	主施策コード 04020500-0100-9856 中心市街地誘客事業	地域経済振興課	事業概要	中心市街地へ観光客を誘客するために、㈱四番町スクエアが実施する貸切バスの誘客事業に関して、その必要経費の一部を補助する。
			取組内容	㈱四番町スクエアが実施する貸切バスの誘客事業の経費に対して補助を行った。 補助対象バス：424台
	主施策コード 04020500-0100-10068 まち・ひと・しごと空き店舗活用地域経済活性化事業	地域経済振興課	事業概要	これまで、彦根商工会議所が行うＴＭＯ事業により、チャレンジショップ・テナントミックス事業が行われ、本市も継続的に補助を行ってきたが、助成期間をこれまでの6か月から12か月に延長し、新たに開店に係る店舗改修経費を補助対象とするなど、制度を大幅に拡充し、これに補助を行うことで空き店舗活用を促進し、地域経済の活性化を図るもの。
			取組内容	平成28年度は、新たなチャレンジャーを4件承認。27年度からの継続2件、28年度新規4件の家賃補助を行うほか、3件の店舗改修補助を行った。 ○家賃補助：1,250,000円 ○店舗改修補助：1,310,000円
	主施策コード 04020500-0300-10316 近江「美食都市」推進プロジェクト事業(交付金)	地域経済振興課	事業概要	地域の食材を発掘し、観光客に特徴的な「食」を提供することで交流人口を増やすことを目的として、　(一社)近江ツーリズムボードが行う『近江「美食都市」推進プロジェクト事業』に対して補助を行うもの。(国の地方創生推進交付金を活用)
			取組内容	事業費補助の支出を行った。 補助額：38,273千円(国庫補助はこのうち1/2)

平成28年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　中村　武浩

コード	431	章	4　生涯学習・産業	政策	(3)魅力ある交流の場の創出
施策名	①観光の振興	所管部署	部(局)名	産業部	課名	観光企画課

施策の概要

現状と課題

○　彦根城をはじめとする多くの史跡や社寺仏閣などの魅力的な観光資源を有していますが、観光客の多くは日帰り観光です。観光による地域への経済効果を高めるためには、宿泊を伴った着地型観光を推進することが重要です。そのためにも、新たな観光メニューの開発や城下町情緒ある景観の創出等社会資本整備が必要です。
○　平成19年度（2007年度）の「国宝・彦根城築城400年祭」や平成20年度（2008年度）、21年度（2009年度）の「井伊直弼と開国150年祭」の開催、また、400年祭で誕生した市のキャラクター「ひこにゃん」が全国的な人気となり、年間観光入込客数は、300万人を超えるまで増加しました。一方でこれらのイベントを通して、市民団体等による自らの創造による創意と工夫を凝らした事業が展開されるなど、市民の高い参加意識と実行力が生まれました。これら市民パワーを糧とした新たな彦根の文化・魅力を創造する取組が必要です。
○　彦根城域だけでなく、夢京橋キャッスルロードや四番町スクエアなどまちなかへの回遊や佐和山山ろくへの回遊性が徐々に増加していることから、受入れ環境の整備を図るとともに、荒神山、中山道、佐和山においては、観光資源としての活用が求められています。
○　観光シーズンの交通渋滞が増加しているなど交通対策が重要となっています。公共交通機関の利用を推進することはもとより、駐車場の確保、道路網の整備、二次交通アクセスの改善等が重要であり、併せて安全で安心なまちづくりを進める必要があります。
○　ライフスタイルや価値観の変化等から観光ニーズが多様化してきています。大人数から小グループ化へ、“見る”観光から“体験型”観光等へ、さらには、新たなグリーンツーリズム、エコツーリズム、産業観光など従来の観光から大きな変化と広がりをもつようになってきています。
○　既存の行政枠を超えた連携・協力を図り、観光客の広域観光ニーズへの対応と地域における観光客の長期滞在・回遊性の向上を目指すため、共通のテーマやストーリー性を持った連携により、面的広がりを持った魅力的な観光地として国内外に情報発信する必要があります。
○　平成21年（2009年）に湖北・湖東・東近江地域において設立された「びわ湖・近江路観光圏協議会」は、当初の計画である5年を経過し、一定の目標を達成したことから、地域の特性を生かしたコンパクトな体験型観光の推進や特定のテーマに沿った事業を実施するため、新たな枠組みを検討し、発展的に解散しました。今後は、彦根市・長浜市・米原市による、「びわ湖・近江路観光圏活性化協議会」で共通のテーマによる事業やインバウンド事業を実施するとともに、「びわこ湖東路観光協議会」と「北びわこふるさと観光公社」、「三方よし！近江日野田舎体験推進協議会」を構成メンバーとする「びわ湖・近江路民泊連絡会」で農家民泊等の事業を引き継ぎ、さらなる広域観光の推進を図る必要があります。
○　国は、観光立国・地域活性化戦略として、訪日外国人の増加をめざしており、特にアジアからの誘客に重点を置いております。平成27年（2015年）に、日本に訪れた外国人観光客は1,900万人を超え、本市においても、平成24年（2012年）の2万2千人に対し、平成27年（2015年）には、7万人超と大幅に増加しています。今後も、固有の歴史・文化などの観光資源の海外発信や受入れ体制の充実を図り、競争力の高い魅力ある観光地づくりを行う必要があります。
○　本市の魅力を広くＰＲするため、パンフレット・ポスターの作成や各種媒体での広告宣伝、各地でのキャンペーン等を展開しています。今後もニーズに応じた効果的な情報の提供が求められています。
○　定住人口がピークを迎え、少子高齢化の進行が予測される中、地域経済活性化のため、本市を訪れる観光客等、交流人口の拡大を図る必要があります。各種会議や大会等の誘致を積極的に働きかけることで効果的な誘客、交流人口の増加を図ることが必要です。
○　彦根城をはじめとする本市の歴史・文化遺産は従来から映画等の撮影に使用されてきましたが、近年市民による誘致活動なども功を奏し、ロケーション撮影の件数が増えています。こうしたことから、彦根を舞台とした映画、テレビドラマ、CM等のロケーション撮影を誘致し、映像を通じて本市の観光資源や歴史、文化、自然風景などを広く発信することにより、市の認知度の向上を図り、観光振興につなげる必要があります。
○　市内観光消費により経済波及効果を創出し、持続可能な地域経済の活性化を図るためには、官民が一体となって、まちづくりの視点で戦略的な観光施策を講じる必要があることから、市民が共感できる将来ビジョンや観光都市として目指すべき目標と基本方針等を定めた「彦根市観光振興計画」に沿って効果的に事業を遂行する必要があります。

めざす成果

◆　彦根城をはじめとする歴史的建造物や彦根城博物館が文化的空間として活用され、国内外に魅力的な城下町として本市が広く認知されることをめざします。
◆　まちなか観光や滞在型観光の促進により、地域の活性化につながり、経済効果が生まれることをめざします。
◆　観光客を気持ちよくおもてなしのできるまちをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	観光資源の活用	(1)	既存資源の活用	彦根城・築城400年祭を契機に開催されているYOSAKOIソーランに対し、補助金を交付し支援した。
		(2)	観光資源の付加価値の創出	彦根城をはじめとする歴史文化資源の、ロケ地としての魅力を発信することにより、観光資源の付加価値の創出を図った。
		(3)	回遊性あるまちなか観光の推進	ボランティアガイド協会の運営、巡回バスの運行について補助を実施するとともに、レンタサイクルの事業を実施した。
		(4)	観光駐車場対策の検討	指定管理者により観光駐車場を運営するとともに、民間駐車場の活用、臨時駐車場の設置に努め、情報をラジオ等で伝えた。
2	イベントの充実	(1)	—	城まつり、ご当地キャラ博等、彦根城周辺でのイベントの充実を図った。また、大河ドラマ「真田丸」を契機とした石田三成連携事業「MEET三成展」を長浜市、米原市と連携し開催した。
3	広域観光の促進	(1)	—	びわこ湖東路観光協議会やびわ湖・近江路観光圏活性化協議会、湖東定住自立圏等の取組みを通して、広域観光の促進に努めた。
4	国際観光の振興	(1)	—	びわ湖・近江路観光圏活性化協議会として国際商談会に参加し本市への誘客を促進するとともに、多言語観光パンフレットや「食」に特化した情報誌を作成し、外国人観光客に対し彦根の観光情報を発信した。
5	広告宣伝の充実	(1)	—	四季折々の情報誌や魅力的なポスターを作成し、キャンペーンなどあらゆる機会で効果的な広告宣伝に努めた。さらに、フェイスブック等SNSを戦略的に活用した情報発信を実施した。
6	集客都市の実現に向けた取組	(1)	—	市内で開催される学会、各種大会、同窓会等に対し、ひこにゃんブランドの袋や彦根城等の招待券の提供を行った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市観光振興計画（H28～H37年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
滋賀県観光入込客統計調査における彦根市内入込観光客数	万人	観光企画課	目　標	－	330	330	330	330	330
			現在値	320	324				
外国人観光客数	千人	観光企画課	目　標	－	50	50	50	50	50
			現在値	32	46				
観光消費による彦根市内への経済波及効果	億円	観光企画課	目　標	－	280	310	340	370	400
			現在値	266	313				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
観光入込客数、宿泊人数ともに増加しており、各施策の成果が現れてきていると考えられるが、京都大阪を目的地とする外国人宿泊客の影響も大きく、真に滞在型観光推進に効果をあげているかについては、経済効果測定調査の検証等が必要である。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 04030100-0200-5963	観光企画課	事業概要	観光客の誘致促進を図るため、（公社）彦根観光協会の一般管理事業等に対する運営補助等を行うとともに、（公社）びわこビジターズビューローとの連携により、効果的な本市のＰＲのための観光客の効果的な誘致を図る。
観光推進事業		取組内容	（公社）彦根観光協会への運営補助や石田三成などテーマに市民団体等が企画する事業への補助、（公社）びわこビジターズビューローと連携による海外へのパンフレット送付や国内向けのキャンペーン事業などの情報発信

平成28年度施策評価調書

［有効性］ 5つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 国が掲げる地方創生においても、定住人口が減少する中で、観光振興による交流人口の確保と消費の拡大、地域ビジネスの創出は、地方に新たな産業と雇用を生み出す基本戦略として位置付けられており、経済波及効果の大きい観光産業を支えることは、地域経済の活性化にとって有効である。
［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 観光客などの交流人口が増加することや、それに伴い本市の知名度が高まり、また彦根城をはじめとする市内の歴史・文化資源の魅力が発信されることは、市民の本市に対する誇りと愛着を醸成することにも繋がり市民ニーズは高いといえる。 また、観光消費による地域経済の活性化が期待されている。
［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 彦根城跡等の主要な観光資源を引き続き活用するとともに、諸々のイベントを開催することで、多くの来訪者に本市の魅力を提供している。また、回遊性を高める巡回バスの運行やレンタサイクルの運営、ボランティアガイドによるまちなか案内により、滞在型の観光に繋がっている。さらに、佐和山、荒神山、中山道等を観光資源として活用することを検討するとともに、農家民泊など体験型観光にも取り組んでいる。
［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 民間団体と連携した各種イベントの実施や二次アクセスの確保、駐車場や各施設の指定管理化により運営の効率化を図っている。また、ボランティアガイドの活用や市民団体等が実施する事業への支援により、効果的な誘客と情報発信に努めている。さらには、民間組織と連携した映画誘致にも取り組んでいる。

今後の施策の展開方法

平成27年度末に策定した「彦根市観光振興計画」に基づいた観光施策を計画的に講じていく。特に官民一体となった戦略的な事業を遂行するために、国が推奨する日本版DMOを確立し、これまで観光施策には参画していなかった多様な関係者（文化、農林漁業、商工業、環境、スポーツなど）を巻き込んだ取組を展開していく必要がある。
また今後も本市の観光の核となる彦根城をはじめとする文化財および城下町の有効活用は最大のテーマであり、平成29年3月から開催している「国宝・彦根城築城410年祭」を契機に、彦根城への誘客と、まちなかへの周遊を促進する。
また、急激な外国人観光客の増加や、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、市民が共感できるビジョンと具体的な目標、ならびに本市ならではの戦略を定めた「彦根市観光振興計画」を策定し、官民一体となってより戦略的な観光施策を展開していく。
広域観光の枠組みにおいても、長浜市、米原市と連携する「びわ湖・近江路観光圏活性化協議会」では、引き続き戦国武将「石田三成」をテーマとした誘客事業を展開するとともに、インバウンド誘致についても台湾をターゲットとした取組等を展開する。
ひこにゃんについては、引き続き、これまでファンに支持されてきた要素を大切にしつつ、更なる活用の可能性を探る。

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 04030100-0101-6105 ボランティアガイド育成事業	観光企画課	事業概要	質の高いボランティアガイドの育成や、観光に対する「おもてなし」向上のため、彦根ボランティアガイド協会へのご城下巡回バスの添乗および佐和山城案内詰所へのガイド出務の委託や、同協会の市内の案内や彦根の新たな観光ルート開発等の事業に対する補助を行う。
			取組内容	ボランティアガイドの説明による彦根城や佐和山城跡、城下町まち歩きなど本市の魅力の発信などの活動を行う彦根ボランティアガイド協会に対する補助、ご城下巡回バスへのボランティアガイドの添乗による魅力ある周遊観光コンテンツづくりの推進
	主施策コード 04030100-0101-5734 観光地巡回バス運行事業	観光企画課	事業概要	彦根駅から二次アクセスの充実や観光客の回遊性の向上のため、巡回バスの運行を行う湖国バス（株）に運行支援を行う。
			取組内容	土、日、祝日および観光繁忙期を中心とした彦根駅から彦根城、夢京橋キャッスルロード、佐和山城跡（龍潭寺）などを巡回する観光バスの運行に対する補助
	主施策コード 04030100-0101-6222 新観光振興事業	観光企画課	事業概要	誘客・PR効果の高い「ひこにゃん」の活用のため、スタッフなど運営体制の強化による継続的な活用や、観客の事故やトラブルの未然の防止のための適切な管理運営を図るとともに、誘客に効果的なイベント事業や環境整備に必要な補助を行う。
			取組内容	彦根城へのひこにゃんの登場（毎日3回）、市内外でのPR活動の実施、「ひこにゃんファンクラブ」の運営、誘客効果の高い「ご当地キャラ博in彦根」などへの補助
	主施策コード 04030100-0102-5355 フィルムコミッション事業	観光企画課	事業概要	本市にゆかりのある題材での映画やドラマなどの制作が本市PRの推進にかかる大きな効果となることから、ジャパンフィルムコミッションや滋賀ロケーションオフィスと連携して映像制作への支援を行うとともに、市民団体との連携により、映画関連のイベント等を開催する。
			取組内容	彦根城をはじめとする市内各所で行われる映画等の映像作品の撮影への制作段階から参加による市民団体（彦根を映画で盛り上げる会）と協働しての支援
	主施策コード 04030100-0102-5353 観光駐車場設置事業	観光企画課	事業概要	車で来訪された観光客の利便を図るため設置する彦根市観光駐車場について、指定管理者制度による管理・運営を行う。平成28年度から平成31年度までについては、（公社）彦根観光協会が指定管理者として、その運営にあたる。
			取組内容	指定管理者制度（指定管理者（公社）彦根観光協会）による適正な観光駐車場の管理・運営
	主施策コード 04030100-0200-5352 光の祝祭開催事業	観光企画課	事業概要	国の地域創生加速化交付金により、彦根城およびその周辺のライトアップを充実させ、彦根の文化・歴史をアピールするため、「光とアートで発信するブランディング事業」への補助を行う。
			取組内容	多賀町との連携したライトアップ事業を展開および音楽コンサートなど夜型のイベント等の開催
	主施策コード 04030100-0200-5350 彦根夏の陣開催事業	観光企画課	事業概要	彦根ばやし総おどり大会の開催を（公社）彦根観光協会へ委託するとともに、彦根花火大会および彦根ゆかたまつりの開催に対し、主催者への補助を行う。
			取組内容	彦根ばやし総おどり大会：2部制（第1部：市が指定する無形民俗文化財によるおどり、2部：正調彦根ばやしと江州音頭）での開催、彦根ゆかたまつり：「ニコニコ町会議全国ツアー2016」によるコラボ、花火大会：他地域での事故を教訓にした警備体制を強化による開催
	主施策コード 04030100-0200-6101 小江戸彦根の城まつり事業	観光企画課	事業概要	彦根の秋を彩る最大の催しとして定着している「ひこねの城まつり」を、より波及効果の高い市民による「まつり」とするため、市民や観光客参加型イベント等として実施する。
			取組内容	秋の一大イベントとして、オリンピック銀メダリストの桐生祥秀選手や映画「関ケ原」の井伊直政役の北村有起哉氏の参加等による総勢1,000名を超える「城まつりパレード」の実施、11月～12月に袴や甲冑の変身やお寺での座禅が体験できる「いい秋散策プラン」の実施
	主施策コード 04030100-0300-6221 広域観光振興事業	観光企画課	事業概要	びわ湖・近江路観光圏活性化協議会（彦根、米原、長浜）、びわこ湖東路観光協議会（彦根、愛知・犬上4町）、国宝城郭都市観光協議会等、様々な切り口で広域連携を図り、効果的な誘客の促進および交流人口増加による地域活性化を目指す。
			取組内容	びわこ湖東路観光協議会：着地型バスツアーを催行や農家民泊事業の実施 びわ湖・近江路観光圏活性化協議会：インバウンド向けPR動画の制作・配信や多言語パンフレットの作成、石田三成連携事業「MEET三成展」の開催、三成めしや三成タクシー運行事業などの実施
	主施策コード 04030100-0400-6220 国際観光振興事業	観光企画課	事業概要	彦根市に来訪する外国人のニーズを捉えた環境整備と情報発信を行い、外国人観光客の誘致と周遊、市内観光消費額の増加を図る。また、広域における民間活力を生かしたインバウンド誘致事業や観光資源の総合的な活用を促進する。
			取組内容	（一社）近江ツーリズムボード（4月設立）への補助、地域おこし協力隊の委嘱（10月～）、日本政府観光局（ＪＮＴＯ）との連携、ワールドトラベルマーケット（イギリス）への出展および市長によるトップセールスの実施
	主施策コード 04030100-0500-5479 誘客・宣伝事業	観光企画課	事業概要	本市の持つ観光資源の効果的なPRのための広告媒体の活用や、三大都市圏での観光キャンペーン、ひこにゃんを活用した観光イベントへの参加による観光PRなどにより、継続した本市への誘客を促進する。
			取組内容	東京駅・名古屋駅でのデジタルサイネージによる広告宣伝の実施、西日本エリアでのJR主要270駅へのポスターの掲出、ツーリズムエキスポジャパンでの観光PRおよび海外エージェントとの商談会への参加等

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　中村　武浩

コード	441	章	4　生涯学習・産業	政策	(4)雇用の促進と勤労者福祉の充実
施策名	①雇用の促進と勤労者福祉の充実	所管部署	部(局)名	産業部	課名　地域経済振興課

施策の概要

現状と課題

○　平成20年度（2008年度）に起こった世界同時不況や東日本大震災の影響による日本国内の景気の低迷は、国による各種経済対策の効果などにより回復傾向にあります。
○　高校・大学新卒者の就職は、改善が見られるものの依然として厳しい状況が続いています。また、非正規雇用労働者、外国人住民、高齢者等は、景気の影響を受けやすく不安定な状況であり、関係機関、団体との連携を図りながら、就労対策や正規雇用に向けた取組を進める必要があります。
○　事業所で働く従業員の就労意欲を高めるため、関係機関との連携により、優良従業員表彰を行うとともに、障害者雇用の促進を図るため、障害者雇用推進事業所表彰を行ってきました。今後も関係機関との連携のもとに、雇用の促進と安定のため、こうした取組を継続する必要があります。
○　ひこね燦ぱれすや彦根勤労福祉会館においては、就労を支援するための講座や教室等が開催されています。今後も利用者のニーズを踏まえた事業展開やサービスの向上に向けた取組を進める必要があります。
○　中小企業の従業員等の福利厚生事業を行っている彦根地域勤労者互助会については、今後も勤労者福祉の向上を図るため、さらなる事業の充実や組織の自立化に向けて会員数拡充等の取組に対して支援する必要があります。
○　近年の労働時間は、雇用形態により差があるものの、フルタイム雇用者の労働時間は減少しておらず、仕事に忙殺される傾向にあることから、自己啓発や家事、育児、地域活動に参加する時間的余裕もなく、長時間労働により健康を害する労働者も少なくありません。また、共働き世帯が増加している状況にあるなど人々の生き方が多様化している中で、誰もが安心して働けるよう、雇用や育児、介護など国の法律や施策について、事業者に対し、継続して周知・啓発していく必要があります。
○　平成19年（2007年）12月に関係閣僚、経済界、労働界および地方公共団体の合意により、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」および「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、仕事と生活の調和の実現に向け、官民一体となって取組が進められています。本市では、これまで男女共同参画の啓発時や企業内公正採用・人権啓発にかかる事業所訪問時に県、公共職業安定所等、関係機関と連携を図りながら、働きやすい職場環境づくりに向けて周知・啓発を行ってきました。今後も関係機関との連携のもと、こうした取組を継続する必要があります。

めざす成果

◆　関係機関との連携による雇用の促進に向けた施策や就労意欲の向上への取組により、勤労者の雇用が安定されることをめざします。
◆　中小企業従業員や事業主の福利厚生の充実により、勤労者福祉が向上されることをめざします。
◆　市民が健康で豊かな生活を送るために必要な時間が確保でき、市民の多様な働き方、生き方が選択できる社会をめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	雇用環境の充実	(1)	—	彦根公共職業安定所管内における、雇用の促進と雇用の安定、勤労者福祉の充実を図るため、彦根地区雇用対策協議会事業の補助を行うとともに、優良従業員表彰や障害者雇用推進事業所表彰を実施した。
2	勤労者福祉の充実	(1)	—	勤労者福祉施設の利用促進を図るため、指定管理により、講座内容等の充実や施設の整備に努めた。また、勤労者福祉の増進を図るため、中小企業の従業員と事業主の福利厚生事業の充実および彦根地域勤労者互助会への加入促進により自立化に向けた取組を支援した。
3	健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現	(1)	—	健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現を図るため、男女共同参画の啓発時や事業所内公正採用選考・人権啓発推進の啓発に係る事業所訪問時に、公共職業安定所等、関係機関と連携を図りながら、働きやすい職場環境づくりに向けて周知・啓発を行った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	湖東圏域企業立地基本計画（H27～H31年度） 彦根市男女共同参画計画（H23～H32年度） 彦根市子ども・若者プラン（H27～H31年度） ひこね障害者まちづくりプラン（H24～H29年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業数	事業所	地域経済振興課	目　標	－	88	91	94	97	100
			現在値	87	84				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業数については、平成23年4月より101人以上の事業所にも策定義務が課せられたことから、大幅に策定事業所数が増加したが、100人以下の事業所に対しても策定推進に向けて引き続き周知・啓発を行っていく必要がある。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード　04040100-0100-5729	地域経済振興課	事業概要	彦根公共職業安定所管内における、雇用の促進と雇用の安定、勤労者福祉の充実を図る。こうしたことを実現するため、彦根地区雇用対策協議会事業の補助を行うとともに、優良従業員表彰や障害者雇用推進事業所表彰を実施するもの。
雇用対策事業		取組内容	彦根地区雇用対策協議会が実施する各事業に対し、側面的援助を行い、産業の発展と併せて雇用の促進や職場環境の改善等を図った。また、労働者の資質や技術等の向上や産業の振興を図るため、優良従業員表彰を実施し、平成28年度は51事業所･105人を表彰した。さらに障害者雇用推進事業所として1事業所を表彰した。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 地域経済の活性化を図るためには、本市企業に働く勤労者の労働環境の整備・改善、福利厚生の充実を図ることが重要である。 さらに、本市企業への雇用の促進と安定を図ることは、企業の労働力確保や企業の安定的発展を促すためにも重要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 本市企業の雇用の促進と安定は、市民の雇用機会の拡大と安定が図れるとともに、労働環境の整備・改善、福利厚生の充実は、勤労者の基本的ニーズである。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 雇用については、彦根地区雇用対策協議会や彦根公共職業安定所等とより緊密に連携しながら、広く事業所に対して啓発等を行っている。 また、勤労者福祉については、中小企業に働く勤労者を対象に事業を展開するとともに、特に勤労者互助会では、1事業所では実施が困難である中小企業の従業員の福祉厚生事業を彦根市・愛知郡・犬上郡の広域のエリアで事業展開しており、勤労者福祉の向上につながっている。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 雇用については、関係機関と連携しながら実施しているため、単独実施に比べ経費が抑えられている。 勤労者福祉については、受益者の満足を高めるには事業内容の充実を図る必要がある。また、勤労者互助会は、広域で事業を展開しており、スケールメリットを生かした福利厚生事業が実施されている。
今後の施策の展開方法	各施策については、継続して取り組んでいくが、福利厚生事業については、会員事業所自らが運営していくものであることから、さらに自主運営への支援に重点をおいた取り組みを推進する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 04040100-0200-5346 彦根地域勤労者互助会対策事業	地域経済振興課	事業概要	彦根市、愛知郡、犬上郡内の中小企業の事業主および従業員に対して、個々の事業所ではできない福利厚生事業を行い、中小企業で働く人々が安心して働ける環境づくりに寄与し、側面的に中小企業の振興を図る彦根地域勤労者互助会の運営に対し、会員加入拡大の推進、事務局経費に対する支援を行っている。
			取組内容	福利事業の充実および会員の拡大が図られてきたが、近年の経済状況の低迷などにより会員数が伸び悩んでいることから、中小企業の会員事業主・従業員への福利厚生事業の実施および事務局体制の整備等に対する助言を行うとともに、会員の加入拡大に向けた取組に支援を行った。
	主施策コード 04040100-0200-5728 彦根勤労福祉会館補助事業	地域経済振興課	事業概要	勤労者の福祉活動の拠点施設である彦根勤労福祉会館の運営に対して公益的な見地から運営費の補助や駐車場借上料の負担により支援している。また、老朽化している施設の改修経費に対し補助を行っている。
			取組内容	勤労者福祉の増進のための事業に対して補助するとともに、市として勤労福祉会館の理事会に参画し、会館事業について助言等を行った。
	主施策コード 04040100-0200-5594 燦ぱれす管理運営事業	地域経済振興課	事業概要	ひこね燦ぱれすは、平成18年度から(一財)彦根勤労福祉会館を指定管理者として指定し、施設の管理運営を委託している。現在も、勤労者をはじめ市民のための会館として、自主事業の充実などサービスの向上に努めている。また、順次老朽化している施設の改修を行い、利便性の向上に努めている。
			取組内容	指定管理者と「ひこね燦ぱれすの管理運営に関する協定書」を締結し、本協定書に基づき管理運営を委託し、民間の活力を導入した管理運営により効率的な運営に努めた。就労支援となる講座として、レベル別や級別にコースを実施するなど職業教育研修講座の充実を図っている。
	主施策コード 04040100-0100-5729 雇用対策事業	地域経済振興課	事業概要	彦根公共職業安定所管内における、雇用の促進と雇用の安定、勤労者福祉の充実を図る。こうしたことを実現するため、彦根地区雇用対策協議会事業の補助を行うとともに、優良従業員表彰や障害者雇用推進事業所表彰を実施するもの。
			取組内容	彦根地区雇用対策協議会が実施する各事業に対し、側面的援助を行い、産業の発展と併せて雇用の促進や職場環境の改善等を図った。また、労働者の資質や技術等の向上や産業の振興を図るため、優良従業員表彰を実施し、平成28年度は51事業所･105人を表彰した。さらに障害者雇用推進事業所として1事業所を表彰した。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　橋本　昌子

コード	511	章	5　次世代育成・市民交流	政策	(1)次世代育成支援対策の推進
施策名	①子ども家庭支援の推進	所管部署	部(局)名	子ども未来部	課名	子ども・若者課

施策の概要

現状と課題	○　乳幼児の子育てに関する情報がいつでも手に入れられ互いに交流ができる場所や、親子がふれあい安心して学ぶ機会づくりが必要です。 ○　子育て支援に関して、関係機関の広域での情報共有や人材育成が必要です。 ○　育児に関する知識や経験が少ない子育て世代にとって、無料で医療機関を受診できる乳幼児福祉医療費助成制度は、安心して子育てできる環境づくりの強い味方であり、「セーフティネット」の役割も果たしています。医療費の高騰や医療技術の高度化により、県や市の財政負担は年々増加していますが、子育ての経済的負担の軽減に対する子育て世代の要望は強いことから、助成対象の拡大を行い、平成２４年（２０１２年）１０月からは小学生、平成２５年（２０１３年）１０月からは中学生の入院医療費の助成を行っています。今後も、乳幼児や子どもの医療費助成制度の継続的、安定的な制度運営に努める必要があります。 ○　子どもに関する様々な問題につき、家庭その他からの相談に応じ、早期発見に努めるとともに子どもが有する問題や子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援を早期に行う必要があります。 ○　都市化や核家族化が進み、人間関係が希薄となっている今日において、社会的な事由により児童の養育が困難となる家庭は増加しています。また、配偶者等の暴力により一時的に避難する場を求める母子も増加しており、施設等による一時的保護を必要とするケースが増えています。 ○　ひとり親家庭の生活の安定や向上をめざして、安定した就業への支援のため教育訓練費の一部補助を行っております。ひとり親家庭の就業自立をより一層推進していく必要があります。
めざす成果	◆　地域において、安心して親子がふれあい子どもが成育する環境を社会全体でつくり支えていくしくみが構築されることをめざします。 ◆　妊娠期からの相談や子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援により虐待のない家庭、社会づくりをめざします。 ◆　乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。 ◆　国・県において進められる、ひとり親家庭の自立を促進する施策を活用し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や就業支援、生活相談などの自立支援により、誰もが安心して子育てできる環境づくりをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	子育て支援施策の推進	(1)	—	地域全体で子育てを支援する体制整備を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、保護者等が抱える育児不安等の相談、子育てサークル育成、子育てひろば等を開催するとともに、赤ちゃんの駅をはじめ子育て情報の提供、子育てサポーターの養成等を行った。また、経済的な支援策として乳幼児福祉医療費助成制度を充実させ、経済的な負担の軽減を図った。
2	児童虐待防止対策の推進	(1)	—	児童虐待の早期発見および養育者への支援が、継続的・総合的に行われるよう、彦根市要保護児童対策地域協議会が中心になって児童虐待防止対策の取組みを推進した。また、啓発活動の一環として、大型量販店での児童虐待防止啓発ブースの設置、オレンジリボンの配布、彦根城オレンジライトアップ等による啓発を行った。
3	ひとり親家庭支援の推進	(1)	—	ひとり親家庭の保護者が疾病や仕事等の理由で、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に利用する子育て支援事業の利用料金の半額を補助した。また、ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため、母子父子自立支援員、プログラム策定員を雇用し、就業や自立に向けた相談活動を行うとともに、ひとり親家庭の親の就労支援のため、自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等技能訓練補助事業、プログラム策定事業を行った。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市子ども・若者プラン（H27～H31年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
子育てひろば箇所数	箇所	子ども・若者課	目　標	－	21	22	23	24	25
			現在値	20	21				
子育てサポーター数	人	子ども・若者課	目　標	－	60	70	80	90	100
			現在値	64	44				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】

子育てひろばについては、地域のボランティアや民生委員児童委員等の協力により実施しているほか、平成29年2月からは商業施設内に新たな子育て支援拠点を整備した。

また、子育てサポーターの養成については、毎年養成講座を実施し、サポーターの登録拡大を図っているほか、スキルアップ研修を実施し、その充実を図っている。サポーターの登録数については、2年以上活動のない方を削除するなどの見直しを行ったことから減少している。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 05010100-0100-5830	子ども・若者課	事業概要	地域において安心して親子がふれあい子どもが成長する環境をつくるため、保護者が抱える育児不安の相談窓口、子育てひろばなどを開催するとともに、子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供、子育てサポーターの養成を行う。
地域子育て支援事業		取組内容	彦根市子どもセンター、彦根乳児保育所の2か所に加えて、平成29年2月から新たにビバシティ彦根でも、子育て支援の拠点事業を実施した。また、子育て情報の提供や子育てサポーター養成講座を実施し、地域における子育て支援に取り組んだ。

平成２８年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 子育てに不安や悩みを持つ親が増えているため、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより、少子化に歯止めをかけ、児童の健全育成につながる。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 少子化・高齢化や核家族化が進み、人間関係が希薄となっている社会において、子育てに関する不安や悩みを相談できず、孤立化する親が増えており、気軽に参加できる「ひろば」など子育てに関する支援の要望は多く必要性が高い。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 子どもセンター、彦根乳児保育所等の地域子育て拠点の事業や、市内９か所の地区公民館等を利用しての教室を開催しているが、他に地域の保育所や幼稚園における子育て支援となる事業展開も考えられる。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの 評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 核家族化の進展により子育て不安の解消への要望は増加し、コスト増も考えられるが、市民や地域が担う役割も拡大すると考えられる。
今後の施策の展開方法	地域における人間関係の希薄化や核家族化の進展に伴い、家庭での子育てが孤立化する傾向にあり、今後もこの傾向が進行するものと考えられ、子育て支援センターが実施する子育てに関する情報提供や育児不安等の相談、ひろばなど親子で広く交流できる場の提供、ボランティアの育成等、子育て家庭への支援活動の必要性は増加するものと考えられる。 地域子育て拠点は、北部・中央部・南部と、地域バランスを考慮して配置する必要がある。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 05010100-0100-5584 家庭児童相談室運営事業	子育て支援課	事業概要	子どもに関する各般の問題につき、家庭等からの相談に応じ、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行う。
			取組内容	家庭児童相談室に家庭相談員3名を配置し、電話相談や窓口相談・訪問活動を通じた生活指導等を行った。 相談件数　708件
	主施策コード 05010100-0200-5457 児童虐待防止対策事業	子育て支援課	事業概要	児童虐待の早期発見および虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関が連携しながら、市民への啓発や深刻化している児童虐待問題に対応する。
			取組内容	彦根市要保護児童対策地域協議会が中心になって　児童虐待の早期発見および虐待を受けた児童の迅速かつ適切な保護ならびに養育者への支援等を行った。また、啓発活動の一環として、大型量販店での児童虐待防止啓発ブースの設置、オレンジリボンの配布、彦根城オレンジライトアップ等による啓発を行った。 虐待通告受理件数　60件
	主施策コード 04010200-0200-9459 ブックスタート事業	図書館	事業概要	親子が絵本の読み聞かせを通して、肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わす機会を持つことを目的として、4か月健診時に絵本サポーターによる読み聞かせを実施し、絵本と子育て情報を親子にプレゼントする。また10か月健診時にもフォローアップとして読み聞かせを実施する。
			取組内容	平成19年8月からブックスタートを取り入れ、絵本の読み聞かせおよび絵本とリーフレット、バッグの手渡しを実施し、好評を得ている。本事業を実施することにより、暖かい親子のふれあい、乳幼児を健やかな育成の機会を図っている。 実施人数　ブックスタート　991人、フォローアップ　1,000人
	主施策コード 05010100-0100-5461 家庭教育支援事業	子ども・若者課	事業概要	行政と地域の子育て支援グループやＮＰＯ等の団体が協力して家庭や地域の子育て力を高めるための事業を展開する。各公民館を開催場所としてすくすく教室などの講座を年間を通して開催する。
			取組内容	市内9か所の地区公民館を利用して、地域の子育て支援グループやＮＰＯに委託して、子育て中の親子を対象に教室やひろばを開催し、行政と民間が一体となり地域の子育て支援体制を構築している。委託された団体が年間10回程度の講座を企画・運営し学習の場を提供するとともに、地域と子育て中の親子を結んだ。 すくすく・のびのび教室　延参加組数　2,109組 わいわいひろば　延参加者数　1,074人

関連する主要事業	主施策コード 05010100-0100-5830 地域子育て支援事業	子ども・若者課	事業概要	地域において安心して親子がふれあい子どもが成長する環境をつくるため、保護者が抱える育児不安の相談窓口、子育てひろばなどを開催するとともに、子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供、子育てサポーターの養成を行う。
			取組内容	彦根市子どもセンター、彦根乳児保育所の2か所に加えて、平成29年2月から新たにビバシティ彦根でも、子育て支援の拠点事業を実施した。また、子育て情報の提供や子育てサポーター養成講座を実施し、地域における子育て支援に取り組んだ。 ①きらきらひろば　延参加者数　大人12,443人、子ども13,811人 子育て講座　12回開催　延受講者数　305人　（大人152人、子ども153人） ②彦根乳児保育所　園内開放　119人 ひろば活動　10回開催　延参加者数1,477人（うち未入園児親子311人） ③まんまるひろば（H29年2月開所）　延参加者数　大人3,568人、子ども4,100人 子育て講座　2回開催　延受講者数　46人　（大人23人、子ども23人） ④さくらひろば(毎週水曜日開催）延参加者数　大人1,319人、子ども1,443人 ⑤サークル支援活動　11人
	主施策コード 05010100-0100-5817 湖東定住自立圏ファミリー・サポート・センター運営事業	子ども・若者課	事業概要	男女が平等な立場で就業できる状況を創出するため、仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことにより、労働者および児童の福祉の向上を図る。
			取組内容	援助を必要とする者（依頼会員）と援助を行いたい者（提供会員）の会員登録制度により組織された「ファミリー・サポート・センター」を設置し、会員相互の需要と供給を仲介することにより援助活動を展開している。事業を広域で実施（彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町）
	主施策コード 05010100-0300-5819 ひとり親家庭自立支援事業	子育て支援課	事業概要	ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため、母子父子自立支援員、プログラム策定員を雇用し、就業や自立に向けた相談活動を行うとともに、ひとり親家庭の親の就労支援のため、自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭高等技能訓練補助事業、プログラム策定事業を行う。
			取組内容	母子父子自立支援員、プログラム策定員を雇用し、就業や自立に向けた相談活動を行うとともに、ひとり親家庭の親の就労支援のため、自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等技能訓練補助事業、プログラム策定事業を行う。
	主施策コード 03040500-0500-6007 福祉医療費助成事業	保険年金課	事業概要	小学校就学前の乳幼児が、保険診療で受診した際の医療費の自己負担分の助成を行う。また、彦根市独自の施策として、平成24年10月からは小学生の、平成25年10月からは中学生の入院に係る医療費助成を実施。
			取組内容	乳幼児福祉医療費助成事業については、平成27年度までは県と共同で実施しており、県制度においては所得制限および一部自己負担金があるため、県の助成対象外となる部分を、独自施策でカバーすることで、乳幼児の医療費の無料化を図っていた。平成28年度からは県制度の所得制限が撤廃された。 平成28年度実績　120,397件　202,346,599円 小学生の入院医療費助成　100件　4,147,334円 中学生の入院医療費助成　50件　2,595,155円

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　橋本　昌子

コード	512	章	5　次世代育成・市民交流	政策	(1)次世代育成支援対策の推進
施策名	②乳幼児の保育・教育の推進	所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	幼児課

施策の概要

現状と課題

○　保育のニーズが高まる中、「子ども・子育て支援新制度」が施行され、公立幼稚園の認定こども園への移行や保育所による受入枠の拡大による待機児童の解消、保護者の生活スタイルの変化等に対応した多様な保育サービスが求められています。
○　子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えており、子ども同士、親同士のかかわりも希薄化しています。保育所や幼稚園に通っていない子どもの家庭に対しても子育て相談や親子の交流の場を提供することが必要です。
○　特別支援を必要とする幼児が集団生活に適応できるよう取り組んでいるところです。個別のきめ細かな対応がより一層求められていることから、一人ひとりに応じた適切な指導が求められています。
○　市立幼稚園施設については、市内10園中6園が築後３５年以上経過し、老朽化が著しいこと、また、認定こども園への移行など、大規模な施設整備に取り組む必要があります。

めざす成果

◆　保育所や幼稚園が認定こども園に移行することにより待機児童が解消され、また多様な保育サービスを充実させることにより、働きながら子育てができる環境や市民が安心して子育てのできる環境をめざします。
◆　就学前教育としての幼稚園と保育所の連携や、職員の資質の向上により、子育て支援の充実をめざします。
◆　施設の充実に努めることにより、よりよい保育・教育環境となることをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	多様な保育サービスの充実	(1)	―	延長保育、休日保育、病児・病後児保育、一時預かり事業など多様な保育サービスを実施した。
2	就学前教育・保育の充実	(1)	保・幼・小の連携の充実	幼児教育から小学校教育への滑らかな接続をめざし、保育所、幼稚園、小学校が合同研修会に参加したり、お互いの保育、授業を参観するほか、連絡会を行うなど、より良い連携のあり方について学びあった。
		(2)	障害のある子ども等への支援	障害の種別や程度に応じた適切な保育が受けられるよう、相談・指導の充実を図り、関係機関等との連携に努めた。障害児の保育の充実のため、職員の資質の向上や職員の配置などの整備を行った。
		(3)	研究・研修の充実	保育研究会や実技講習会を開催し、幼児教育の在り方について研究を深め、教員の資質の向上に努めるとともに、更なる専門性を磨いた。
3	保育所・幼稚園施設の整備充実	(1)	―	平田幼稚園のこども園化に係る新築工事、稲枝東幼稚園の仮設園舎設置工事、旭森幼稚園の排水設備改修工事等の整備を行った。
実施期間	平成28年度～平成32年度			関連する個別計画：子ども・若者プラン（H27～H31年度）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
保育所待機児童数	人	幼児課	目　標	－	0	0	0	0	0
			現在値	46	63				
幼稚園待機児童数	人	幼児課	目　標	－	0	0	0	0	0
			現在値	48	29				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
・保育所待機児童数については、平田こども園、どんぐりけんだいまえ保育園、彦根かんがるー保育園、パレットの開園等により、減少した。
・幼稚園の３歳児の待機についても、平成27年度１クラス定員を２０名から２５名に引き上げた。また、平成２９年度は、３歳児人口が前年より減少したことから申込者も減少した。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 05010200-0100-5816	幼児課	事業概要	保育所が保育の向上を図るため、環境整備の一環として施設整備を実施する場合に、彦根市特定教育・保育施設整備運営補助金交付要綱に基づき助成する。
民間保育所施設整備事業		取組内容	（福）どんぐり会と（医）藤野こどもクリニックの保育施設新設工事と（福）善行会しあわせ保育園他2園の施設改修工事等に対する補助を行った。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 急速な少子高齢化の進行により、日本は本格的な人口減少社会に突入しているが、それゆえに次代を担う子どもたちの育成がより重要となっており、安心して子育てのできる環境や子育て支援の充実をめざす本施策の貢献度は非常に高いと考えられる。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 共働き家庭の増加や核家族化の進行により、保育ニーズは年々高まり、子育て家庭への支援は益々必要とされていることから、必要性は非常に高く、市民ニーズ等に対応した施策であると考えられる。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 次代を担う子どもたちの健全な育成のため、市民ニーズ調査を実施し、ニーズが反映された彦根市子ども・若者プランを策定し、本計画に基づき全庁的に様々な施策を展開していることから、対象と手段はともに適正で効果的であると考えている。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民ニーズに対応するため、彦根市子ども・若者プランに基づき、様々な施策を展開しているものの、子どもの育ちは、すぐに結果の出るものではないため、費用対効果という点では評価が難しい。
今後の施策の展開方法	「彦根市子ども・若者プラン」において、計画の進行管理および評価を適切に行うとともに、情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しも図りながら、様々な施策を効果的・効率的に展開し、安心して子育てのできる環境づくりや子育て支援の充実に努めていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 05010200-0100-5331 一時預かり等事業	幼児課	事業概要	在宅保育での育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため、保育所が自主的に一時的な保育に取り組む場合に補助を行うことにより、児童福祉の増進を図る。
			取組内容	彦根市特定教育・保育施設整備運営補助金交付要綱に基づき事業実施保育所へ補助金を交付した。（実施保育所は公立1園、民間17園の計18園）
	主施策コード 05010200-0100-6077 湖東定住自立圏病児・病後児保育事業	幼児課	事業概要	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、病気またはその回復期にあって集団保育が困難な児童を一時的に保育する病児・病後児保育事業を医療機関に委託して実施する。
			取組内容	藤野こどもクリニックに事業を委託して実施した。（定員４人） ・平成28年度利用者数521人(4時間495人、4時間以内26人)
	主施策コード 05010200-0100-7618 保育所職員人材確保事業	幼児課	事業概要	将来の保育人材の確保につなげるため、保育士資格を持ちながら、保育現場に就労していない者や、これから保育士を志す者に対し、保育士という職種の説明会や体験会等を実施する。
			取組内容	・保育士フェアの開催（H28.5/21　ビバシティ彦根） 参加者50名 ・高校生保育所保育体験の実施（H28.7/27～8/26　市内公立・民間保育所） 参加者140名

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　　橋本　昌子

コード	514	章	5 次世代育成・市民交流	政策	(1)次世代育成支援対策の推進

施策名	④青少年健全育成の推進	所管部署	部(局)名	子ども未来部	課名	子ども・若者課

施策の概要

現状と課題	○　子どもおよび若者の育ちを一体化に捉えた計画推進を図るため、「彦根市子ども・若者会議」において、関係行政機関および関係団体相互の連携および機能分担による活動を進めていく必要があります。 ○　家庭教育機能の低下や地域の連帯感の希薄さ・大人社会のモラルの低下・有害環境の増加など、現代社会のもつ歪みが青少年に悪影響を与えています。次代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するために、青少年育成市民会議ならびに各学区（地区）青少年育成協議会の活動を支援して、啓発活動、関係者の研修、社会環境浄化活動、子どもの安全見守り活動を進めていく必要があります。 ○　ニート、ひきこもり、不登校等の子ども・若者の抱える問題が深刻化しています。社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援する支援センターの設置やネットワークの整備について、関係機関等と調整し進めていく必要があります。 ○　地域・家庭・学校がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携して青少年育成に取り組めるように研修の機会を提供したり、青少年健全育成の市民の意識の高揚を図るための集会を開催したりする必要があります。 ○　青少年が地域社会との関わりの中で地元のよさやすばらしさを再発見し、自ら進んで地域に貢献する青少年の社会参加活動を推進する必要があります。 ○　非行を繰り返す少年や無職の少年等への立ち直り支援が必要であり、さらに学校や関係機関との連携が求められます。 ○　児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として小学校に就学している児童で、保護者が就労等により昼間保育できない児童を放課後児童クラブにおいて保育していますが、保護者の就労形態の多様化や経済状況の変化による利用希望者の増加に対応していく必要があります。 ○　子どもが安心して遊べる空間が減少する中、主体的に遊んだり、体験的に学ぶことができる場や機会をつくる必要があります。
めざす成果	◆　「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を高め、市民総ぐるみで青少年を取り巻く社会環境をよりよくし、青少年が生き生きと心豊かに暮らせる地域や家庭をつくることをめざします。 ◆　地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育むことをめざします。 ◆　希望する全学年の児童が放課後児童クラブを利用することで、昼間保育を受けられない児童の健全育成を推進することをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	青少年育成活動の推進	(1)	—	青少年育成市民会議等の活動を支援しながら、青少年健全育成に係る啓発活動、関係者の研修、社会環境浄化活動、子どもの安全見守り活動等を進めた。
2	青少年の非行防止と相談活動の推進	(1)	—	青少年指導員や学校関係者の支援のもと、不良行為に走る恐れのある場所を中心として、計画的・組織的に巡回指導を行った。
3	地域に根ざした開かれた特色ある教育の推進	(1)	—	彦根市の子どもの現状と課題を調査から明らかにし、SNSや生活習慣について提言を行った。また、中学生地域貢献活動やボランティア活動を推進した。
4	青少年の社会参加の促進	(1)	青少年の社会的自立の促進	「彦根市子ども・若者総合相談センター」の設置（平成28年10月・業務委託） 「彦根市子ども・若者支援地域協議会」の立ち上げ・同代表者会議開催（平成29年2月）
		(2)	青少年団体、リーダーの育成	自立した積極的なリーダーを養成するために、体験的活動事業や研修会等の取り組みを委託し、青少年の健全育成と指導者の資質向上を図った。
5	児童健全育成事業の充実	(1)	—	放課後児童クラブは、保護者等の就労その他の事情により、昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童に対し、遊びと生活の場を与えて児童の心身の健全な育成を図った。また、子どもセンターの屋内を会場に、実行委員会およびジュニアボランティアの子どもたちが中心となり、企画、運営をし、体験活動を通じて交流や親睦を図ることを目的に子どもフェスティバルが開催された。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	彦根市子ども・若者プラン（H27～H31年度） 彦根市子ども読書活動推進計画（H26～H30年度）

指標による評価	指標				目標および進捗状況					
	指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	地域行事や祭等に参加した中学生の参加率	%	学校教育課	目　標	－	80				98
				現在値	64	63				
	（仮称）子ども・若者支援センターの設置	箇所	子ども・若者課	目　標	－	1	1	1	1	1
				現在値	未開設	1				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる

■予定どおり進んでいる

□予定より遅れている

□予定より著しく遅れている

□ほとんど進んでいない

【理由等】
地域行事や祭等に参加した中学生の参加率については、延べ人数で100％を超えたため、25年度から実人数での目標に変更したことにより、減少したもの。
ニート・引きこもりをはじめ、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またはその家族に対する総合相談に応じつ「彦根市子ども・若者総合相談センター」（仮称・子ども・若者支援センター）を平成28年10月にNPO法人へ業務委託し設置したことから、目標を達成した。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 05010300-0101-5609 ESDによる特色ある学校・園づくり推進事業 （施策513：再掲）	学校教育課	事業概要	各学校・園において、地域との緊密な連携のもと、総合的な学習や地域における体験学習、環境学習、ふるさと学習等の彦根学を進めるとともに、ＥＳＤ教育活動を立案・実施し、持続発展可能な社会を担うたくましい子どもを育て、保護者や地域から信頼される特色ある学校・園づくりを進める。
		取組内容	中学生の地域貢献活動、ボランティア活動を推進する。
主施策コード 05010400-0401-7358 子ども・若者支援事業	子ども・若者課	事業概要	「彦根市子ども・若者総合相談センター」を設置し、ニート・引きこもりをはじめ、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族に対する総合相談に応じる。また、当相談センターや、関係機関等が行う支援を効果的かつ円滑に行えるように「子ども・若者支援地域協議会」を設置する。このことで、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族に寄り添い、支えることができる社会環境づくりを進めることができる。
		取組内容	NPO法人へ業務委託し「彦根市子ども・若者総合相談センター」を平成28年10月に設置し、ニート・引きこもりをはじめ、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族に対する総合相談に応じた。また、当相談センターや、関係機関等が行う支援を効果的かつ円滑に行えるように「子ども・若者支援地域協議会」を、平成29年2月に立ち上げ同代表者会議を開催した。

平成２８年度施策評価調書			
	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 家庭教育機能の低下や地域の連帯感の希薄さ・大人社会のモラルの低下・有害環境の増加など、現代社会のもつ歪が少なからず子ども社会に悪い影響を与えている状況から、青少年の健全育成を進めるための環境づくりの推進は、次世代育成という面において有効な施策である。 社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族への相談窓口や支援が十分ではなく、その整備の必要や、公共性が高く、「総合相談センターの設置」は有効な施策である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 子どもたちが安全に安心して生活できるため様々な社会問題に対応し、青少年の健全育成を図っていくことに対する市民ニーズは非常に高い。このニーズに対応し、「地域の子どもは、地域で守り育てる。」ことができるよう地域の教育力を高め、また、関係機関や各種団体との連携のもと様々な施策展開を図っていく必要性は高い。 社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族への相談窓口や支援が十分ではなく、その整備の必要性が望まれているところである。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 青少年の健全育成を図るうえにおいて、青少年が地域社会との関わりの中で地元のよさを再発見し、自ら進んで地域に貢献できるような支援施策が必要である。 社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族への相談窓口や支援が十分ではなく、その整備の必要があるが、民間の方では整備が難しい。また、相談窓口等の業務の一部をNPO法人へ委託するなど、現時点での手法の妥当性がある。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 学校教育、行政による青少年健全育成事業との連携により、地域における各種団体や一般市民のボランティアの活動を基本とした事業を促進している。 「子ども・若者総合相談センター」の業務委託経費は、必要最小限の経費でありコスト削減の余地は少ない。

今後の施策の展開方法
「地域の子どもは、地域で守り育てる」という気運を高めながら、各学区ごとに青少年の健全育成に関わる各種団体、機関がネットワークを構築し連携を図りながら、それぞれの地域で青少年が生き生きと心豊かに暮らせる地域・家庭づくりへの市民意識の高揚と活動の広がりに向けて取り組みを推進する。 また、「彦根市子ども・若者総合相談センター」の継続設置とその機能の強化を図る。さらに、当相談センターや、関係機関等が行う支援を効果的かつ円滑に行えるように「彦根市子ども・若者支援地域協議会」の定期開催等する。そして、ニート・引きこもりをはじめ、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族へ寄り添い、支えることができる社会環境づくりを進める。

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 05010400-0100-5489 放課後児童クラブ運営事業	生涯学習課	事業概要	保護者等の就労その他の事情により、昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童に対して、遊びと生活の場を与えて児童の心身の健全な育成を図る。
			取組内容	市内17小学校区全ての学区において放課後児童クラブを開設し、日曜・祝日、年末年始等を除き運営を行った。また、13クラブにおいて、NPO法人等に指導員業務の委託を行った。 開設日数　291日、利用児童数　1,214人
	主施策コード 05010400-0100-6085 青少年健全育成事業	子ども・若者課	事業概要	次代を担う青少年の健全育成を市民総ぐるみで推進するため、青少年育成市民会議と学区（地区）青少年育成協議会が核となり、関係機関、団体が連携しながら、啓発活動、関係者の研修事業、非行防止対策、環境浄化活動等に取り組む。
			取組内容	青少年育成市民会議が中心となり、市内小中学生からの作文・絵画の募集や青少年健全育成フォーラムの開催、初発型非行防止パトロール、「子ども110番の家」の推進等に取り組んだ。
	主施策コード 05010400-0100-5994 少年センター一般管理経費	少年センター	事業概要	合同街頭補導、地区別街頭補導、特別街頭補導、所員パトロール等を通して青少年の非行防止に努める。また、青少年指導員の研修を実施し、資質の向上に努める。
			取組内容	合同街頭補導は、月26日、地区別街頭補導は年8回出務割当を決め、実施した。 矯正施設への訪問、青少年育成活動推進研修会、人権学習会への参加等の研修により青少年指導員の資質向上に努めた。
	主施策コード 05010400-0200-5868 青少年支援センター設置事業	少年センター	事業概要	非行等の課題を抱えた少年の立ち直りに向けて、生活習慣の改善、就学・就労への支援、家庭環境の改善等に必要なプログラムを策定し、支援を実施する。
			取組内容	課題をもつ少年を立ち直らせ、非行を防止するため、個々の少年のアセスメントに基づいた支援プログラムによる個別の支援を実施した。また、支援を効果的にするため、学校、関係機関とのケース会議を定期的に開催した。
	主施策コード 05010400-0401-6238 新成人のつどい事業	生涯学習課	事業概要	新成人自らが参画する実行委員会の運営のもと、新しい成人の仲間入りをする青年が一堂に会し、互いに祝福するとともに自らの社会的責任と使命を認識し、住みよい社会づくりに貢献しようとする意識を高める。
			取組内容	新成人のつどい(祝賀記念交歓会)を企画、運営する新成人を公募したうえで、実行委員会主催による「新成人のつどい」を、ひこね市文化プラザにおいて開催した。
	主施策コード 05010400-0401-5617 中学生広場開催事業	生涯学習課	事業概要	中学１年生が一堂に会し、日頃、学校や家庭、地域社会に対して抱いている思いを発表したり、各学校の特色ある取組を知ったりすることを通して、自分自身を見つめ直し、中学生として前向きに進んでいこうとする機会を設ける。
			取組内容	彦根市青少年健全育成フォーラムの中で「中学生からの発信ＨＪＳ１１４」と称して、学校紹介や地域との関わりを中学生が発信した。
	主施策コード 05010400-0401-7358 子ども・若者支援事業	子ども・若者課	事業概要	「彦根市子ども・若者総合相談センター」を設置し、ニート・引きこもりをはじめ、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族に対する総合相談に応じる。また、当相談センターや、関係機関等が行う支援を効果的かつ円滑に行えるように「子ども・若者支援地域協議会」を設置する。このことで、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族に寄り添い、支えることができる社会環境づくりを進めることができる。
			取組内容	NPO法人へ業務委託し「彦根市子ども・若者総合相談センター」を平成28年10月に設置し、ニート・引きこもりをはじめ、社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者またその家族に対する総合相談に応じた。また、当相談センターや、関係機関等が行う支援を効果的かつ円滑に行えるように「子ども・若者支援地域協議会」を、平成29年2月に立ち上げ同代表者会議を開催した。
	主施策コード 05010400-0500-9334 子どもセンター管理運営事業	子ども・若者課	事業概要	子どもセンターの管理運営に係る経費（地域子育て支援拠点事業含む）。指定管理者：新・彦根子育て支援ネットワーク　指定期間：H28年4月1日～H32年3月31日 また、子どもが安心して遊べる空間の確保をして、主体的に遊んだり、体験的に学ぶことができる機会をつくるため、科学・自然教室の開催や、子どもたちが自ら企画し遊びを創造する子どもフェスティバルを開催する。
			取組内容	指定管理者において、子どもセンターの管理運営、地域子育て支援拠点事業（5日型）実施、子どもが安心して遊べる空間や場所の確保、科学・自然教室の開催、子どもフェスティバルの開催（10月9日開催、1,900人参加）。 子ども教室（毎月1回開催）、ジュニアボランティア会議（18回開催）、子どもフェスティバル実行委員会（6回開催）、天文クラブ（10回開催）、ジュニア天文クラブ（2回開催）、星空教室（10回開催）、子ども将棋教室（10回開催）。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　野﨑　孝志

コード	521	章	5　次世代育成・市民交流	政策	(2)市民交流の促進

施策名	①コミュニティ活動の促進	所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	まちづくり推進室

施策の概要

現状と課題	○　日常生活の中で生じている様々な社会的課題の解決に向けて、自治会等の地縁型住民組織やＮＰＯ、ボランティア団体等の目的型住民組織が連携して地域コミュニティを活性化していくことが必要です。さらに、市民、行政、企業、大学など社会を支える様々な主体が互いの役割、特性、立場などを理解し合いながら連携し体制の整備を図ることが必要です。 ○　従来から地域コミュニティの基礎とされてきた自治会等においては、ライフスタイルや住民意識の変化などから、近隣との関係の希薄化や加入率の低下が見られるほか、高齢化や負担が大きいこと等により自治会役員の担い手不足が課題となっているところもあります。さらに、個人情報保護の観点から、福祉や防災時の活動が進めにくくなっていることも課題となっています。 ○　福祉、環境、教育、まちづくりなど幅広い分野においてＮＰＯ、ボランティア団体等の市民活動団体が、新たな公共サービスの担い手として注目され、期待されていますが、組織や財政などの運営基盤が弱く、継続的・安定的な活動を行うことが難しい状況にあります。 ○　市民活動団体の組織運営基盤を強化していくため、情報の集約や提供、各種相談への対応、人材育成、資金助成、各団体間の交流促進やネットワーク化の構築などの役割を担う中間支援機関が必要です。
めざす成果	◆　市民主体のまちづくり活動を促進することにより、地域コミュニティが活性化されることをめざします。 ◆　市民、行政、企業、大学等が連携して地域の課題に取り組むことにより、多様な社会的ニーズに対して幅広く対応できることをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	市民の主体的活動の促進	(1)	—	・新たな公共サービスの担い手として様々な分野で広がりを見せている市民活動の促進を図るため、自主的・自立的に社会貢献活動を行う市民団体への支援を行う。 ○「ひこね市民活動促進助成事業」１３事業 ・パンフレットラックの整備による情報発信や、ホームページによる情報発信を行った。
2	コミュニティ活動促進体制の整備	(1)	—	・コミュニティ活動の促進を図るための拠点として設置する集会所施設に対して補助を行う。　平成２８年度　４自治会 ・自治会等における地域の連帯感や自治意識の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、自治会が自主的に行う各種事業に対して補助を行う。 ○地域安全活動に対して、自治会等が設置した防犯灯の電気料金を補助　１０，８８７基 ○自治会が加入した自治会活動保険の補助　　３２，４１２世帯 ○備品等の整備に要した経費の一部補助　　５１自治会

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	—

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
美しいひこね創造活動登録団体数	団体	まちづくり推進室	目　標	－	140	150	160	170	180
			現在値	129	140				

【進捗状況の評価】

☐予定より進んでいる
☑予定どおり進んでいる
☐予定より遅れている
☐予定より著しく遅れている
☐ほとんど進んでいない

【理由等】
平成21年度から「ひこね市民活動促進助成事業」を実施し、市民活動団体が自主的・自立的に行う社会貢献活動に対し、必要経費の一部を助成している。また、市民活動センターでは、年間を通じて情報交換会などを開催している。さらに、市民活動データベースの整備がされており、これらの活動への支援を行い連携を図っているが、このような市民活動を支援する体制等について検討している。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 05020100-0100-5883	まちづくり推進室	事業概要	新たな公共サービスの担い手として様々な分野で広がりを見せている市民活動の促進を図るため、自主的・自立的に社会貢献活動を行う市民活動団体との連携と支援を行う。
市民活動促進事業		取組内容	地域福祉、教育、防犯、まちづくりなど様々な分野で、市民、ボランティア、ＮＰＯ等による活動が活発化しており、各分野で活動する各種団体に対して、活動費の一部を補助する市民活動促進事業として、１３事業を採択し、１３事業が実施された。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	☑高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 様々な分野で市民、ボランティア、ＮＰＯ法人等による活動が活発化し広がりを見せている中、新たな行政サービスの担い手として注目されている市民活動団体に対し、人材育成への支援や情報の提供、市民活動団体の運営基盤の充実を支援していくことは、地域の活性化につながる。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	☑高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 まちづくりを行政だけで進めていくには限界がある。市民やボランティアまたＮＰＯ法人等の協働によることが必要である。そうした中、市民活動は活発化してきてはいるが、市民の主体的な活動への参加意識の高揚のほか、市民活動（団体）に対し市民が理解を深めていくことが必要であると考える。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い □やや高い ☑どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 市民活動団体の組織運営基盤の強化をしていくためには、情報の集約や提供、各種相談への対応、人材育成、団体間の交流促進などの役割を担う中間支援機関が必要であり、ひこね市民活動センター等との連携を図っている。また、市民活動団体の継続的な活動を支援していくため、「ひこね市民活動促進助成事業」にて、必要経費の一部を助成しているが、助成制度を施行して８年となり、見直しが必要な時期である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ☑どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 「ひこね市民活動促進助成金」については、団体の継続的な活動への支援や情報集約する方法として一定の成果をあげているが、各種団体の実情等について調査等を行い、助成のあり方について検証し、見直しを行う。
今後の施策の展開方法	新たな公共サービスの担い手として注目される市民活動団体への支援として助成金事業を実施する中で、情報収集や意見集約を行い、より多くの人々が共感し参加できる市民活動促進のため、市の基本的な考え方や施策の方向を検討し、よりよい方策により施策展開する。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 05020100-0100-5383 自治会支援事業	まちづくり推進室	事業概要	自治会等における地域の連帯感や自治意識の向上と地域コミュニティの活性化を図るとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、自治会が主体的に行う各事業に対し補助する。
			取組内容	自治会等が地域の安全確保のために自主的に行う活動に対して「地域安全活動促進事業補助金」、自治会活動における事故等の損害補償のために加入する保険に対して「自治会等活動保険加入事業補助金」、地域の連帯感や自治意識の向上を図り、自治会活動の活性化を図るために必要な備品等の整備に対し、「コミュニティ活動推進事業補助金」の総合補助金化を図り、自治会を支援している。
	主施策コード 05020100-0100-9261 集会所設置補助事業	まちづくり推進室	事業概要	自治会が、地域連帯感に支えられた豊かな生活を営む場としてコミュニティづくりとコミュニティ活動の促進を図るための拠点として設置する集会所施設に対して補助を行う。
			取組内容	集会所設置については、県の「草の根ハウス」設置事業補助金により昭和52年度から設置促進が行われ、平成12年度からは県市町村振興補助金を利用して補助を行ってきた。平成21年度からは、補助金から自治振興交付金に変更になり満額補助は見込めない状況となったが、「彦根市集会所設置等事業補助金交付要綱」により補助を実施するもの。
	主施策コード 05020100-0100-5883 市民活動促進事業	まちづくり推進室	事業概要	新たな公共サービスの担い手として様々な分野で広がりを見せている市民活動の促進を図るため、自主的・自立的に社会貢献活動を行う市民活動団体との連携と支援を行う。
			取組内容	地域福祉、教育、防犯、まちづくりなど様々な分野で、市民、ボランティア、ＮＰＯ等による活動が活発化しており、各分野で活動する各種団体に対して、活動費の一部の補助を行う。　「ひこね市民活動促進助成事業」　13事業

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　辻　宏育

コード	522	章	5　次世代育成・市民交流	政策	(2)市民交流の促進

施策名	②国際交流の推進	所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	人権政策課

施策の概要

現状と課題

○　本市は米国ミシガン州アナーバー市および中国湖南省湘潭市と姉妹（友好）都市提携を行い、中学生交流団や市民使節団の相互派遣などを中心にした幅広い都市間交流を進めてきました。これまでの交流の経過を踏まえ、今後は交流の質的な充実が必要です。

○　姉妹都市・友好都市との交流だけでなく、幅広い視点で外国との友好交流、国際協力への理解を深める必要があります。

めざす成果

◆　外国人住民への理解が深まり、地域の国際化が進展することをめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	交流活動の充実	(1)	—	米国ミシガン州アナーバー市との交流活動として、彦根市中学生代表団を10月1日から10月14日にかけて、アナーバー市、トロント市、シアトル市に派遣するとともに、アナーバー市中高生代表団を11月6日から11月18日にかけて、彦根市に受け入れました。 また、中国湖南省湘潭市との交流事業として、8年ぶりに、彦根市代表団を11月14日から11月20日にかけて、中国湘潭市に派遣するとともに、5年ぶりに、湘潭市代表団を2月10日から2月14日にかけて、彦根市に受け入れました。 そのほか、市民による国際交流活動を推進するため、ボランティア団体が実施する交流活動（イベント等）の案内を、広報ひこねに掲載するなどして支援しました。
2	国際協力の推進	(1)	—	国際協力を推進するため、留学生支援等を行うとともに、本市の情報を世界に発信しました。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	—

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数	人	人権政策課	目　標	－	281	302			390
			現在値	236	281				

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
■予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
平成22年度、平成24年度から平成27年度までの市民や中学生による湘潭市派遣が中止となったこともあり、目標数値から遅れています。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 05020200-0100-6001 中国湘潭市交流事業	人権政策課	事業概要	中国湘潭市との友好都市提携協議書等に基づき、代表団を相互派遣し、交流を深めています。
		取組内容	基本的には、彦根市、湘潭市がそれぞれの代表団（市民を含む）を隔年で派遣していますが、平成28年度は彦根市代表団の派遣と湘潭市代表団の受入を行いました。
主施策コード 05020200-0100-6257 国際親善事業	人権政策課	事業概要	市民レベルでの継続的な国際交流を促進するため、各種交流事業、親善事業に取り組んでいる彦根市国際協会に対し、中学生北米研修派遣事業等を委託しています。
		取組内容	姉妹都市・友好都市交流のうち、①中学生北米研修派遣事業（毎年実施、中学生14人派遣）、②アナーバー市中高生受入事業（隔年実施、中高生14人受入）について彦根市国際協会に委託し、実施しました。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 交流事業には、大人の交流事業と中学生の交流事業の２種類があります。いずれも、市民が事業に参加し、外国との友好交流を深めることを目的としていますが、同時に、参加する市民や、その周辺の人たちが、市内に在住する外国人への理解を促す効果を期待しています。また、中学生の事業については、市内の中学生が、海外での生活を体験し、ほかの国の同世代の人との交流を通じて、国際的な視野や感覚を持つことを期待しています。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 国際関係に影響を受けることがありますが、交流機会を求める市民のニーズはあると考えます。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 対象は中学生を含めた市民です。中学生の交流事業は実績のある彦根市国際協会に、市の事務として委託する方法が妥当であると考えます。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 航空運賃の変動に影響を受けるため、将来を見通したコスト削減は難しいと考えますが、市民団体等のボランティア活動と協力しながら、効率的な事業運営を行っていく必要があると考えます。
今後の施策の展開方法	市民レベルの交流が進むことで、市内に暮らす外国人住民への理解が深まり、地域の国際化が進展するためには、市民が参加しやすいような事業にしていくことが必要であるとともに、これまでの交流の経過を踏まえ、交流の内容の質的な充実を図っていきます。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 05020200-0100-6001 中国湘潭市交流事業	人権政策課	事業概要	中国湘潭市との友好都市提携協議書等に基づき、代表団を相互派遣し、交流を深めています。
			取組内容	基本的には、彦根市、湘潭市がそれぞれの代表団（市民を含む）を隔年で派遣していますが、平成28年度は彦根市代表団の派遣と湘潭市代表団の受入を行いました。
	主施策コード 05020200-0100-6257 国際親善事業	人権政策課	事業概要	市民レベルでの継続的な国際交流を促進するため、各種交流事業、親善事業に取り組んでいる彦根市国際協会に対し、中学生北米研修派遣事業等を委託しています。
			取組内容	姉妹都市・友好都市交流のうち、①中学生北米研修派遣事業（毎年実施、中学生14人派遣）、②アナーバー市中高生受入事業（隔年実施、中高生14人受入）について彦根市国際協会に委託し、実施しました。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　野﨑　孝志

コード	523	章	5　次世代育成・市民交流	政策	(2)市民交流の促進

施策名	③高等教育機関との連携	所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	企画課

施策の概要

現状と課題	○大学との緊密な連携と相互協力の充実を図り、地域社会の発展に資するため、滋賀大学、龍谷大学、滋賀県立大学、びわこ成蹊スポーツ大学、聖泉大学とそれぞれ包括的な協定を結んでいます。これらの協定により、実効性のある協力・連携ができるように各種取組を積極的に推進していく必要があります。 ○各大学では、地域貢献を果たすため、公開講座などにより地域における高等教育機会の提供を始め、大学間、大学と行政、大学と企業、大学と地域など、様々な連携に取り組まれています。 ○本市では、大学のみならず、ミシガン州立大学連合日本センターおよび高等学校の学生のインターンシップによる受入れを行っています。今後は、こうした学校等との交流をより一層進めていくとともに、学校等と地域との交流も促進していく必要があります。 ○各大学等においては、それぞれが存在感を持って個性輝く大学づくりを進めておられることから、行政は、これらの連携を結び付ける橋渡し役を担いながら、学生たちがまちに溶け込み、定着していけるような取組を進めていく必要があります。
めざす成果	◆「知の拠点」である高等教育機関等との連携およびその有効活用（行政や地域での諸課題の調査、研究、提言等）を図り、行政施策・地域施策に反映させていくことにより、地域力が高められ、地域社会が活性化されることをめざします。 ◆大学の役割の一つである地域貢献や多様な社会的ニーズを踏まえた、新しい時代を切り拓く人材が育成されることをめざします。 ◆地域で学び、地域を学んだ学生の地元企業等への定着を図ることにより、地域に新たな活力が創出されることをめざします。

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	大学、民間部門等との連携強化	(1)	—	・滋賀大学を中心に実施している実践的な教育研修である「地域活性化プランナー学び直し塾」の運営経費の一部を負担すると共に、2名の職員が受講した。 ・滋賀県立大学が文部科学省の補助を受けて実施している「地(知)の拠点整備事業」の公募型地域課題研究において、地域課題の研究を行った。 ・県内大学と大学所在自治体等で組織する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の運営費の一部を負担すると共に、同コンソーシアムにより、自治体職員と大学教職員が相互に連携し、地域課題の解決に貢献する取組を行ったほか、交流フェスタに参加した。 ・滋賀大学、滋賀県立大学、聖泉大学の3大学が行う単位互換制度である「彦根・湖東学」で、市長が講義を行い、彦根城博物館で文化財部職員の講義を行った。 ・大学生等のインターンシップを受け入れ、職場体験を行っていただいた。 ・その他、市と大学の連携により、各種事業を実施している。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	—

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
大学と地域との連携・相互協力事業数	事業	企画課	目　標	－	50				50
			現在値	39	50				
市内３大学新卒者の市内就職率	%	企画課	目　標	－	4.3				6.0
			現在値	3.7	4.3				

【進捗状況の評価】

■予定より進んでいる
□予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
大学における地方創生の動きも相まって地域との連携事業数は増加している。受託研究、共同研究のほか、学生が地域づくりに入っており、地域の活性化に寄与している。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 05020300-0100-5640	企画課	事業概要	滋賀大学を中心に実施されている実践的な教育研修である「地域活性化プランナー学び直し塾」の運営経費を一部負担し、職員を派遣する。また、県内大学と大学所在自治体等で組織する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の運営費の一部を負担し、各種事業に参画する。
大学連携促進事業		取組内容	行政職員の地域政策立案能力の向上を目的とする「地域活性化プランナー学び直し塾」については、係長昇任試験合格者を中心に毎年2名の職員を派遣している。 また、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」では、自治体職員と大学教職員が相互に連携し、地域課題の解決に貢献する取り組みを行ったほか、交流フェスタに参加した。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	「知の拠点」である高等教育機関等と連携を深め、行政施策や地域施策に反映させていくことは、地域社会の活性化につながる。また、大学等には若い学生が多数在籍しており、その若い力を活用した様々な活動により地域活性化が図られており、章題である「次世代育成・市民交流」につながるものであると考える。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	大学と連携すること自体は、さほど市民からのニーズが高いと感じられるものではないが、各種取組において必要な専門的知識を有する高等教育機関との連携を行った結果として、市民ニーズ・社会需要に応えていくことができると考える。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	現在、予算化されているのは、「地域活性化プランナー学び直し塾」および「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の負担金が主であり、政策的なものではない。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い ■やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	予算化されているのは、上記のとおり各種負担金と職員の旅費程度であり、予算額は少ない。それ以上にインターンシップの受け入れなど、費用負担のない取り組みも多く、費用対効果は高いといえる。
今後の施策の展開方法	互いに対等な関係の中で、双方の長所や集積した情報、ノウハウ等を共有し、補完して効果を高めあうような連携を推進していく。特に彦根市においては、4年制大学が3校も設置されており、重要な地域資源と言えるものであるため、地域活性化が図られるような、連携・協力を積極的に進めていく。また平成29年度から滋賀大学に新設されているデータサイエンス学部、滋賀県立大学に設置されている地域ひと・モノ・未来情報研究センターとも連携をしながら、ビックデータの活用等で施策効果を高める取組を進めていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード	企画課	事業概要	滋賀大学を中心に実施されている実践的な教育研修である「地域活性化プランナー学び直し塾」の運営経費の一部負担し、職員を派遣する。また、県内大学と大学所在自治体等で組織する「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の運営費の一部を負担し、各種事業に参画する。
	05020300-0100-5640			
	大学連携促進事業		取組内容	行政職員の地域政策立案能力の向上を目的とする「地域活性化プランナー学び直し塾」については、係長昇任試験合格者を中心に毎年2名の職員を派遣している。 また、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」では、自治体職員と大学教職員が相互に連携し、地域課題の解決に貢献する取り組みを行ったほか、交流フェスタに参加した。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　野﨑　孝志

コード	601	章	6　基本政策推進のために	政策	(1)広域連携の推進
施策名	―	所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	企画課

施策の概要

現状と課題	○　少子・超高齢・人口減少社会にあって、今後、市民生活や行政ニーズの多様化に対応するためには、地方分権時代にふさわしい広域行政のあり方がますます求められることとなります。また、効率的・効果的な行政運営の観点からも、様々な分野における自治体間の連携、広域行政の推進を図る必要があります。 ○　平成21年（2009年）に彦根市を中心市として、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町と「湖東定住自立圏形成協定」を締結し、事業計画である「湖東定住自立圏共生ビジョン」に基づき、取組を進めてきました。病児・病後児保育事業の実施や、彦根市保健・医療複合施設くすのきセンターや学校給食センターの整備など一定成果をあげているところであり、今後も１市４町が連携・協力をしながら、圏域全体の住民福祉の向上と地域振興を図るとともに、定住人口の確保と交流人口の増加の促進を図っていく必要があります。 ○　平成21年（2009年）に湖北・湖東・東近江地域において設立された「びわ湖・近江路観光圏協議会」は、当初の計画である5年を経過し、一定の目標を達成したことから、地域の特性を生かしたコンパクトな体験型観光の推進や特定のテーマに沿った事業を実施するため、新たな枠組みを検討し、発展的に解散しました。今後は、彦根市・長浜市・米原市による、「びわ湖・近江路観光圏活性化協議会」で共通のテーマによる事業やインバウンド事業を実施するとともに、「びわこ湖東路観光協議会」と「北びわこふるさと観光公社」、「三方よし！近江日野田舎体験推進協議会」を構成メンバーとする「びわ湖・近江路民泊連絡会」で農家民泊等の事業を引き継ぎ、さらなる広域観光の推進を図る必要があります。
めざす成果	

市が取り組む主要な事業				28年度における主要な事業の取り組み概要
1	自治体間の連携の推進	(1)	自治体間の連携の推進	びわこ湖東路観光協議会では既存事業の秋の湖東三山を巡るシャトルバス事業を見直し着地型バスツアーを催行するなど既存事業のブラッシュアップを行うとともに、修学旅行のホームステイを受入れる農家民泊事業を引き続き実施した。 びわ湖・近江路観光圏活性化協議会では、インバウンド向けPR動画の制作・配信や多言語パンフレットの作成、大河ドラマ「真田丸」を契機とした石田三成連携事業「MEET三成展」を開催するとともに、三成めしや三成タクシーの運行事業などテーマを絞った広域連携を図った。 【事業内容は4-3-1　観光の振興で説明・評価】
		(2)	定住自立圏構想の推進	愛荘町、豊郷町、甲良町および多賀町と共に、国が提唱する定住自立圏構想の推進を図る。平成22年度～平成26年度の第1期を満了し、引き続き第2期湖東定住自立圏共生ビジョンに基づく事業推進を行った。また、国の要綱改正に伴い、新たに共生ビジョンにKPIを設定した。
2	広域行政の推進	(1)	―	消防業務、小児救急医療、二次救急医療、廃棄物処理対策、学校給食など、広域で取り組むことで、効率的・効果的な分野において連携して取組んだ。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	湖東定住自立圏共生ビジョン（H27～H31年度）

指標による評価

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
―			目　標	－	－	－	－	－	
			現在値						
―			目　標	－	－	－	－	－	
			現在値						

【進捗状況の評価】
- □予定より進んでいる
- □予定どおり進んでいる
- □予定より遅れている
- □予定より著しく遅れている
- □ほとんど進んでいない

【理由等】

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード	企画課	事業概要	
		取組内容	

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 湖東圏域が持続可能な地域として生き残っていくには、自然環境や歴史文化遺産を圏域固有の財産として活用するため、定住自立圏を形成し、様々な地域活性化策に積極的に取り組み、各地域の特性を活かした魅力あふれる地域を築いていくことが必要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 人口減少社会において、定住人口の確保と交流人口の増加策として、定住自立圏構想を進め、圏域全体の魅力や住み心地の良さを発信していくことが必要である。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 定住自立圏構想であれば、市町が連携することで効果が期待される分野に限り、協定項目として連携を強化することで、地域の特性を活かしながら、圏域全体の共通課題の解決と活性化に向けた協力ができる。彦根市は圏域の中心市として近隣町との調整に努め、国の制度を最大限に活用し圏域の活性化を図る。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 連携による業務の共同化を図ることで、効率的な行政運営ができるとともに、総務省をはじめとする関係省庁からの支援を優先的に受けることもでき財政面においても効果が期待できる。
今後の施策の展開方法	人口減少社会の到来や市民生活や行政ニーズの広域化に対応するためには、圏域形成以前から広域で取り組んでいる救急医療体制や消防業務、廃棄物処理対策業務などに加え、新たに学校給食についても連携しての取り組みを開始したように、今後も観光の分野における「びわ湖・近江路観光圏」のような広域で連携することで、より効果が高まると考えられる分野については、新たな枠組みを構築していく必要がある。 湖東定住自立圏推進事業では、そうした従前からの取組を含め、共生ビジョンに掲げる事業を円滑に進めることにより、湖東圏域全体の活性化が図られるよう、中心市として圏域のマネジメントをしながら国の支援策を有効に活用し、様々な分野において連携を深め広域行政の推進を図っていく。 また、推進にあたってはKPIの結果に基づき、PDCAサイクルを回して行っていく。		

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード	企画課	事業概要	愛荘町、豊郷町、甲良町、および多賀町と共に、国が提唱する定住自立圏構想の推進を図る。定住自立圏を形成し、政策分野ごとに協定を締結し、国の支援を受けながら、圏域の特性を活かしたまちづくりができる。圏域全体の住民福祉の向上および地域振興を図るとともに、定住人口の確保と交流人口の増加の促進を図る。
	06010100-0102-6000 湖東定住自立圏推進事業		取組内容	1市4町が湖東定住自立圏として、３つの政策分野「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」において、協定し、各種事業を展開しながら当圏域の活性化をはかる。

平成２８年度　施 策 評 価 調 書

作成責任者　野﨑　孝志

コード	602	章	6　基本政策推進のために	政策	(2)持続可能な行財政運営
施策名	—	所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	企画課

施策の概要

現状と課題	○社会情勢の変化などに伴い行政需要は高まる一方です。歳出面においては、扶助費などの義務的経費等が増加しており、さらに、消費税の引上げや電気料金の値上げ等の影響を受け各種経費も増加しています。また、歳入面においては景気回復の兆しが若干見受けられるものの、国における地方行財政制度の議論が続いており、安定的な財源を確保できるかは不透明です。このように本市を取り巻く財政環境は厳しいものとなっており、引き続き行財政改革を推進していく必要があります。また、今後の財政運営においては、安定的な財源を確保できるよう努めるとともに、「実質公債費比率」をはじめとした財政健全化判断比率指標に留意していく必要があります。 ○今後も地方分権の進展が予想されることから、市民に一番身近な基礎的自治体としての力量を高め、「自己決定・自己責任」による主体的な行政運営と、迅速で利便性が高く、かつ、質の高い行政サービスを提供していく必要があります。 ○厳しい財政状況のもと、施策の推進に当たっては、「選択と集中」の徹底を図り、限られた行政資源を効率的かつ効果的に配分していく必要があります。 ○持続可能な財政基盤を確立するため、ＰＤＣＡマネジメントサイクルの中で行政評価を行い、予算編成や組織目標と連動させる中で、成果・コスト志向に立った事業の見直しや職員の意識改革等を図りながら、効率的・効果的な行政運営に向けた取組を行う必要があります。 ○行政の透明性を高めるために行政評価結果を公表し、市民に対する説明責任を果たしていく必要があります。 ○職員一人ひとりが政策形成能力を高めつつ、組織目標の実現に向かって能力を最大限発揮し、使命感を持って職務を遂行する自律型職員を育成することにより、組織の活性化を図る必要があります。 ○まちづくりの担い手として市民や地域、大学、事業者、ＮＰＯなど多様な主体が、行政とのパートナーシップのもとまちづくりを進めていく「地域経営」が求められています。 ○市民に必要な情報の、より円滑な提供に努め、情報提供の媒体、伝達方法など工夫を重ねていくとともに、市が保有している情報について、個人情報の保護および公共の福祉に留意しつつ、積極的に公開していく必要があります。 ○市の所有する公共建築物の4割以上が建築後30年以上経過しており、これから大量に更新時期を迎えるので、財政負担が大きくなるため、施設サービスを現状のまま維持していくことが困難であると見込まれます。 ○今後も必要な市民サービスを提供していくためには、公共施設全体を把握し、今後の人口減少や利用需要の変化を見据えた上で、安全性、経済性、重要性の観点から、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討し、安全・安心な公共施設マネジメントを確立する必要があります。
めざす成果	—

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	財政運営の健全化	(1)	—	本市の財政運営については、社会保障関係経費や老朽化市の施設の大規模修繕などの経費が年々増加している中、今後も大型の投資的事業が継続することから、実質公債費比率を始めとした財政健全化判断比率に留意し、堅実な財政運営に努めてきたところである。平成２８年度は、将来の大型投資的事業に備えて、堅調な市税収入を背景に、財政調整基金の取崩し額を対予算ベースで６億円減額したところである。
2	歳入確保策の推進	(1)	—	利活用の予定がない土地（普通財産）の売却を実施した。 その他、ふるさと彦根応援寄附事業で返礼品の種類を拡充することで寄附の増加を図る等の取組を行った。
3	効率的・効果的な行政体制の整備	(1)	—	政策形成能力養成研修をはじめ、階層別研修や専門研修など各種研修を実施し、職員の人材育成に取り組んだ。
4	情報の積極的な公開と広報活動の充実	(1)	—	440件の情報公開請求に対し、彦根市情報公開条例の円滑な運用に努めた。また、17件の個人情報開示請求に対し、彦根市個人情報保護条例の円滑な運用に努めた。 広報ひこね、彦根市ホームページ、彦根市総合アプリシステム「ひこまち」等により、市民と行政の情報の共有化を図った。
5	市民とともに進める市政の推進	(1)	—	「ふるさと彦根応援寄附事業」のPR用リーフレットを作成。寄附者には礼状のほか、年間パスポート、ふるさと彦根だよりを発送。 平成28年度寄附件数　1,015件　寄附金額　123,139,110円 「美しいひこね創造事業」として、活動参加者の登録と地域通貨の印刷。地域通貨「彦」の交付および換金と協力店の募集。 平成28年度末　登録者数　3,668人　　団体登録　140団体

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	人材育成基本方針実施計画（H26～H30年度） 彦根市公共施設等総合管理計画（H28～H37年度） 彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略（H27～H31年度）

指標による評価

指標				目標および進捗状況					
指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
—			目　標	－	－	－	－	－	
			現在値						

【進捗状況の評価】

□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】

効率的な行政運営、財源の確保等により財政の健全化を図るとともに、効果的な組織機構の構築、成果重視の新しい行政運営の確立に努め、行政システムの改革を推進した。また、平成26年3月に策定した人材育成基本方針に基づき、行政の新しい役割を担い得る人材の育成に努めている。

評価の観点	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 この計画に掲げる諸施策を推進するためには、市行政一般にわたり思い切った発想の転換による経営改革を進め、市民との協力・協同のもとに、国、県の財政に依存しない、自立、自己責任型の地方経営を可能とする行財政システムの確立が必要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 人口減少社会の到来など将来の動向を見据えながら、「安全・安心」で「活力ある社会」の実現に向けて、市民との協力・協同のもとに、市民の目線に立ったより良い行政サービスの提供ができるよう事務事業の簡素効率化や経費の節減に一層努めるとともに、施策の優先度、緊急度を見極めながら、「選択と集中」を徹底し、事業を再構築するなど多様な市民ニーズにメリハリをつけて対応していく必要がある。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 財源の確保および事務事業の簡素効率化や徹底した経費の削減に努め、経費のかかりにくい行政システムを築きあげる一方、選択と集中の理念のもと施策の重点化を図ることが必要である。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】市税等財源の確保と合わせ、事務事業の簡素効率化、経費の削減および選択と集中の理念のもとで事業の再構築を図り、第三者による外部評価を実施しながら、行政全体の効率性を高めるものである。

今後の施策の展開方法	平成21年度策定の「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」に基づき、効率的な行政運営、財源の確保等により財政の健全化を図るとともに、効果的な組織機構の構築、成果重視の新しい行政運営の確立に努め、行政システムの改革を推進する。また、人材育成基本方針に基づき、目指すべき職員像に掲げる「変化に対応できる柔軟性を持ち、改革を実行する職員」の育成に努める。 また、平成25年度から平成28年度にかけて継続して大型の建設事業が実施され、今後償還がかさむこと、平成29年度以降も大型の事業が予定されていること、また社会保障関係経費や老朽化した市の施設の大規模修繕経費などが年々増加していることから、一般財源の総額を確保できるよう、財政健全化に向けて引き続き取り組んでいく。

関連する主要事業	事務事業名および担当課			
	主施策コード 06010200-0200-6138 ふるさと彦根応援寄附事業	まちづくり推進室	事業概要	「ふるさと納税制度」が導入されたことを受けて、市として自主財源の積極的な確保を図り、寄附目的に合った事業に充当する。
			取組内容	「ふるさと彦根応援寄附条例」に基づき、市内外に向けて寄附の呼びかけを行っている。PR手法としてリーフレットやポスターを作成し市内各施設等に設置したほか、多くの方が集まるイベント会場の一角に窓口を設けた。また寄附しやすい環境を整えるため市ＨＰに「ふるさと彦根応援サイト」を開設し、平成25年9月からクレジットカードによる受付を開始した。寄附者へのお礼として「ふるさと彦根たっぷり満喫！年間パスポート」や特産品などを贈っているほか、寄附金の活用状況や継続していただくための情報誌「ふるさと彦根だより」を送付している。
	主施策コード 06010200-0300-5314 行政文書管理事業	総務課	事業概要	(1)年22回発行する広報ひこねおよびその他市政に関する情報に関するチラシを市民へ配布する。 (2)例規システムの保守等を行うほか、文書保存箱および保存用フラットファイルの購入など公文書の管理を行う。 (3)市の各施設間の文書の送達および市の郵便物の発送を行う。
			取組内容	(1)　広報ひこね宅配(ポスティング)業務　民間業者へ業務を委託し、約17,000件へ年22回配布した。 (2)　自治会配布エリアまでの文書発送業務　民間業者へ業務を委託し、約410個を年22回発送した。 (3)　公文書管理　書庫の管理のほか、文書保存箱1,000箱、保存用フラットファイル9,000冊を購入した。 (4)　例規システム保守等　彦根市の条例・規則等の例規の事務を行うとともに、例規の作成から運用までを行う例規システムの保守を行った。 (5)　民間書庫の利用　本庁舎の耐震工事等により書庫スペースが不足することから、民間書庫での公文書の保管を委託した。 (6)　文書管理システムの導入　事務処理の効率化および迅速化を推進し、レスペーパー、書庫の増大抑制、事務処理の高品質化を図るため、文書管理システムの導入を行った。 (7)　市各施設との連絡便業務　民間業者へ業務を委託し、市各施設間の文書の連絡を行った。

関連する主要事業	主施策コード 06010200-0500-5880 美しいひこね創造事業	まちづくり推進室	事業概要	彦根のまちを美しく、元気にするために、助け合い活動や地域安全活動、まちの美観を保つ活動などの「美しい行為」をされた参加登録者に対して「地域通貨」を発行し、市の施設使用料やバス回数乗車券、協力店での特典引換などにより流通させることで市民との協働による市の活性化を図り、もって「美しいひこね」を創造する。
			取組内容	平成18年度から登録受付を開始し、平成19年には参加資格および市民団体登録資格の拡大や地域通貨の使い道の拡大として特典を受けられる協力店でのサービスを開始した。また、平成21年度から“彦”とエコバックの交換を始めた。さらに平成26年度からはゴミ袋との交換を始めた。制度について広報誌やホームページ等でＰＲし、活動の促進を図った。
	主施策コード 06010200-0000-8110 地域経営推進事業	企画課	事業概要	平成21年に「持続可能な財政基盤の確立」を最重点課題とし、「財政運営の健全化」、「歳入確保対策の積極的な展開」、「効率的・効果的な行政体制の整備」を三本柱とした、「持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組指針」を策定した。この指針に沿い、不断の改革改善に取り組む。
			取組内容	･持続可能な財政基盤の確立に向けた今後の取組方針の進捗管理および総括 ･自主財源確保策の展開支援 ･業務改革・職場環境改善の検討、実施 ･未収金対策の徹底。彦根市債権管理条例に基づく市債権の適正管理
	主施策コード 06010200-0300-5380 行政評価委員会運営事業	企画課	事業概要	総合発展計画の進捗管理を行うため、平成18年度より導入した施策評価において、まちづくり指標の公平性や妥当性、進捗状況の把握等において、住民の視点から客観性を高めるため、外部機関として「行政評価委員会」を設置し、外部評価を行う。
			取組内容	総合計画に掲げる施策の評価。 平成28年度は前期計画の総括として、低い評価を受けた施策の再評価を全6回の委員会にて実施した。
	主施策コード 06010200-0300-5380 インターネットによる市政情報発信事業	秘書政策課	事業概要	市政情報を、くらし、市政情報、事業者向け、歴史・文化財、観光情報の発信を行い、災害時の緊急情報や、市民向け情報を適時更新発信する。WEB市長室、市議会の他、ひこにゃん公式サイトやふるさと納税の情報発信・受付をするとともに、各種申請書のダウンロードや入札情報などを発信している。
			取組内容	市のホームページから関連する情報サイト例えば公社彦根観光協会等とのリンクにより、情報の質量を高めている。平成28年度の総アクセス件数は206万1965件である。そのうち上位3件は、事業者向け情報、暮らしの情報、電子入札となっている。

8　資料集

○彦根市行政評価委員会の進め方について

- 施策評価調書（資料①）
- 事務事業評価表（資料②）
- 外部評価事前質問意見用紙（資料③）
- 施策・事業についてのアピールシート（資料④）
- 事前評価集計表（資料⑤）

○彦根市行政評価委員会　委員名簿

○彦根市行政評価委員会　設置要綱

○彦根市行政評価委員会　公開要領

○彦根市行政評価委員会　活動記録

彦根市行政評価委員会の進め方について

○内部評価の作成

各担当課で「施策評価調書」（資料①）および「事務事業評価表」（資料②）を作成する。

今年度の評価対象としている、教育部・文化財部が所管する全 6 施策に係る施策評価調書および事務事業評価表を行政評価委員にお渡しする。（併せて、参考として全ての施策評価調書および事務事業評価表も別途お渡しする。）

○行政評価事前評価

内部評価資料等をもとに、まず、「外部評価事前質問意見用紙」（資料③）により、施策や主要事業について、わからない点や疑問に思うことなどを質問や意見として述べていただく。

この質問や意見に対して、市の各担当部局が回答と「施策・事業についてのアピールシート」（資料④）を提出する。

その回答等の内容も踏まえた上で各委員が事前評価を行い、「事前評価集計表」（資料⑤）に評価項目（有効性・必要性・妥当性・効率性）へのチェックおよび総括評価（評価できる点・努力工夫を求める点）を記述いただく。

○行政評価委員会当日

評価対象となっている施策を所管する次長から、施策評価調書や事務事業評価表を用い、事業の概要や取組内容、結果等について説明いただく。

事前の質問や意見等に対する各所属の回答やアピールシート等を基に、施策に対する疑問点や意見等を出していただき、更に踏み込んだ審議により委員会としての評価を行う。

また、次回の委員会では次の施策評価に先立ち、30 分程度前回の委員会を振り返り、事前評価の点数や総括評価の内容、委員会の意見の内容の調整、確定を行う。

平成２８年度　施策評価調書

作成責任者

資料①

作成見本

コード	111	章	1　都市基盤・環境	政策	(1)計画的な土地利用

施策名	①適切な土地利用の推進	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	都市計画課

施策の概要

現状と課題

○ 市街化区域内の鳥居本地区および野田山、大堀地区においては、工業系の大型空閑地が未だ存在しており、適切な土地利用を誘導する必要があります。
○大規模な土地利用の転換が進む地区については、用途地域の見直しを図る必要があります。
○ 都市計画マスタープランに基づき、環境や景観に配慮した土地利用を進めるとともに地区計画など、地域の特色を生かした都市計画を定めていく必要があります。
○平成36年度（2024年度）に開催される国民体育大会の主会場が現彦根総合運動場に決定したことから、主会場やその周辺については、隣接する彦根城との景観の調和を図りながら市民スポーツの拠点となるよう、適切な土地利用を進める必要があります。
○ 超高齢化・人口減少社会への対応や低炭素社会の構築のため、多極的なコンパクトシティへの取組を進める必要があるとともに、農村集落では暮らしを守るための取組も必要となっています。
○稲枝駅西口地区については、市街化調整区域でありますが、地域の要望を踏まえ持続可能な地域づくりに寄与するための拠点として、農村地域にふさわしい土地利用計画を定める必要があります。
○ 登記所に備え付けられた土地に関する記録は、明治時代に作成されたものも多く、土地の実態を正確に把握することができない状況です。計画的で効率的な土地利用を推進するため、地籍調査により正確に把握していく必要があります。

めざす成果

◆ 彦根らしい地域特性や社会情勢に即した都市計画マスタープランにより、計画的な土地利用計画を立案し誘導することで、まちの活性化をめざします。

	市が取り組む主要な事業			28年度における主要な事業の取り組み概要
1	土地利用計画の策定	(1)	—	平成26年度から取り組んで来た都市計画マスタープランの改定と都市交通マスタープランの策定について、各検討委員会の審議や都市計画審議会の審議を重ね改定、策定が完了出来た。 また、都市計画マスタープランに示す多極的なコンパクトシティを実現していくため、立地適正化計画の策定に着手した。 彦根総合運動場を国体の主会場となる（仮称）彦根総合運動公園として整備するため、都市計画審議会での審議を重ね用途地域、風致地区、公園拡大（滋賀県決定）、道路決定など各種都市計画を変更した。
2	土地利用の誘導	(1)	—	民間の開発事業については、用途地域への適合や周辺地域への土地利用が促進されるよう指導しているところであり、着実に土地利用が進んでいる。また、新体育センターの移設先については、南彦根駅近くとなり土地利用の推進とまちづくりの拠点整備につながることになった。これにより都市再生整備計画を策定し、南彦根駅周辺の総合的なまちづくり計画を策定することになった。
3	地籍調査事業の推進	(1)	—	平成25年度から事業実施の要望を受けた新海町で着手しているが、事業面積（1.5ｋ㎡）が広大なことから、6地区に分けて実施。平成28年度においては、第2工区（0.33k㎡）で昨年度の立会結果に基づき作成した地籍図案と地籍簿案の閲覧を行った。第3工区（0.12k㎡）では土地所有者等の立会のもと土地の境界確認を行い各土地の筆界の測量等を実施した。第4工区の農地部分（0.19ｋ㎡）では登記簿や公図等の調査を行い、第4工区全体（0.26k㎡）では測量の基準となる多角点を設置した。

実施期間	平成28年度～平成32年度	関連する個別計画	都市計画マスタープラン（H18～・H28末改定）

指標による評価

指標名	単位	所管課		25年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
市街化区域内の大規模空閑地等低未利用地の箇所数	箇所	都市計画課	目　標	－	4				4
			現在値	6	5				
地籍調査進捗率	%	建設管理課	目　標	－	12				12
			現在値	10	11.3				

【進捗状況の評価】
□予定より進んでいる
■予定どおり進んでいる
□予定より遅れている
□予定より著しく遅れている
□ほとんど進んでいない

【理由等】
大規模空閑地については民間開発によるものであるが、工場立地などにより一定の進捗はみられる。
地籍調査事業は、平成23年度から着手した賀田山町茂賀地区については、計画どおり3年で完了し、新海町についても、各工区で各作業工程を計画どおり実施している。

指標に関連する事務事業名	担当課		
主施策コード 01010100-0100-6022	都市計画課	事業概要	彦根市都市計画マスタープランに基づき用途地域などの土地利用計画や都市計画道路などの都市施設について、都市計画の変更決定を行うための業務である。
土地利用計画業務		取組内容	各種都市計画の変更決定のための手続き業務や縦覧図書の修正等を行っているところであるが、平成26年度からは都市計画マスタープランの改定や都市交通マスタープランの策定業務を行っている。また、立地適正化計画についても策定業務を行っている。

平成28年度施策評価調書	［有効性］ ５つの章に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 良好な市街地の形成と農山村地域での自然環境を保持するためには、適正な制限のもとに計画的で適切な土地利用を推進することは重要である。
	［必要性］ 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 適切な土地利用については、良好な住宅地の形成など都市の健全な発展につながるものであり、市民ニーズや社会需要は高い。
	［妥当性］ 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	■高い □やや高い □どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 適切な土地利用を推進するため、都市計画法による用途地域、地区計画などの規制誘導措置を伴う手段は、適正で効果的である。また、これら規制誘導は「都市計画マスタープラン」に整合するものである。
	［効率性］ 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	□高い □やや高い ■どちらともいえない □やや低い □低い	【理由等】 土地利用計画の策定や土地利用の誘導、地積調査事業の推進などに係る費用がどのように適切な土地利用の推進に効果を発揮したのかを定量的に把握することは困難である。
今後の施策の展開方法	社会情勢の変化に柔軟に対応し着実な土地利用を図るためには、土地利用の基本計画となる「都市計画マスタープラン」は、必要に応じ見直すことが重要である。このことから、平成28年度末に「都市計画マスタープラン」を改定した。また、この「都市計画マスタープラン」の改定と同時に本市都市交通の整備方針となる「都市交通マスタープラン」も策定した。なお、「都市交通マスタープラン」に示すパーク・アンド・バスライドの実施については、平成29年度から社会実験を実施し、より良い運行について検討を進める。 さらに、これらマスタープランをより具体的に進めるため、立地適正化計画の策定についても着手しているが、平成29年度中での策定に努力する。 なお、地籍調査事業については、地元からの要望を基本に、自治会等の協力を得て、事業の推進を図るとともに、国・県から要請のある市街地での実施についても検討し、進捗率の向上を図る。		

	事務事業名および担当課			
関連する主要事業	主施策コード 01010100-0100-6022 土地利用計画業務	都市計画課	事業概要	用途地域や都市計画道路など本市の各種都市計画の変更決定を行うための業務であり、それらに関する計画策定についても実施する業務である。
			取組内容	各種都市計画の変更決定のための手続き業務や縦覧図書の修正等を行っているところであるが、平成26年度からは都市計画マスタープランの改定や都市交通マスタープランの策定業務を行っている。また、立地適正化計画についても策定業務を行っている。
	主施策コード 01010100-0100-5520 市街化促進道路整備事業	都市計画課	事業概要	高宮町・大堀町地区に広がる空閑地における良好な土地利用を推進するため、および、土地利用拡大による交通量増加のための安全対策を図るため地区幹線道路の整備を図る。
			取組内容	道路の早期完成を目指し改良工事を施工している状況である。
	主施策コード 01010100-000-5515 地籍調査事業	建設管理課	事業概要	土地トラブルの未然防止、早期の災害復旧、土地取引や公共事業の円滑化、課税の適正化等のために、すべての土地について所有者、地積、境界等を調査し、法務局に備え付けられている古い地図等にかわる地籍簿や地籍図を作成するもの。
			取組内容	平成25年度から新海町を6工区に分割して実施しており、平成28年度は第2～4工区において、地籍簿案・地籍図案の閲覧、現地立会、登記簿や公図の調査等を行った。

平成28年度彦根市事務事業評価表（歳出）

主施策コード 515

資料②

作成見本

事務事業名　：地籍調査事業

作成責任者

彦根市総合計画の位置付け

章名	：都市基盤・環境
政策名	：計画的な土地利用
施策名	：適切な土地利用の推進
主要な事業1	：地籍調査事業の推進
主要な事業2	：

課コード	２８０１００
主管課	建設管理課
主施策コード	01010100-0300-5515
事業期間	平成２８年度 ～ 平成３２年度
期間内総事業費	27,345 千円
優先度	◎

目標とする指標

指標名	単位	目標	現在値	指標の算出式
	指標の設定理由			
地籍調査進捗率	%	12	11.3	地籍調査実施面積/81.69ｋ㎡（調査対象面積）×100
	計画的で効率的な土地利用を図るために、地籍調査事業の推進が必要である。			

①事業の内容

事業内容および効果

土地にかかるトラブルの未然防止、早期の災害復旧、土地取引や公共事業の円滑化、課税の適正化等、国土の有効利用と保全のためにすべての土地について所有者、地積、境界等を調査・測量し、法務局に備え付けられている古い地図等にかわる地籍簿や地籍図を作成するもの。

平成２５年度から新海町（６工区に分割）に着手しており、平成２８年度は第２工区（約0.33ｋ㎡）でＨ工程：地籍図および地籍簿の作成を行う。第３工区（約0.12ｋ㎡）では、Ｄ工程：地籍図根多角測量、Ｅ２工程：現地調査、筆界表示杭の設置、ＦＩ工程：地籍細部測量、ＦⅡ－１工程：一筆地測量、ＦⅡ－２工程：測量結果を原図に作成、Ｇ工程：地積測定を行う。第４工区の農地部分（0.19ｋ㎡）ではＥ１工程：一筆地調査の準備作業を行い、第４工区全体（0.26k㎡）でＤ工程：地籍図根多角測量を行う。

問題点・課題等

地籍調査は、地元自治会の協力無しでは、事業の推進は困難であり、地元の理解を得て事業の推進を図る必要がある。

②平成28年度事業の結果

第2工区（0.33k㎡）では、昨年度の立会結果に基づき作成した地籍図案と地籍簿案の閲覧を行った。第3工区（0.12k㎡）では土地所有者の立会のもと土地の境界確認を行い、各土地の筆界の測量等を実施した。また、第4工区の農地部分（0.19k㎡）では登記簿や公図等の調査を行い、第4工区全体（0.26k㎡）では測量の基準となる多角点を設置した。

③今後の事業展開

新海町の約1.5ｋ㎡を計画どおり完了するとともに、今後着手する地域についても、地元からの要望を基本に、自治会等の協力を得て、事業の推進を図る。

また、国・県から要請のある市街地での実施についても検討し、進捗率の向上を図る。

④－１　課題解決に係る方策（改革の内容）

広報紙等で事業の重要性の周知を図るとともに、市民ならびに自治会の事業への理解や協力を得ることにより、事業の推進を図る。

④－２　改革の結果期待できる事項

進捗率の向上ならびに円滑な事業の推進

④－３　事業成果とコストの関係

成果の方向　↑

コストの方向　↑

⑤関連する事業	担当課

⑥年度ごとの事業概要	
平成２８年度	新海町第2工区：H工程　新海町第3工区：D工程、E2工程、ＦⅠ工程、FⅡ-1工程、FⅡ-2工程、G工程 新海町第4工区（農地部分）：E1工程　新海町第4工区：D工程
平成２９年度	
平成３０年度	
平成３１年度	
平成３２年度	

⑦事業の妥当性の評価		
公　共　性	高	土地境界の明確化により、災害復旧の迅速化や道路整備等公共事業の円滑化が期待できる。
市民ニーズ	高	適切な土地利用は、良好な住宅地の形成等、都市の基盤や環境整備に重要であり、まちの活性化に繋がることからニーズが高い。
市が行う必要性	高	災害対策や街づくりの推進を図るため、市の役割は大きい。
手法等の妥当性	高	計画的で効率的な土地利用を図るために、行政が地域を一体的に事業に取り組める観点で妥当性は高い。
コスト削減余地	低	地籍調査事業の費用は大半が委託業務であり、委託費は全国的な基準により算出していることから、市の裁量上においてコスト削減余地はない。

⑧目標・成果と事業費の推移

指標名	単位	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
		目標	成果	目標	成果	目標	成果	目標	成果	目標	成果
地籍調査進捗率	%	12	11.3	12		12		12		12	

執行・予定金額と財源内訳（千円）

年度	事業費(a) 人件費相当額(b) 合計(a+b)	国庫支出金 財源内訳説明	県支出金 財源内訳説明	地方債 財源内訳説明	その他 財源内訳説明	一般財源
過年度	18,437	0	13,686	0	0	4,751
	11,800					
	30,237					
平成28	9,287	0	6,909	0	0	2,378
	6,000					
	15,287					
平成29	12,058	0	8,937	0	0	3,121
	0					
	12,058					
平成30						
平成31						
平成32						
予定						

外部評価事前質問意見用紙（委員用）

委員名	資料③

コード		政策名	
		施策名	

◇施策・事業に対しての質問

◇施策・事業に対する意見や提案

資料④

施策・事業についてのアピールシート

施策：

施策担当課：

ＰＲしたい取組

今後の展望等

担当課自由記述欄

事前評価集計表

資料⑤

作成見本

コード				
施策名				
施策における総合評価				
委員名	項　目			
	有効性	必要性	妥当性	効率性
○×委員	20.0	15.0	15.0	5.0
▲◎委員	15.0	20.0	15.0	15.0
×△委員	15.0	15.0	15.0	15.0
◎▲委員	20.0	20.0	15.0	15.0
△○委員	15.0	15.0	15.0	15.0
◎×委員	15.0	20.0	15.0	15.0
▲◎委員	15.0	20.0	15.0	15.0
○○委員	15.0	15.0	15.0	15.0
評価平均点	**16.2**	**17.5**	**15.0**	**13.7**

委員会の評価	やや高い	やや高い	やや高い	やや低い

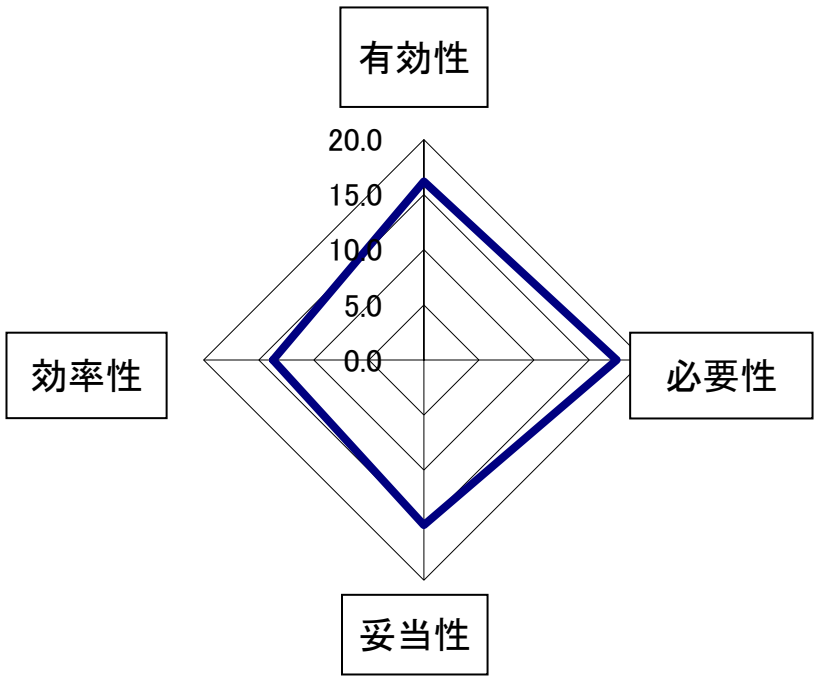

◇総括評価

コード	
施策名	
委員名	総括評価の内容
○×委員	○評価できる点 ○努力・工夫を求める点
▲◎委員	○評価できる点 ○努力・工夫を求める点
×△委員	○評価できる点 ○努力・工夫を求める点
◎▲委員	○評価できる点 ○努力・工夫を求める点
△○委員	○評価できる点 ○努力・工夫を求める点
◎×委員	○評価できる点 ○努力・工夫を求める点
▲◎委員	○評価できる点 ○努力・工夫を求める点
○○委員	○評価できる点 ○努力・工夫を求める点

委員会での 総括評価	○評価できる点 ○努力・工夫を求める点

平成29年度彦根市行政評価委員会　委員名簿

（50音順）

氏　名	委員役職
赤木　和代	委員
池上　松夫	副委員長
石井　良一	委員
市川　秀之	委員
嶋津　茂昭	委員
丸山　真央	委員
森　雄二郎	委員長
米田　紀代子	委員

彦根市行政評価委員会設置要綱

（設置）

第１条　彦根市が実施する施策および事務事業の行政評価について、客観性および透明性の一層の向上を図るため、学識経験者等からなる彦根市行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 行政外部の専門家および市民の視点での評価に関すること。

(2) 行政評価制度に係る審議に関すること。

(3) 効率的な行政運営を図るための審議に関すること。

(4) その他市長が必要と認めた事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員８人以内をもって組織する。

２　委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

（委員の任期）

第４条　委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。ただし、再任は妨げない。

（委員長および副委員長）

第５条　委員会に委員長および副委員長を置く。

２　委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名して定める。

３　委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

２　委員長は、会議の議長となる。

３　委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

４　会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

（関係職員の出席）

第７条　委員長は、必要があるときは、会議に関係職員の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第８条　会議は、公開する。ただし、委員会において公開を相当でないと認める場合は、この限りではない。

（庶務）

第９条　委員会の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

（その他）

第 10 条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

付　則

この要綱は、平成 18 年９月１日から施行する。

彦根市行政評価委員会 公開要領

（趣旨）

第１条　この要領は、彦根市行政評価委員会（以下「委員会」という。）の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

（会議の公開）

第２条　委員会の会議は、原則公開する。ただし、出席委員の３分の２以上が認めたときは、公開しないことができる。

２　委員会は、市民が傍聴できるように、会議の開催日時等の公表に努めるものとする。

（傍聴人の制限）

第３条　委員会は、会場における適正人員を超えるときは、傍聴人の数を制限することができる。

（傍聴の手続等）

第４条　会議を傍聴しようとする者は、会議開催場所の傍聴人受付において、住所および氏名を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

２　前項の場合において、委員会は、個人情報保護の観点から、傍聴人受付簿の適正な取扱いに努めるものとする。

（傍聴人の守るべき事項）

第５条　傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

(1) 会議における議事等に対し、拍手その他の方法により、公然と可否等を表明しないこと。

(2) 傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、または録音等をしないこと。

(3) その他、会議の秩序を乱し、または議事等の進行の妨害となるような行為をしないこと。

（傍聴人に対する措置）

第６条　会議の傍聴に関し、傍聴人が、この要領に定めることに従わないときは、委員長または副委員長は、これを制止し、その指示に従わないときは、当該傍聴人を退場させることができる。

（会議録の公開）

第７条　委員会の会議録は、会議の内容を記した要点筆記とする。

２　会議録は、委員長が署名して確定する。

３　会議録は、原則公開とする。ただし、第２条第１項の規定により、会議を非公開とした場合にあっては、非公開とする。ただし、会議を非公開とした場合にあっても、委員会が特に必要と認める会議録の部分は、これを公開することができる。

（その他）

第８条　この要領に定めのない事項が生じたときは、委員長が会議に諮って定めるものとする。

付　則

この要領は、平成１８年１１月２４日から施行する。

平成 29 年度

彦根市行政評価委員会　活動記録

委員会開催年月日		主な内容
第 1 回	平成 29 年 7 月 4 日	・委員長の選出、副委員長の指名 ・行政評価委員会の進め方 ・今年度のスケジュールの確認 ・「働き方・業務改革の推進に関する骨子」について
第 2 回	平成 29 年 8 月 3 日	・具体の施策評価（2 施策） ・「働き方・業務改革の推進」について
第 3 回	平成 29 年 10 月 11 日	・前回評価施策の振り返り ・具体の施策評価（2 施策） ・「働き方・業務改革の推進」について
第 4 回	平成 29 年 11 月 15 日	・前回評価施策の振り返り ・具体の施策評価（2 施策） ・「働き方・業務改革の推進」について
第 5 回	平成 30 年 1 月 30 日	・前回評価施策の振り返り ・総括評価の調整のための会議